

八尾市第6次総合計画
「八尾新時代しあわせ成長プラン」

**令和7年度
第5期実施計画実績書**

令和8年（2026年）9月
八尾市

実施計画実績書の構成

第 1 編 実施計画実績書

実施計画実績書の概要	P. 2
------------	------

第 1 章 第 5 期実施計画について	P. 4
---------------------	------

第 2 章 施策事後評価	P. 6
--------------	------

施策 1	切れ目のない子育て支援の推進	P.8
施策 2	就学前教育・保育の充実	P.10
施策 3	子どもの学びと育ちの充実	P.12
施策 4	子ども・若者の健全育成と支援の推進	P.14
施策 5	やおプロモーションの推進	P.16
施策 6	歴史資産などの保全・活用・発信	P.18
施策 7	みどり豊かな潤いのある暮らし	P.20
施策 8	芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり	P.22
施策 9	地域経済を支える産業の振興	P.24
施策 10	就労支援と雇用機会の創出	P.26
施策 11	消費者教育の推進と消費生活相談体制の充実	P.28
施策 12	住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり	P.30
施策 13	快適な交通ネットワークの充実	P.32
施策 14	魅力ある都市づくりの推進	P.34
施策 15	都市基盤施設の整備と維持	P.36
施策 17	防災・防犯・緊急事態対応力の向上	P.38
施策 18	消防力の強化	P.40
施策 19	健康づくりの推進	P.42
施策 20	健康を守り支える環境の確保	P.44
施策 21	地域医療体制の充実	P.46
施策 22	良好な生活環境の確保・地球環境の保全	P.48
施策 23	つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり	P.50
施策 24	高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現	P.52
施策 25	障がいのある人への支援の充実	P.54
施策 26	生活困窮者への支援	P.56
施策 27	一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進	P.58
施策 28	平和意識の向上	P.60
施策 29	多文化共生の推進	P.62
施策 30	地域のまちづくり支援・市民活動の促進	P.64
施策 31	生涯学習とスポーツの振興	P.66
施策 32	信頼される行政経営	P.68
施策 33	公共施設マネジメントの推進	P.70
施策 34	行財政改革の推進	P.72

※ 前期基本計画における施策 16：上水道の安定供給については、水道事業が令和 7 年（2025 年）4 月より大阪広域水道企業団に統合され、同企業団が事業を実施していることから、後期基本計画の施策体系から削除しており、施策番号 16 は欠番となっています。

第3章 事務事業実績一覧

P. 74

第2編 参考資料

第1章 施策指標一覧

P.127

第2章 市長マニフェスト関連事業一覧

P.155

第1編 実施計画実績書

実施計画実績書の概要

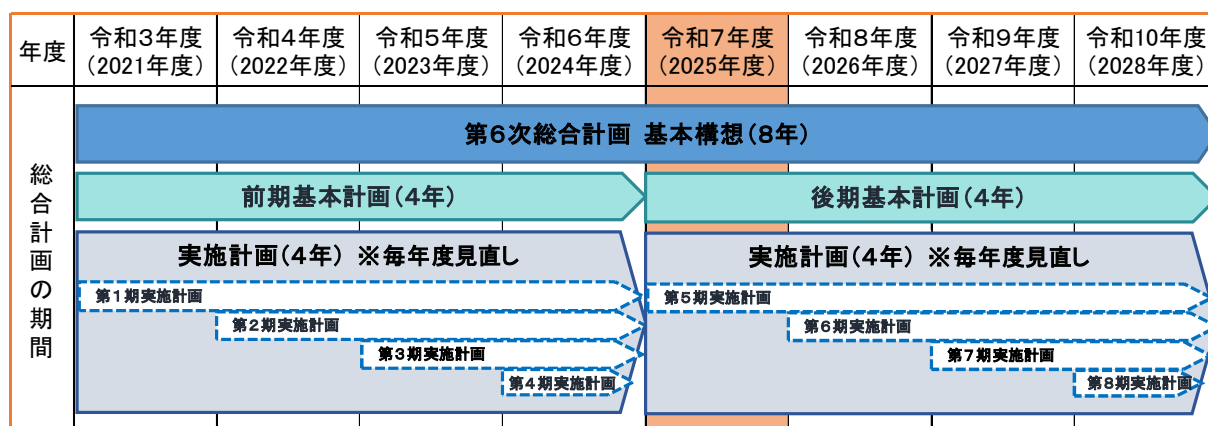
1. 実施計画実績書の趣旨

本市では、将来都市像「つながり、かがやき、しあわせつづく、成長都市 八尾」の実現を図るため、八尾市第6次総合計画『八尾新時代しあわせ成長プラン』を推進してきました。本冊子は、令和7年度（2025年度）に実施した内容について、本市の各部局において行った「事後評価」の内容をとりまとめ、総合計画がどこまで進んだのか、その進捗状況をお示しするために発行するものです。

2. 事後評価の対象年度等について

本冊子においては、第5期実施計画の計画期間である令和7年度（2025年度）計画内容を対象とする事後評価をとりまとめ、掲載しています。

第5期実施計画 計画期間：令和7年度（2025年度）



3. 全体構成について

本冊子は、「第1章 第5期実施計画について」、「第2章 施策事後評価」及び「第3章 事務事業実績一覧」からなる3章構成とし、巻末に参考資料として「施策指標一覧」「市長マニフェスト関連事業一覧」を掲載しています。

◆第1章 第5期実施計画について

当該実施計画においては、戦略的で実効性のある総合計画の推進に向け、「重点施策」を設定し、当該年度に重点的に取り組む事業を定め、推進しました。この章では、当該実施計画の概要を振り返るとともに、本市が総合計画を戦略的に推進するうえでの「行政経営」の考えかたについて、お示ししています。

◆第2章 施策事後評価

この章においては、各施策の実績と事後評価内容を掲載しています。

まず、各施策における「めざす暮らしの姿」とめざす暮らしの姿の実現に向けた「主な取り組み内容」を掲載するとともに、「施策の進捗度を定量的に測定するために設定した指標（施策指標）」のめざす値に対する計画値及び実績値と、指標の達成状況に関する分析を記載しています。

また、取り組みにより得られた成果や課題、課題に対する対応の方向性とともに、指標の計画値及び実績値の推移を示すグラフを記載しています。

さらに、めざす暮らしの姿の実現に向けた成果の内容と、施策指標の計画値の達成状況を評価観点とし、施策の総合評価を実施しています。

◆第3章 事務事業実績一覧

この章においては、各施策を構成する事務事業の実績と事後評価内容を掲載しています。

施策を構成する事務事業について、「当該年度の実績」、「実績額」、「方向性」、「事後評価（事務事業の総合評価点A～D）」等を記載しています。

◆参考資料

施策指標一覧

参考資料として、各施策のめざす暮らしの姿の達成状況を表すため設定した施策指標について、一覧に整理して掲載しています。

市長マニフェスト関連事業一覧

参考資料として、市長マニフェストに掲げられている51事項の推進にあたり、市が実施した事務事業と関連するものについて、一覧に整理して掲載しています。

第1章 第5期実施計画について

1. 第5期実施計画の内容について

第5期実施計画においては、第6次総合計画後期基本計画期間の開始年度となったことから、前期基本計画期間における実績及び課題に基づき見直した各施策の基本方針に基づき、将来都市像の実現に向け、施策間の連携を含めた庁内横断的な取り組みを推進しました。

とりわけ、令和7年度（2025年度）の行政運営においては、2025年大阪・関西万博で、本市の魅力や活力を発信するとともに、万博後の八尾の成長と発展につなげていけるよう、様々な取り組みを進めました。また、近年多発する自然災害から市民の生命及び財産を守る、災害に強い安全・安心なまちづくりに取り組むとともに、国や大阪府と歩調を合わせ、物価高騰への対応に取り組みました。

さらに、市民意識（ニーズ・満足度）や行財政改革の視点、風通しのよい組織運営を考慮し、「2025年大阪・関西万博」、「子ども・子育て」、「安全・安心・環境」、「健康・福祉」、「魅力・活力」に関連する取り組みを重要ポイントとして設定し、八尾の成長をさらに推進しました。

なお、限られた行政資源を効果的・効率的に配分するため、重点的に推進する施策及び取り組みについては、第2章の「施策事後評価」及び第3章の「事務事業実績一覧」において、「重点該当欄」に「○」で示しています。

2. 本市の「行政経営」について

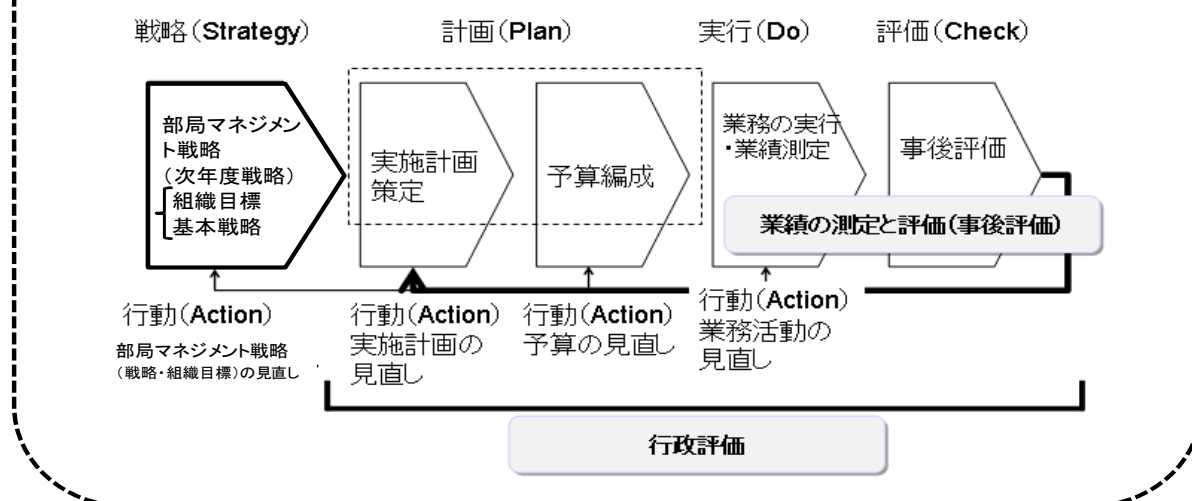
本市では、財源や人材などの行政資源を計画的・効果的に最大限活用し、市民が必要とする行政サービスが的確に提供される持続可能な行政経営を行うため、次年度の組織戦略である「部局マネジメント戦略」の設定を起点として、実施計画策定と予算編成を行い、次年度の資源配分の最適化を図る手法を採用しています。

さらに、実施計画、予算が確定し、施策展開を図る実施年度の段階には、当年度の「部局マネジメント戦略」を確定し、組織を挙げて、着実な総合計画の推進を図っています。

■八尾市のマネジメントサイクル（PDCA サイクル） ※第5期実施計画期間でのマネジメントサイクル

- | | |
|---|---------------|
| ① 部局マネジメント戦略の立案【令和6年（2024年）7月】 | |
| ② 実施計画策定方針の決定【令和6年（2024年）8月】 | … P（計画） |
| ③ 実施計画策定及び予算編成【令和6年（2024年）8月～令和7年（2025年）1月】 | … P（計画） |
| ④ 予算議案の提案【令和7年（2025年）3月市議会定例会】 | |
| ⑤ 部局マネジメント戦略の確定【令和7年（2025年）4月】 | … D（実施） |
| ⑥ 予算の執行 | … D（実施） |
| ⑦ 施策及び事務事業の事後評価【令和8年（2026年）】 | … C（評価）・A（改善） |

■ 部局マネジメント戦略と行政評価の関係



3. 事後評価の実施手法について

本市の「行政評価」は、前述の「行政経営」の仕組みを有効に機能させるため、施策及び事務事業の基礎的な評価情報を把握する取り組みとして行っています。

また、事前評価情報は4月頃、事後評価情報は12月頃に、市ホームページにて、事務事業単位の詳細情報と合わせて公表することで、まちづくりに関する情報公開を進め、「市民参画と協働のまちづくり」へと繋げていきます。

評価の実施体制は、「施策評価」については、施策主管課長を一次評価者として主管部局の部局長が確定する体制で実施し、各施策に掲げる「施策の進捗度を定量的に測定するために設定した指標（施策指標）」が計画どおり達成できているか、また、めざす暮らしの姿の実現に向けた成果がどの程度達成できているか、その要因分析を含め評価するとともに、今後の課題を整理しています。また、「事務事業評価」については、実施計画策定担当者（主に係長）を一次評価者として、所属長が確定する体制で実施し、「妥当性」・「有効性」・「効率性」の3つの観点で評価し、課題整理を行っています。

なお、本市の「行政経営」における事後評価の考え方は、しっかりと施策及び事務事業実施内容を振り返り、課題整理を行うことにあります。「部局マネジメント戦略」の中では、事後評価情報を基礎情報としつつも、様々な要素を踏まえて次の戦略を立案し、実施計画策定、予算編成へと繋げています。

第2章 施策事後評価

1. 施策事後評価の掲載内容について

本章においては、33本の施策について事後評価内容を掲載しています。

各ページの掲載様式及び各掲載欄の説明は、以下のとおりです。

■令和7年度 施策の事後評価の見方について

ここでは、第6次総合計画を構成する33の施策の事後評価について、記載項目を説明しています。

1. 施策の概要

施策32. 信頼される行政経営						
該当するまちづくりの目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えがあるまち	【目標3】 世界に魅力が広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らしさを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
	施策に関連するまちづくりの目標に「○」					
施策推進部局	令和7年（2025年）4月時点における 施策を主管する部局をはじめ、主管部局以外の施策構成事務事業担当課が所属する部局名を記載 ※施策を主管する部局とは、施策の取りまとめを担う部局をいいます					
めざす暮らしの姿						
令和3年度（2021年度）～令和10年度（2028年度）の間に実現をめざす市民の活動や状態などの姿を記載 （八尾市第6次総合計画・後期基本計画より転載）						
主な取り組み内容						
重点施策	○	「めざす暮らしの姿」の実現に向けた令和7年度（2025年度）における施策の展開にあたっての基本的な方向性をふまえ、令和7年度（2025年度）において具体的に取り組む内容について記載				

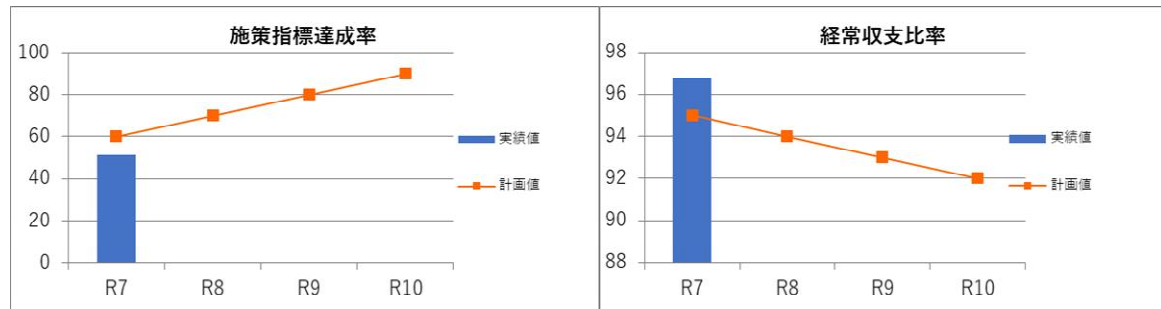
2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標							
指 標	単位	基準値 R5(2023)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	
			計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
1 施策の進捗度を定量的に測定するために設定した指標			令和5年度 実績値	令和7年度 実績値	令和8年度 実績値	令和9年度 実績値	令和10年度 実績値
指標に関する分析（計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載）	指標の達成状況を踏まえ、その要因分析（原因・詳細説明・課題等）を記載						
成果（取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載）	取り組み内容に対する具体的な実施や、指標の達成状況を踏まえた定量的な成果、また施策指標等では測れない定性的な効果等、めざす暮らしの姿の実現に向けた成果内容を記載						

課題、課題に対する対応の方向性など	めざす暮らしの姿の実現に向け、現状の施策指標の達成状況等を踏まえた今後の課題や課題に対する対応の方向性について記載
-------------------	---

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。

「施策の進捗度を定量的に測定するために設定した指標」の達成状況（グラフ）



3. 施策の総合評価

施策の総合評価	施策の総合評価をA～Dのランクで記載
---------	--------------------

2. 施策における、総合評価点の基準について

施策における総合評価点（A～D）については、以下の基準に基づき判定しています。

施策の総合評価	※<u>単年度計画値を達成した施策指標の割合及び施策のめざす暮らしの姿の実現に向けた成果を加味し、総合評価を確定しています。</u>	
	A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。 B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。 C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。 D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。	

施策1

1. 施策の概要

1 切れ目のない子育て支援の推進						
該当する まちづくりの目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが実 感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えがあ るまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適で環 境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らし さを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともにつくる 持続可能なまち
	○				○	
施策推進部局	こども若者部 教育委員会事務局					
めざす暮らしの姿						
1. 妊娠・出産・子育ての支援の充実を図ることにより、妊娠・出産を望むすべての人が、安心して子どもを生み育てられる環境が整っています。 2. 保護者が子どもや子育てに関して、身近にいつでも悩みや不安を相談できるところがあり、適切に対応・支援を受けられています。 3. 地域全体で子育て家庭を見守り、支援をすることで、家庭環境にかかわらず、すべての子どもの権利が守られ、体罰のない、心身ともに健やかに育つ環境が整っています。 4. 子ども・若者が、自らの意見や気持ちについて自由に表現することができており、周囲の大人がそれを受け止めることができており、「こどもまんなか社会」の実現に向けた取り組みが進められています。						
主な取り組み内容						
重点 施策	○	・こども総合支援センター「ほっぷ」において、母子保健と児童福祉が一体となる拠点を整備し、相談支援体制の強化を進める。 ・支援を要する子どもや子育て世帯のために、すでに実施している訪問支援に加え、学校や家以外のこどもの居場所支援、親子関係の構築に向けた支援を実施し、家庭支援事業の充実に取り組む。 ・実態調査を踏まえ、ヤングケアラーの気づき・相談・支援が円滑に行えるよう認知度向上、訪問支援等のニーズに応じたサービス提供や相談機関・社会資源へのつながりを行う。 ・乳幼児健康診査等の母子保健事業を通じて、疾病の早期予防や育児不安の軽減等により妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行う。 ・こどもの意見反映の仕組みづくりにつながるよう、令和6年度（2024年度）の意見聴取の取り組みで得たこどもの意見をもとに、こどもの提案を受け、こども自身が実現することを支援する。				

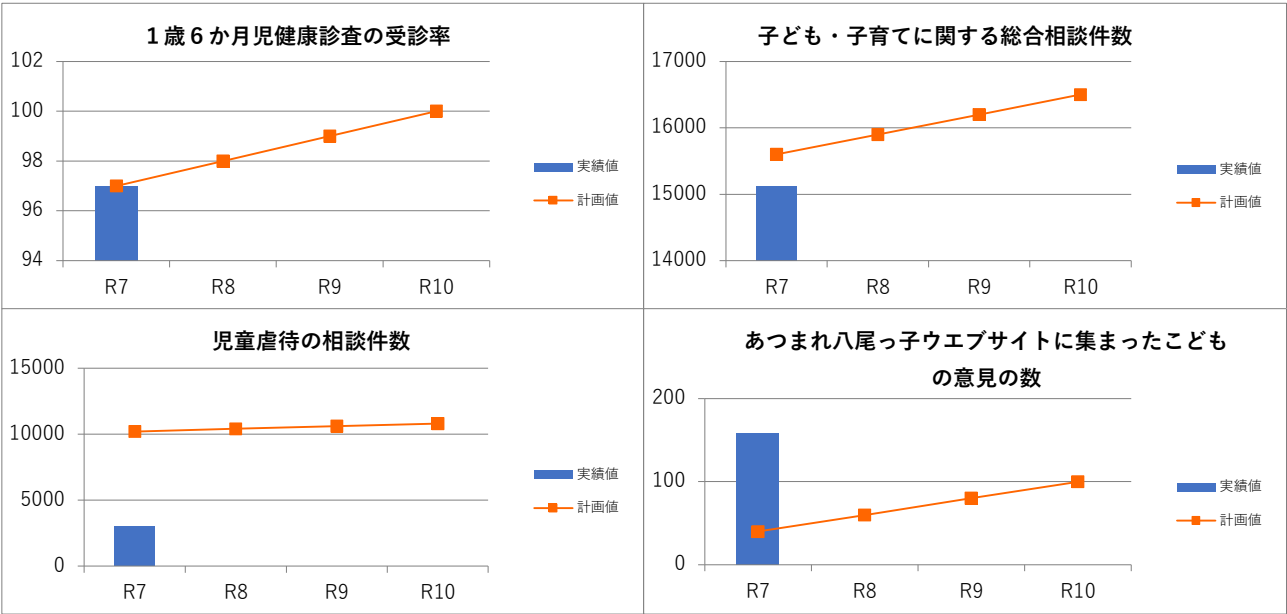
2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標								
	指 標	単位		基準値 R5(2023)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
1	1 歳 6 か月児健康診査の受診率	%	計画値		97.0	98.0	99.0	100
			実績値	96.5	97.0	—	—	—
2	子ども・子育てに関する総合相談件数	件	計画値		15,600	15,900	16,200	16,500
			実績値	15,216	15,122	—	—	—
3	児童虐待の相談件数	件	計画値		10,200	10,400	10,600	10,800
			実績値	9,620	2,985	—	—	—
4	あつまれ八尾っ子ウェブサイトが集まったこどもの意見の数	件	計画値		40	60	80	100
			実績値	—	158	—	—	—
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		・こども総合支援センター「ほっぷ」では、子どもや子育てに関する身近な相談から、発達・児童虐待・教育に関する相談まで総合的に対応を行った。総合相談件数については、「児童虐待相談」の件数が前年度より減少した影響等により、計画値をわずかに下回ったが、発達障害相談や育児・しつけ相談などの身近な専門相談は前年度を上回って推移しており、概ね計画値に近い相談対応を行うことができた。						
		・児童虐待の相談件数は、計画値では増加を見込んでいるが、実績値については、国が統一見解を示し、集計方法が変更されたことに加え、虐待防止対策による早期予防や介入が有効に働いた結果、計画値を下回る推移となった。						
		・乳幼児健康診査等の母子保健事業を通じて、疾病の早期予防や育児不安の軽減を図るとともに、未受診の際には、受診勧奨や家庭訪問を行うなど、状況把握に努めることで、受診率は、計画どおり達成することができた。						
		・こどもの意見数については、児童・生徒の持つタブレット端末を活用し、意見を言いやすい環境づくりを進めることで、計画値を上回るこどもの意見を集めることができた。						

施策1

成果 (取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)	・こども総合支援センター「ほっぷ」において、関係機関との情報共有・連携のもと、各種相談に総合的に対応し、相談者の不安や悩みの解消を図った。 ・家庭支援事業の充実を通じて、困難を抱える世帯とつながり、家庭の孤立化を防ぐ実効性のある支援体制が確立された。また、ヤングケアラー支援については、認知度向上施策の取り組みにより、早期発見・早期対応に向けた相談・連携体制の強化につながった。 ・身近な地域子育て支援拠点で過ごし、子どもを遊ばせたり交流や相談をしたり、様々な子育て支援情報を得たりすることで子育て世帯の孤立化や児童虐待の予防、不安軽減につなげることができた。 ・乳幼児健康診査等の母子保健事業を通じて、疾病の早期予防や育児不安の軽減を図ることで、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行った。 ・八尾市こども計画の策定時に寄せられた意見を、こどもたちが自ら形にする事業の実施を通じて、「こどものこえ」反映ツールを作成するなど、意見を施策に反映させる仕組みづくりの基礎を築くことができた。
課題、課題に対する対応の方向性など	・こども家庭センターとして、母子保健と児童福祉が一体となり、切れ目のない子育て支援を推進するため、さらなる相談支援体制の強化、職員の資質向上を図っていく。 ・乳幼児健康診査の受診勧奨を行い、受診率の向上を図るとともに、未受診児家庭の状況把握に努め、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行う。 ・「八尾市こども計画」に基づく「こどもまんなか社会」の実現にむけて、こどもの声を施策に反映させる取り組みを全庁的に推進するとともに、地域社会へも広く普及させるため、令和7年度に策定した「こどものこえ」反映ツールの認知度向上及び活用促進を図っていく。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価	B
---------	---

- A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

施策2

1. 施策の概要

2 就学前教育・保育の充実						
該当する まちづくりの 目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが 実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適で 環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分ら しさを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともにつく る持続可能なまち
	○			○		
施策推進部局	こども若者部 教育委員会事務局					
めざす暮らしの姿						
1. すべての就学前施設において、安全・安心な環境のもと、質の高い就学前教育・保育の提供により、子どもたちが認定こども園などで、いきいきと過ごしています。 2. 多様な就学前教育・保育が提供されることにより、保護者が仕事と生活のバランス（ワーク・ライフ・バランス）を実現するなど、子育てがしやすくなっています。 3. 障がいのあるなしにかかわらず、多様な子どもたちが、ともに育ちあう環境ができています。						
主な取り組み内容						
重点 施策	○	・「こども誰でも通園制度」の補助事業の創設ならびに円滑な実施を行いつつ、令和8年度（2026年度）の給付事務への移行に向けて制度構築を進める。 ・既存施設の大規模改修等を実施し、保育入所枠の確保や多様な保育ニーズへの対応に取り組む。 ・幼保こ小の円滑な連携・接続に向けた取り組みを部局間連携で進める。				

2. 施策指標やその他の成果の状況等

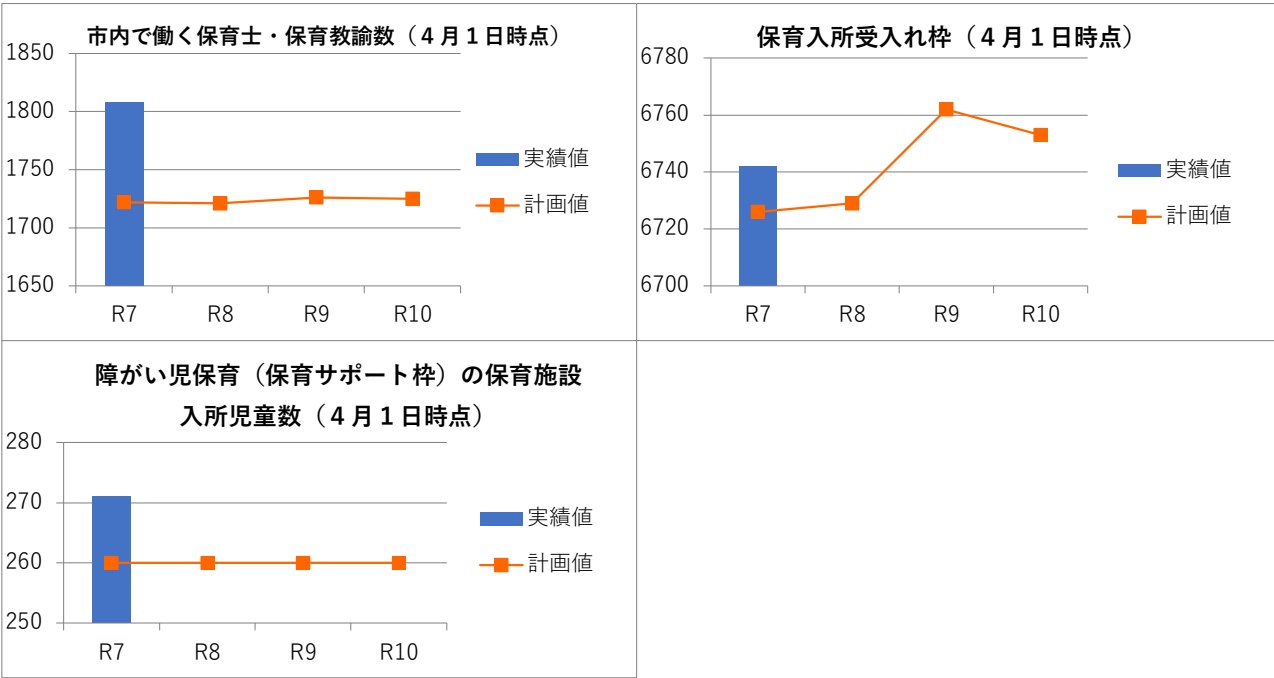
施策指標								
	指 標	単位		基準値	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
				R5(2023)				
1	市内で働く保育士・保育教諭数（４月１日時点）	人	計画値		1,722	1,721	1,726	1,725
			実績値	1,684	1,808	—	—	—
2	保育入所受入れ枠（４月１日時点）	人	計画値		6,726	6,729	6,762	6,753
			実績値	6,518	6,742	—	—	—
3	障がい児保育（保育サポート枠）の保育施設入所児童数（４月１日時点）	人	計画値		260	260	260	260
			実績値	222	271	—	—	—
指標に関する分析（計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載）		・ 市内で働く保育士・保育教諭数については、保育士確保の各種取組等により、計画値を達成することができた。 ・ 入所受入れ枠については、就学前教育・保育施設との入所計画協議における保育枠確保により、前年度に比べ、受入れ枠を増やし、計画値を達成することができた。 ・ 障がい児保育の入所児童数は公民連携で募集枠の確保を図り、計画値を達成することができた。						
成果（取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載）		・ 多様な保育ニーズへの対応を進めるため、病児保育事業（病児対応型）の新規開設に取り組み、児童の疾病時等の保育受入れを強化した。 ・ 「こども誰でも通園制度」の補助事業の創設ならびに円滑な実施を行い、全てのこどもの育ちを応援し、全ての子育て家庭に対する支援の強化に取り組んだ。 ・ 認定こども園等における配慮が必要な児童への支援を進めるため、保育サポート受入れ枠を拡大し、園の受入れ体制の充実に取り組んだ。 ・ 「八尾市就学前施設教育・保育における医療的ケアに関するガイドライン」に基づき、医療的ケア児の受入れについて、受け入れ園拡大に向けて、環境の整備に取り組んだ。						

施策2

課題、課題に対する対応の方向性など

- ・子ども・子育て支援事業計画で見込んだ保育ニーズを踏まえ、低年齢児を中心とした入所枠の拡大に取り組む、公民連携で保育士の確保・定着に努める必要がある。また、引き続き、多様化する教育・保育ニーズに対応するとともに、虐待等の防止・事案発生時の適切な対応に取り組む必要がある。
- ・小学校教育への円滑な接続を見据え、幼児教育の段階から教育課程の編成に視点を置いた指導助言や取り組みを進めるとともに、さらなる質の高い教育・保育が行えるように公民連携で研究・研修を実施し、広くその成果を発信し情報共有する必要がある。
- ・障がいのあるなしにかかわらず、多様な子どもたちが、ともに育ちあう環境づくりを進めるため、インクルーシブ保育の理念の浸透や制度の理解を図り、関係機関の連携強化や職員体制及び研修制度の充実を図ることにより、子ども一人ひとりに応じた就学前教育・保育の提供に取り組む必要がある。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価

A

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

施策3

1. 施策の概要

3 子どもの学びと育ちの充実						
該当する まちづくりの目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが実感できる まち	【目標2】 もしもの時への備えがあるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適で環境にやさ しいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らしさを大切 にしあうまち	【目標6】 みんなの力でともにつくる持続可 能なまち
	○				○	
施策推進部局	教育委員会事務局 政策企画部					
めざす暮らしの姿						
1. 学びと育ちの連続性と一貫性により、子どもたちが他者とも互いを認め合いながら自立し、自尊感情を高め、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与しています。 2. いじめや不登校などの多様な教育課題の解決に向けてきめ細かな支援ができており、子どもたちが健やかに育っています。 3. すべての子どもが安全に安心して学校生活を過ごすことのできる環境が整っています。 4. 学校・家庭・地域の連携・協働のもと、地域とともにある学校づくりを実践することで、すべての子どもが地域社会全体に見守られながら健やかに育っています。						
主な取り組み内容						
重点 施策	○	・小規模特認校における特色ある教育活動を行いつつ、実績に基づく効果検証を行う。 ・施設の老朽化の状況や児童生徒数の見通しを把握・整理した上で、学校規模等の適正化の観点から、今後の方策についての検討を進める。 ・国の動向に注視しつつ、本市の財政状況も踏まえた上で、学校給食の無償化を進める。 ・小学校高学年での一部教科担任制の導入を進め、中1ギャップの解消を図るとともに、学校における働き方改革を推進する。 ・部活動改革に向けたモデル事業を引き続き実施し、継続的な運用が可能な制度設計を行う。 ・いじめや不登校の未然防止、早期発見、早期対応に向けて相談・支援体制の充実を図る。 ・不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援に向けて、校内教育支援ルームの充実やオンラインを活用した学習やコミュニケーション活動等の支援を行うとともに、フリースクール等の民間施設や地域とも連携した対策を進める。 ・学習者用端末の更新を進めるとともに、教職員の資質向上を図る。 ・教職員研修等において、非認知能力の育成に資するプログラムを組み入れる。				

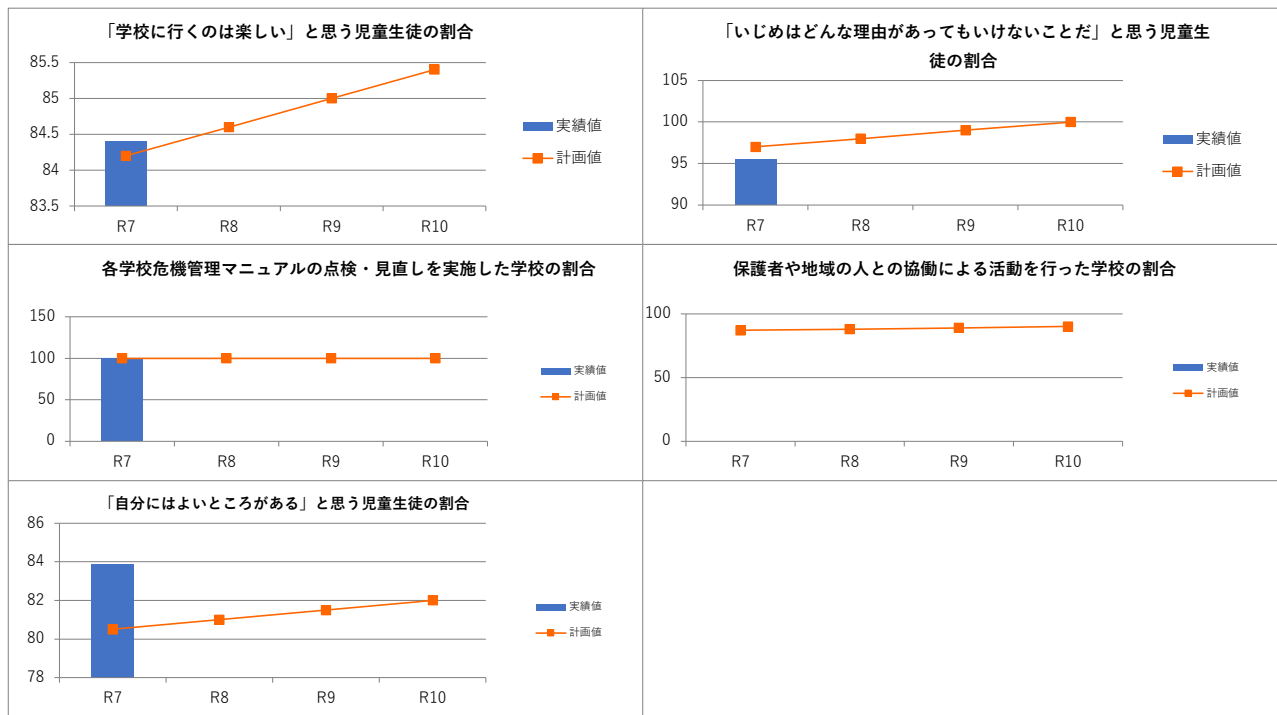
2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標								
	指 標	単位		基準値 R5(2023)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
1	「学校に行くのは楽しい」と思う児童生徒の割合	%	計画値		84.2	84.6	85.0	85.4
			実績値	83.4	84.4	—	—	—
2	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童生徒の割合	%	計画値		97.0	98.0	99.0	100
			実績値	95.8	95.5	—	—	—
3	各学校危機管理マニュアルの点検・見直しを実施した学校の割合	%	計画値		100	100	100	100
			実績値	100	100	—	—	—
4	保護者や地域の人との協働による活動を行った学校の割合	%	計画値		87	88	89	90
			実績値	86.0	—	—	—	—
5	「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合	%	計画値		80.5	81.0	81.5	82.0
			実績値	80.2	83.9	—	—	—
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		・指標 1 については、計画値を達成することができた。 ・指標 2 については、計画値を下回った。社会環境や生活様式の変化による人間関係の希薄化等が要因の一つであると捉えており、集団づくりを基盤とした、いじめ未然防止の取組みのさらなる充実が必要である。 ・指標 3 については、計画値を達成することができた。 ・指標 4 については、国の調査項目の変更に伴い、実績値を算出できなかった。 ・指標 5 については、計画値を達成することができた。						
成果 (取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)		・小規模特認校制度では、施設見学会を通じて保護者の制度理解を深め、令和 8 年度（2026 年度）の入学者確保につなげた。また、中間報告を取りまとめ、制度の方向性を示した。 ・学校規模等適正化では、学校施設の構造躯体健全性調査を実施し、老朽化状況を把握した。 ・小中学校給食費について、無償化を 1 年間延長し、物価高騰下における子育て世帯の経済的負担軽減を行った。 ・教職員等に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定とともに、保護者連絡システム導入や教頭マネジメント支援員の配置により、教職員の働き方改革を進めた。 ・部活動改革では、拠点校方式や地域展開のモデル事業を実施し、次年度以降の取り組みにつなげた。 ・いじめ対策では、早期発見・初期対応体制の強化や研修を実施し、対応力の向上を図った。 ・不登校児童生徒に対して、校内教育支援ルームを活用した支援など、多様なニーズに応じた支援の充実を図った。 ・児童生使用 1 人 1 台端末の円滑な更新と ICT 支援員の継続的な配置、ICT 活用研修の実施により、ICT を活用した教育を促進した。 ・非認知能力の育成では、教育活動の充実を図るとともに、小学校入学式での保護者向け動画配信や非認知能力の育成を意識した家庭教育についての理解を促進する講座の開催など保護者の意識醸成を図った。 ・学校図書館の活用促進や学校司書のモデル配置等の取り組みを通じ、児童生徒の言語能力及び情報活用能力を育成することで、言語活動の充実を図った。						

施策3

課題、課題に対する対応の方向性など	・小規模特認校制度では、目的である学年の複数学級化に至っていない学校もあり、また単学級の解消をめざして取り組むことが課題であり、制度の総括と今後の方向性を提示していく。 ・学校規模等の適正化では、児童生徒数の将来推移や学校施設の状況等を踏まえ、今後の検討を進める。 ・給食費の無償化については、国の「学校給食費の抜本的な負担軽減」の制度も活用しながら、引き続き国や府に支援を働きかけるとともに、財源の確保を含めた検討を進める。 ・教職員の働き方改革では、学校間交流等の活用により施策を推進するとともに、教職員への支援を継続・強化する。 ・部活動改革では、モデル事業の効果検証を通じ、地域展開を含めた今後の方向性を決定する。 ・いじめ対策では、専門家等との連携を強化し、早期相談・支援体制の充実を図る。 ・不登校児童生徒への更なる支援に向け、特色ある新たな居場所を整備し、効果的な活用を進め、不登校児童生徒の社会的自立を図る。 ・ICT活用指導力向上では、教職員の習熟度に応じた課題解決型研修を実施していく。 ・子どもの自己肯定感・自己有用感の向上をめざし、非認知能力を意識した家庭教育や地域活動への理解促進を図るとともに、各校の好事例の共有による実践の展開を推進する。 ・学校司書のモデル配置を進める中で、効果検証を行うとともに、効果的な配置について、引き続き検討を進める。
-------------------	---

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価	B
---------	---

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

施策4

1. 施策の概要

4 子ども・若者がチャレンジできる環境づくり						
該当するまちづくりの目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えがあるまち	【目標3】 世界に魅力が広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らしさを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
	○	○			○	
施策推進部局						
こども若者部 教育委員会事務局						
めざす暮らしの姿						
1. 次代を担う子どもが、多様な体験・活動を行えるように、安全安心な居場所を確保できる環境を整えることで、将来に希望を持ちながら成長しています。 2. 子ども・若者の健全育成に関わる主体的な活動を促進することで、すべての子ども・若者が健やかに育っています。 3. 子ども・若者がそれぞれに抱えている様々な事情について、相談できる体制が整っており、すべての子ども・若者、家族が安心して暮らしています。 4. 子ども・若者が地域に集える居場所があり、社会全体で青少年を見守り、新たな地域の担い手として活躍しています。						
主な取り組み内容						
重点施策	○	・希望する児童が、放課後等に安全・安心に過ごし、仲間とともに自主的に活動することができる居場所づくりとして、スクールキッズ・スクエア事業をモデル実施する。 ・次代を担う子ども・若者の健全育成のため、すべての子ども・若者が多様な体験・活動を行うことができる機会を創出し、地域や各種団体等と連携しながら、安全・安心な居場所を確保できる環境をつくるとともに、子どもの主体的な活動や、子どもに関わる活動への支援を進める。 ・ひきこもり等の困難を抱える子ども・若者と、その家族が抱える複雑化・複合化した福祉課題に対し、多機関との連携やアウトリーチを通じた支援を行うとともに、それらの子ども・若者が現状から踏み出し、チャレンジできる場や機会づくりを進める。				

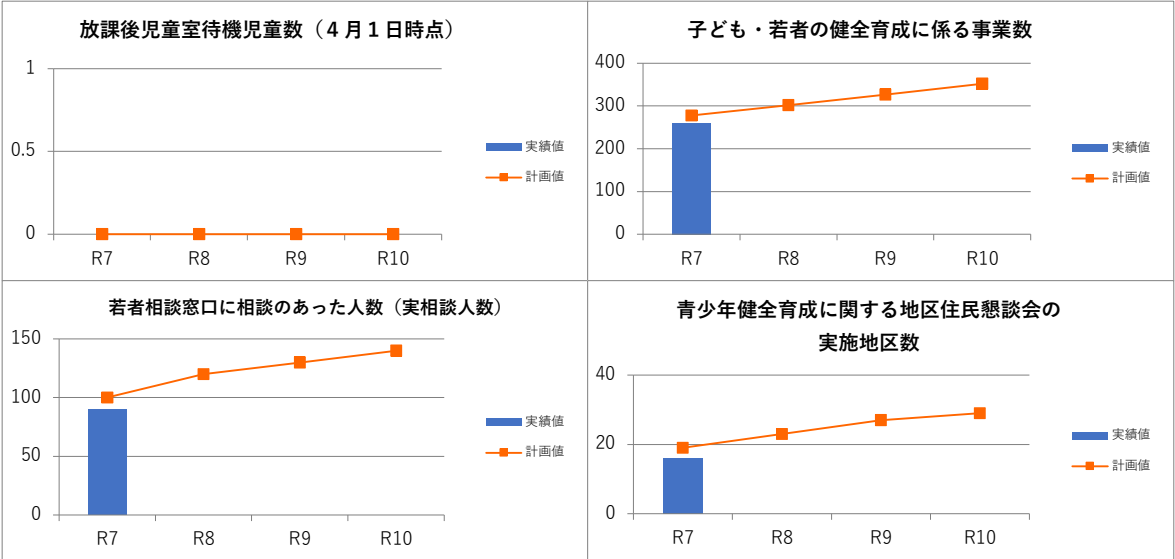
2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標								
	指 標	単位		基準値	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
				R5(2023)				
1	放課後児童室待機児童数（4月1日時点）	人	計画値		0	0	0	0
			実績値	0	0	—	—	—
2	子ども・若者の健全育成に係る事業数	本	計画値		278	302	327	352
			実績値	254	260	—	—	—
3	若者相談窓口に相談のあった人数（実相談人数）	人	計画値		100	120	130	140
			実績値	78	90	—	—	—
4	青少年健全育成に関する地区住民懇談会の実施地区数	地区	計画値		19	23	27	29
			実績値	15	16	—	—	—
指標に関する分析（計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載）		・放課後児童室の入室希望者は前年度より増加したが、必要な保育場所と指導員の確保を行うことにより、希望者全員が待機なく入室できる環境を整え、待機ゼロを継続させることができた。 ・八尾市青少年育成連絡協議会で、例年実施している事業を中心に活動を展開したが、各地区においては、こども会数の減少と担い手不足の影響で事業を縮小された地区があり、全体として事業数が減少した。 ・各地区福祉委員会への働きかけにより、住民懇談会実施地区数は前年度を上回ったが、実施に向けての調整が難しい地区もあり、計画値には達していない。 ・若者相談窓口の実相談人数については、年度途中の1月からアウトリーチを通じた支援をはじめたこともあり、計画値に届かなかったものの、延べ相談件数は昨年度を上回っており、ひきこもり等の困難を抱える若者やその家族に寄り添い、多機関と連携しながら、幅広く支援を展開することができた。						

施策4

成果 (取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)	・年間を通して、放課後児童室の入室希望者に対して適切な遊びや生活の場を提供し、基本的な生活習慣の確立及び児童の健全育成支援を行うことができた。 ・令和7年(2025年)10月から、東山本小学校、上之島小学校をモデル校としてスクールキッズ・スクエア事業を実施し、適切な人員配置、施設整備を行ったことにより、児童が安心して過ごせる放課後の居場所を確保することができた。 ・青少年育成連絡協議会をはじめとする関係団体と連携し、子どもや若者が多様な体験活動に参加できる機会の充実を図ることができた。また、こども110番運動などの地域安全活動を継続的に実施し、青少年の健全育成に向けた良好な環境の維持に努めた。 ・青少年健全育成と家庭教育支援市民大会の開催や、「少年を守る日・家庭の日」の街頭啓発活動と連携し、市民と行政の協働による取り組みを推進した。また、保護者や青少年の健全育成に関わる関係者への啓発や情報提供を行うことで、青少年の健全育成に関わる団体等の主体的な取組を支援することができた。 ・さまざまな困難を抱える子ども・若者に対して、多機関との連携やアウトリーチを通じた支援を行うとともに、子ども・若者が現状から一歩踏み出すための居場所づくりにも取り組み、「誰ひとり取り残さない」支援を展開することができた。
課題、課題に対する対応の方向性など	・放課後児童室の入室希望者は今後も増加する傾向にあり、希望者が待機なく利用できる環境を整えることが必要である。引き続き必要な保育場所と指導員の確保を行うとともに、放課後児童室の入室ニーズを分散させる効果も期待できるスクールキッズ・スクエア事業を実施し、児童の成長段階に応じた適切な居場所を選択できる環境を整える。 ・子どもたちの体験活動の継続に向け、行政と地域の連携を強化するとともに、担い手確保に向けた情報発信や好事例の共有を進める必要がある。 ・青少年の健全な育成に向け、行政、地域及び家庭が相互に協力しながら、市民参加を促す啓発活動の充実を図る必要がある。 ・若者相談窓口においては、広く周知啓発を進めるとともに、さまざまな社会資源と連携し、支援につながりにくい若者やその家族へのアプローチを検討していく必要がある。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価	C
---------	---

- A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

施策5

1. 施策の概要

5 やおプロモーションの推進						
該当するまちづくりの目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えがあるまち	【目標3】 世界に魅力が広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らしさを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
			○	○		○
施策推進部局	政策企画部 魅力創造部 教育委員会事務局					
めざす暮らしの姿						
1. 八尾のイメージのブランド化が進み、その魅力が市内外へ届くことにより市外には八尾に興味・関心を持ち、応援する人が増えており、八尾に移り住む人も増えています。 2. 誇りと愛着を持ちながら八尾に住み続ける人が増えています。 3. ものづくりをはじめ、歴史・文化等の八尾の様々な魅力に触れる観光客でまちがにぎわい、地域経済が活性化し、市民・地域・企業等の活動・活躍が活発になり地域が活気であふれています。						
主な取り組み内容						
重点施策	○	・2025年大阪・関西万博において魅力ある地域資源をPRするとともに、万博の波及効果を八尾の成長に活かせるよう、万博で得た体験や明らかになった課題をもとに、万博後におけるプロモーションの基本方針を策定する。 ・まちのにぎわいの創出と市民の郷土愛の醸成を図るため、本市をロケ地とする映像制作等の誘致を積極的に行い、市民・民間団体・企業等とともに、「映画のまち・やお」を推進する。 ・やお観光創造アンバサダー等による若者目線からの新たな観光資源の創出を進める。 ・「空港のあるまちやお」におけるにぎわいの創出を図る他、「空飛ぶクルマ」のある未来社会への理解を深めるため、大阪府主催の「空の移動革命社会実装大阪ラウンドテーブル」における検証事業や議論を踏まえ、社会実装に向けた取り組みを進める。 ・地域資源の連携や結びつけにより造成した新たな観光コンテンツを国内外に発信し、万博を契機とした八尾市への誘客強化を図る。				

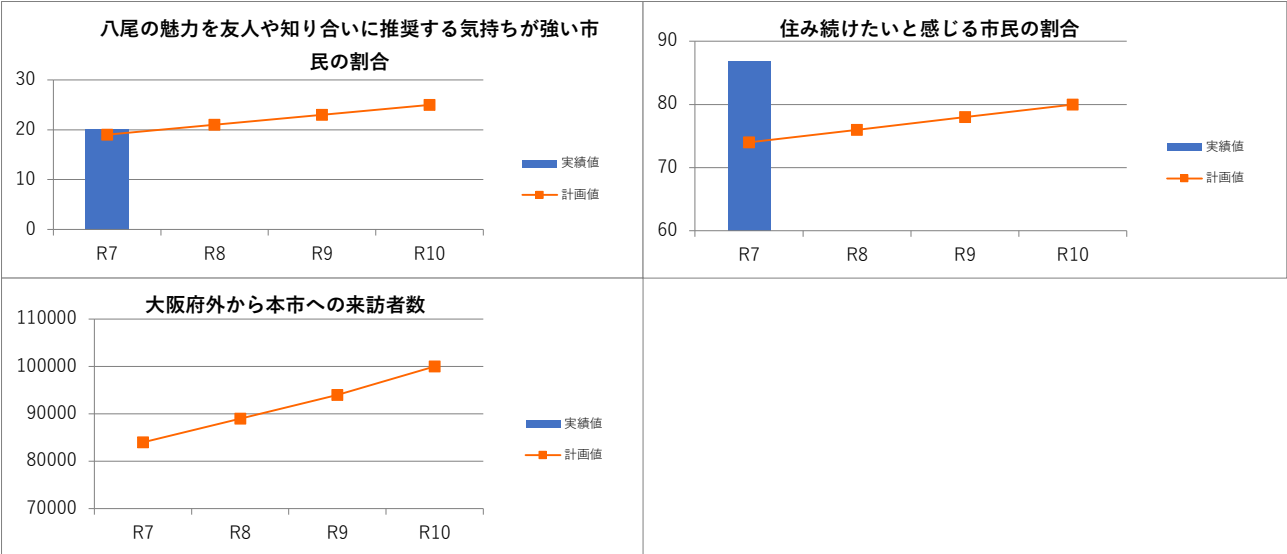
2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標								
	指 標	単位		基準値 R5(2023)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
1	八尾の魅力を友人や知り合いに推奨する気持ちが強い市民の割合	%	計画値		19.0	21.0	23.0	25.0
			実績値	13.6	20.1	—	—	—
2	住み続けたいと感じる市民の割合	%	計画値		74.0	76.0	78.0	80.0
			実績値	68.7	86.9	—	—	—
3	大阪府外から本市への来訪者数	人	計画値		84,000	89,000	94,000	100,000
			実績値	68,516	—	—	—	—
指標に関する分析 (計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		・ 指標 1 と 2 については、2025年大阪・関西万博に向けて造成した観光コンテンツをはじめとしたさまざまな市の魅力を発信したことで計画値を上回り、着実に定住意向が高まってきている。そのため、2025年大阪・関西万博を継承した市民活動の活気につながるアフター万博の取り組みを行う。 ・ 指標 3 について、「大阪府外から本市への来訪者数」を設定していたが、地域経済分析システム(RESAS)の仕様変更により実績値を算出できなかった。						

施策5

成果 (取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)	・大阪府が主催する大阪ウィークへの出展を中心に、2025年大阪・関西万博において本市の魅力ある地域資源のPRを実施した。 ・2025年大阪・関西万博で得た体験や明らかになった課題をもとに、万博後におけるプロモーションの考え方を専門家と協議のうえ整理した。 ・八尾の子どもたちが2025年大阪・関西万博を体験し未来への夢や希望を持つきっかけにつながられるよう、大阪府が実施する「万博への子ども招待事業」と連携した本市独自事業を会期中も継続し、多くの市民の申請を促すべく市内各所への広報PRを実施した。 ・八尾市フィルムコミッション活動として映像制作等の誘致活動を展開し、八尾市内での映画やCMなどの撮影が行われた。市民ボランティアのエキストラ参加など市民参加による映像制作の機運が高まるとともに、映像を通じて八尾の魅力を全国に発信する機会が増えている。 ・アンバサダーの動画チャンネルにて八尾の観光コンテンツ体験映像が発信され、国内外の方に本市の魅力が発信できた。 ・アリオ八尾において、空飛ぶクルマの実機展示等のイベントを実施したことで、市民の空飛ぶクルマへの理解を深め、社会受容性の向上を図ることができた。また、社会実装に向けた関係省庁及び事業者との協議を進めた。 ・メディアやSNSの活用により、新たな観光コンテンツを全国に発信したほか、観光コンテンツ実施事業者向けにセミナーを実施し、事業者間のつながりを築いた。 ・今東光資料館では、企画展示の開催、行事や市外での出張展示などにより、今東光文学を通じた八尾の魅力を再発見・発信を行うことで、入館者数は前年度を上回った。
課題、課題に対する対応の方向性など	・2025年大阪・関西万博で出展した本市の魅力ある地域資源を万博後も継続してPRしていく必要がある。引き続きアフター万博の取り組みとして博覧会協会や大阪府が主催するイベントへ積極的に参加するとともに、本市も主導してPRを実施する。 ・プロモーションの考え方において、＜時代に合わせた「変化」が少ない・「八尾愛の強い人々」の活動との連携が弱い・八尾市外での継続的な発信が弱い＞3点を課題としているため、八尾愛の強い人々を中心に時代のニーズに応じた継続的な発信を行う。 ・誘客促進を図るため、SNSをはじめとする多様な媒体を効果的に活用し、戦略的な情報発信を強化する必要がある。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価	B
---------	---

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

施策6

1. 施策の概要

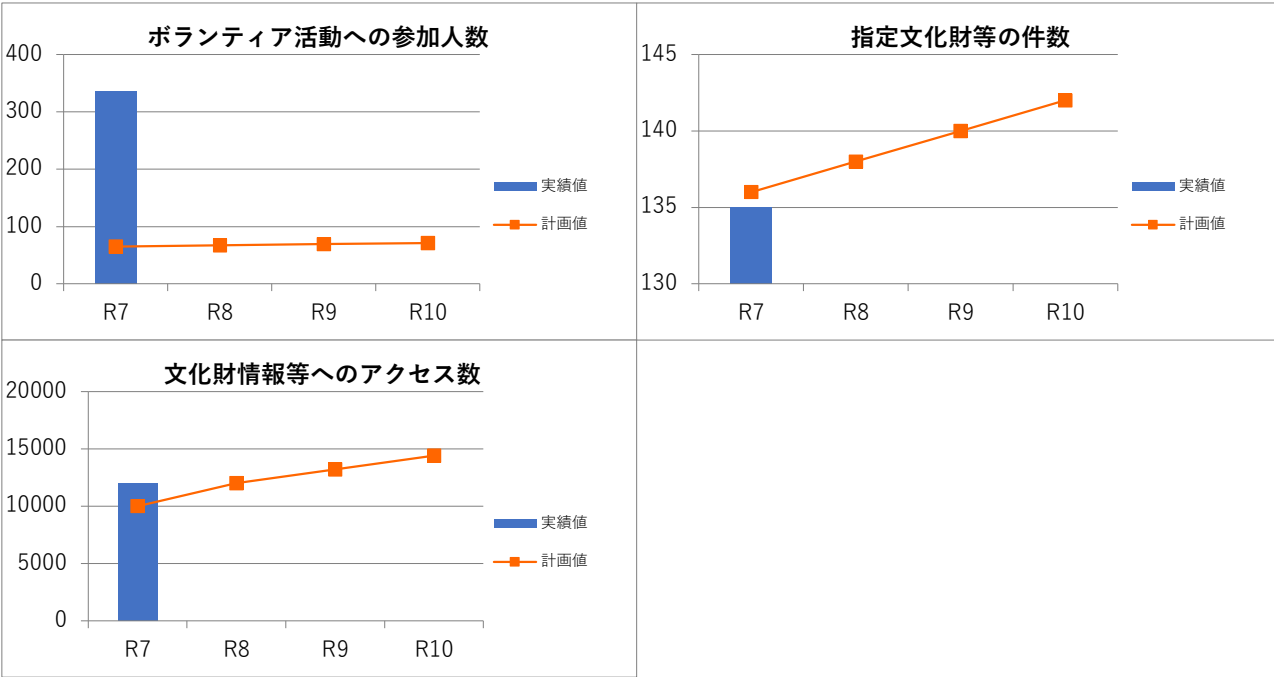
6 歴史資産などの保全・活用・発信						
該当する まちづくりの 目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが 実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適で 環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分ら しさを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともにつく る持続可能なまち
	○		○		○	
施策推進部局	魅力創造部					
めざす暮らしの姿						
1. 地域住民との協働等による歴史資産等の保全・活用の取り組みが広がり、貴重な文化財が受け継がれています。 2. 生涯学習や学校教育等の様々な機会を通じて、国史跡等の八尾の歴史資産に触れることができ、市民が郷土に誇りを感じています。 3. 歴史資産や文化財施設の情報を身近に得ることができ、観光と連携した取り組みが進むことにより来訪者が増え、八尾の歴史資産等の魅力が市内外に広く知られています。						
主な取り組み内容						
重点 施策		・文化財の保存や活用に関する基本的な方針とそれを推進するための措置等を盛り込んだ本市の文化財のマスタープランとなる八尾市文化財保存活用地域計画に基づき、歴史資産の保存と活用の取り組みを進める。 ・史跡高安千塚古墳群保存活用計画に基づき、今後の整備に向けた検討を進めるとともに国庫補助制度を活用して公有化を引き続き進める。 ・史跡由義寺跡整備基本計画に基づき、整備を円滑かつ着実に進める。				

2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標								
	指 標	単位		基準値	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
				R5(2023)				
1	ボランティア活動への参加人数	人	計画値		65	67	69	71
			実績値	63	335	—	—	—
2	指定文化財等の件数	件	計画値		136	138	140	142
			実績値	132	135	—	—	—
3	文化財情報等へのアクセス数	件	計画値		10,000	12,000	13,200	14,400
			実績値	—	11,977	—	—	—
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		・ ボランティア活動については、新たに文化財調査ボランティアを立ち上げたため、大幅な増加となった。 ・ 指定文化財等の件数については、着実に増加しており、引き続き指定に向けた調査に取り組む。 ・ 指定した文化財については、ホームページ等を活用して情報発信を行うことで計画値を達成できた。						
成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)		・ 新たな八尾の魅力になりうる史跡由義寺跡の整備工事を開始した。 ・ 市史編纂事業の調査成果を活かして、指定候補の選定と計画的な調査を行うことができた。 ・ 寄附受けした国登録有形文化財の活用について、新たな手法の導入を検討できた。						
課題、課題に対する対応の方向性など		・ 史跡由義寺跡の整備工事を着実に終わるとともに、整備後の活用体制を検討する。 ・ 国登録有形文化財の古民家については、円滑な整備と活用を検討する。 ・ その他の文化財についても八尾市文化財保存活用地域計画の履行のための具体的な保存・活用の措置を検討する必要がある。						

施策6

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価	B
---------	---

- A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

施策7

1. 施策の概要

7 みどり豊かな潤いのある暮らし						
該当する まちづくりの 目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが 実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適で 環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分ら しさを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともにつ くる持続可能なまち
			○	○	○	
施策推進部局	魅力創造部 環境部					
めざす暮らしの姿						
1. 都市近郊の身近な里山である高安山の自然が適切に保全されています。 2. 観光と連携した取り組みにより、高安山の自然や歴史資産に親しむ市民や来訪者が増えています。 3. 景観形成と連携し、玉串川や長瀬川沿道等がみどりの豊かさや潤いを感じられる魅力的な空間として市民に広く知られ、親しまれています。 4. 市民・企業・行政が連携し、みどりの保全、創出、育成に取り組み、潤いややすらぎのある暮らしができています。						
主な取り組み内容						
重点 施策	・玉串川等の桜並木の良好な景観を市民の財産として永続的に保つため、行政・市民・企業が心をひとつにして桜の再生・保全の取り組みを進める。 ・みどりの基本計画及び八尾市緑化条例に基づき、みどりの環境の保全と緑化の推進を図るため、緑化協議等により市民や事業所と協力して緑化の取り組みを進める。 ・公共施設の緑化において、草花等を支給し、施設管理者と協力して緑化の取り組みを進める。 ・高安山活用の取り組みを進める。 ・ハイキング道の保全整備を行う。 ・八尾市都市農業振興基本計画に基づき、遊休農地解消対策、有害鳥獣駆除対策の取り組みを進める。					

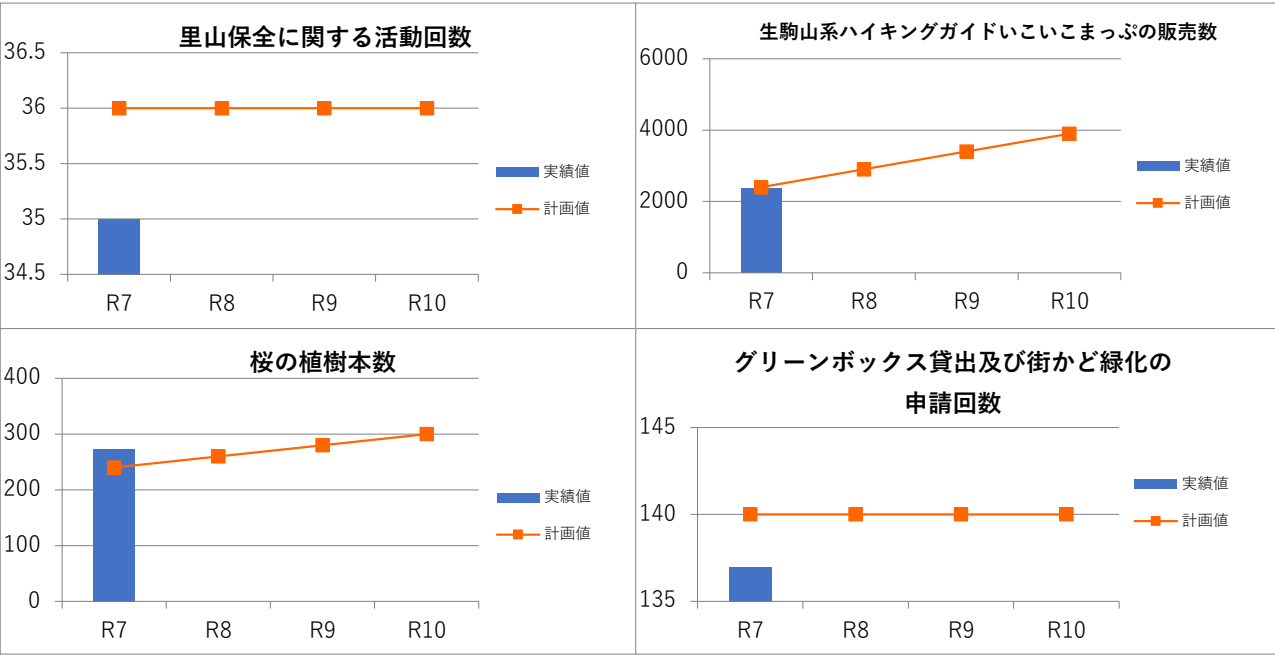
2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標								
	指 標	単位		基準値	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
				R5(2023)				
1	里山保全に関する活動回数	回	計画値		36	36	36	36
			実績値	34	35	—	—	—
2	生駒山系ハイキングガイドいこいこまっぶの販売数	冊	計画値		2,401	2,901	3,401	3,901
			実績値	1,401	2,376	—	—	—
3	桜の植樹本数	本	計画値		240	260	280	300
			実績値	200	273	—	—	—
4	グリーンボックス貸出及び街かど緑化の申請回数	回	計画値		140	140	140	140
			実績値	136	137	—	—	—
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		・ 里山保全に関する活動回数については、夏場の猛暑により中止があったため計画値に届かなかった。 ・ 生駒山系ハイキングガイドいこいこまっぶの販売数については、春から秋の気温が高くハイキングの意欲が低くなったものと考えられ計画値に届かなかった。 ・ 桜の植樹本数は計画値を達成することができた。 ・ グリーンボックス貸出及び街かど緑化の申請回数については、地域団体等の申請回数が減少したため計画値に届かなかった。						
成果 (取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)		玉串川と長瀬川沿道の桜並木の病虫害対策や植樹等の再生を行い、記念樹や花苗の配布による市民によるみどりの保全、創出、育成の意識を維持継続できた。						

施策7

課題、課題に対する対応の方向性など	高安山の自然に親しむ市民や来訪者を増加させるため、多様な主体と連携した取り組みや情報発信を行う。
-------------------	--

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価	C
---------	---

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

施策8

1. 施策の概要

8 芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり						
該当する まちづくりの 目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが 実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適で 環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分ら しさを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともにつく る持続可能なまち
	○		○		○	
施策推進部局	魅力創造部					
めざす暮らしの姿						
1. 市民の芸術文化活動が盛んに行われています。 2. 身近に芸術文化に触れることができる機会があります。 3. 街中に芸術文化があふれていて八尾の魅力を感じることができます。 4. 芸術文化の力で子どもたちの笑顔が輝いています。						
主な取り組み内容						
重点 施策	○	・日本の伝統芸能であり、本市にゆかりのある高安能や河内音頭を万博会場で披露し、本市の地域資源の魅力を国内外に伝える。 ・本市の芸術文化の取り組みを国内外に伝え、本市への誘客につなげるため、大阪・関西万博へ出展するとともに、万博ミニフェスとして市内各地でまちかどライブクリエイション等を実施する。 ・芸術文化により人・場所・活動がつながっていく芸術文化活動の有機的なネットワーク（やおうえるかむコモンズ）の形成に向け、多様な主体と連携し、様々な事業を実施する役割を担うアートコーディネーターを養成するための講座を実施する。 ・文化会館指定管理者による芸術文化振興事業を実施する。				

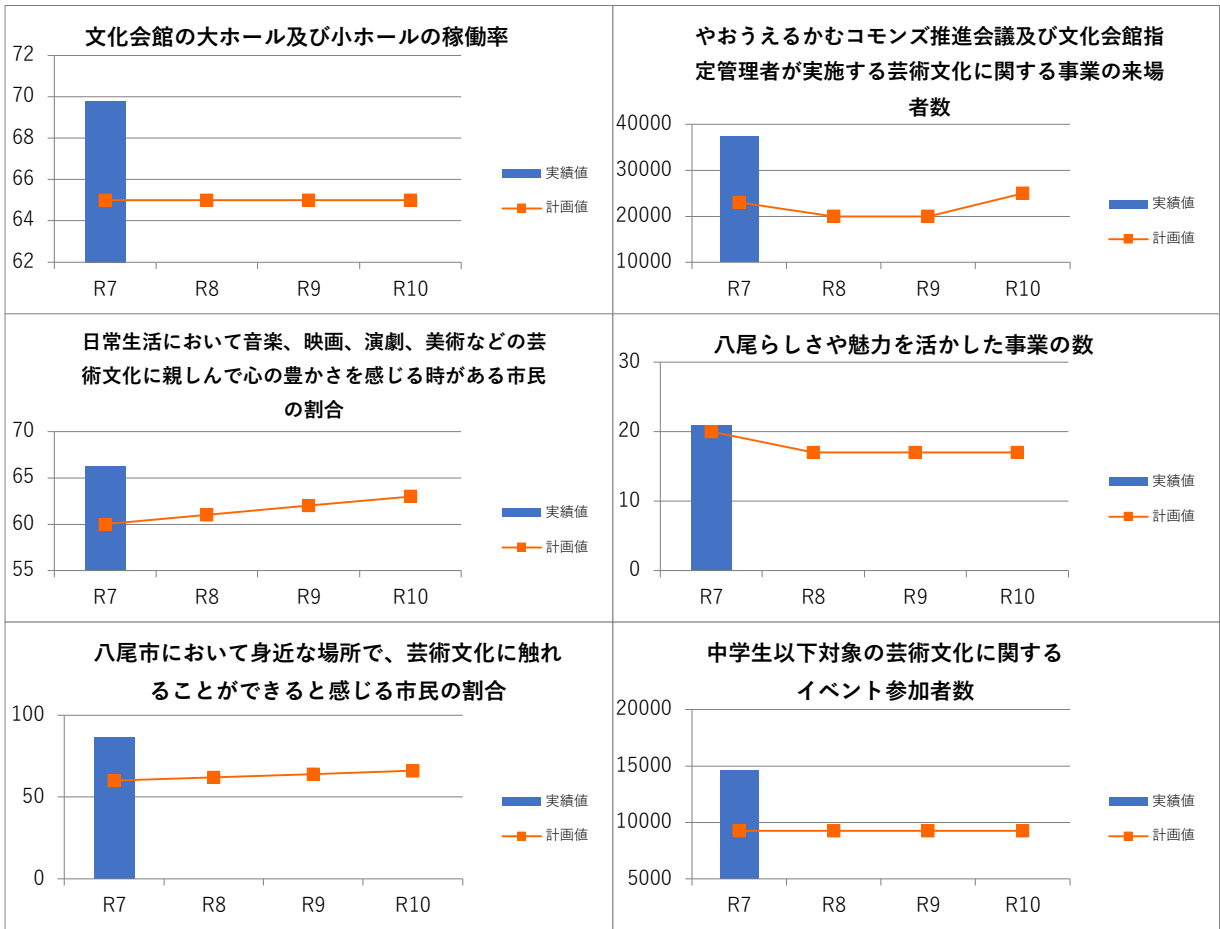
2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標								
	指 標	単位		基準値 R5(2023)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
1	文化会館の大ホール及び小ホールの稼働率	%	計画値		65.0	65.0	65.0	65.0
			実績値	65.8	69.8	—	—	—
2	やおうえるかむコモンズ推進会議及び文化会館指定管理者が実施する芸術文化に関する事業の来場者数	人	計画値		23,000	20,000	20,000	25,000
			実績値	26,825	37,361	—	—	—
3	日常生活において音楽、映画、演劇、美術などの芸術文化に親しんで心の豊かさを感じる時がある市民の割合	%	計画値		60.0	61.0	62.0	63.0
			実績値	60.2	66.3	—	—	—
4	八尾らしさや魅力を活かした事業の数	本	計画値		20	17	17	17
			実績値	17	21	—	—	—
5	八尾市において身近な場所で、芸術文化に触れることができると感じる市民の割合	%	計画値		60.0	62.0	64.0	66.0
			実績値	—	86.5	—	—	—
6	中学生以下対象の芸術文化に関するイベント参加者数	人	計画値		9,250	9,250	9,250	9,250
			実績値	12,309	14,614	—	—	—
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		・2025年大阪・関西万博へ出展、出演したこと等から、事業全体の来場者や参加者が想定以上に多かった。 ・コロナ禍以降に減少していた文化会館を利用する活動が戻ってきたことや、貸館関係収益向上プロジェクトチームの取り組み、及び柏原市のリビエールホールの休館に伴う利用者の流入等により、文化会館の稼働率が上昇した。						

施策8

成果 (取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)	・2025年大阪・関西万博への出展・出演により、本市の伝統文化である高安能、河内音頭及び芸術文化活動に係る取り組みであるやおうえるかむコモンズの活動について、国内外に広く発信することができた。 ・「八尾市芸術文化推進基本計画」の推進にあたり、やおうえるかむコモンズ推進会議のメンバーやアートコーディネーター養成講座の受講生・修了生が、市内の様々な場所で実践的な活動を展開するようになっている。 ・高校合同文化祭においても、実行委員であるコモンズサポーターが、OB・OGの伴走支援を受けながら主体的に企画・運営に関わるなど、次世代の担い手を育てる環境が形成されつつある。
課題、課題に対する対応の方向性など	・高校合同文化祭及びまちかどライブクリエイションは、継続実施により着実な成果を上げている一方で、持続可能な運営体制の構築が課題である。 ・令和10年度（2028年度）の開催をめざす芸術祭の開催に向け、実行委員会に参加する市民・事業者を増やしていくとともに、準備を着実に進める必要がある。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価	A
---------	---

A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

施策9

1. 施策の概要

9 地域経済を支える産業の振興						
該当する まちづくりの目 標	【目標1】 未来への育ちを誰もが実感 できるまち	【目標2】 もしもの時への備えがある まち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適で環境 にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らしさを 大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともしにつくる持 続可能なまち
			○		○	
施策推進部局	魅力創造部					
めざす暮らしの姿						
1. 地域内のつながりによる新たな取り組みへのチャレンジ意欲とその取り組みを応援する機運醸成により、イノベーションエコシステムが構築され、八尾の好循環につながっています。 2. 操業環境等の整備と企業集積の維持が図られ、活発な産業活動により、職住近在のまちづくりが進んでいます。 3. 先輩企業家が次世代の企業家の成長を支えることで人が集まり、にぎわいが持続するまちとなっています。 4. 個性豊かな商店やオープンファクトリーが増え、地域内外から八尾の応援者や、関係人口の増加とともに、八尾の産業が全国から注目されています。 5. 特産物の認知度が上がり、農業者、市民が誇りをもって、生産し賞味され、都市における農地の多様な機能が市民に理解されるとともに、効率的な農作業の確保と合わせて八尾のブランド力が市内外に定着しています。						
主な取り組み内容						
重点 施策	○	・2025年大阪・関西万博を契機とした、市内企業の成長や経済波及効果を活かす取り組みを行う。 ・八尾市中小企業地域経済振興基本条例に基づき、卓越した技術と魅力的な素材を持つ八尾市内の中小企業が新たな価値を生み出すため、共創可能な各業界の企業やクリエイターとのマッチングを行い、商品・サービスの開発及び販路開拓強化への支援を進める。 ・中小企業サポートセンターの専門コーディネーターによる相談業務を引き続き強化し、製品・商品の高付加価値化や技術・経営の高度化などの支援の他、セミナー等による市内企業の人材育成をサポートする。 ・2025年大阪・関西万博で、八尾の特産物である「八尾えだまめ」のPRを実施するとともに、農業と市民のふれあい促進のため、八尾市農業啓発推進協議会を通じ、農業の啓発活動を行う。また、都市農業の多様な機能を発揮するために八尾市都市農業振興基本計画を進める。さらに、農業後継者への施設整備等の支援策を実施する。				

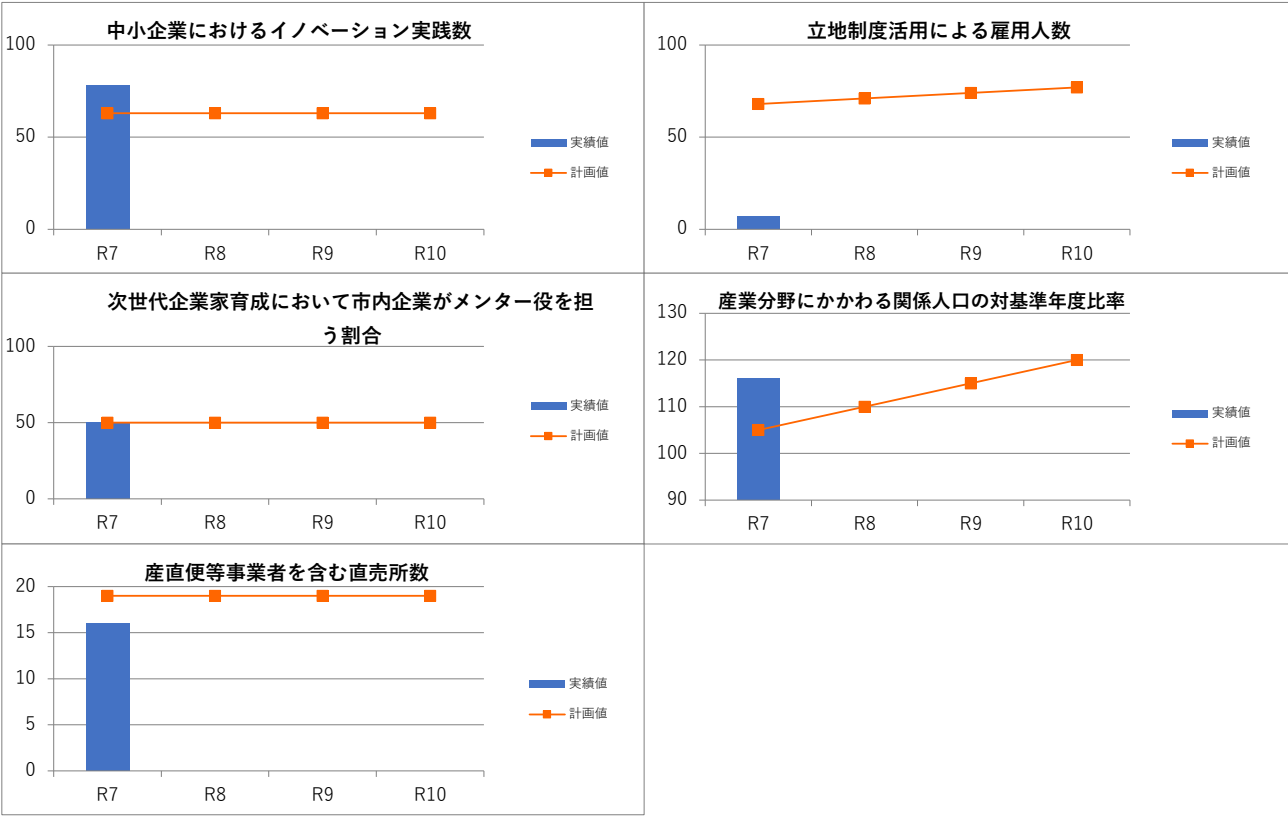
2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標								
	指 標	単位		基準値 R5(2023)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
1	中小企業におけるイノベーション実践数	事業	計画値		63	63	63	63
			実績値	124	78	—	—	—
2	立地制度活用による雇用人数	人	計画値		68	71	74	77
			実績値	65	7	—	—	—
3	次世代企業家育成において市内企業がメンター役を担う割合	%	計画値		50.0	50.0	50.0	50.0
			実績値	53.6	50.0	—	—	—
4	産業分野にかかわる関係人口の対基準年度比率	%	計画値		105	110	115	120
			実績値	100	116.0	—	—	—
5	産直便等事業者を含む直売所数	か所	計画値		19	19	19	19
			実績値	19	16	—	—	—
指標に関する分析 (計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		・中小企業におけるイノベーション実践数は、中小企業サポートセンターによる企業訪問を通じて同センターの認知度が向上し、国等の補助金の申請支援件数が増加したことにより、目標を達成することができた。 ・一般財団法人日本立地センターが実施した「2025年度新規事業所立地計画に関する動向調査結果」においては、「先行きの不透明感があったことや、産業用地の不足、高騰する建築費によって、立地計画を躊躇したとも考えられる。」とされている。本市においても同様の状況にあると見受けられ、工業立地件数が少なくなったことに加え、一件あたりの雇用人数が少なかったため、目標値を下回ったと考えられる。 ・産業分野にかかわる関係人口の対基準年度比率は2025年大阪・関西万博開催を契機とした関連企画が市内でも多数実施された結果、「みせるばやお」の来場者数及び、市内商店街のイベント数の増加につながったことで、目標を達成することができた。 ・次世代企業家育成において市内企業がメンター役を担う割合は、前年度に比べて実績が低下することとなったが、創業支援事業を中心に市内事業者積極的に参画していただき、目標を達成できた。 ・産直便等事業者を含む直売所数において、新規直売所の登録が無かったため目標値を下回った。						

施策9

成果 (取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)	・2025年大阪・関西万博への市内企業出展に向け、出展が決定した13社とともに、定例会を重ね、万博を通じ、世界に向けた本市のアピール並びに成長及び発展に寄与する活動・展示内容となるよう協働しながら企画・検討に取り組んだ。 ・中小企業サポートセンターの専門コーディネーターによる技術・経営の高度化支援により、市内事業者の課題解決に寄与したことに加え、国や府の補助金申請サポートにより、複数の事業者が採択を受けた。 ・2025年大阪・関西万博で、八尾市農業啓発推進協議会を通じた出店を含め、様々な啓発活動を実施した。また、新規就農者へ施設整備等の支援を実施したことにより農業の振興に寄与した。
課題、課題に対する対応の方向性など	・2025年大阪・関西万博や東京ギフトショーへの出展の成果をさらなる取引や商品・サービス開発、販路拡大へ結びつける必要がある。今後は、出展後のフォローアップや企業間連携を促進するとともに、得られた成果やノウハウを市内企業へ横展開し、取り組みの裾野拡大を図る。 ・市内事業者に対して、より幅広く、重層的な支援を実施するため、中小企業サポートセンターの更なる認知向上をめざした取り組みを行う。 ・営農者の高齢化等により、耕作されている農地は減少傾向にあるが、国の補助制度等を活用して新規就農者や農業後継者の支援を行う。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価	B
---------	---

- A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

施策10

1. 施策の概要

10 就労支援と雇用機会の創出						
該当する まちづくりの 目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが 実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適で 環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分ら しさを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともにつく る持続可能なまち
		○	○	○	○	
施策推進部局	魅力創造部					
めざす暮らしの姿						
1. 働く意欲・希望のあるすべての市民が多様な働き方で就労を実現しています。 2. ダイバーシティ経営と働き方改革の推進により、企業における人材確保や定着が進み、すべての市民がワーク・ライフ・バランスのとれた充実した生活を送っています。						
主な取り組み内容						
重点 施策		・引き続き、国（ハローワーク）や大阪府をはじめとする関係機関と連携し、市民の雇用機会の創出と定着促進及び市内企業の人材確保等に取り組む。 ・就労困難者等に対しては、地域就労支援事業をはじめ他の事業との連携を図りつつ、一人ひとりの悩みに応じたきめ細かい就労支援を実施する。				

2. 施策指標やその他の成果の状況等

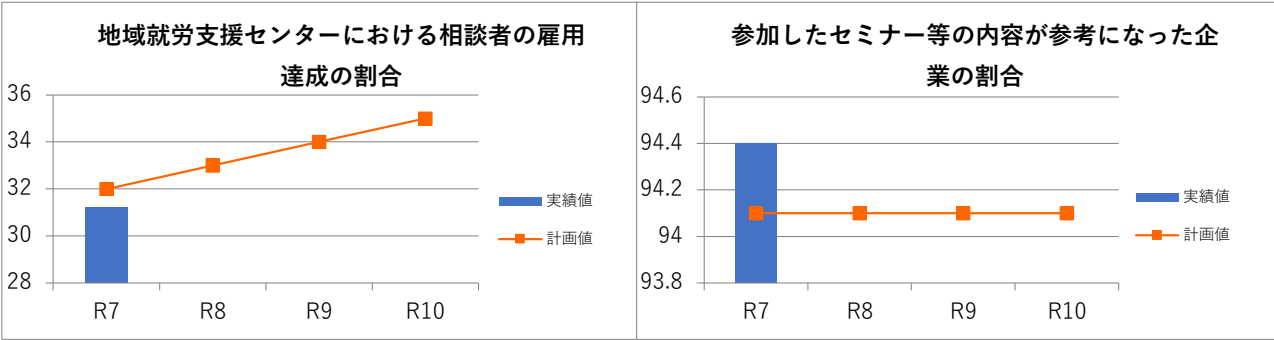
施策指標								
	指 標	単位		基準値	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
				R5(2023)				
1	地域就労支援センターにおける相談者の雇用達成の割合	%	計画値		32.0	33.0	34.0	35.0
			実績値	30.2	31.2	—	—	—
2	参加したセミナー等の内容が参考になった企業の割合	%	計画値		94.1	94.1	94.1	94.1
			実績値	96.2	94.4	—	—	—
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		・ 指標 1 について、雇用達成割合は前年度と比べて増加しているものの、複合的な課題を抱え就職までに長期の支援が必要な就労困難者が増加傾向にあるため就労件数が伸びず、計画値を達成するに至らなかった。 ・ 指標 2 について、計画値を達成した。						
成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)		・ 国（ハローワーク）をはじめとする関係機関と連携し、会社説明会・面接会等を実施するとともに八尾市おしごとナビを通じて市内事業所の人材確保支援等に取り組んだ。 ・ 就労困難者等に対して、地域就労支援事業と無料職業紹介事業をはじめとした他の事業とも連携を図りながら、相談者一人ひとりの状況に合わせた適切な支援を実施するなど相談体制の強化を図った。						

施策10

課題、課題に対する対応の方向性など

就労困難者については、複合的な課題を抱えたケースが増加し、就労までの長期化や早期離職等の課題がある。これらを解消するためには、面接前の職場見学や体験等を通じて、就労活動のハードルを下げ、ミスマッチを防ぐ工夫が必要である。こうした取り組みを推進しながら、他の事業や相談機関と連携を図り、相談者一人ひとりの状況に合わせた適切な支援を実施することが重要である。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価

B

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
- B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
- C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
- D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

施策11

1. 施策の概要

11 消費者教育の推進と消費生活相談体制の充実						
該当する まちづくりの 目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが 実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適で 環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分ら しさを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でとものにつく る持続可能なまち
		○		○		
施策推進部局						
魅力創造部						
めざす暮らしの姿						
1. 市民が最新の消費生活問題に関する情報を得ることにより、身につけた知識を活用して消費者トラブルを未然に回避することができています。トラブルに直面した場合も、市民が主体的に問題を解決できるようになっています。 2. 消費生活相談員の相談対応力が向上することにより、様々な消費者トラブルや悪質商法に対して、市民が適切な助言・支援を受けています。 3. 消費者教育がさらに推進され、持続可能な社会の実現に向けて、当事者としての自覚と思いやりを兼ね備えた市民が、自立して行動しています。						
主な取り組み内容						
重点 施策		・消費者教育講座や出張講座、消費者大会、消費生活展等の活動や媒体を通じて、消費生活トラブルの事例紹介や対処方法等についての啓発を行う。 ・最新の消費生活トラブルの事例紹介や対処方法等についての啓発を行うため、消費生活相談員及び消費者相談員のスキルアップを図るための研修会等への参加を推進する。 ・行政と協働して消費者への啓発を実施する消費者団体等について、最新の消費生活に関する情報の共有等の連携を図る。				

2. 施策指標やその他の成果の状況等

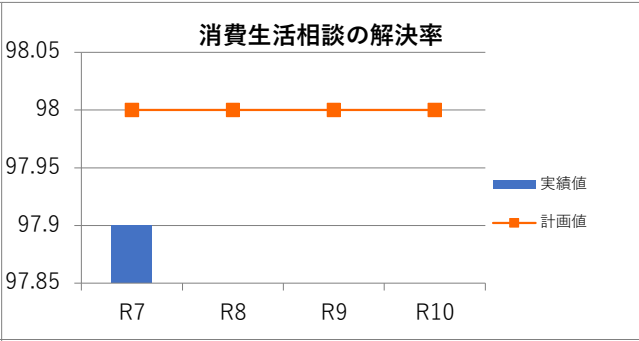
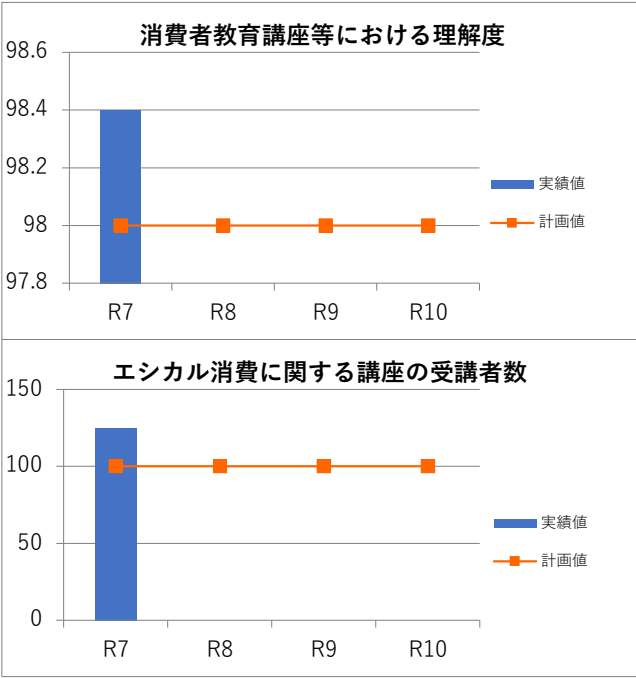
施策指標								
	指 標	単位		基準値	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
				R5(2023)				
1	消費者教育講座等における理解度	%	計画値		98.0	98.0	98.0	98.0
			実績値	97.3	98.4	—	—	—
2	消費生活相談の解決率	%	計画値		98.0	98.0	98.0	98.0
			実績値	97.9	97.9	—	—	—
3	エシカル消費に関する講座の受講者数	人	計画値		100	100	100	100
			実績値	88	125	—	—	—
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		・消費者教育講座等における理解度については、ほとんどの受講生が理解できたとされている。 ・消費生活相談の解決率については、斡旋が不調に終わったもの、相談途中で連絡が取れなくなったなどの処理不能のものがあるため、高い解決率ではあるものの僅かに計画値未達となった。 ・エシカル消費に関する講座の受講者数については、消費者教育3講座に加え、出張講座でも啓発を行うことで計画値を達成することが出来た。						
成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)		・消費者教育講座や出張講座等の消費者教育・啓発活動を通じて、消費者の自立促進を図り、消費生活相談を必要としない市民が増えるよう努めた。 ・消費生活相談員及び消費者相談員のスキルアップを図るための研修会等への参加を推進し、相談対応の充実に努めた。 ・消費者団体等について、最新の消費生活に関する情報提供等を行うなどの連携を図った。						

施策11

課題、課題に対する対応の方向性など

高齢化の進行に伴い、高齢者を狙った悪質商法や契約トラブルへの対応が課題となっている。特に認知症や判断力の低下によって被害に気づき難いケースもみられることから、福祉部局や高齢者あんしんセンター等との連携を強化し、地域見守り活動支援を通じて消費者被害の未然防止と早期発見に取り組む。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価

B

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

施策12

1. 施策の概要

12 住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり						
該当する まちづくりの目 標	【目標1】 未来への育ちを誰もが実 感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えがあ るまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適で環 境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分ら しさを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともにつくる 持続可能なまち
		○		○	○	
施策推進部局	建築部					
めざす暮らしの姿						
1. 良質な住まいづくりにより、若者や新婚子育て世帯等の定住が進み、活気があふれるまちになっています。 2. 耐震性向上など住環境に配慮された住宅が普及することにより、良質な住まいづくりが進んでいます。 3. 住宅確保要配慮者が住まいを確保できています。 4. 市営住宅の適切な維持管理・機能更新や、入居者、地域団体、関係機関等との連携により、入居者が安全・安心に生活しています。						
主な取り組み内容						
重点 施策	○	・若者や新婚子育て世帯等の移住促進、耐震性向上など住環境に配慮された住宅の普及促進、住宅確保要配慮者の住まいの確保及び市営住宅の適切な維持管理・機能更新等による安全・安心な生活の達成に向け、引き続き多様な取り組みの検討・実施や環境づくりを進める。 ・増加する空家等の適切な管理を促し、流通や活用につなげ、若者や新婚子育て世帯等の定住を促進し、地域コミュニティの活性化を図る。 ・利活用が困難な旧耐震基準の住宅等に対する除却補助制度を拡充することで、住環境の質の向上と土地活用を促し、地域の活性化を目指す。 ・盛土規制法に基づく取り組みについては、大阪府や関連市等と連携し、盛土等による災害の防止のため、引き続き規制誘導等を行うとともに、積極的な啓発に努める。 ・市営住宅機能更新事業計画に基づき、適切な維持管理や計画的な施設整備を進めるとともに、入居者、地域団体、関係機関等と連携し、コミュニティの醸成を図る。また、若い世代の定住促進の観点から新婚子育て世帯等が安心して住み続けられるよう取り組む。				

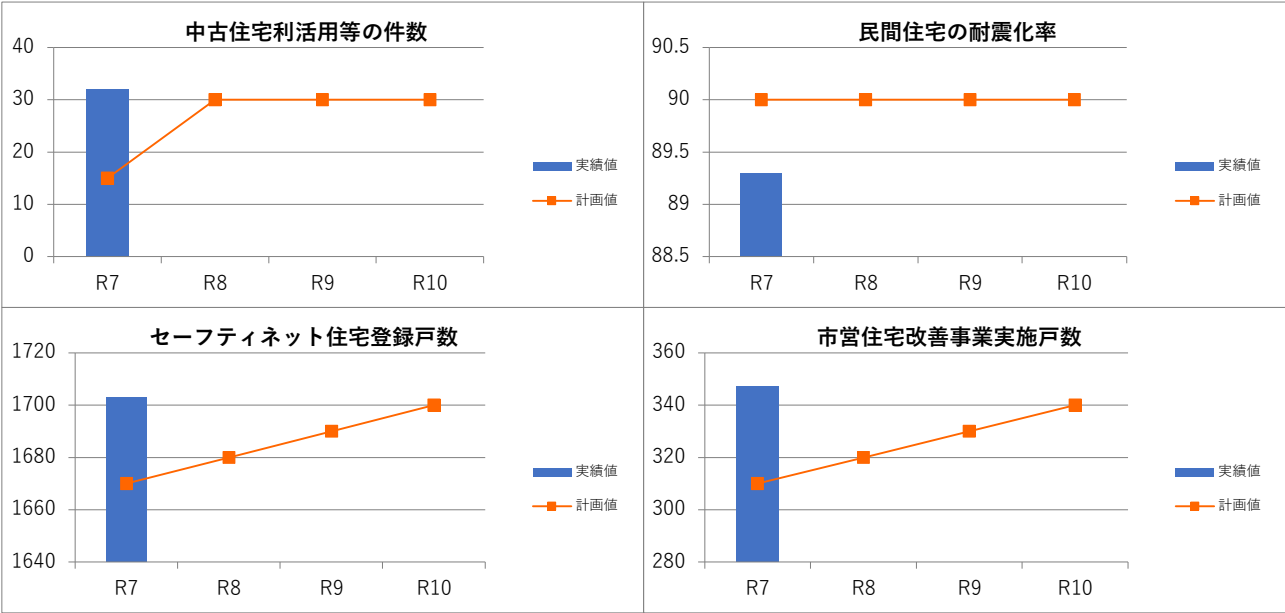
2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標								
	指 標	単位		基準値 R5(2023)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
1	中古住宅利活用等の件数	件	計画値		15	30	30	30
			実績値	9	32	—	—	—
2	民間住宅の耐震化率	%	計画値		90.0	90.0	90.0	90.0
			実績値	88.7	89.3	—	—	—
3	セーフティネット住宅登録戸数	戸	計画値		1,670	1,680	1,690	1,700
			実績値	1,658	1,703	—	—	—
4	市営住宅改善事業実施戸数	戸	計画値		310	320	330	340
			実績値	288	347	—	—	—
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		・「中古住宅利活用等の件数」については、補助金の増額や対象者の拡充を行った結果、利用者が増加し、計画値を達成した。						
		・「市営住宅改善事業実施戸数」については、機能更新事業計画に基づき集約建替やストック改善等の事業を進めた結果、計画値を達成することができた。						
		・「民間住宅の耐震化率」については、物価や人件費の高騰により工事費が上昇していることも影響し、単年度の目標値にわずかに届かなかったが、耐震化啓発の成果もあり耐震化が進んでいる。						
		・「セーフティネット住宅登録戸数」については、計画値を達成した。						

施策12

成果 (取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)	・空家等対策は、空家等の利活用セミナーや相談会を開催し、空家等を予防、管理する取り組みを行った。特に空家等の発生を予防するため、空家啓発のパンフレットの作成、DM送付や、関連団体と連携して初期相談チーム「空家0.5レンジャー」を立上げ、運用するなどの取り組みを行った。 ・住宅の除却に関する補助制度について見直しを行い、空家等除却補助の補助対象建築物を拡大したこと及び木造住宅除却補助の上限額を増額したこと等により補助件数が増え、空家は正率及び耐震化率の向上に繋がった。 ・耐震化促進については、耐震セミナーや個別相談会の開催、耐震診断実施者へダイレクトメールを送付するなど耐震に関する啓発を実施し、旧耐震基準の木造住宅の耐震性の向上につなげた。 ・市営住宅については、指定管理者のノウハウ等を活かし、入居者サービスの向上に努めた。また、市営住宅の安全性や居住水準の向上を図るため計画的に更新事業を行った。
課題、課題に対する対応の方向性など	・空家等対策では、早期の意識啓発を図り空家化を防ぐ取り組みが重要で、専門家団体と連携して専門性の高い個別支援を強化し、所有者の主体的な参画と確実な解決行動へと導く体制を構築する必要がある。市営住宅については、老朽化が進んだ住宅が多くなっており、機能更新が必要である。 ・耐震化促進については、所有者の意向把握も含めたダイレクトメール等による働きかけを実施していく。また、耐震改修だけでなく、除却支援による後押しで、建替えを行うことも耐震化促進の有効な手段となるため、関係団体等と連携した普及啓発を実施していく。 ・令和8年度（2026年度）に改定を予定している市営住宅機能更新事業計画においては、これからのまちづくりのあるべき姿を見据えた集約建替やストック改善等の事業を企図し、入居者の居住水準の向上や安全性の確保等に努めていく必要がある。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価	B
---------	---

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

施策13

1. 施策の概要

13 快適な交通ネットワークの充実						
該当する まちづくりの 目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが 実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適で 環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分ら しさを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともにつ くる持続可能なまち
		○		○		
施策推進部局	都市整備部					
めざす暮らしの姿						
1. 一人ひとりの目的や状況に応じ、様々な移動手段を選択でき、誰もが円滑に移動できるまちになっています。 2. 適正な自転車利用と道路環境の充実により、快適に自転車で移動することができるまちになっています。 3. 交通ルールの遵守やマナーの向上等により、交通事故が減っています。						
主な取り組み内容						
重点 施策		・ 交通不便地における乗合タクシーの取り組みについては、本格運行を行っている竹淵地域や実証運行中の大正、志紀、曙川、高安、南高安及び西郡地域においては、乗車率向上のため、地域と共にPR活動を行うとともに、地域住民との意見交換及び利用者アンケートを通じて意見を集約し、運行時刻、乗降場所及び運行ルート等、運行計画の見直しを行い、実証運行中の地域については、本格運行への移行を進める。 ・ 放置自転車の移動保管及び返還業務を行うとともに、指導・撤去を行っていない時間帯について、啓発活動に取り組む。 ・ 市営自転車駐車場及びその他の駐輪施設の利用促進を図る。 ・ 学校園をはじめ地域等と連携し、交通安全教室に取り組むとともに、交差点等の危険箇所において注意看板等の設置を行い、交通安全の啓発に取り組む。 ・ 開発関連の協議、路外駐車場の届出及び臨時運行許可事務を行う。				

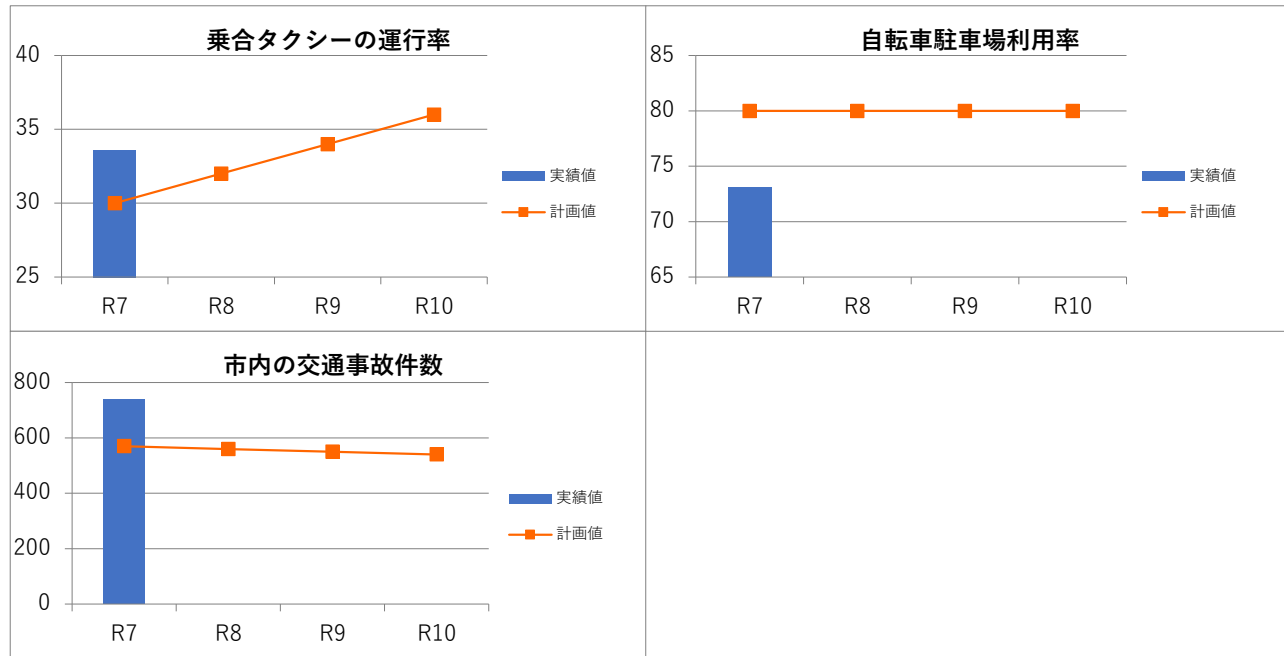
2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標								
	指 標	単位		基準値 R5(2023)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
1	乗合タクシーの運行率	%	計画値		30.0	32.0	34.0	36.0
			実績値	24.0	33.6	—	—	—
2	自転車駐車場利用率	%	計画値		80.0	80.0	80.0	80.0
			実績値	73.6	73.1	—	—	—
3	市内の交通事故件数	件	計画値		570	560	550	540
			実績値	586	738	—	—	—
指標に関する 分析(計画値未 達成の場合は、 その外的要因 を含めて記載)		・ 乗合タクシーの運行率については、計画値を達成することが出来た。 ・ 自転車駐車場利用率は、働き方の多様化によりテレワーク等の環境整備が進んだこと等が影響していると推測され、計画値の達成には至らなかった。 ・ 警察や地域等の関係機関と連携し、交通ルールやマナーの向上をめざし取り組んだが、市内の交通事故件数は、二輪車や自転車関連の事故件数の増加がみられ、計画値の達成には至らなかった。						

施策13

成果 (取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)	・交通政策推進事業においては、乗車率向上のため、地域と共にPR活動を行うとともに、地域住民との意見交換や乗車アンケートを通じて運行時刻、乗降場所及びルート等運行計画を見直し、大正、志紀、曙川、高安、南高安地域については、本格運行へ移行し、西郡地域については本格運行をめざし、引き続き実証運行を行った。 ・放置自転車対策事業においては、夜間も含めた指導・啓発の取り組みを行い、まちの美観維持及び安全な通行空間の確保を行った。 ・自転車駐車場整備事業については、自転車ラックを設置するなど利用促進につながるような施設改修等を引き続き行った。 ・交通安全推進事業においては、警察や地域等の関係機関と連携し、交通ルールやマナーの向上をめざし取り組み、特に一部改正された道路交通法についても、市政だよりやホームページ等を通じて周知・啓発を行った。また、開発関連の協議、路外駐車場の届出及び臨時運行許可事務を行い、道路交通の安全確保と適正な運行の確保を行った。
課題、課題に対する対応の方向性など	・自転車駐車場の利用率は、計画値を下回っているが、引き続き利便性の向上に努め利用啓発を行いながら利用率の向上をめざす。 ・交通ルールに対する市民意識の向上を図るため、引き続き関係機関と連携し、安全啓発に取り組み、交通事故件数の減少をめざす。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価	C
---------	---

- A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

施策14

1. 施策の概要

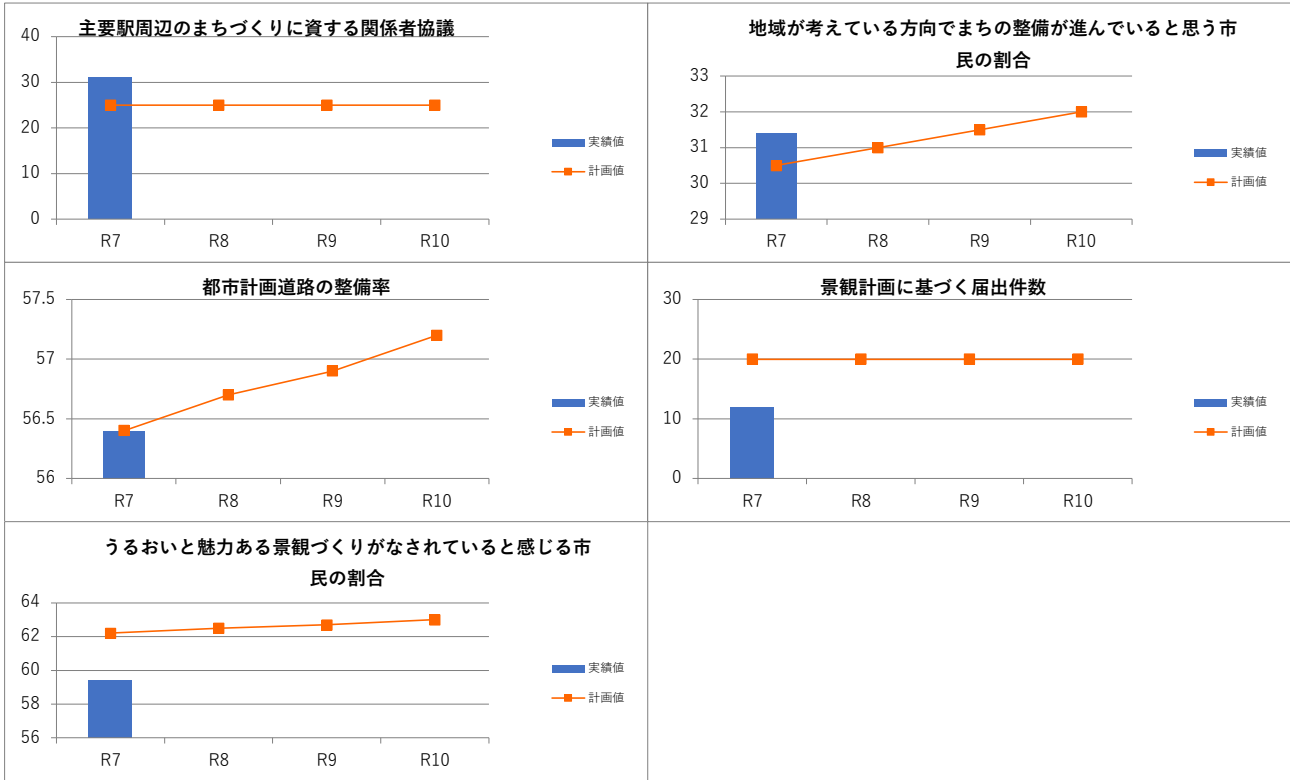
14 魅力ある都市づくりの推進						
該当する まちづくりの目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが実感で きるまち	【目標2】 もしもの時への備えがあるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適で環境に やさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らしさを大 切にしあうまち	【目標6】 みんなの力でともにつくる持続 可能なまち
		○	○	○		
施策推進部局	都市整備部 政策企画部					
めざす暮らしの姿						
1. 主要駅周辺がにぎわい、それらが交通ネットワークでつながり、人や企業が活気にあふれるまちになっています。						
2. 計画的な道路整備や土地利用により交通渋滞が緩和され、防災力が向上するとともに、産業集積の維持発展と暮らしやすさが共存したまちとなっています。						
3. 魅力ある都市景観が形成され、多くの人には選ばれるまちとなっています。						
主な取り組み内容						
重点 施策	○	・ 八尾空港西側跡地は、国、府、大阪市など関係機関と協議を行い、有効活用に向けた都市計画手法等の取り組みを進める。				
		・ 近鉄河内山本駅周辺は、府と連携し、踏切から五月橋交差点までの道路整備や駅前広場の整備に向けた取り組みを進める。				
		・ 久宝寺線、JR八尾駅前線については道路整備や用地取得等を進める。				
		・ 東大阪中央線、八尾空港線、久宝寺緑地線については、引き続き府と連携し、用地取得に向けた調査等を進める。				
		・ 八尾富田林線の整備促進や大阪柏原バイパス（大阪柏原線）の事業化に向けて、国、府、沿線市などと連携強化を図る。				
		・ 西郡地域において、公共施設の効率的な配置と余剰地の有効活用のあり方について検討し、持続可能なにぎわいのあるまちづくりに向けた取り組みを進める。				
		・ 用途地域の変更や産業集積の誘導など都市計画手法を活用し、計画的な土地の有効活用を進める。				
		・ 八尾らしい特性に合わせた統一感のある景観を誘導するため、公共施設におけるデザインガイドライン策定に向けた調査・研究を行う。八尾きらしについて勉強会等の情報を共有・発信する場を通して活用を図る。				

2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標								
	指 標	単位		基準値 R5(2023)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
1	主要駅周辺のまちづくりに資する関係者協議	回	計画値		25	25	25	25
			実績値	25	31	—	—	—
2	地域が考えている方向でまちの整備が進んでいると思う市民の割合	%	計画値		30.5	31.0	31.5	32.0
			実績値	29.6	31.4	—	—	—
3	都市計画道路の整備率	%	計画値		56.4	56.7	56.9	57.2
			実績値	55.9	56.4	—	—	—
4	景観計画に基づく届出件数	件	計画値		20	20	20	20
			実績値	23	12	—	—	—
5	うるおいと魅力ある景観づくりがなされていると感じる市民の割合	%	計画値		62.2	62.5	62.7	63.0
			実績値	62.0	59.4	—	—	—
指標に関する分析 (計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		・指標1～3については、計画値を達成した。 ・指標4については、久宝寺寺内町における建替え等の届出対象行為が減少したため、計画値を下回る結果となった。 ・指標5については、玉串川の水路改修工事等が実施されているため、現時点では成果を実感できず、計画値を下回る結果になったと推測する。なお引き続き基本方針を着実に実施し、計画値達成に努める。						
成果 (取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)		・八尾空港西側跡地は、国、府、大阪市など関係機関と協議を重ね、新たなまちづくり基本構想の策定に向けた検討を進めた。 ・近鉄河内山本駅周辺整備については、踏切から五月橋交差点までの道路整備を進めるとともに駅前広場の事業着手に向けた検討を進めた。 ・久宝寺線及びJR八尾駅前線については、道路整備等を進めた。 ・東大阪中央線については府と連携し、用地取得等を進めた。 ・大阪柏原バイパス（大阪柏原線）の早期事業化及び八尾富田林線の早期整備完了に向け、沿線市等と連携し要望活動を行った。 ・西郡地域における公共施設の効率的な配置や余剰地の有効活用のあり方等について、関係部局間での情報共有を図りつつ検討を進め、「八尾市西郡地域まちづくり構想」を策定した。 ・都市計画道路の進捗を見据え、計画的な土地の有効活用が図られるよう都市計画手法についての検討を進めた。 ・景観資源の保全・活用・魅力発信のための景観資源登録制度を活用した勉強会や景観パネル展の開催を行った。						

課題、課題に対する対応の方向性など	・八尾空港西側跡地においては、まちづくりの主体である本市と大阪市が連携し、時代に即したまちづくり基本構想の策定に取り組む。 ・近鉄河内山本駅周辺整備については、引き続き庁内関係課や関係機関、地域との協議を行いながら進める。 ・大阪柏原バイパス（大阪柏原線）については、引き続き沿線市等とともに国に対し早期事業化に向けた要望活動に取り組む。 ・「八尾市西郡地域まちづくり構想」の実現に向け、各事業担当課の進捗管理や情報共有による連携を図り、まちづくりの推進に取り組む。 ・都市計画道路の進捗に合わせ、適切な土地利用が図られるよう都市計画事業の実現可能性の検討に取り組む。 ・久宝寺寺内町の歴史的な町並みや登録された景観資源を有効に活用していくため、魅力発信の手法の検討や景観資源の保全・活用について様々な分野との連携を図る。
-------------------	---

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価	B
---------	---

- A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

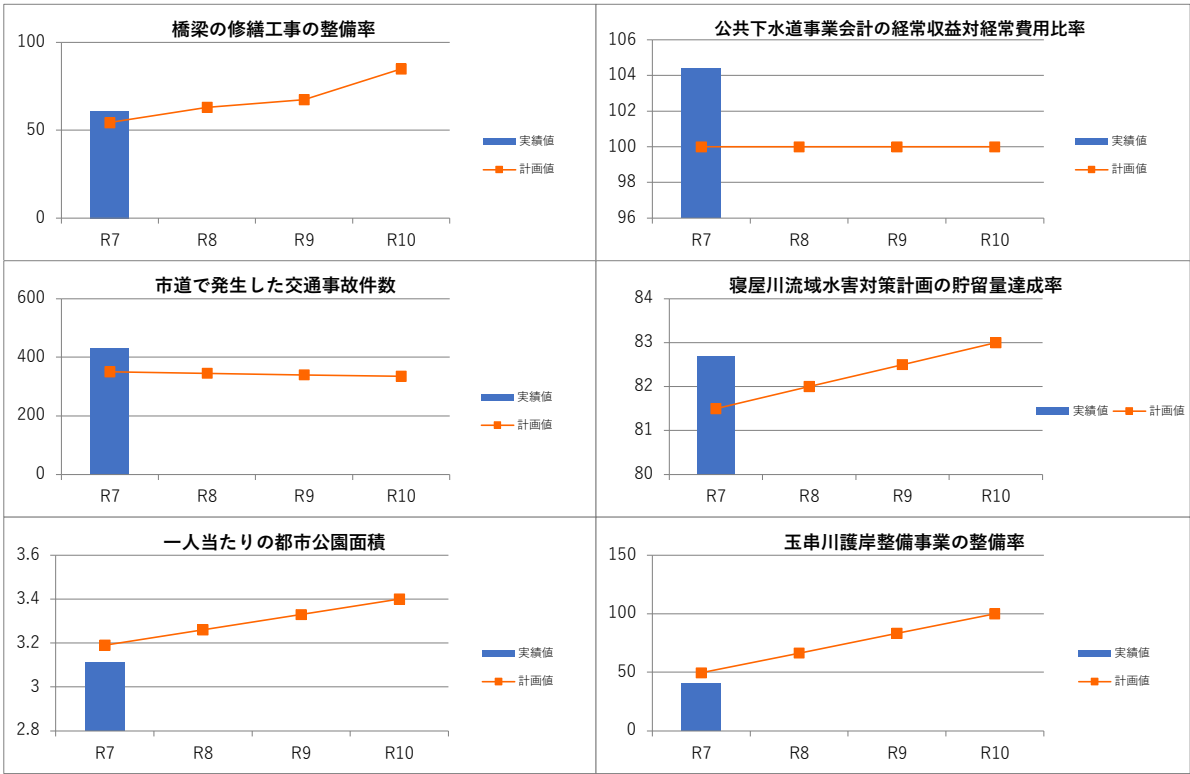
15 都市基盤施設の整備と維持						
該当する まちづくりの目 標	【目標1】 未来への育ちを誰もが実感 できるまち	【目標2】 もしもの時への備えがあるま ち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適で環境 にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らしさを 大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともにつくる持 続可能なまち
		○		○		
施策推進部局	都市整備部 下水道部					
めざす暮らしの姿						
1. 道路、橋梁、河川、公園、下水道等の都市基盤施設が適切に維持管理されることにより、これらの施設が健全に保たれ、市民が安全に安心して暮らせるまちとなっています。 2. 交通安全対策や道路改良により、すべての市民が生活道路を安全・快適に通行できています。 3. 河川、下水道、流域対策等による総合的な治水対策により、水害や土砂災害の防止・軽減を図ることができています。 4. 地域住民に親しまれ、愛される公園が整備され、多くの人が活発に利用しています。 5. 景観に配慮した整備により、多くの人が魅力を感じ快適に暮らせるまちとなっています。						
主な取り組み内容						
重 点 施 策		・八尾市都市基盤施設維持管理基本方針を基に個別施設計画を策定し、計画的な維持管理の取り組みを進める。 ・公園整備の際には、地域住民の意見を取り入れながら、市民と協働の公園づくりを進める。 ・寝屋川流域水害対策計画に基づき、公共下水道や校庭貯留、ため池の治水活用のほか、民間開発等による雨水流出抑制施設の整備を進めるとともに、東部山麓の市管理河川の整備計画に基づき、計画的な治水対策、老朽化対策を進める。 ・八尾市通学路等交通安全プログラムに基づく関係機関と連携した取り組みのほか、歩道の拡幅や段差解消等による安全な歩行空間の整備を進める。 ・景観に配慮した玉串川の整備を引き続き進める。 ・公共下水道事業は、経営戦略に沿った事業経営のもと、下水道施設の適正管理に努める。				

2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標								
	指 標	単位		基準値	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
				R5(2023)				
1	橋梁の修繕工事の整備率	%	計画値		54.3	63.0	67.4	84.8
			実績値	41.3	60.9	—	—	—
2	公共下水道事業会計の経常収益対経常費用比率	%	計画値		100	100	100	100
			実績値	102.8	104.4	—	—	—
3	市道で発生した交通事故件数	件	計画値		350	345	340	335
			実績値	359	433	—	—	—
4	寝屋川流域水害対策計画の貯留量達成率	%	計画値		81.5	82.0	82.5	83.0
			実績値	80.5	82.7	—	—	—
5	一人当たりの都市公園面積	㎡	計画値		3.19	3.26	3.33	3.40
			実績値	3.05	3.11	—	—	—
6	玉串川護岸整備事業の整備率	%	計画値		49.5	66.4	83.2	100
			実績値	15.9	40.1	—	—	—
指標に関する分析 (計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)								
		・ 指標 1、2、4 については、計画値を達成した。						
		・ 指標 3 については、歩道の拡幅や段差解消、通学路の安全対策等を実施したが、交通事故件数の増加が見られたため、計画値を下回る結果となった。						
		・ 公園施設の整備については地域住民の意見を取り入れながら行ったが、都市公園の新規開設が想定より遅れている等の理由により、指標 5 については計画値に届かなかった。						
		・ 大阪府が事業主体となっている指標 6 玉串川護岸整備事業については、国費の交付額が要求額を下回ったため、計画値に届かなかった。						

成果 (取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)	・八尾市都市基盤施設維持管理基本方針に基づく個別施設計画の策定について検討を進めることができた。 ・地域住民の意見を取り入れた公園の整備や施設の更新を行うことにより、市民と協働の公園づくりを進めることができた。 ・寝屋川流域水害対策計画に基づき、校庭を利用した雨水流出抑制施設の整備や、民間開発に対して雨水流出抑制の指導を行った結果、貯留量達成率については目標を上回ることができた。 ・東部山麓の個別の河川について、基本設計を実施し、治水及び老朽化対策に向け事業の進展を図った。 ・橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に予防保全的な修繕工事を行ったことで、施設が健全に保たれ、市民の安心・安全に寄与した。 ・歩道の拡幅や段差解消、通学路の安全対策等を実施したことで、歩行空間の安全性が向上した。 ・玉串川については、事業主体である大阪府と連携し、護岸改修を行ったことで、景観計画に配慮した整備を進めることができた。 ・公共下水道事業は、経営戦略に基づき、市民の安全・安心にかかる下水道施設の改築・修繕事業を行うことにより、適正な事業経営ができた。
課題、課題に対する対応の方向性など	・近畿大学理工学部との官学連携を通じ、八尾市都市基盤施設維持管理基本方針に基づき策定した施設毎の個別施設計画により、効率的・効果的なマネジメントを行う必要がある。また、橋梁・横断歩道橋等については、令和6年度（2024年度）に更新した個別施設計画に基づき、引き続き適正な維持管理・長寿命化に努める必要がある。 ・歩道の拡幅や段差解消、通学路の安全対策等、継続的な歩行空間の安全確保に向けた取り組みを進める。 ・治水対策事業としては、寝屋川流域水害対策計画に基づいた貯留施設の整備や計画的な河川施設の改修に努める。 ・公園事業については、財源確保に努めながら、地域に親しまれ、愛されるよう地域住民の意見を取り入れた公園整備を進める。 ・下水道使用料収入の減少や修繕・改築事業の増加等にも対応できるよう、経営戦略に沿った着実な取り組みを行っていく。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価	B
---------	---

A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

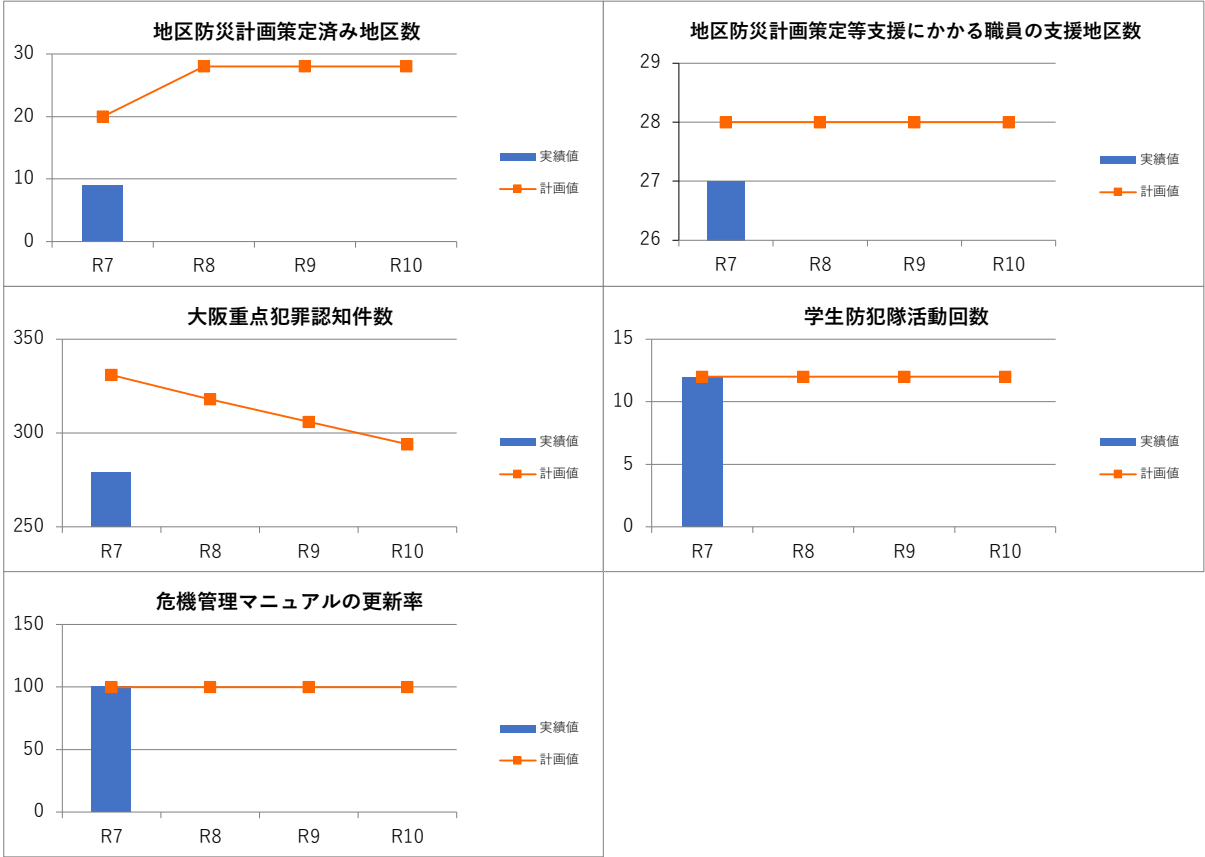
17 防災・防犯・緊急事態対応力の向上						
該当する まちづくりの目 標	【目標1】 未来への育ちを誰もが実 感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えがあ るまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適で環 境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らし さを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともにつくる 持続可能なまち
		○			○	
施策推進部局						
危機管理						
めざす暮らしの姿						
1. 防災や減災につながる様々な取り組みが広がり、八尾の防災力が向上し、災害に強いまちになっています。 2. 大阪府警・地域・事業所・学校等と連携し、防犯活動や啓発活動に取り組むことにより「大阪重点犯罪」の被害が減っています。 3. 効果の高い啓発活動により、市民や職員における危機管理意識が向上しています。						
主な取り組み内容						
重点 施策	○	・避難所等の環境整備を進める。 ・災害時に必要な情報を得ることが困難な市民へも迅速に防災情報を届けるため、新たに情報伝達システムを導入し、情報伝達の多重化・多様化を図る。 ・地区防災計画について、全校区での計画策定をめざし取り組みを進める。 ・災害時における支援システム（災害情報システム・被災者支援システム）のより効果的な運用を行う。 ・備蓄及び防災用資機材の確保と適正な管理に努めるとともに、災害時に効率的な供給を行う。 ・地域や警察と連携し、地域住民が必要と考える場所や犯罪発生率の高い場所への防犯カメラの設置及び維持管理を行う。 ・防犯灯の設置・維持管理について、持続可能な仕組みを検討する。 ・基礎自治体として犯罪被害者等に寄り添い、迅速かつ身近な支援を行うとともに、大阪府、八尾警察署、関係機関等と相互に連携を図りながら、犯罪被害者等の支援を行う。				

2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標								
	指 標	単位		基準値 R5(2023)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
1	地区防災計画策定済み地区数	地区	計画値		20	28	28	28
			実績値	3	9	—	—	—
2	地区防災計画策定等支援にかかる職員の支援地区数	地区	計画値		28	28	28	28
			実績値	22	27	—	—	—
3	大阪重点犯罪認知件数	件	計画値		331	318	306	294
			実績値	357	279	—	—	—
4	学生防犯隊活動回数	回	計画値		12	12	12	12
			実績値	12	12	—	—	—
5	危機管理マニュアルの更新率	%	計画値		100	100	100	100
			実績値	100	100	—	—	—
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		・ 指標 1、2 については、地区防災計画策定済み地区として、2 地区で新たに策定された。他に計画策定に取り組んでいる地区は17地区となっている。地区防災計画は地区居住者等により自発的に行われる防災活動に関する計画であるため、地域の実情に応じた合意形成が必要となることから、各地域の計画策定の進捗及び地域への支援実績が異なる。 ・ 指標 3、4、5 については、計画値を達成することができた。指標 3「大阪重点犯罪認知件数」に関しては、大阪重点犯罪のうち、車上ねらいにおいて大幅な減少が見られた。また、指標 4「学生防犯隊活動回数」に関しては、学生防犯隊活動として、街頭啓発をはじめ地域安全運動期間中のキャンペーン活動、青色防犯灯パトロール活動を積極的に行った。						

成果 (取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)	・地区防災計画が2地区で策定完了し、合計9地区で完了し、地域防災力向上に繋がった。また、17地区において策定取り組み中である。 ・災害時に必要な情報を得ることが困難な市民へも迅速に防災情報を届けるため、災害情報自動配信サービスを導入するとともに、市政だより等でサービスの普及啓発を図った。 ・市設置の防犯カメラの好事例として、八尾警察署からの報告より、子どもへの声かけ事案や、特殊詐欺及び人身事故等の犯人検挙につなげることができた。 ・学生防犯隊の防犯活動として、特に近年増加傾向にある特殊詐欺被害の防止について、防犯キャンペーン時に防犯グッズや啓発、声かけ等を行い、防犯意識の向上を図った。 ・犯罪被害者等に寄り添いながら、迅速な支援につなげた。
課題、課題に対する対応の方向性など	・地区防災計画の策定については、地区居住者等により自発的に行われる防災活動に関する計画であり、地域の実情に応じた合意形成が必要となる等の課題がある。庁内関係部局と連携を図りながら計画策定にあたっての助言を行うとともに、引き続き、地域の要望に応じて地区防災計画作成支援アドバイザーを派遣するなど、必要な支援を行っていく。特に、計画策定に踏み出せていない地区には、危機管理課職員の地区担当者が出張所と連携し、積極的に地域に関わり、様々な機会を捉えて計画策定の必要性や重要性について理解を求める。 ・災害情報自動配信サービスについては、市民に広く周知するため広報や普及啓発を引き続き図る必要がある。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価	B
---------	---

A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

施策18

1. 施策の概要

18 消防力の強化						
該当する まちづくりの 目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが 実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適で 環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分ら しさを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともにつく る持続可能なまち
		○				
施策推進部局	消防本部					
めざす暮らしの姿						
1. 消防力の強化により、市民の生命、身体、財産の安全・安心が守られています。 2. 市民・地域や事業所、各種団体との連携により地域における消防防災力の向上が図られ、災害に強いまちとなっています。						
主な取り組み内容						
重点 施策	○	・ 救急体制の逼迫に対応するため、救急隊1隊（デイトタイム救急隊）の増隊に取り組み、救急体制の強化を図る。 ・ 「八尾市消防庁舎建設基本構想」に基づき、市域南西部の消防署出張所の整備等について計画的に進める。 ・ 「八尾市個別施設保全計画（消防防災施設編）」に基づき、既存庁舎の長期的な施設保全のため、消防署亀井出張所に係る改修工事を進める。 ・ 複雑多様化・大規模化する災害に備えるため、各種車両や消防活動に必要な資機材等の更新整備を計画的に進める。				

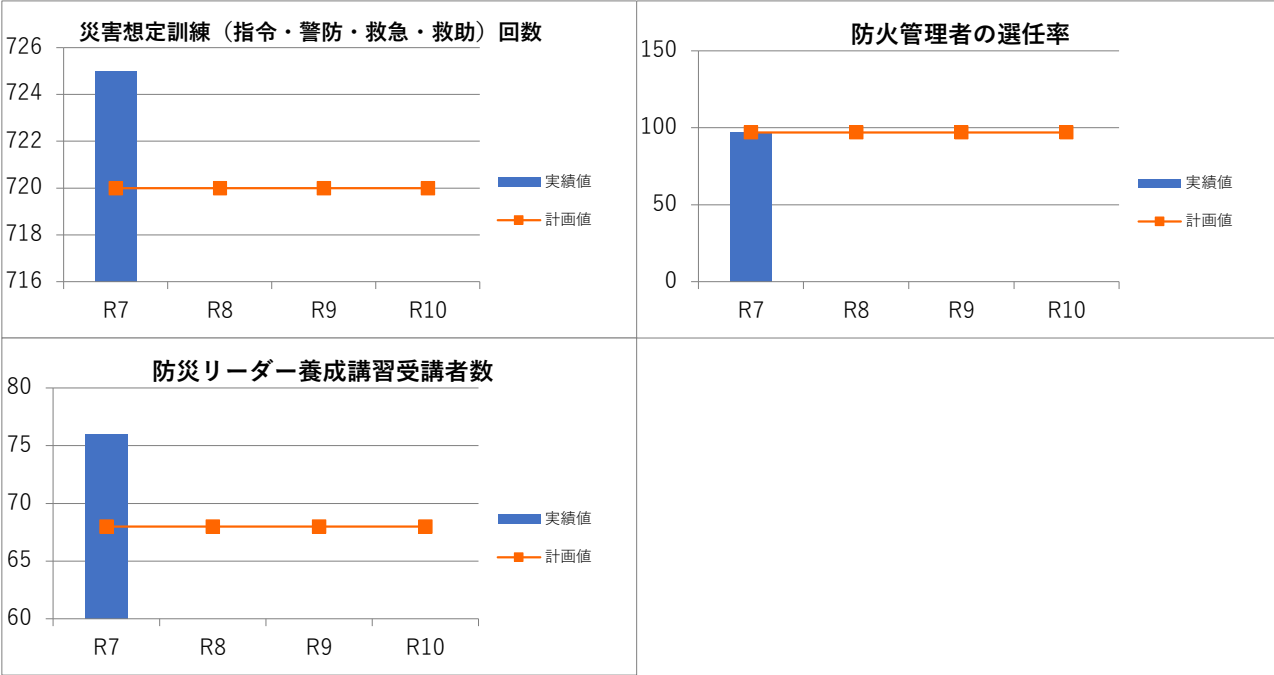
2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標								
	指 標	単位		基準値	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
				R5(2023)				
1	災害想定訓練（指令・警防・救急・救助）回数	回	計画値		720	720	720	720
			実績値	1,012	725	—	—	—
2	防火管理者の選任率	%	計画値		97.0	97.0	97.0	97.0
			実績値	97.0	97.0	—	—	—
3	防災リーダー養成講習受講者数	人	計画値		68	68	68	68
			実績値	68	76	—	—	—
指標に関する分析（計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載）		消防防災力向上につなげるため、各種業務を計画的に実行し、全ての指標において、計画値を達成した。						
成果（取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載）		・ 「八尾市個別施設保全計画（消防防災施設編）」に基づき、消防署高安出張所及び消防署亀井出張所の改修工事を実施するとともに、消防署大正出張所の新築工事に着手し、消防活動拠点の整備を進めた。 ・ 職員採用計画に基づき職員の採用を行い、デイトタイム救急隊1隊を増隊した。 ・ 多様化する災害に備えるため、救急車の増車・更新及び各種資機材等の整備を進めた。						

課題、課題に対する対応の方向性など

- ・ 安定的かつ継続的な消防活動に必要な体制の確保に向けて、消防職員の増員を計画的に進める。
- ・ 消防本部庁舎及び消防署所は、消防活動の拠点施設として重要な施設であることから、「八尾市消防庁舎建設基本構想」を踏まえ、消防本部庁舎及び市域南東部消防署所の整備やその他消防関係庁舎の機能更新等に向けた取り組みを進める。
- ・ 複雑多様化・大規模化する災害に対応するため、必要な各種車両や資機材等の更新を計画的に進める。なお、職員の身体的負担の軽減と安全確実な活動につなげていくため、資機材等については軽量化や自動化を図る。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価

A

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

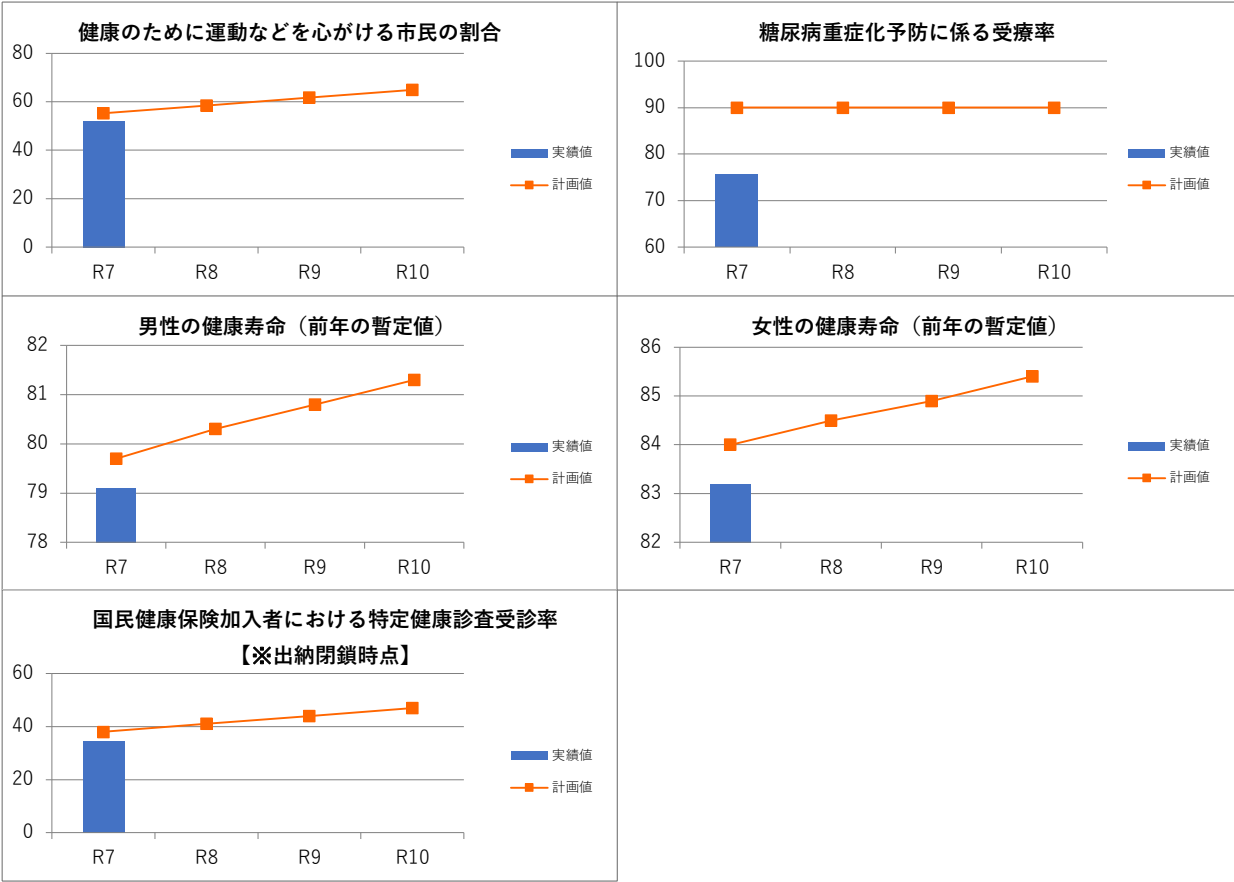
19 健康づくりの推進						
該当するまちづくりの目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えがあるまち	【目標3】 世界に魅力が広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らしさを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
		○			○	
施策推進部局	健康福祉部					
めざす暮らしの姿						
1. 「みんなの健康をみんなで守る」健康コミュニティづくりを進めることにより、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、いつまでも心身ともに健康に暮らせる健康でつながるまちが実現しています。						
主な取り組み内容						
重点施策	○	・ 大学や関係機関等との連携による健診・医療・介護のデータ分析に基づく糖尿病等生活習慣病の予防及び健康課題の明確化による地域での健康づくり活動を進める。				
		・ 2025年大阪・関西万博で、大学との共同研究の成果をもとに健康寿命延伸をテーマとした新たな健康づくりの手法を発信し、健康寿命延伸にむけた行動変容の促進に取り組む。				
		・ 「八尾市健康まちづくり宣言」の普及啓発と、生活習慣病特に糖尿病予防及びフレイル予防等、八尾市健康まちづくり計画に基づく健康づくりを推進する。				
		・ 医師会等と連携し、各種健(検)診の受診しやすい環境の整備、効果的な受診勧奨及び疾病の重症化予防の取り組みを実施する。				
		・ がんになっても安心して生活できる環境を整備するため、アピアランスケアに係る費用助成を実施する。				
		・ 八尾市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画に基づく健康づくり及び各種保健事業を実施する。				
		・ 高齢者の保健事業と介護予防の連携を強化し、一体的な取り組みを進める。				

2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標								
	指 標	単位		基準値 R5(2023)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
1	健康のために運動などを心がける市民の割合	%	計画値		55.3	58.5	61.8	65.0
			実績値	50.8	52.0	—	—	—
2	糖尿病重症化予防に係る受療率	%	計画値		90.0	90.0	90.0	90.0
			実績値	83.5	75.7	—	—	—
3	男性の健康寿命（前年の暫定値）	歳	計画値		79.7	80.3	80.8	81.3
			実績値	78.7	79.1	—	—	—
4	女性の健康寿命（前年の暫定値）	歳	計画値		84.0	84.5	84.9	85.4
			実績値	83.1	83.2	—	—	—
5	国民健康保険加入者における特定健康診査受診率 【※出納閉鎖時点】	%	計画値		38.0	41.0	44.0	47.0
			実績値	33.5	34.6	—	—	—
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)								
		・ 運動を心がける市民の割合は増加したが計画値未達であった。10歳代と70歳以上は目標を達成しており、未達の20～60歳代に注力しつつ、引き続き関係機関と連携して市民の主体的な健康づくりを地域で支える環境整備を推進する。 ・ 糖尿病重症化予防に係る受療率は計画値未達であり、受療勧奨方法等を精査し、引き続き取り組みを進めていく。 ・ 健康寿命は、女性は0.4歳短縮し、男性は0.4歳延伸したが、計画値未達である。健康寿命は様々な要因が影響し、要因の特定は困難だが、引き続き更なる健康づくりの推進を図っていく。 ・ 特定健康診査については、様々な受診勧奨の取り組みにより、受診率は前年度より上昇したが、計画値とは依然として大きな乖離がある。特に40～50歳代の受診率が低い傾向にあることから、引き続き、受診勧奨、啓発への創意工夫等を検討するとともに、医師会等、関係機関との連携を図ることにより、受診率の向上に取り組んでいく。						

成果 (取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)	・八尾市健康まちづくり宣言の普及・啓発に取り組むとともに、2025年大阪・関西万博において展示発表した、大学との共同研究の成果である健康寿命推定アプリ「ウェルやお」を活用し、さまざまな機会を通じて、市民一人ひとりの健康づくりを支援した。 ・本市の健康課題である糖尿病をはじめとする生活習慣病やフレイルなどに対して、各種健（検）診等の保健事業や様々な取り組みを、関係機関や地域と連携して実施するとともに、地域の健康づくり支援を進めることができた。 ・がん治療に伴うアピアランスケアとして、ウィッグや乳房補整具の購入にかかる費用の一部を助成し、がんとの共生社会の推進に寄与した。 ・国民健康保険においては、「八尾市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画」に基づき、国民健康保険の被保険者に対する特定健診の受診勧奨を始めとした各種保健事業の取り組みを推進した。
課題、課題に対する対応の方向性など	・八尾市健康まちづくり宣言の普及・啓発を進めるとともに、市民一人ひとりの健康づくりへの関心をより一層高め、健康寿命の延伸につながる各所管での事業を有機的につなげ、市全体での健康コミュニティの構築に努める必要がある。 ・国民健康保険においては、今後も受診勧奨や広報活動の継続により、特定健診の受診率の向上に努め、より一層市民の健康意識の向上を図る。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価	C
---------	---

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

施策20

1. 施策の概要

20 健康を守り支える環境の確保						
該当する まちづくりの 目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが 実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適で 環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分ら しさを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともにつく る持続可能なまち
		○				
施策推進部局	健康福祉部 環境部					
めざす暮らしの姿						
1. 市民の生命や健康の安全を脅かす大規模災害や感染症などへの備えが充実しており、市民一人ひとりが、安全かつ安心して健康な生活ができる環境が整っています。						
主な取り組み内容						
重点 施策		・ 新興感染症や大規模災害等の健康危機事象に的確に対応するため、感染症や地震・風水害等の災害への対策訓練や研修を実施する。とりわけ、医師会、歯科医師会、薬剤師会との災害協定に基づく取り組みを拡充する。 ・ 自殺対策においては、生きることの阻害要因を少なくし、生きることの促進要因を増やすための取り組みとして、ゲートキーパーの養成や精神疾患に関する研修等を実施する。				

2. 施策指標やその他の成果の状況等

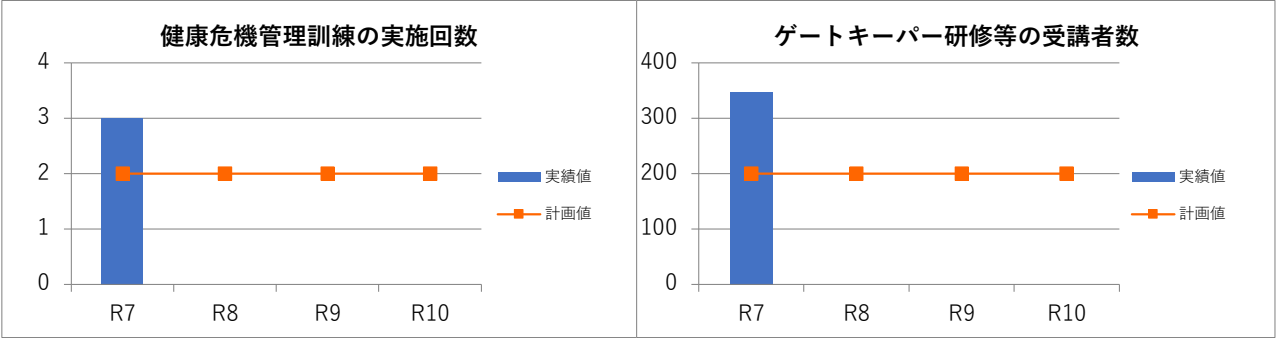
施策指標								
	指 標	単位		基準値	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
				R5(2023)				
1	健康危機管理訓練の実施回数	回	計画値		2	2	2	2
			実績値	5	3	—	—	—
2	ゲートキーパー研修等の受講者数	人	計画値		200	200	200	200
			実績値	123	348	—	—	—
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)	・ 健康危機管理訓練については、健康危機対処計画に基づく初動訓練を初めて実施したほか、協定締結団体との研修会においては各団体における活動状況を共有し、有事に備えた。 ・ ゲートキーパー研修については、「心のサポーター養成研修」との同時開催を実施するなど、受講促進に向けた工夫を行うとともに、市職員向け研修では、動画による受講機会を設けるなど、受講しやすい環境の整備にも努めた。							
成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)	・ 八尾市医師会、八尾市歯科医師会、八尾市薬剤師会との「災害時における医療救護活動に関する協定」に基づき八尾市災害時医療救護活動マニュアルを作成するとともに、研修会を実施した。また、医療法人徳洲会 八尾徳洲会総合病院、社会医療法人医真会 医真会八尾総合病院、医療法人桜希会 東朋八尾病院との間で、災害時における救護所設置等に関する協定を締結した。 ・ 八尾市自殺対策推進計画(第2次)に基づき、ゲートキーパー研修等の実施や相談支援、自殺対策計画審議会等による関係機関相互の連携及び情報共有を行った。 ・ 带状疱疹ワクチンをはじめとした各種予防接種を実施した。							

施策20

課題、課題に対する対応の方向性など

- ・大規模災害をはじめ、新興感染症やO-157等による集団食中毒などの健康危機事象に対して適切な対応ができるよう、対策訓練・研修等をさらに充実し、職員の技術強化に努めることで、市民の健康に関する安全・安心を確保する。
- ・市民の健康に関する安全・安心を確保できるよう、健康危機管理体制を強化する必要がある、とりわけ、保健所施設の有する機能のあり方については検討を進める必要がある。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価

A

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

施策21

1. 施策の概要

21 地域医療体制の充実						
該当する まちづくりの 目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが 実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適で 環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分ら しさを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともにつく る持続可能なまち
		○		○		○
施策推進部局	健康福祉部 市立病院事務局					
めざす暮らしの姿						
1. 市民が適切な医療を受けることができるよう、地域の医療機関等が役割分担と連携を推進し、必要な医療提供体制が確保されています。						
2. かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師を持ち、医療機能に応じた役割分担を理解し、適切な医療機関を受診する市民が増えています。						
主な取り組み内容						
重点 施策		・大阪府の医療計画に基づく医療協議会や各種懇話会に参画することで、大阪府や中河内医療圏内各市の行政機関・医療機関との医療提供体制構築にかかる連携を推進する。特に第8次大阪府医療計画に基づき、在宅医療提供体制に求められる4つの医療機能（①退院支援、②日常の療養支援、③急変時の対応、④看取り）の確保をするべく、大阪府と連携して、八尾市医師会を基盤とするネットワークの構築を引き続き支援する。				
		・骨髓等の提供者の経済的な負担軽減を図るため、骨髓等の提供者に対する支援を行う。 ・市立病院においては、市保健所等の関係機関と連携し、新興感染症への対応を踏まえた健康危機事象を含む災害医療への取り組みを進めるとともに、急性期医療・政策医療に対応する。				

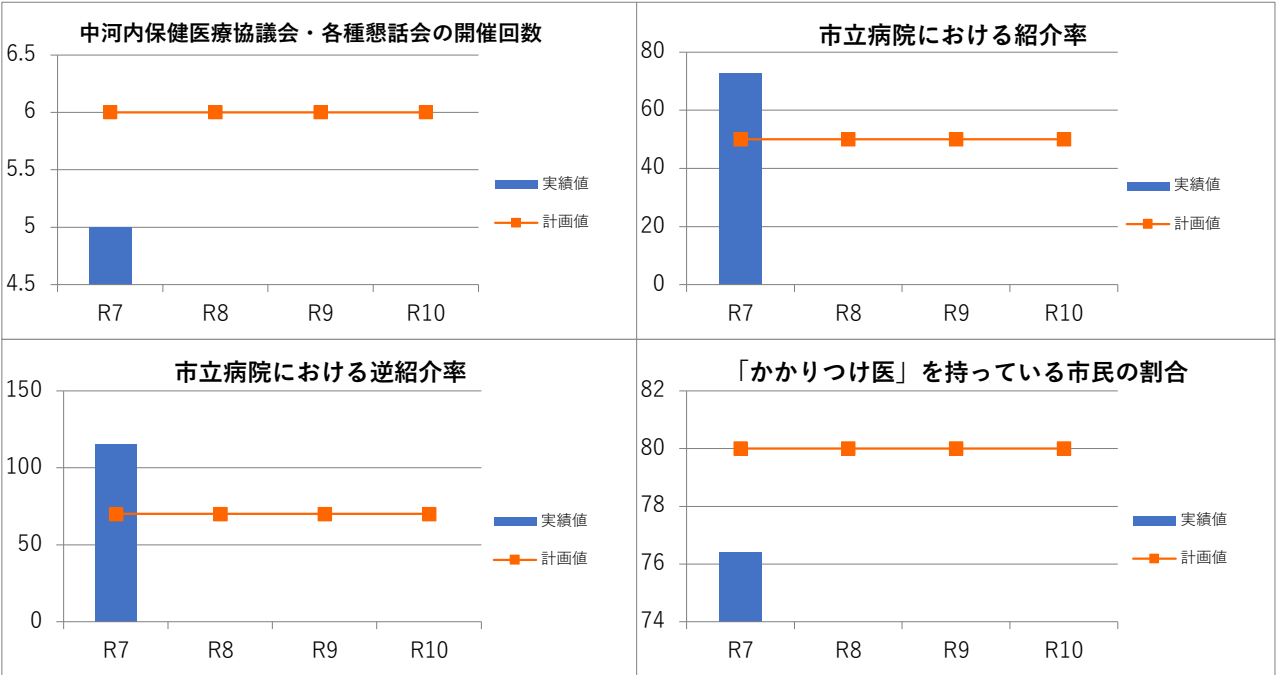
2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標								
	指 標	単位		基準値	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
				R5(2023)				
1	中河内保健医療協議会・各種懇話会の開催回数	回	計画値		6	6	6	6
			実績値	6	5	—	—	
2	市立病院における紹介率	%	計画値		50.00	50.00	50.00	50.00
			実績値	68.98	72.93	—	—	
3	市立病院における逆紹介率	%	計画値		70.00	70.00	70.00	70.00
			実績値	103.82	115.29	—	—	
4	「かかりつけ医」を持っている市民の割合	%	計画値		80.0	80.0	80.0	80.0
			実績値	77.6	76.4	—	—	
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		・中河内保健医療協議会・各種懇話会の開催回数については、医療・病床懇話会が中止となったことから、計画値を達成できなかった。今後も各懇話会等で抽出した中河内圏域の課題を解決するための取組について事務局として提案するとともに、東大阪市保健所及び藤井寺保健所と速やかに連携を図る。 ・市立病院においては、地域医療支援病院として、積極的に逆紹介を行い、紹介・逆紹介の好循環を進め、紹介率・逆紹介率の計画値を達成した。 ・「かかりつけ医」を持っている市民の割合については、昨年度と比較し、実績値は減少しており、計画値を達成できなかった。これは、かかりつけ医という言葉の定義についての認識が人によって異なることも一因であると考えられる。医療機関のかかりつけ医機能報告制度が開始されたことに伴い、医療情報提供サイトにおいてかかりつけ医機能の検索が可能となったことから、計画値の達成に向けて、言葉の定義も含め、更なる周知を図る必要がある。						

施策21

成果 (取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)	・ 休日・夜間などの緊急時に適切な医療が受けられるよう、休日急病診療所を運営した。 ・ 骨髄等の提供者の経済的な負担軽減を図ることで、骨髄等の移植とドナー登録を推進するため、骨髄等の提供者に対する支援を行った。 ・ 市立病院においては、地域の医療機関からの紹介による検査等の患者対応を実施し、中核病院としての役割を果たした。
課題、課題に対する対応の方向性など	・ かかりつけ医機能報告制度により、かかりつけ医機能の情報が公開されているため、市民がいつでも安心して適切な医療を受けることができるよう、市民及び医療機関に対し、かかりつけ医等の必要性及び役割について普及啓発等を行っていく。 ・ 市立病院においては、地域医療支援病院として、積極的に逆紹介を行い、紹介・逆紹介の好循環を進め、地域医療支援病院の承認要件である紹介率・逆紹介率の計画値を達成した。引き続き地域の医療機関との連携を強化しつつ、医療機能の分化を推進していく。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価	B
---------	---

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

施策22

1. 施策の概要

22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全						
該当する まちづくりの 目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが 実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適で 環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分ら しさを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともにつ くる持続可能なまち
			○	○	○	
施策推進部局	環境部					
めざす暮らしの姿						
1. 環境を意識した暮らしや事業活動により、河川や空気がきれいな状態に保たれ、温室効果ガスの排出量削減に向け、市民、事業者と行政が一体となって取り組みを進めています。 2. 市民や事業者等が地域の美化活動に自主的に取り組むとともに、美化をテーマにした市民活動や地域でのネットワークが強化され、まちが美しく清潔に保たれています。 3. 市民や事業者等と協働し、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進することで、資源が循環して利用され、廃棄物が減少するとともに、排出される廃棄物が適正に管理、処理されています。						
主な取り組み内容						
重点 施策	○	・市民・事業者・行政のさらなる脱炭素化に向け、脱炭素化に資する設備投資への助成、既存公共施設のZEB化および太陽光発電設備導入に取り組む。 ・2025年大阪・関西万博において、河内木綿の歴史や文様などの魅力を体験を通じて紹介するとともに、本市の生態系や里山の保全活動などを動画で発信し、魅力ある地域資源が存在する八尾への誘客を促すことにより、自然環境保全への関心を高める。 ・八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）改定計画の目標達成のため、ごみの減量・資源化の推進、適正な処理に関し、計画的かつ継続的に推進する。 ・廃棄物の適正処理に向け、事業者の監視、指導及び許可等を実施する。				

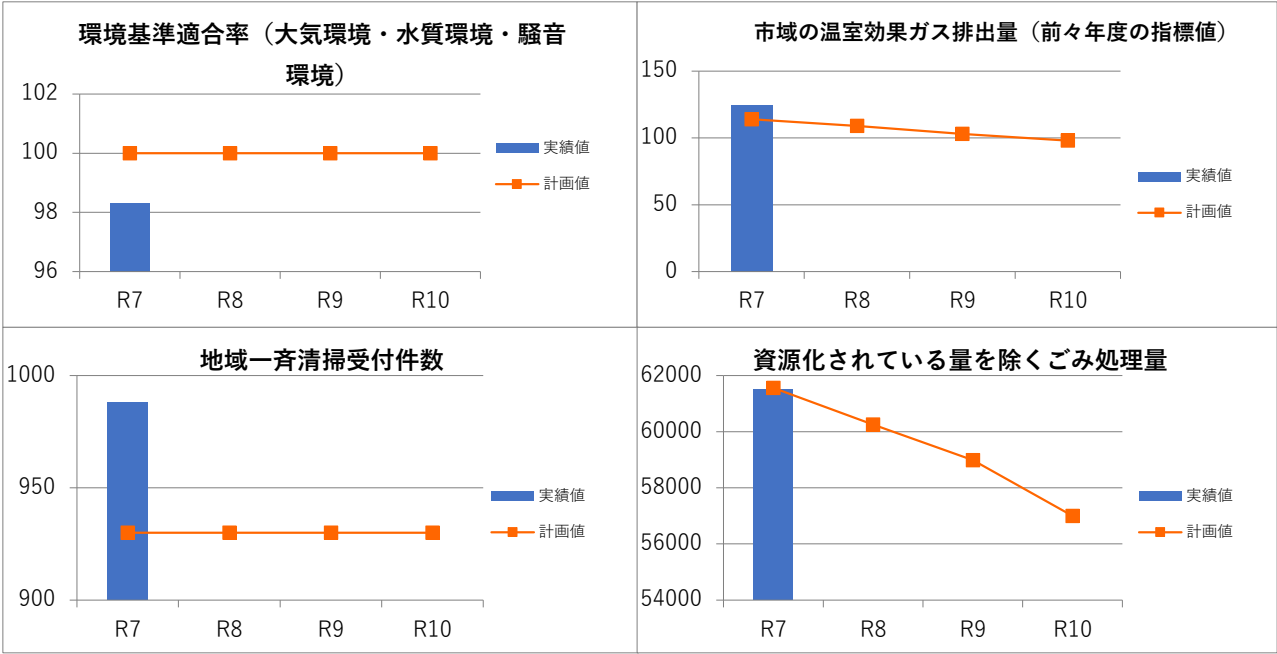
2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標								
	指 標	単位		基準値 R5(2023)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
1	環境基準適合率（大気環境・水質環境・騒音環境）	%	計画値		100	100	100	100
			実績値	99.2	98.3	—	—	—
2	市域の温室効果ガス排出量（前々年度の指標値）	万t-CO2	計画値		114	109	103	98
			実績値	132	124.7	—	—	—
3	地域一斉清掃受付件数	件	計画値		930	930	930	930
			実績値	930	988	—	—	—
4	資源化されている量を除くごみ処理量	t	計画値		61,560	60,251	58,983	57,000
			実績値	63,803	61,516	—	—	—
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		・環境基準適合率については、大気環境・水質環境で目標を達成できたが、騒音環境で一部環境基準の超過があったため、計画値を達成できなかった。 ・市域の温室効果ガス排出量については、昨年度に比べ実績値は若干下がったが、計画値を達成できなかった。 ・地域一斉清掃受付件数については、昨年度に比べ実績値を上回り、計画値を達成できた。 ・資源化されている量を除くごみ処理量については、昨年度に比べ少し低減し、計画値を達成できた。						

施策22

成果 (取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)	・環境総合計画における里山保全の啓発について、2025年大阪・関西万博にて里山保全に関する動画や、河内木綿の機織りなどの出展を行った。 ・脱炭素化の推進のため、市民・事業者向けに省エネ・再エネ設備導入に関する助成制度を実施するとともに、リサイクルセンター学習プラザ「めぐる」のZEB化改修に向け、太陽光発電設備の導入や設計、コミショニング等業務を行った。 ・一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）に沿って、ごみの分別・減量の推進に係る取り組みを実施するとともに、市政だよりにて特集記事を掲載し、ごみ処理の仕組みやかかる費用、減量の必要性について啓発を図った。 ・許可業者に対する展開検査を行い、事業系一般廃棄物の適正処理に向けた指導を継続して実施するとともに、不適正にごみを排出している事業者に対し、適正排出に対する指導を行った。
課題、課題に対する対応の方向性など	・市民・事業者向けの省エネ・再エネ設備導入に対する支援制度を充実させるとともに、行政がZEB化等の脱炭素化に向けた取り組みを率先垂範することで、市民・事業者への脱炭素化への取り組みを促進することにより、市域の温室効果ガスの削減をさらに進める必要がある。 ・八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の進捗管理を行い、八尾市廃棄物減量等推進審議会委員の意見等も踏まえ、食品ロスの削減など、ごみの減量・資源化をすすめていくとともに、市民がより多くの排出方法を選択できるよう民間連携についての検討を進める。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価	B
---------	---

- A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

施策23

1. 施策の概要

23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり						
該当する まちづくりの 目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが 実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適で 環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分ら しさを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でとものにつく る持続可能なまち
		○			○	
健康福祉部						
めざす暮らしの姿						
1. 包括的な支援により、すべての市民が夢や生きがいをもって、孤立することなく住み慣れた地域で自分らしく暮らしています。 2. 地域において、住民一人ひとりが尊重され、お互いの多様性を認めながら、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、それぞれが役割を持ち、支え合うことで、自分らしく活躍しています。						
主な取り組み内容						
重点 施策	○	・ 重層的支援体制整備事業の実施計画に基づき、相談支援体制をさらに強化し、課題を抱えた方が、地域での生活が継続できるよう、支援機関と地域関係機関・団体や民間企業等が連携し、地域社会に参加する機会を確保するための支援を強化する。さらに、地域生活課題の発生の防止又は地域住民相互の交流を行う拠点の開発等地域づくりを進める。 ・ 高齢者、障がい者、低所得者等の住宅確保要配慮者が、民間賃貸住宅等へ円滑に入居し、また、入居後も安心して生活ができるよう「居住支援協議会」を設置し、居住支援法人や不動産事業者等との連携を強化する。 ・ 個別避難計画を活用し、災害に備えた地域全体での見守り活動や災害時の安否確認など地域特性に応じた取り組みにつながるよう支援を行う。また、臨時福祉避難所等の開設、運営等に関する防災訓練等の取り組みを進める。				

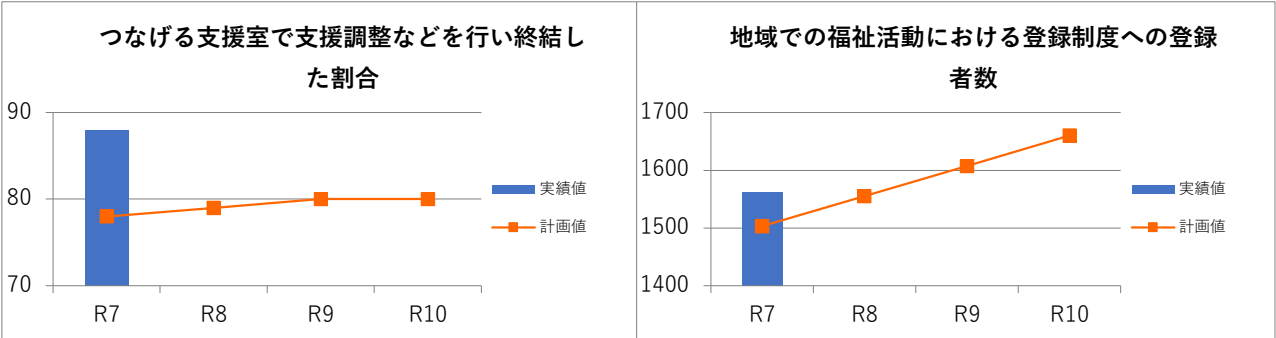
2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標								
	指 標	単位		基準値	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
				R5(2023)				
1	つなげる支援室で支援調整などを行い終結した割合	%	計画値		78.0	79.0	80.0	80.0
			実績値	76.0	88.0	—	—	—
2	地域での福祉活動における登録制度への登録者数	人	計画値		1,503	1,555	1,607	1,660
			実績値	1,368	1,561	—	—	—
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		・ 複合的な課題に対し「つなげる会議」を開催し、関係機関との役割分担や協議を深めたことで、個別機関では対応困難な事例を適切な支援へと繋げることができた。これにより、支援調整等による終結割合の単年度実績値が計画値を上回る結果となった。 ・ ボランティアセンターが社会福祉会館へ移転したことに伴い、生活支援コーディネーターと連携し、講座修了生をボランティア登録につなげるといった担い手確保に取り組んだこと等により、登録者数の単年度実績値が計画値を上回る結果となった。						

施策23

成果 (取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)	・複合的な課題を抱えた方が地域での生活を継続できるよう、社会福祉協議会や社会福祉法人、民間企業、地域の住民団体等と連携した意見交換会「LOVE 地域」を開催する等、関係機関・団体等のネットワークの拡充を図り、重層的支援体制における参加支援や地域づくりを進めた。 ・年度当初に「居住支援協議会」を設置し、「居住支援パンフレット」の作成及び配付や、「不動産事業者・家主向けの居住支援セミナー」の開催を行い、高齢者、障がい者、低所得者等の住宅確保要配慮者が、民間賃貸住宅等へ円滑に入居し、また、入居後も安心して生活ができるよう関係機関、居住支援法人、不動産事業者等との連携強化を行った。 ・指定居宅サービス事業者等及び指定障害福祉サービス事業者等への運営指導においては、適切な指導監査を実施するため、指定居宅サービス事業者等への運営指導の一部外部委託を開始する等運営指導体制を強化することで、年間指導件数を大幅に増加することができた。 ・災害時要配慮者支援事業では、これまで構築してきた臨時福祉避難所の仕組みについて、臨時福祉避難所の開設・運営に関する協定を締結している福祉事業者と八尾市でマニュアルの共有や、情報交換を行い、仕組みの定着を図った。
課題、課題に対する対応の方向性など	・複合的な課題を抱えた方が地域での生活を継続できるよう、関係機関・団体等が連携し、地域社会に参加する機会を確保する必要がある。 ・地域生活課題の早期発見、発生の防止に向け、地域住民相互の交流を行う拠点の拡充等地域づくりを社会福祉協議会や社会福祉法人、民間企業、地域の住民団体等と連携しながらさらに進めていく必要がある。 ・指定居宅サービス事業者等及び指定障害福祉サービス事業者等の指導監査においては、不正請求等の防止及び早期発見や制度本来の趣旨から逸脱した運用がなされないよう指導監査体制の強化が求められており、専門職の配置や法的課題等の円滑な解消に向けた法律相談体制を構築する等の体制の強化を図る必要がある。 ・災害時要配慮者支援事業において、福祉事業者との連携による土砂災害を想定した臨時福祉避難所の仕組みの定着に取り組むとともに、市全域に及ぶ大規模災害を見据え、避難行動要支援者名簿の精査も含め、共助と公助が連動した実効性の高い安否確認の手法について検討する必要がある。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価	A
---------	---

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

施策24

1. 施策の概要

24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現						
該当する まちづくりの 目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが 実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適で 環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分ら しさを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともにつく る持続可能なまち
		○		○	○	
施策推進部局	健康福祉部					
めざす暮らしの姿						
1. 身近な地域で高齢者の居場所や社会参加の機会があり、それらを活用しながら高齢者が生きがいをもって自立した生活を送っています。 2. 高齢者が必要なサービスを適切に利用しながら、住み慣れた地域で安心して暮らしています。						
主な取り組み内容						
重点 施策		・ 高齢者の自主活動の支援や住民運営による通いの場の充実を図り、地域での支え合い体制づくりを進めるとともに、高齢者が主体的に生きがいと健康づくりを行えるよう取り組みを進める。 ・ 認知症に関する理解の促進や、認知症の人の社会参加につながる取り組みを進める。 ・ 高齢者が安心して暮らせるように、地域での相談・見守り支援体制の充実に取り組む。 ・ 介護保険サービス等について、関係課と連携し、引き続きサービス利用の適正化に取り組む。 ・ 持続可能な介護保険制度の運営に向けて認定率の上昇の抑制に取り組む。				

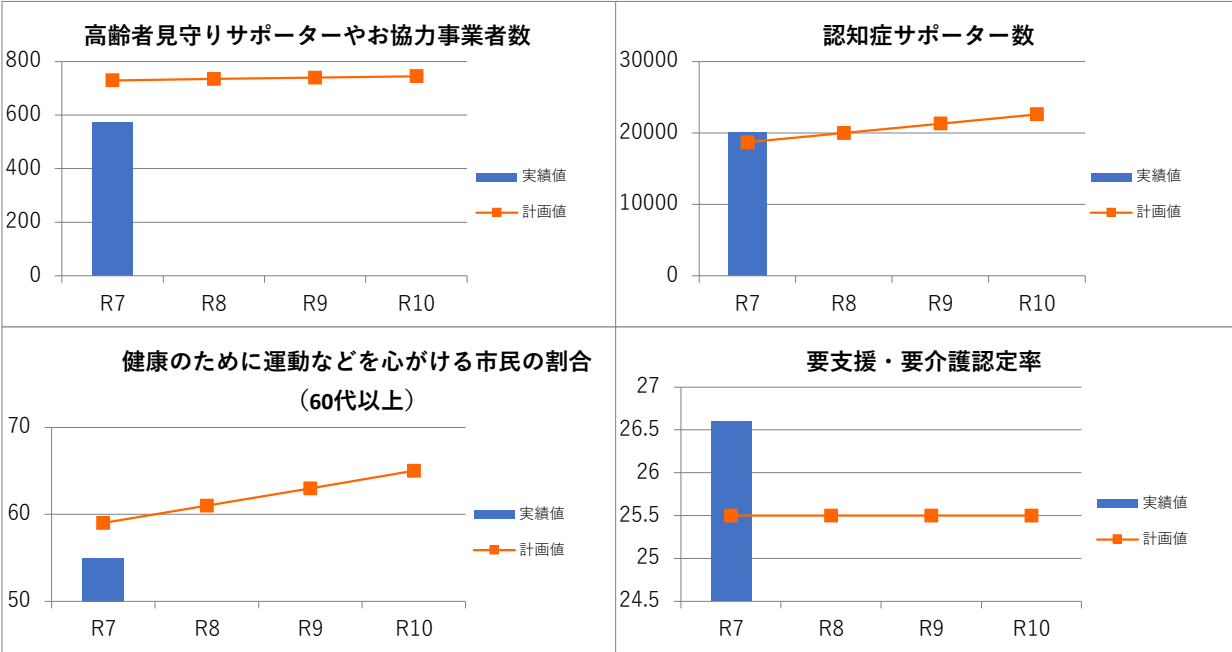
2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標								
	指 標	単位		基準値	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
				R5(2023)				
1	高齢者見守りサポーターやお協力事業者数	事業者	計画値		730	735	740	745
			実績値	658	574	—	—	—
2	認知症サポーター数	人	計画値		18,700	20,000	21,300	22,600
			実績値	17,702	20,054	—	—	—
3	健康のために運動などを心がける市民の割合 (60代以上)	%	計画値		59.0	61.0	63.0	65.0
			実績値	56.3	55.0	—	—	—
4	要支援・要介護認定率	%	計画値		25.5	25.5	25.5	25.5
			実績値	25.5	26.6	—	—	—
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		・ 指標1について、廃業した事業者等を精査した影響により高齢者見守りサポーターや協力事業者数は計画値に届かなかったものの、地域で見守り体制を維持・充実するための啓発を継続し、新規の協力事業者を増やすことができた。 ・ 指標2について、認知症に関する啓発活動や養成講座を継続的に実施した結果、認知症サポーター数は計画値を上回った。 ・ 指標3について、介護予防教室や通いの場への参加促進を通じて主体的な健康づくりや社会参加の促進につながったが、運動などを心がける市民の割合は計画値に未達であり、関心の低い層や未参加の高齢者への働きかけを一層強化する必要がある。 ・ 指標4について、介護予防・健康づくりは進めたものの、介護保険被保険者のうち主なサービス利用者である後期高齢者の割合増の影響により、要支援・要介護認定率は計画値を上回った。						

施策24

成果 (取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)	・高齢者が主体的に生きがいと健康づくりを行えるよう健康づくりの出前講座や自主活動の支援を行うことで、住民主体の通いの場の充実につなげた。 ・認知症に対する理解の促進につながるよう認知症サポーター養成や地域での見守りネットワークの推進に取り組んだ。 ・地域ケア会議等で介護・医療等の関係機関や民生委員との地域における包括的支援体制の強化に取り組み、地域における相談・見守り体制の充実を図った。 ・介護保険サービスの給付適正化事業をより一層効果的に進めるため、令和7年（2025年）10月に給付適正化プロジェクトチームを立ち上げ、介護給付の分析及び事業所ヒアリング等に積極的に取り組み、大阪府等との広域対応時における事前調整等を始めとした関係部署との情報共有・連携を密に行った。 ・介護予防事業への参加促進や交流活動・仲間づくりへの支援を通じて、心身機能の維持や要介護状態への移行予防につなげた。
課題、課題に対する対応の方向性など	・健康寿命の延伸をめざし介護予防、健康づくり等の取り組みを推進する。 ・介護保険サービスが必要な方に適切に利用いただけるよう介護給付の適正化を図りつつ、ICT等も活用した事業の効率化にも取り組むことで介護保険制度の持続的、安定的な運営を行う。 ・地域課題の複雑化に対応するため、認知症の人やその家族を支える地域の支援体制や見守り体制の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化する等、地域包括ケアシステムのさらなる充実に取り組む。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価	C
---------	---

A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

施策25

1. 施策の概要

25 障がいのある人への支援の充実

該当するまちづくりの目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが 実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適で 環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分ら しさを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともにつく る持続可能なまち
	○	○		○	○	
施策推進部局	健康福祉部 こども若者部					
めざす暮らしの姿						
1. 多様化するニーズに対応したサービスや相談体制を活用し、障がいのある人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしています。 2. 保健、医療、福祉、教育等との連携により地域全体で障がいのある人を支えるしくみをつくることで、多様で複合的な課題を抱える障がいのある人やその家族が安心して暮らしています。 3. 障がいや障がいのある人に対する理解と合理的配慮が促進されることで、障がいの有無にかかわらず、すべての人が、自己決定が尊重され社会参加と自己実現を図りながら暮らしています。						
主な取り組み内容						
重点施策		・障がい者等が「親なきあと」も自分らしく生きていくことができるよう、関係機関と連携し相談業務やセミナー等を実施するなど、安心して生活できる支援体制の構築に向けた取り組みを進める。 ・障がい者等の生活を地域全体で支える地域生活支援拠点等の支援体制について、過年度より実施している各取り組みについての検証を行うとともに、障がい者等の自立に向けた取り組みを進める。 ・児童発達支援センターについて、発達支援をはじめとした地域の障がい児支援の中核的な役割を担う施設として、国の示す機能を備え、様々な課題解決及び充実したサービスの提供の実現に向けた整備を段階的に実施する。				

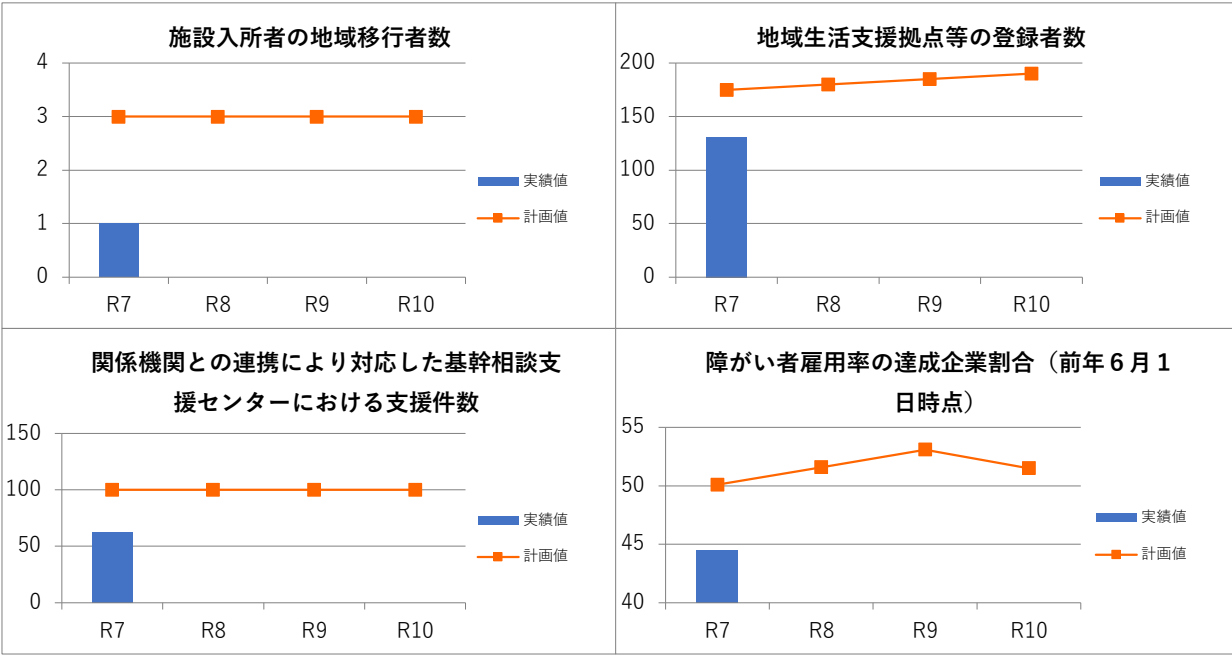
2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標								
	指 標	単位		基準値	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
				R5(2023)				
1	施設入所者の地域移行者数	人	計画値		3	3	3	3
			実績値	2	1	—	—	—
2	地域生活支援拠点等の登録者数	人	計画値		175	180	185	190
			実績値	135	131	—	—	—
3	関係機関との連携により対応した基幹相談支援センターにおける支援件数	件	計画値		100	100	100	100
			実績値	113	62	—	—	—
4	障がい者雇用率の達成企業割合（前年 6 月 1 日時点）	%	計画値		50.1	51.6	53.1	51.5
			実績値	50.1	44.5	—	—	—
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		・ 指標 1 については、計画値を達成できなかった。要因としては、施設入所者のような重度障がい者を受け入れられるグループホームが地域に不足しているという外的要因が考えられる。						
		・ 指標 2 については、事業開始当初は登録が進んだ一方、近年は新たな登録につながりにくい状況にある。引き続き、ホームページや市政だより等による周知に加え、相談支援専門員との連携による個別の勧奨を行うなど、制度の周知及び登録促進に取り組んだ結果、計画値には達していないものの、前年度比で増加となった。						
		・ 指標 3 については、計画値には達していないものの、困難ケース等については積極的に関係機関と連携して支援を行っている。本指標は、連携が必要となるケースの発生状況に左右されるため、計画値の達成には至らなかった。						
		・ 指標 4 については、計画値を達成できなかった。要因としては、「障がい者雇用を考える集い」等の開催を通じて、企業への啓発や就労支援の取り組みを継続して実施したが、法定雇用率の段階的な引き上げに伴い、企業が達成すべき目標値そのものが高まったことなどが考えられる。						

施策25

成果 (取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)	・専門家による「親なきあと」の個別相談会を実施し、個別具体的な対策等の助言等を行った。また「親なきあと」のサポートブックである「想いをつなぐノート」の書き方講習会も実施し、早い段階から「親なきあと」の対策を行うための取り組みを進めた。 ・地域生活支援拠点等の支援体制について、過年度より実施している各取り組みについて検証を行った。その結果、障がい者の地域生活を支えるグループホームにおいて、支援の質の向上が不可欠であることが指摘され、課題が明確化した。 ・保育所等訪問支援事業や障がい児相談支援事業、居宅訪問型児童発達支援事業など、支援を必要とする児童に対し効果的な事業を実施した。 ・親子分離通園の導入検討や児童福祉法改正を見据え、センター機能と診療所機能の分離に伴う施設整備の検討を行い、多様化するニーズに応えるための体制移行と機能強化に向けた準備を整えた。
課題、課題に対する対応の方向性など	・「親なきあと」の支援については、意識啓発や個別相談会の取り組みを継続的に実施するとともに、当該事業のさらなる周知のための取り組みを進める。 ・自立支援協議会の「入所・グループホーム部会」において、グループホームの質の向上に向けた具体的なアプローチや取り組みを検討していく。 ・今後も児童発達支援センターへ求められる役割を担うため、適正な人員配置と施設整備等を計画的に進めていく。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価	C
---------	---

- A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

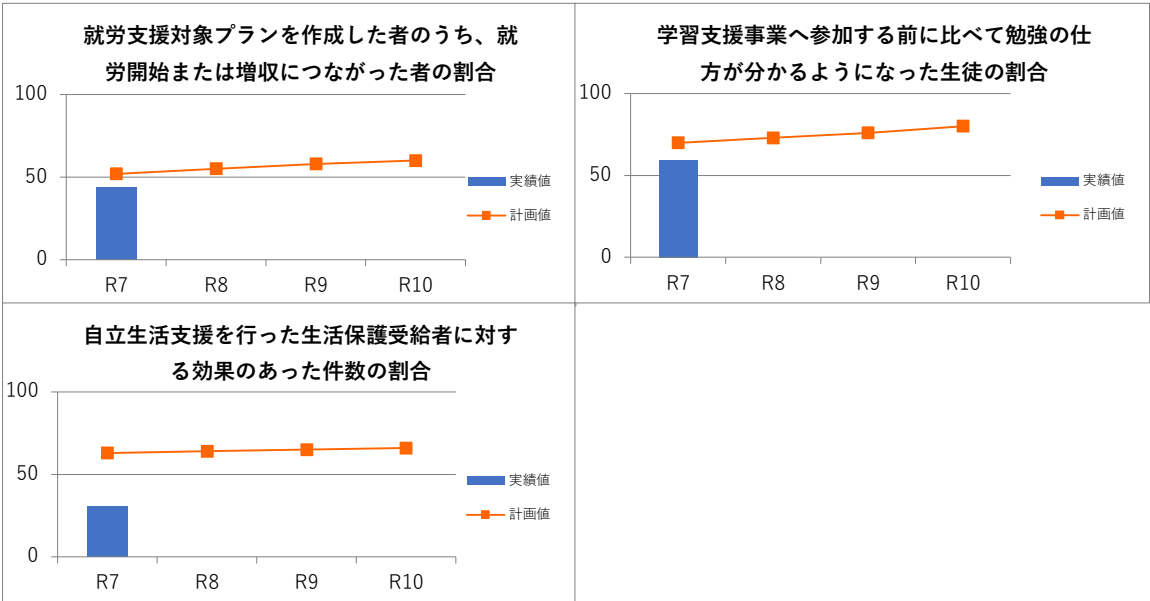
26 生活困窮者への支援						
該当する まちづくりの 目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが 実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適で 環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分ら しさを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともにつく る持続可能なまち
	○	○				
施策推進部局	健康福祉部					
めざす暮らしの姿						
1. 生活に困窮したときに、誰もが必要な支援を適切に受けることができ、社会とのつながりや居場所を持ち、地域社会の一員として安心で安定した生活を送ることができています。						
生活困窮者支援を通じた地域づくりにより、誰もが地域のなかで尊厳をもって安心して暮らし続ける包摂型社会が実現しています。						
希望する誰もが、様々な支援を受けながら再スタートを切ることができます。						
主な取り組み内容						
重点 施策	・本人及び世帯の状況や環境、生活困窮に陥った背景・要因等を分析し、アセスメントを通じて本人の状態に応じた支援プランを作成し支援を行う。また、支援につなぐりにくい人や世帯に対しては、アウトリーチを通じて関係機関と連携しながら、必要な支援や社会参加等へとつなげていく。 ・ひとり親世帯及び低所得子育て世帯をはじめとする生活困窮世帯を対象とした学習支援事業を実施し、学習習慣や基礎学力の定着等の学習支援、勉強や生活等の相談支援を実施する。 ・生活保護システム標準化に対応するとともに、電子決裁導入に向けて検討を行う。 ・健康管理支援の充実を図り、検診や医療機関の受診勧奨を行うだけでなく、レセプトデータの分析等により年々増大する医療費への対応を図る。					

2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標								
	指 標	単位		基準値 R5(2023)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
1	就労支援対象プランを作成した者のうち、就労開始または増収につながった者の割合	%	計画値		52.0	55.0	58.0	60.0
			実績値	49.4	44.1	—	—	—
2	学習支援事業へ参加する前に比べて勉強の仕方が分かるようになった生徒の割合	%	計画値		70.0	73.0	76.0	80.0
			実績値	63.2	59.4	—	—	—
3	自立生活支援を行った生活保護受給者に対する効果のあった件数の割合	%	計画値		63.0	64.0	65.0	66.0
			実績値	62.8	30.8	—	—	—
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		・相談件数が増加し、就労支援対象プラン作成者数も増加したものの、本人が一般就労を希望するも支援していく中で就労阻害要因が発見されることもあり、計画値達成に至らなかった。可能な限り本人の希望に寄り添いながら、アセスメントを通じて本人等の状態に応じた支援を行う必要がある。 ・学習支援については、受講者により出席率に差が生じ、勉強の仕方が分かるようになった生徒が増えなかったことから、計画値を達成できなかった。欠席者への声掛けや、原因聴取等受講者の出席率向上に向けた取り組みが必要である。 ・自立生活支援については、何らかの問題を抱える就労困難な世帯が残存している中、就労支援を行った数は増加したものの、就労開始に至った数が減少したため割合が低下し、計画値を達成できなかった。しかし、自立に至った数は増えており、今後も就労支援員によるハローワークへの同行など細やかな支援を行っていく必要がある。						

成果 (取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)	・相談者の属性や困りごとの内容に関わらず、アセスメントを通じて本人等の状態に応じた支援を行うとともに、自ら支援を求めることが困難な人へのアウトリーチを通じた支援機能の強化を図り、必要な支援へのつなぎを実施した。また、生活困窮者の抱える課題が複雑化・複合化しているため、様々な機関や民間団体、地域住民と連携し、組織横断的な体制のもと支援を実施した。 ・学習支援については、参加者の生活課題が把握できるよう受託者と連携を強化し、対応することができた。また、訪問型学習支援を行ったことで、教室での受講が難しい生徒に対しても支援することができた。 ・就労支援について、就労支援員によるハローワークへの同行や関係機関との連携により就労を支援するとともに、就労意欲の低下がみられる被保護者についてはキャリアカウンセラーによるカウンセリングにより就労意欲を喚起するなど、きめ細やかな支援を実施し、被保護者の自立を図ることができた。 ・健康管理支援について、被保護者が主体的に健診を受診できるような働きかけ、啓発を行い、徐々に受診者が増えている。また、重症化予防についても、レセプトデータ等の分析により医療扶助の適正化に繋がっている。
課題、課題に対する対応の方向性など	・生活困窮者が抱える複合化・多様化した課題を受け止め、課題解決に向けた自立支援に結びつけられるよう相談対応の組織力を向上させるとともに、居場所や見守り支援等へつなげられるよう地域資源の開拓を進める必要がある。 ・学習支援については、生活困窮世帯の参加者が横這い傾向にあるため、対象者への案内方法を工夫して参加者数を増加させるとともに、不参加の家庭に課題がないか状況確認を行う必要がある。 ・稼働能力を有するにもかかわらず就労に至っていない保護受給者に対して就労を促進するために、ハローワーク等の関係機関との連携が必要であるため、引き続き事業の継続を行っていく。 ・健康管理支援については、重症化リスクの高い人に健康管理支援員が支援を行うため、一時的に医療需要は高くなり、保健指導の効果が現れるまでに相応の時間を要する。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価	C
---------	---

A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

施策27

1. 施策の概要

27 一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進						
該当する まちづくりの 目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが 実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適で 環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分ら しさを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともにつく る持続可能なまち
		○	○	○	○	○
施策推進部局	人権ふれあい部					
めざす暮らしの姿						
1. 一人ひとりの人権が尊重され、差別のない、ともに認め合い、すべての生活領域で誰一人取り残されることがなく安心して暮らしています。						
2. 職場、地域など様々な場において環境づくりが進むことにより、性別にかかわらず、すべての人が活躍しています。						
主な取り組み内容						
重点 施策		・「第2次八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)」に基づき、すべての人権が尊重される社会、差別のない社会を築くため、学校、職場、地域等、あらゆる場を通じた人権教育・啓発に取り組む。				
		・複雑・多様化する人権課題に対応するため、令和8年度（2026年度）からスタートする「(仮称)第3次八尾市人権教育・啓発プラン」の策定を行う。				
		・八尾市はつらつプランに基づき、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進める。とりわけ八尾市男女共同参画センター「すみれ」を中核として、女性が夢を実現し、自分らしく活躍することを後押しするとともに、孤独や不安を抱える女性が社会との絆・つながりを回復できるよう、寄り添いながら支援を行うとともに、アウトリーチ型相談支援により潜在的なニーズにアプローチする。				
		・インターネット上の人権侵害への対応について、大阪府との連携や他の自治体の先進的な取り組みなどを研究し、差別のない社会の実現に向けて取り組む。				
		・性の多様性等新たに認識されるようになった人権課題に対して、正しい知識と理解を深めるため啓発を行うとともに、誰もが自分らしく生きることができるとともに、社会の実現に向けて取り組む。				

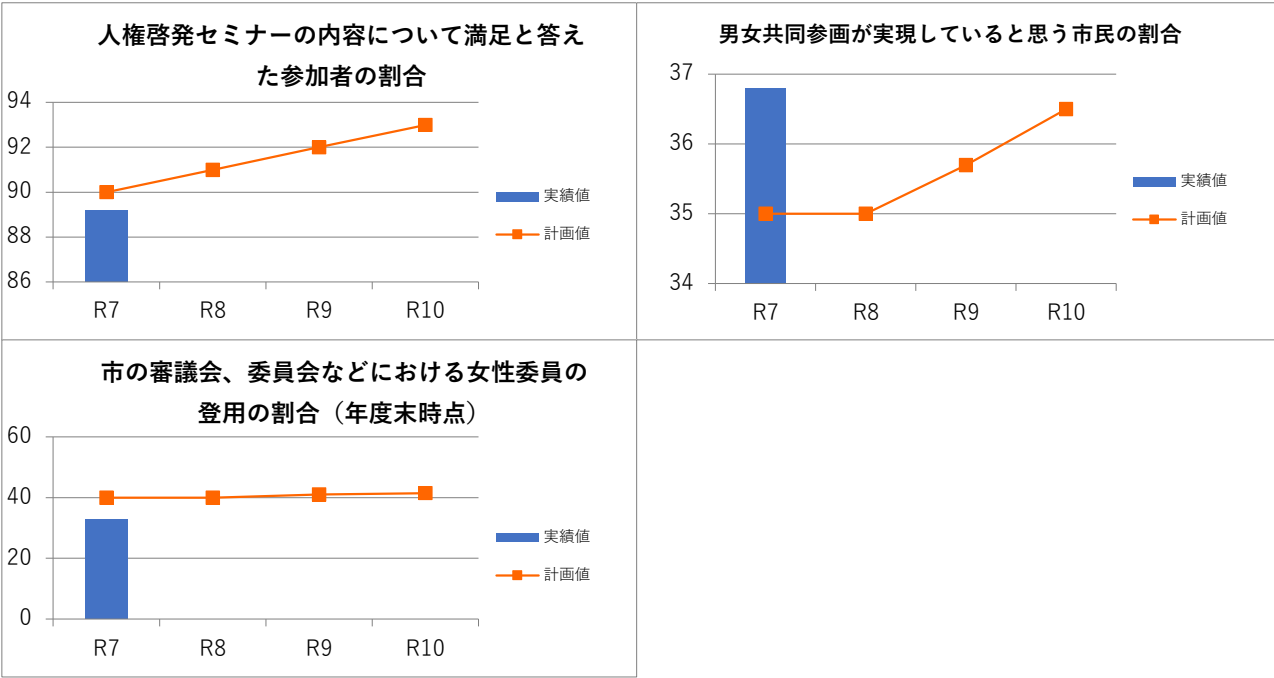
2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標								
	指 標	単位		基準値	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
				R5(2023)				
1	人権啓発セミナーの内容について満足と答えた参加者の割合	%	計画値		90.0	91.0	92.0	93.0
			実績値	88.5	89.2	—	—	—
2	男女共同参画が実現していると思う市民の割合	%	計画値		35.0	35.0	35.7	36.5
			実績値	27.7	36.8	—	—	—
3	市の審議会、委員会などにおける女性委員の登用の割合（年度末時点）	%	計画値		40.0	40.0	41.0	41.5
			実績値	35.5	32.8	—	—	—
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		・「人権啓発セミナー」の満足度について、前年度より実績値は改善されたものの、計画値を達成できなかった。アンケートの中で満足度に関する質問に未回答の人が多かったことが要因となっている。 ・男女共同参画が実現していると思う市民の割合は計画値を達成する結果となった。 ・審議会の女性委員登用割合は、前年度に比べ減少しており、委員選出団体に女性が少ないことなどが要因となっている。						

施策27

成果 (取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)	・第2次八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)に基づき、関係機関と連携を図りながら、社会情勢に応じたテーマ設定をするなど効果的な実施方法を検討し、人権啓発セミナーの開催や人権主担者研修の実施など、あらゆる場を通じて人権教育・啓発に取り組み、人権意識の高揚を図った。 ・男女共同参画センター「すみれ」を拠点とし、孤独や不安を抱える女性がいつでも気軽に立ち寄り、相談や交流を通じて不安を解消することをめざした支援を行うとともに、相談手法やすみれカフェの拡充により潜在的なニーズに対応できるよう整備を進め、すみれへの相談者が前向きな気持ちでセミナーに参加したり、セミナーなどの参加者が相談窓口につながるなど、各取り組みが相互に作用している。
課題、課題に対する対応の方向性など	・人権三法やLGBTQ理解増進法の周知・啓発を進めていくことが求められており、学校や職場、地域等における差別を解消するため、インターネット上の人権侵害や性的マイノリティに関する認識を深めていくなど、さまざまな人権課題に対応していく必要がある。 ・男女共同参画社会の実現に向けた効果的な啓発を行うために、取り組みの手法や働きかける対象を検討する必要がある。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価	C
---------	---

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

施策28

1. 施策の概要

28 平和意識の向上						
該当する まちづくりの 目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが 実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適で 環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分ら しさを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともにつく る持続可能なまち
	○				○	○
施策推進部局	人権ふれあい部					
めざす暮らしの姿						
1. 核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さを伝える体験講話を通じて、次代を担うすべての若者・子どもたちが、平和の大切さを理解しています。						
2. 一人ひとりの市民が、戦争のない、核兵器のない、対話による平和な社会の大切さを認識し、国際平和に貢献する地域社会が創造されています。						
主な取り組み内容						
重点 施策		・ 終戦から年月が経つにつれて、戦争を知らない世代が多くなる中で、市内小中学校を対象とした長崎原爆被爆者や伝承者による講話を行う。				
		・ 市民の平和意識の高揚を図るため、非核・平和啓発に取り組む。				

2. 施策指標やその他の成果の状況等

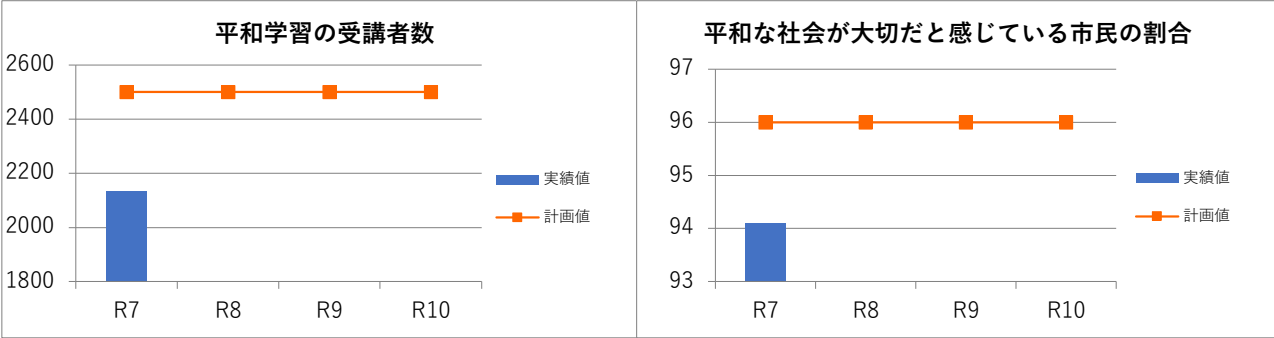
施策指標								
	指 標	単位		基準値	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
				R5(2023)				
1	平和学習の受講者数	人	計画値		2,500	2,500	2,500	2,500
			実績値	2,496	2,134	—	—	—
2	平和な社会が大切だと感じている市民の割合	%	計画値		96.0	96.0	96.0	96.0
			実績値	94.6	94.1	—	—	—
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		・ 指標 1 については、平和学習は市内の小中学校を対象に実施しているため、少子化による児童・生徒数の減少に伴い、受講者数は減少傾向にある。 ・ 指標 2 については、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や、中東情勢等から、非核や平和に対して様々な考えが生じている状況であり、計画値達成に至らなかった。						
成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)		市内小中学校を対象とした被爆体験講話や、市民を対象とした戦争体験講話を実施したことで、戦争を知らない世代に対して、核のおそろしさや戦争の悲惨さを知ってもらい、平和の尊さを感じてもらうことができた。						

施策28

課題、課題に対する対応の方向性など

ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や、中東情勢、継続される核開発競争等、国際社会では平和の大切さや核兵器廃絶を訴える必要性が改めて問われる状況にあり、市としても幅広い世代を対象として、非核・平和について考えてもらう機会をつくることが重要である。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価

C

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
- B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
- C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
- D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

施策29

1. 施策の概要

29 多文化共生の推進						
該当する まちづくりの 目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが 実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適で 環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分ら しさを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でとものにつく る持続可能なまち
			○		○	
施策推進部局						
人権ふれあい部						
めざす暮らしの姿						
1. 様々な国籍の人たちが文化や習慣などの相互理解を深め、尊重し、学びあいながら共生しています。 2. 共生社会の推進により、多くの外国人市民が八尾のまちに集まり、学び、働き、活躍しています。 3. 姉妹・友好都市をはじめとする海外の都市との交流が活発に行われ、互いの文化や歴史の理解が深まり、豊かな共生社会が形成されています。						
主な取り組み内容						
重点 施策	○	・ 外国人相談事業などの生活支援や地域との共生に向けたコミュニケーション支援等の取り組みを行う。 ・ SNS等を活用した多言語での情報発信により、外国人市民への情報提供の充実を図る。 ・ 災害時多言語支援センターの活用により、災害時における外国人市民への多言語による情報提供に取り組む。 ・ 2025年大阪・関西万博を契機に、姉妹都市・友好都市との市民間の交流がより活発なものとなるよう、万博会期中に交流を図り、万博会場で世界に発信する本市の産業や文化などの魅力を共有する取り組みを進める。				

2. 施策指標やその他の成果の状況等

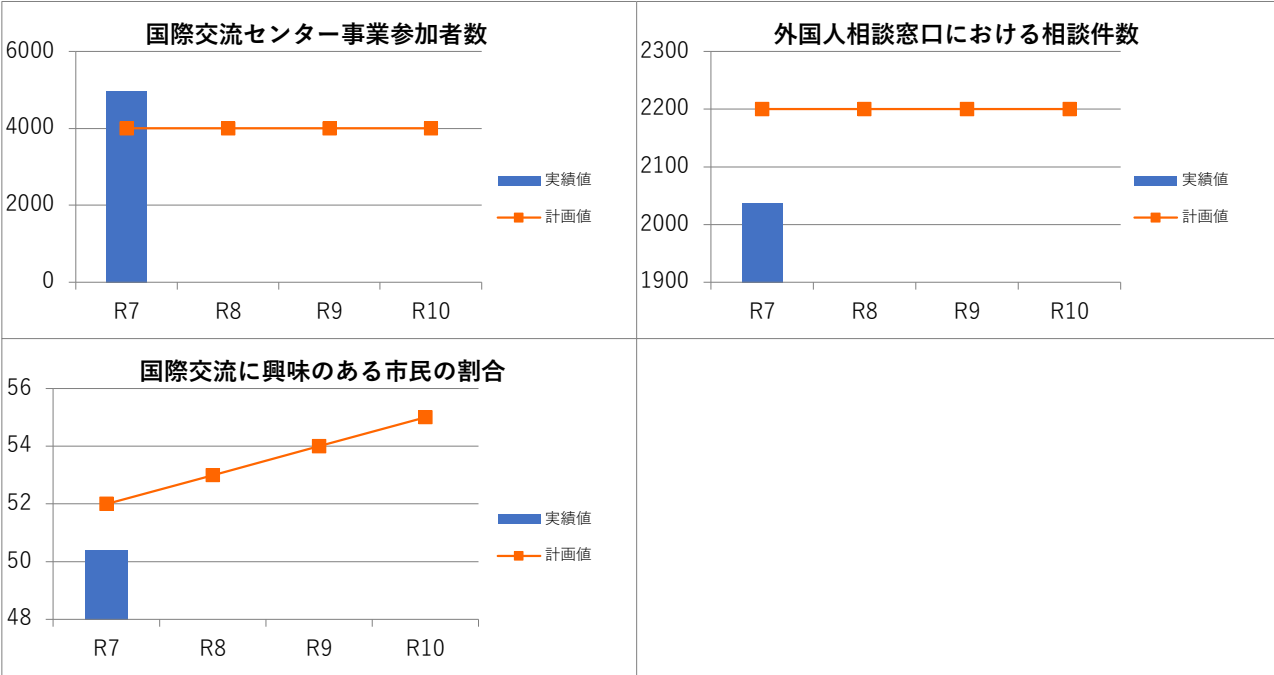
施策指標								
	指 標	単位		基準値 R5(2023)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
1	国際交流センター事業参加者数	人	計画値		4,000	4,000	4,000	4,000
			実績値	3,859	4,981	—	—	—
2	外国人相談窓口における相談件数	件	計画値		2,200	2,200	2,200	2,200
			実績値	2,192	2,037	—	—	—
3	国際交流に興味のある市民の割合	%	計画値		52.0	53.0	54.0	55.0
			実績値	49.4	50.4	—	—	—
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		・ 国際交流センターでは、市民交流会の開催や市内こども園5園で多文化保育プログラムを実施する等、参加者増につなげることができた。 ・ 外国人相談窓口において、相談件数は依然として高い水準にあるが、病院など一部の施設では多言語対応が進んでおり、計画値を下回る件数となっている。 ・ 国際情勢や社会情勢により、国際交流に対して様々な考えが生じている状況であり、計画値達成に至らなかった。						
成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)		・ 外国人市民が安心して八尾市で生活できるよう、多言語対応できる外国人相談窓口を設置し、関係機関等と連携しながら相談支援を行った。 ・ 国際交流事業においては、大阪・関西万博を契機に友好都市である中華人民共和国上海市嘉定区の行政訪問団受入れ事業を実施し、本市の文化や魅力の発信につなげることができた。						

施策29

課題、課題に対する対応の方向性など

- ・外国人市民の増加や国籍の多様化が進む中で、すべての相談ニーズに対応することは困難である。そのため、外国人市民にわかりやすい内容で情報を提供するとともに、外国人市民がアクセスしやすい媒体を活用し、情報発信することが必要である。
- ・国際交流事業においては、姉妹友好都市等と連携して、市民間交流を一層活発にする取り組みについて検討する必要がある。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価

C

- A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

施策30

1. 施策の概要

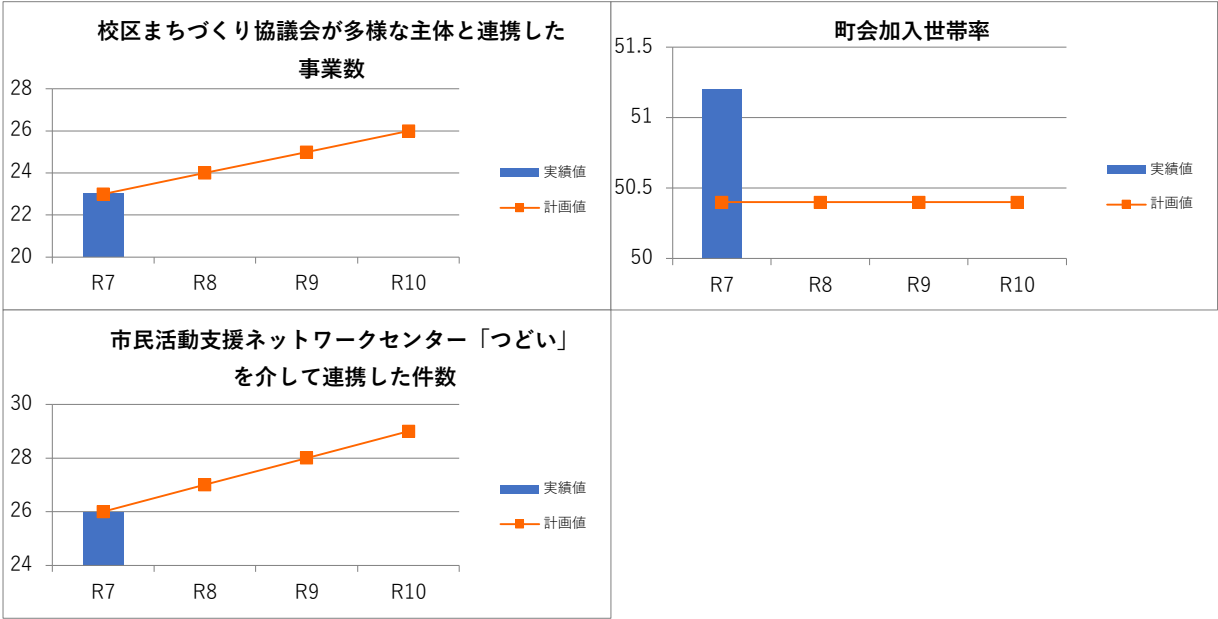
30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進						
該当するまちづくりの目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが 実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適で 環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分ら しさを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともにつく る持続可能なまち
					○	○
施策推進部局	人権ふれあい部 総務部					
めざす暮らしの姿						
1. 地域住民が多様な主体と協力・連携し、地域課題の解決に向けた活動が実践されています。 2. 様々な地域活動や市民活動へ、多くの市民が参加することで、地域の組織運営や、地域活動や市民活動の持続性が高まっています。 3. 様々な人材や活動をつなぐことで、地域の活性化につながるアイデアの創出や、より多くの活動資源が集まるようになっていきます。						
主な取り組み内容						
重点 施策	○	・まち協の主体的な取り組みを支援するため、やお地域まちづくりアドバイザーによる研修を実施するほか、まち協同士の情報交換の機会創出を進める。また、まち協に対して、地域の状況に応じたアイデアや情報提供、相談助言などが的確に行えるよう職員のスキルアップを図る。 ・新・校区まちづくり交付金制度の運用を開始し、担い手不足や関わる人の固定化、地域基盤の強化や持続可能な地域コミュニティづくりなどの課題解消につながるソフトの取り組みを促進することにより、多様な人が参画する地域の主体的な活動を支援する。 ・「八尾市自治振興委員会・町会への依頼事項見直し方針」に基づき、市からの依頼事項の削減による負担軽減を進める。若い世代の参画や町会役員等の負担軽減を図るためのICT活用等の研修会を実施していくとともに、町会本来の役割と加入の意義について自治振興委員会と検討し、ゆるやかなつながりの構築と活動の活性化、加入促進の取り組みが活発に行われるよう支援する。 ・「つどい」の運営により、多様な媒体を用いた情報提供や、多様な主体との公益性を意識した連携・協力のコーディネートなどを行う。また、市民活動支援基金事業助成金により、活動団体の自立・発展・継続を促進し、若者による活動を支援する。				

2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標								
	指 標	単位		基準値 R5(2023)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
1	校区まちづくり協議会が多様な主体と連携した事業数	本	計画値		23	24	25	26
			実績値	21	23	—	—	—
2	町会加入世帯率	%	計画値		50.4	50.4	50.4	50.4
			実績値	55.2	51.2	—	—	—
3	市民活動支援ネットワークセンター「つどい」を介して連携した件数	件	計画値		26	27	28	29
			実績値	24	26	—	—	—
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		校区まちづくり協議会が多様な主体と連携した事業数、町会加入世帯率、市民活動支援ネットワークセンター「つどい」を介して連携した件数の指標については目標を達成した。						

成果 (取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)	・校区まちづくり交付金制度については、一括交付金方式から提案方式へと変更し、担い手の確保や関わる人の固定化を解消し、持続可能な地域づくりを進めていけるよう見直しを行った。また、交付金申請に際し、まちづくり協議会が本庁舎等にて公開プレゼンを行い、やお地域まちづくりアドバイザーからの助言等を受けるとともに、公開プレゼンの様子をYouTube配信することで、まちづくり協議会の活動について広く周知を行った。 ・「八尾市自治振興委員会・町会への依頼事項見直し方針」のもと、市からの依頼事項を削減し、町会の役員等の負担を軽減した。また、市長と自治振興委員会による市政懇談会を開催し、防犯灯の今後の管理運営について議論を行った。 ・多様な主体の活動を促進するため、市民活動支援ネットワークセンター「つどい」の運営による中間支援を行った。また、令和8年度（2026年度）からのアリオ八尾移転に向けて準備を進めた。さらには、市民活動支援基金事業助成金により、市民活動団体への支援を行った。
課題、課題に対する対応の方向性など	・地域のコミュニティ維持についての課題が顕在化する中、各地域の実情を尊重した「対話に基づく寄り添った地域支援」を基本的な考え方として、“持続可能な地域コミュニティづくり”に取り組む。具体的には、校区まちづくり協議会や自治振興委員会・町会等による持続可能な地域のまちづくり活動への支援を進めながら、今後の町会のあり方や防災・防犯・健康等をテーマとした緩やかな地域でのつながりについて検討していく。 ・市民活動支援ネットワークセンター「つどい」の運営においては、情報発信の支援やICT活用の技術支援を軸とした講座の充実を図るなど、市民活動団体や地域活動団体の「自立と成長を促す支援」を進めるとともに、若い世代の市民活動や地域活動への参加促進につながるよう、アリオ八尾に「つどい」を設置している利点を活かし、さまざまな層が気軽に参加でき、市民活動に興味を持つようなイベントや体験講座等の拡充に取り組む。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価	A
---------	---

A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

施策31

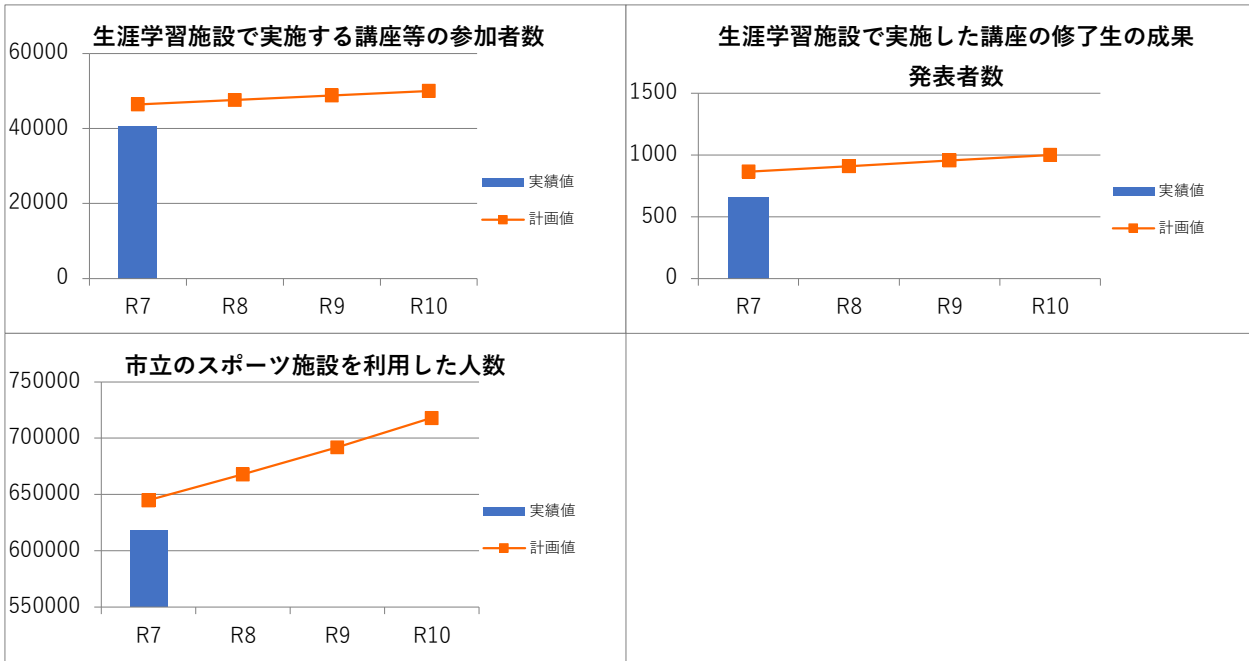
31 生涯学習とスポーツの振興						
該当するまちづくりの目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが 実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適で 環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分ら しさを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともにつ くる持続可能なまち
	○				○	
施策推進部局	教育委員会事務局 魅力創造部					
めざす暮らしの姿						
1. 市民が生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、学んだ知識や成果を社会に還元できる環境づくりにより、自己の人格を磨き、高い幸福感を持ちながら地域社会で活躍しています。						
2. 市民が、ライフステージに応じたスポーツや運動を継続的に取り組み、地域社会がスポーツを通じて、都市の魅力と人々の活気にあふれています。						
主な取り組み内容						
重点 施策	○	・ 八尾市における生涯学習のあり方に関する検討結果を踏まえ、令和8年度（2026年度）以降の生涯学習センターの指定管理者の選定を行う。 ・ 地区生涯学習推進事業の実施をはじめ、現代的課題講座、人権学習講座、視覚障がい者理解教室等を開催することにより、市民の学習機会の創出を図る。 ・ 家庭の教育力UPサポート事業を実施するとともに、子どもの自己肯定感や自己有用感が高まることをめざし、新たに始まる学校生活に不安を抱く新小学1年生の保護者を主な対象に、非認知能力の育成を意識した家庭教育についての理解を促進する。 ・ スポーツ関係機関と連携し、スポーツ観戦の機会を創出するとともに、幅広い世代が運動・スポーツ活動に参加できるよう、スポーツ推進委員等と連携した活動機会の創出に努める。				

2. 施策指標やその他の成果の状況等								
施策指標								
	指 標	単位		基準値 R5(2023)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
1	生涯学習施設で実施する講座等の参加者数	人	計画値		46,400	47,600	48,800	50,000
			実績値	43,649	40,557	—	—	—
2	生涯学習施設で実施した講座の修了生の成果発表者数	人	計画値		865	910	955	1,000
			実績値	781	660	—	—	—
3	市立のスポーツ施設を利用した人数	人	計画値		645,000	668,000	692,000	718,000
			実績値	603,172	617,877	—	—	—
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		・ 生涯学習センターを基幹として市民ニーズを踏まえた講座を実施するとともに、市内10館のコミュニティセンターと連携した定期講座等を実施し、市民の学習機会や成果発表の場を提供することができたが、講座等の参加者数及び講座の修了生の成果発表者数については、計画値を達成できなかった。 ・ 屋内のスポーツ施設利用者は増加したものの、天候不順等により屋外施設の利用者が減少したため、計画値を達成できなかった。						

施策31

成果 (取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)	・市内10館のコミュニティセンターを活用し、地区生涯学習推進事業の定期講座をはじめ各種講座を開催するなど、市民の多様な学習機会の創出をした。 ・非認知能力の育成では、新たに始まる学校生活に不安を抱く新小学1年生の保護者を主な対象に、小学校入学式での保護者向け動画配信や家庭教育における非認知能力の育成への理解を促す講座を実施し、保護者の意識醸成を図った。 ・スポーツ関係機関との連携により、子どもから高齢者までが参加し、各種教室や大会の開催ができたことから、市民が運動やスポーツの楽しさを直接体感できる多様な機会の提供につながった。 ・プロスポーツの観戦機会が新たに1種目増加し、計4種目で実施できたことにより、「本物」に触れる機会が創出され、市民のスポーツに対する関心を一層高めることに寄与した。
課題、課題に対する対応の方向性など	・生涯学習センター等の講座参加者数はコロナ禍前の水準に達しておらず、今後も魅力ある講座の実施と学びの成果を地域で活かせる環境づくりが必要である。 ・地域社会全体で子どもの育ちを支えるため、非認知能力の育成を意識した家庭教育や地域活動に対する理解の促進を図ることが重要である。 ・スポーツ施設については老朽化が進行し、円滑な運営に影響が生じており、限られた財源の中で施設機能を維持するため、中長期的な視点から修繕・改修の優先度を精査し、戦略的かつ計画的な環境整備を図ることが不可欠である。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価	C
---------	---

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

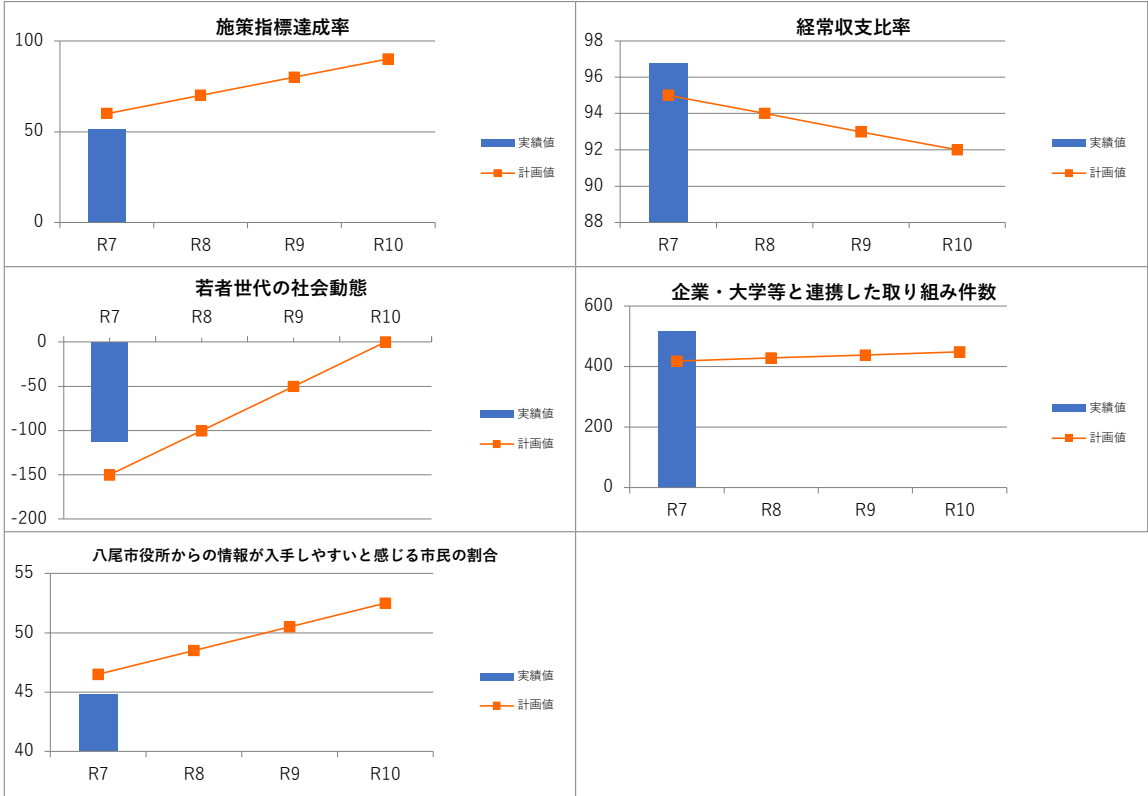
32 信頼される行政経営						
該当する まちづくりの目 標	【目標1】 未来への育ちを誰もが実 感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えがある まち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適で環 境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らしさ を大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともにつくる 持続可能なまち
			○	○		○
施策推進部局	政策企画部 総務部 財政部 人権ふれあい部					
めざす暮らしの姿						
1. 財源や人材などの行政資源を計画的・効果的に最大限活用し、市民が必要とする行政サービスが的確に提供される持続可能な行政経営が行われています。						
2. 住み続けたいと思えるまちとなるよう、大学や企業、他の自治体等の多様な主体との連携による行政活動が進んでいます。						
3. 行政手続きにおける市民の利便性の向上が図られており、また、必要な情報を正確に手に入れることができています。						
主な取り組み内容						
重点 施策	・歳出抑制に取り組むとともに、税収の確保及び特定財源の確保に最大限に努め、ふるさと納税やガバメントクラウドファンディング等の歳入確保手法により、さらなる財源の確保に取り組む。					
	・企業や大学等と連携した取り組みを市民へ積極的に情報発信し、認知度の向上に努めるとともに、庁内における意識醸成を行い、行政課題を共有しやすい環境構築を進める。					
	・市政だよりや市ホームページに加え、アプリや様々なSNS等を活用し、市民が必要とする市政情報にアクセスしやすい環境整備を進める。					
	・第6次総合計画後期基本計画に掲げる各施策の取り組みの有効性を高めるために、行政の持つデータや事業の効果を表す合理的根拠に基づいた事業立案を行い、計画的な行政経営を進める。					

2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標								
	指 標	単位		基準値 R5(2023)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
1	施策指標達成率	%	計画値		60.0	70.0	80.0	90.0
			実績値	38.5	51.2	—	—	—
2	経常収支比率	%	計画値		95.0	94.0	93.0	92.0
			実績値	100.6	96.8	—	—	—
3	若者世代の社会動態	人	計画値		-150	-100	-50	0
			実績値	-89	-112	—	—	—
4	企業・大学等と連携した取り組み件数	件	計画値		418	428	438	448
			実績値	408	494	—	—	—
5	八尾市役所からの情報が入手しやすいと感じる市民の割合	%	計画値		46.5	48.5	50.5	52.5
			実績値	42.5	44.8	—	—	—
指標に関する分析 (計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		・指標 1 については、一部の指標で計画値を達成しているが、未達となった指標では改善が進まなかったことが要因と考えられる。						
		・指標 2 については、計画値を下回ったものの、令和 6 年度（2024 年度）から 1.7 ポイント改善した。歳入経常一般財源における市税収入の増加等が主な要因である。						
		・指標 3 については、計画値を達成した。内訳でみると、20 代では、転出者が転入者を上回っているが、10 代や 30 代では転入者が転出者を上回るなど、社会動態の総数では転入超過となっている。						
		・指標 4 については、計画値を達成した。連携の取り組みも多岐にわたっており、多分野において公民連携による取り組みが進んでいる。						
		・指標 5 については、計画値を下回った。市ホームページをリニューアルするなど、行政情報へのアクセス性の向上に取り組んだことで、令和 6 年度（2024 年度）実績値から上昇しているものの、市民が必要とする情報へのアクセス性にまだ課題があると考えている。						
成果 (取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)		・市政への関心が高まるように市政情報の発信に努め、市政だよりや市ホームページ、SNS 等を活用し、市民が必要とする市政情報にアクセスしやすい環境整備を進めた。						
		・税収の確保及び国庫補助金などの特定財源の確保に最大限に努め、ふるさと納税やガバメントクラウドファンディング等の歳入確保手法により、さらなる財源の確保に取り組んだ。						
		・後期基本計画に掲げる各施策の取り組み内容の検討にあたっては、庁内横断的な議論を行い、計画的な行政経営を進めた。						
		・公民連携の取り組みをより深化するため、企業や大学等の担当者と庁内各課とのさらなる関係構築のためのコーディネートに努めるとともに、本市が抱える具体的な課題等について提示し、企業・大学等から提案を求める仕組みの構築等を行った。						
		・職員満足度向上プランを策定し、職員の勤務条件の適正化、公平公正な制度・仕組みづくりと職員が働きやすい職場環境の整備を進めた。						

課題、課題に対する対応の方向性など	・市民が目的や状況に応じて必要な市政情報を入手できるよう、多様な媒体を活用した、アクセスしやすい環境整備を進めていく必要がある。 ・人口減少や少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加など厳しい財政状況が続く見込みであることから、健全な財政状況の維持及び将来を見据えた財政運営を引き続き進め、持続可能な行政経営を進める必要がある。 ・総合計画の推進にあたっては、若者の転出抑制と転入促進につながる施策を推進する必要がある。 ・提案型の仕組みのさらなる活用をはじめ、企業・大学等が持つ知見や技術等を活かし、行政課題の解決や市民サービスの向上に繋げる取り組みをより一層進めていく。 ・職員の働きやすい環境を作るため、女性職員の活躍や多様性のある働き方を促進し、ワークライフバランスを保ちながら、仕事の効率性、能率性の向上を図る必要がある。
-------------------	---

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価	C
---------	---

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

施策33

1. 施策の概要

33 公共施設マネジメントの推進						
該当する まちづくりの 目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが 実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適で 環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分ら しさを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともにつく る持続可能なまち
		○		○		○
施策推進部局	政策企画部 財政部 人権ふれあい部 建築部 教育委員会事務局					
めざす暮らしの姿						
1. 計画的かつ適切な維持保全や機能更新により、どのような時でもすべての市民が安全に安心して公共施設（庁舎、コミュニティセンター、教育施設、福祉施設、消防施設など）を利用することができます。						
2. 長期的な視点に立って、公共施設の適正な規模や配置の見直しが適宜行われています。						
3. PPP／PFI手法の活用等により、民間の資金・ノウハウを活かし、公共施設の管理・運営が効率的に行われています。						
4. 未利用施設や未利用地の民間活用や売却等により、適切な資産管理が行われています。						
主な取り組み内容						
重点 施策		・ 一般公共施設及び学校施設の施設保全点検や機能更新等について、関係部局と連携を図りながら取り組みを進めることで、より実践的な公共施設マネジメントを展開していく。とりわけ、公共施設マネジメント基本方針改訂版（公共施設等総合管理計画）を改定するとともに、公共施設マネジメント実施計画に基づき、劣化が進んでいる施設の改修に優先的に取り組む。				

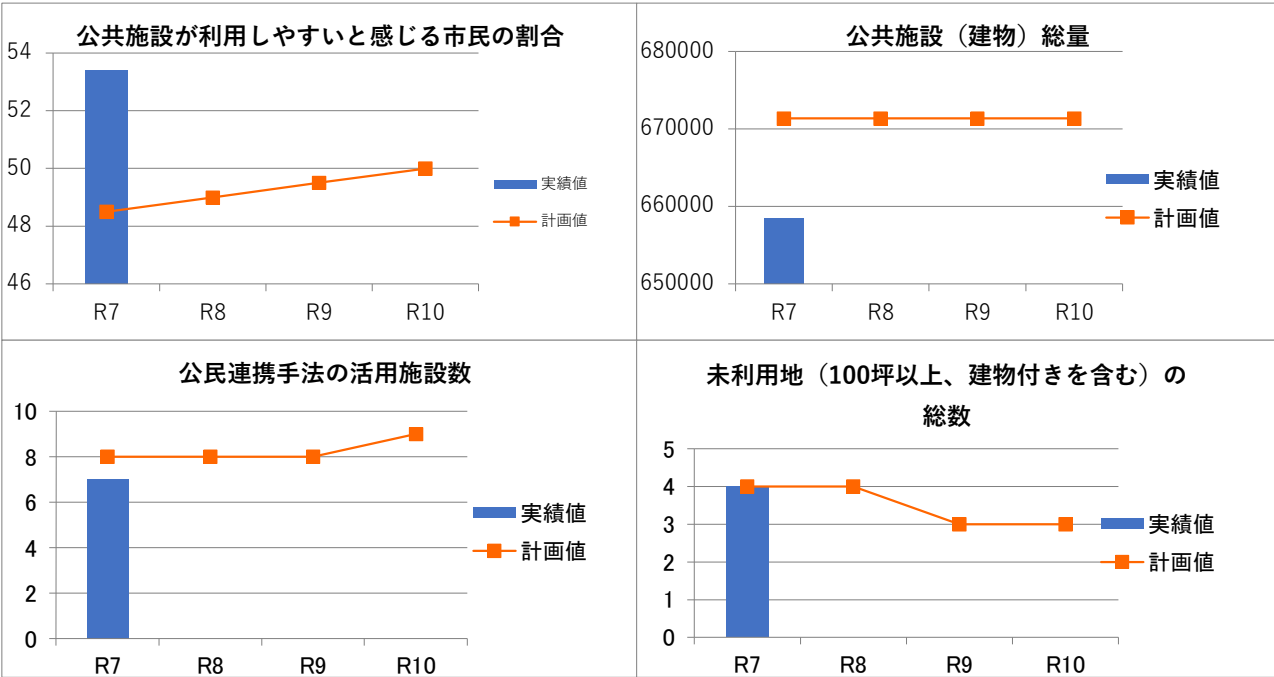
2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標								
	指 標	単位		基準値	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
				R5(2023)				
1	公共施設が利用しやすいと感じる市民の割合	%	計画値		48.5	49.0	49.5	50.0
			実績値	47.5	53.4	—	—	—
2	公共施設（建物）総量	㎡	計画値		671,349	671,349	671,349	671,349
			実績値	671,349	658,452	—	—	—
3	公民連携手法の活用施設数	箇所	計画値		8	8	8	9
			実績値	5	7	—	—	—
4	未利用地（100坪以上、建物付きを含む）の総数	箇所数	計画値		4	4	3	3
			実績値	3	4	—	—	—
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		・ 指標 1 については、計画値を達成することができた。今後も施設の老朽化対策及びバリアフリー化を含む施設の機能更新を推進し、利用者の利便性向上を図る。 ・ 指標 2 については、旧木村家住宅の寄附受け等により、延べ床面積が増加となったものの、旧山本南保育所等の未利用施設の解体を進めたことで、計画値を達成することができた。 ・ 指標 3 については、事業が公民連携手法での具体化に至らなかったことから未達成となったが、今後も民間を活用した事業手法について検討を継続する。 ・ 指標 4 については、引き続き全庁的な調整を図りつつ、売却や有効活用に向けた検討を継続する。						

施策33

成果 (取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)	・公共施設を長期的・計画的に保全するため、施設保全点検を実施するとともに、施設の修繕等に優先順位を設定し、老朽化した施設の計画的な改修に取り組むなど適切な維持管理を行った。 ・公共施設マネジメント基本方針について、計画期間20年の中間年を迎えるため、これまでの取り組みや本市を取り巻く現状・課題、国や社会の動向を踏まえた改定を行った。また、市庁舎北分室の詳細診断の結果に基づき長寿命化改修の方針を決定し、個別施設保全計画の一部改定を行った。
課題、課題に対する対応の方向性など	「公共施設が利用しやすいと感じる市民の割合」の向上を目指し、公共施設マネジメント実施計画や個別施設保全計画に基づき、施設の安全性確保とバリアフリー化等により利用者の利便性向上を図り、公共施設を長期的・計画的に保全していく。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価	B
---------	---

- A : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
B : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
C : めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
D : めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

施策34

1. 施策の概要

34 行財政改革の推進						
該当する まちづくりの 目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが 実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適で 環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分ら しさを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともにつく る持続可能なまち
						○
施策推進部局	政策企画部					
めざす暮らしの姿						
1. 行財政改革の推進により、多様化・複雑化する市民生活の課題、行政需要への対応や未来に向けた新たな投資を可能とし、まちの成長につなげる改革と成長の好循環を実現しています。						
2. ICTの活用等により、市民サービスの向上や業務の効率化など、行政活動の生産性が向上しています。						
主な取り組み内容						
重点 施策	・限られた財源とマンパワーで多様化する行政課題に対応していくため、既存事業や固定的な経費の見直しを行うとともに、様々な主体との協働や新たな歳入の確保に積極的に取り組むなど、弛みない行財政改革を進める。					
	・業務の自動化・省力化を目的として、AIやRPAといった業務効率化に資するツールの導入を推進する。					
	・行政サービスのオンライン申請が可能な手続きの拡充、新しいデジタル技術を業務に活用した取り組みを行い、市民の利便性の向上や業務の効率化を図る。					

2. 施策指標やその他の成果の状況等

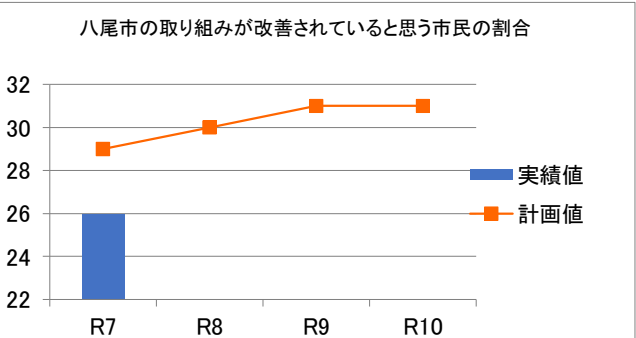
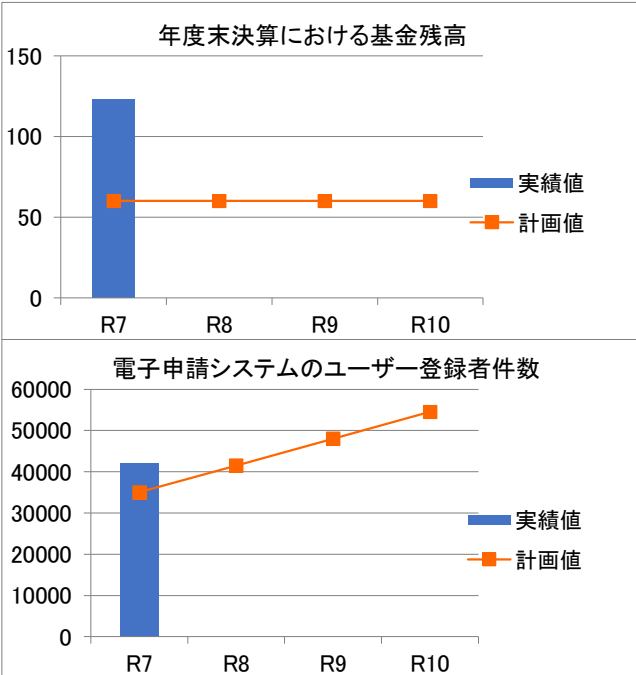
施策指標								
	指 標	単位		基準値	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
				R5(2023)				
1	年度末決算における基金残高	億円	計画値		60.0	60.0	60.0	60.0
			実績値	98.1	123.0	—	—	—
2	八尾市の取り組みが改善されていると思う市民の割合	%	計画値		29.0	30.0	31.0	31.0
			実績値	26.5	26.0	—	—	—
3	電子申請システムのユーザー登録者件数	人	計画値		35,000	41,500	48,000	54,500
			実績値	23,533	42,094	—	—	—
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		・指標1については、計画値を大きく上回る実績値となっており、新やお改革プラン2.0実行計画に掲げる取り組みをはじめ、既存事業の見直しや業務執行体制の効率化、新たな財源確保等に弛みなく取り組んできた成果であると考えられる。 ・指標2については、新やお改革プラン2.0及び同実行計画に基づき着実に行財政改革を進めているものの計画値未達となった。より市民の実感につなげることができるよう、さらなる行財政改革の推進を図るとともに、市民に身近な手続きの効率化など、市民の利便性向上に取り組む必要がある。 ・指標3については、電子申請システムで申請可能な行政手続数の増加に伴い、登録者数が増加した結果となった。基本的に上昇基調ではあるが、さらなる電子申請可能な手続数を増やすことで、より上昇率は向上するものと思われる。						
成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)		・「改革と成長の好循環」を実現するため、新やお改革プラン2.0及び同実行計画に基づき、着実に行財政改革の取り組みが進められた。 ・ICTツールを利活用し、各種業務の効率化を図ることができた。また、八尾市電子申請システムによる手続きを推進し、行政手続のオンライン化を推し進めることにより、市民の利便性向上に貢献した。						

施策34

課題、課題に対する対応の方向性など

- ・指標「八尾市の取り組みが改善されていると思う市民の割合」については、今後も引き続き行財政改革の取り組みを推進し、行政に対する信頼度及び満足度の向上を図っていく必要がある。
- ・DXに伴うシステムやツールの導入だけでなく、同時に業務のBPR（業務フローの見直し）を進める必要がある。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価

B

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

第3章 事務事業実績一覧

1. 事務事業実績一覧の掲載内容について

本章においては、第6次総合計画における将来都市像「つながり、かがやき、しあわせつづく、成長都市 八尾」を実現するための施策順に、「施策」及び施策を構成する「事務事業」をお示した上で、各事務事業の実績等を掲載しています。

各ページの掲載様式及び各掲載欄の説明は、以下のとおりです。

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後評価	重点	マニフェスト 関連NO.
No. 施策名称								
	1 事務事業の名称	担当課 (令和7年 (2025年) 4月時点)	令和7年度（2025年度）に実施した内容	歳出実績額 (直接経費) を記載 (節単位で 千円未満四 捨五入)	第5期実施 計画における 方向性を記 載 ・事業実施 ・拡大 ・継続 ・縮小	事務事業に おける事後 評価の総合 評価点（A ～D）を記 載	重点取り組 みに該当す る事務事業 に「○」を記 載	マニフェスト に関連する事 務事業につ いては該当 するマニフェ ストNo.を記載

2. 事務事業における、総合評価点の基準について

■事務事業評価の基本的な考え方

施策を構成する各事務事業の事後評価欄には、事務事業の総合評価結果をA～Dで表示しています。総合評価ランクについては、「妥当性評価」・「有効性評価」・「効率性評価」の3つの観点における評価をもとに、下記のとおり、加点方式で算出しています。

【総合評価の算出方法について】

点数配分による手法と論理による場合分けを行う手法を組み合わせ、算出します。

- ・ **総合評価点算出式**（※ただし、妥当性評価A～Dを総合評価の上限とします。）
有効性配分点数 70 点 × 評価係数（A:1.0／B:0.8／C:0.6／D:0.4） + 効率性配分点数 30 点 × 評価係数（A:1.0／B:0.8／C:0.6／D:0.4）
＝ 総合評価 A～D（総合評価点は 100 点満点で計算）
- ・ **総合評価の基準**
A：80 点以上 B：70 点以上 80 点未満 C：60 点以上 70 点未満 D：60 点未満
- ・ **妥当性評価の論理**（妥当性評価は、算出式とは別の方法で総合評価に組み込んでいます。）
妥当性評価については、事務事業の必要性や市の関与の妥当性を評価しているため、この評価結果が上限となるようにしています。

なお、事務事業評価の各観点（「妥当性評価」・「有効性評価」・「効率性評価」）については、以下の基準で評価を実施しています。

評価のまとめ	事務事業実施内容を振り返り、評価観点を参考に評価点（Ａ～Ｄ）を選択します。
	【妥当性評価】 ・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。 Ａ：事業実施は妥当であった。市の関与や役割分担を見直す必要はない。 Ｂ：事業実施は概ね妥当であった。市の関与や役割分担を見直す必要はほとんどない。 Ｃ：事業実施はあまり妥当ではなかった。市の関与や役割分担を見直す余地がある。 Ｄ：事業実施は妥当ではなかった。市の関与や役割分担を見直す必要がある。
	【有効性評価】 ・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。 Ａ：期待した効果を十分得られた。 Ｂ：期待した効果を一定得られた。 Ｃ：期待した効果をあまり得られなかった。 Ｄ：期待した効果を得られなかった。
	【効率性評価】 ・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか。 ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か。 ・実施の手法は最適か。 ・業務の執行体制は効率的か。 ・同種・同類の事務事業を行っていないか。 Ａ：フルコストに見合った効果を得られ、かつ、効率的な事業実施ができた。 Ｂ：概ねフルコストに見合った効果を得られ、かつ、効率的な事業実施ができた。 Ｃ：概ねフルコストに見合った効果を得られたが、効率的な事業実施ができなかった。 Ｄ：フルコストに見合った効果を得られなかった。

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
1. 切れ目のない子育て支援の推進								
1	妊産婦包括支援事業	こども健康課	○妊婦健康診査の実施 ○妊婦歯科健康診査の実施 ○産婦健康診査の実施 ○産後ケア事業の実施及び啓発 ○妊婦等包括相談支援事業と妊婦のための支援給付を効果的に組み合わせて実施 ○低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業の実施	451,748	拡大	A		5・6
2	母子訪問相談事業	こども健康課	○妊娠前から助産師などの相談等による切れ目のない支援の実施 ○乳児家庭全戸訪問事業の実施	31,443	継続	A		
3	不育症治療費等助成事業	こども健康課	○不育症治療費等助成制度の実施	3,492	継続	A		5
4	母子健康教育事業	こども健康課	○両親教室の実施 ○離乳食講習会の実施 ○スプーン教室の実施	710	継続	A		
5	乳幼児育成指導事業	こども健康課	○経過観察健康診査の実施 ○健診後フォロー教室の実施	2,498	継続	A		
6	乳幼児健康診査事業	こども健康課	○4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳6か月児健康診査の実施 ○5歳児健康診査の実施手法の検討 ○乳児一般(1か月児)健康診査・乳児後期健康診査の実施 ○新生児聴覚検査の一部費用助成の実施 ○ファーストリード・プロジェクト事業の実施	56,093	拡大	A		8・9
7	こども相談事業	こども・いじめ何でも相談課	○こども総合支援センターの運営・整備(母子保健と児童福祉が一体となる拠点の整備) ○こども総合支援センターの相談機能の充実(子育て相談、発達相談、児童虐待に係る相談、教育相談)・体制および専門性の強化 ○子育て支援情報提供業務の円滑な実施 ○親子教室の開催 ○こども情報システムの運用 ○ヤングケアラー等の支援 ○家庭支援事業(児童育成支援拠点事業、親子関係形成支援事業)の実施	73,757	拡大	A	○	6・7・12・25
8	妊娠・出産・育児の切れ目のない支援推進事業	こども若者政策課	○切れ目のない支援推進会議の開催 ○生活応援アプリ「やおっふ」の普及啓発・活用 ○登録した赤ちゃんの駅の周知・利用促進と移動式赤ちゃんの駅の貸出 ○子ども向けウェブサイトの運用 ○大阪府との連携による結婚支援の推進	747	継続	A		
9	児童手当関係事務	こども若者政策課	○児童手当法に基づく手当の給付 ○児童手当管理システム標準化に向けた対応 ○物価高対応子育て応援手当の支給	6,143,417	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
10	児童扶養手当関係事務	こども若者 政策課	○児童扶養手当法に基づく手当の給付 ○児童扶養手当システム標準化移行実施	1,289,239	継続	A		
11	特別児童扶養手当関係事務	こども若者 政策課	○特別児童扶養手当申請の審査及び大阪府への進達 ○特別児童扶養手当管理システム標準化に向けた対応	1,224	継続	A		
12	子ども医療費公費負担事業	こども若者 政策課	○八尾市子どもの医療費の助成に関する条例に基づく医療費の助成 ○ガバメントクラウドへの業務用システム移行に向けた対応	1,123,730	継続	A		
13	ひとり親家庭医療費公費負担事業	こども若者 政策課	○八尾市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例に基づく医療費の助成 ○ガバメントクラウドへの業務用システム移行に向けた対応	200,856	継続	A		
14	母子家庭等自立支援事業	こども若者 政策課	○母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業 ○母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 ○ひとり親家庭への無料法律相談業務事業 ○母子家庭等就業・自立支援センター事業 ○母子父子福祉推進委員の設置 ○養育費確保支援事業 ○母子・父子自立支援プログラム策定事業 ○家庭生活支援員による家事支援の実施	31,742	継続	A		
15	母子保護の実施	こども・いじめ何でも相談課	○母子生活支援施設における母子保護の実施(相談、入所決定等) ○入所施設の情報収集 ○母子保護対応のスキルアップを目的とした研修会等への参加	46,131	継続	A		
16	助産の実施	こども健康課	○助産の実施	14,538	継続	A		
17	母子緊急一時保護事業	こども・いじめ何でも相談課	○母子生活支援施設における緊急一時保護	3,480	継続	A		
18	ママ・サポート事業	こども健康課	○事業の広報 ○ヘルパー派遣の実施	274	継続	A		6
19	未熟児養育医療給付事業	こども若者 政策課	○未熟児養育医療の給付	30,152	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
20	こどもの未来応援推進事業	こども若者政策課	○ひとり親家庭の学習支援事業の実施(小学5・6年生への試行実施を含む) ○ひとり親家庭の学習支援事業委託事業者の選定 ○「八尾市こどもの居場所づくり事業補助金」による団体支援 ○「八尾市こどもの居場所づくり事業」への支援制度のあり方検討の実施 ○「こどもの居場所に関する指針」に基づく多様な居場所の整理・検討	25,091	継続	A		13・14
21	母子父子寡婦福祉資金貸付事業【特別会計】	こども若者政策課	○貸付希望者の相談対応 ○貸付申請の受理、審査 ○貸付決定者の借用手続 ○債権の償還管理及び滞納者への督促、滞納整理 ○ガバメントクラウドへの業務用システム移行に向けた対応	70,319	継続	A		
22	「こどもまんなかやおのまち」推進事業	こども若者政策課	○八尾市こども計画の推進と進捗管理 ○八尾市子ども・子育て会議等の開催 ○社会福祉審議会(児童福祉専門分科会)の開催 ○こどもの意見を反映する仕組みづくり(こどもまんなか社会実現事業の実施)	4,429	継続	A		
23	ファミリー・サポート・センター事業	こども健康課	○事業委託により実施(会員の募集・登録及び研修・会員間の交流、コーディネート、サブリダーの活用) ○研修等の実施	20,161	継続	A		
24	子育て短期支援事業	こども・いじめ何でも相談課	○ショートステイ 委託施設(10か所) ○トワイライトステイ 委託施設(1か所)	1,732	継続	A		
25	いじめから子どもを守る八尾づくり推進事業	こども・いじめ何でも相談課	○学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりから得た実証実績に基づく、相談や啓発等のいじめ施策の実施 ○専門職等によるいじめに関する相談対応の実施 ○教育委員会事務局との連携した施策を行っていくために定例協議を実施 ○専門職や職員による学校関係者や地域へのいじめ問題の研修・出前講座の実施等 ○いじめ報告相談アプリ、手紙相談の実施 ○いじめ防止啓発カードの作成や啓発運動の実施	11,632	継続	A		13
26	つどいの広場事業	こども健康課	○事業者委託により実施 ○相談・交流事業の実施 ○公平公正なサービスの確保 ○研修会等によるスタッフの資質向上に向けた取り組み ○地域子育て支援拠点事業間同士の地域交流や連携	63,185	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
	27 地域子育て支援推進事業	こども健康課	○公園・地域公共施設等での親子遊び会や訪問事業等のアウトリーチ手法も含めた地域子育て支援センターでの在宅子育て家庭に対する支援や情報提供 ○妊娠期等様々なニーズに対応した支援拠点における教室の開催 ○オンラインによる交流会・相談の実施 ○併設こども園との連携や保健師と情報共有したアウトリーチの実施 ○子育て支援情報提供業務の円滑な実施 ○子育ておうえん講座の開催	44,679	継続	A		7
	28 子育て支援事業(桂青館)	桂青少年会館	○幼児と保護者を対象とした各種教室の実施 ○幼児と保護者を対象とした交流場所の提供 ○子育てサークル等交流活動支援	9,483	継続	A		
	29 子育て支援事業(安中青館)	安中青少年会館	○親子幼児教室(ミニランポリン・ダンス等) ○貸館等による子育てサークル活動支援 ○ウイズっこ広場(遊戯室開放) ○出前絵本の会	5,585	継続	A		
	30 利用者支援事業	保育・こども園課	○事業の啓発広報 ○相談業務の実施 ○利用者ニーズに適した支援の情報提供 ○利用者支援員への研修	2,496	継続	A		
	31 地域子育てつながりセンター事業	こども健康課	○親子教室等を通じて在宅子育て家庭に対する支援を実施 ○電話や来園による子育て相談指導を実施 ○地域での子育てを支援し、地域全体で子育て世帯を見守る子育て支援のネットワークづくりを実施 ○地域と連携した取り組みを実施	10,315	継続	A		
	32 養育支援訪問事業	こども・いじめ何でも相談課	○事業の啓発広報 ○支援員への研修 ○要支援児童等への取り組みの強化(専門的支援の充実) ○支援員養成講座の実施	715	継続	A		
	33 家庭支援推進認定こども園事業	こども施設運営課	○要支援世帯の割合が多い2園で重点的に事業を実施	9,658	継続	A		
	34 児童虐待対策事業	こども・いじめ何でも相談課	○児童虐待相談の実施 ○要保護児童対策地域協議会の運営 ○児童虐待防止の広報・啓発、研修活動 ○担当職員の資質向上のための研修 ○ケース対応へのスーパーバイズ機能強化 ○機関連携によるヤングケアラーの把握及びその支援 ○要支援児童等見守り強化事業の実施	4,087	継続	A		14
2. 就学前教育・保育の充実								
	1 「人権を大切にする心を育てる」保育推進事業	こども施設運営課	○人権保育・こどもの権利擁護推進研修への参加	163	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
2	保育人材育成事業	保育・こども 園課	○子育て支援員研修の実施 ○フォローアップ研修等の実施	767	継続	A		
3	幼児教育研究・研修事業	教育セン ター	○幼児教育に関する研究・研修 ○保育サポート児の在籍する就学前施設への 専門家派遣巡回指導・フォローアップ巡回指導 ○公開保育、園内学習会等への担当職員の派 遣 ○公立認定こども園における幼児教育研究事 業の実施	2,692	継続	A		15
4	私立認定こども園等運 営費補助事業	保育・こども 園課	○私立認定こども園等運営費補助金の交付 ○翻訳機等の購入費の補助を実施 ○単年度事業として地域子ども・子育て支援事 業における事業継続支援事業の補助を実施	604,632	継続	A		
5	病児保育事業	保育・こども 園課	○事業実施にかかる補助金の支給(病児対応 型・体調不良児対応型)	152,119	継続	A		10
6	施設型給付・指導事業	保育・こども 園課	○施設型給付費及び地域型保育給付費、施設 等利用費の支払い ○子ども・子育て支援施設等に対する指導監査 の実施 ○特定教育・保育施設に対する実地指導の実 施 ○集団指導の実施(実地指導等における主な指 摘事項等及び留意事項、国の虐待ガイドライン について)	9,548,952	継続	A		3
7	認定こども園等整備計 画推進事業	保育・こども 園課	○認定こども園(清友幼稚園)の大規模修繕	190,723	継続	A		
8	保育所等保育料の適 正化事業	保育・こども 園課	○未納対策の実施による収納率の向上	2,973	継続	A		
9	保育士確保支援事業	保育・こども 園課	○保育士確保事業費補助金の交付 ○保育士宿舍借り上げ支援事業の実施 ○保育士就職フェアの開催 ○保育士応援パスポートの配布 ○保育の職場体験・普及啓発に関する事業の 実施(協定による)	84,172	継続	A		
10	幼児教育・保育の無償 化対応事務	保育・こども 園課	○施設等利用給付認定を実施 ○利用料の償還事務(認可施設等への代理受 領方式による給付分を除く) ○地域就学前集団活動利用支援給付事務	55,172	継続	A		3
11	ひとり親家庭保育支援 事業	保育・こども 園課	○10人分委託(市制度)	7,650	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
	12 入所関係事務	保育・こども 園課	○認定こども園等における保育利用申込の受付・利用調整 ○実費徴収補足給付事務 ○保育システムにおける標準準拠システムへの移行準備	10,330	継続	A		
	13 認証保育施設運営事務	保育・こども 園課	○委託事業の実施	15,097	継続	A		
	14 こども誰でも通園制度事業	保育・こども 園課	○こども誰でも通園制度の実施(地域子ども・子育て支援事業)	524	事業 実施	A	○	
	15 公立認定こども園運営事業	こども施設 運営課	○公立認定こども園の入園児童の教育、保育の実施 ○公立認定こども園1園において調理業務の民間委託を実施 ○公立保育所跡地の売却 ○子育てや健康、成長記録に関する情報の発信 ○在宅児童に対する子育て相談、地域交流等の実施 ○延長保育事業及び在園児の一時預かり事業を継続し保護者のニーズに対応 ○在園児以外の一時預かり事業を実施 ○こども誰でも通園制度を利用する児童等の保育を実施	697,946	拡大	A	○	15
	16 認定こども園等保健会事務局事務	こども施設 運営課	○事業の委託	340	継続	A		
	17 障がい児保育支援事業(私立認定こども園等)	保育・こども 園課	○障がい児保育(医療的ケア児受入れを含む)にかかる補助事業の実施	824,083	継続	A		11
	18 障がい児保育支援事業(公立認定こども園)	こども施設 運営課	○障がい児保育の充実 ○標準時間対応の体制整備 ○障がい児関係機関との連絡会議の実施	164,633	継続	A		11
	19 障がい児保育サポート等利用調整事務	保育・こども 園課	○障がい児保育(保育サポート)利用調整事務の実施 ○医療的ケア児保育等のガイドラインに基づく利用調整の実施 ○障害児保育審議会の運営事務	372	継続	A		11
3. 子どもの学びと育ちの充実								
	1 学力向上推進事業	学校教育推進課	○学力調査等の分析 ○教育課程編成・実施、指導方法の工夫改善について指導・助言 ○小学校及び義務教育学校における放課後学習等、学習意欲の向上と学習習慣の定着を図るための取組み ○「言語活動の充実」及び「情報活用能力の育成」の推進 ○教科担任制の研究	8,523	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
2	学校図書館活用推進事業	学校教育推進課	○学校司書の配置効果及び配置時数等の検証 ○学校司書配置以外の学校に学校図書館サポーターを配置 ○学校図書館の整備と蔵書管理の実施 ○市立図書館と連携し、図書館サポーター等を対象とした研修等の実施 ○市立図書館との事業連携の強化策の検討	16,943	継続	A		
3	英語教育推進事業	学校教育推進課	○学習指導要領に対応した外国語教育の実施及び充実 ○英語スピーキングコンテスト等の実施 ○JETプログラムによる外国語指導助手(ALT)の配置及び研修等の実施	152,774	継続	A		
4	小中一貫教育推進事業	教育センター	○前年度のアンケート実施結果等フィードバックした継続的取り組みの推進と中学校区での連携体制の更なる整備 ○中学校校区における教職員研修	633	継続	A		
5	子どもが輝く学校づくり総合支援事業	学校教育推進課	○児童生徒や地域の実態に応じた活動及び特色ある学校づくりの推進 ○各学校において、あいさつ運動など日常生活における取り組みの充実 ○体験活動や地域との交流、ゲストティーチャーを活用するなどした児童生徒の心を豊かに育む取り組みの実施 ○児童生徒の安全安心を図る取り組みの充実	15,870	継続	A		15
6	子どもの健康・体力づくり推進事業	学校教育推進課	○給食後の歯磨き運動の推進を図る取り組み ○各学校において作成した体力づくり推進計画(アクションプラン)の指導助言	0	継続	A		
7	地域食育PR事業	学務給食課	○市ホームページでの学校における食育活動等の情報発信 ○給食献立コンテストの開催 ○学校給食大会の開催	3,577	継続	A		
8	人権教育研修事業	人権教育課	○各種人権教育研修の実施 ・管理職人権研修(校長対象と教頭対象の各1回) ・人権教育研修講座(6回) ・人権教育実践交流会(2回) ○研究協力員人権教育部会による研究成果を集約し、学習プログラムを整理 ○研究・研修用図書、視聴覚教材の貸出・整備等 ○教職員の人権感覚の醸成を目的とした人権啓発動画の配信	407	継続	A		25
9	人権教育推進事業	人権教育課	○学校の人権教育についての企画・立案 ○学校における人権教育への指導・助言 ○じんけん文化祭(じんけん作品展示会)の企画・開催 ○「ひゅーまんフェスタ」実行委員会への参画及び関係部署との連携・協力 ○人権作品集の発行・配付、人権カレンダーの作成及び学校・関係機関への掲示 ○「八尾市人権教育連合協議会」との連携	1,709	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
10	進路指導対策事業	学校教育推進課	○中高連絡会の開催 ○進路保障冊子作成 ○進路保障協議会の開催	550	継続	A		
11	表彰関係事務	教育政策課	○文化の日式典における教育委員会表彰	49	継続	A		
12	教育振興基本計画の推進	教育政策課	○教育振興基本計画の進行管理及び教育委員会点検・評価報告書の作成 ○教育行政に係る重要施策の総合調整 ○中学校の部活動改革に向けたモデル事業の実施 ○民間プール施設を活用した水泳授業の実施	12,038	継続	A		15
13	総合教育会議運営事務	政策推進課	○総合教育会議の開催	0	継続	A		
14	小規模特認校における特色ある教育推進事業	学校教育推進課	○小規模特認校事業の実施 ○事業実施状況の検証と検証結果の次年度事業への反映	35,414	継続	A		15
15	学校ICT活用事業	教育センター	○児童生徒用端末等の更新 ○小中学校校務支援システムや学校図書館システム等の運用 ○教育情報ネットワークやその他情報機器の維持管理や更新 ○情報機器等の障害対応体制の強化	1,438,214	継続	A		16
16	教育情報収集・提供事業	教育センター	○教育情報の収集・提供 ○教科書センターとして教科書展示会を実施 ○各種研究冊子、書籍等の収集 ○所報・研究紀要の発行	607	継続	A		
17	教育研究・研修事業	教育センター	○法定研修（初任者研修・10年経験者研修） ○管理職研修、教職経験別研修、分掌別担当者研修 ○課題別研修、領域別研修 ○初任者研究授業の指導助言 ○研究協力員による教職員の教科指導等の指導力向上のための研究 ○研修受講履歴記録システムへの対応	2,132	継続	A		
18	クラブ活動等支援事業	教育政策課	○学校の管理運営 ○クラブ活動等の振興 ○方針に基づき実施	0	継続	A		
19	福利厚生業務	教育政策課	○職員被服貸与 ○乳がん検診・子宮がん検診 ○VDT検診 ○安全衛生委員会の開催及び職場巡視 ○公務災害発生時の迅速な請求手続き ○府費負担教職員を対象としたストレスチェックの実施	2,895	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
	20 人事管理業務	教育政策課	○適材適所の人員配置による公務能率の向上、職員の資質向上による適正、効率的な行財政運営 ○教職員の出退勤(勤怠)管理システムの運用 ○教職員の負担を軽減しより一層の充実を図るための取り組み推進 ○教頭等の管理職のマネジメント支援	5,455	継続	A		
	21 生徒指導対策事業	学校教育推進課	○関係機関等との連絡会の開催 ○生徒指導に係る研修会の開催 ○スクールカウンセラー、スクールロイヤー等の活用 ○いじめ不登校対策研究委員会の開催	1,225	継続	A		
	22 特別支援教育推進事業	教育センター	○特別支援教育の充実に向けた支援学級、通級指導教室の適正配置等、学習環境の整備 ○専門家の派遣等を通じた教育・支援内容の充実 ○障がい理解・啓発事業の実施 ○医療的ケア対象児に対する校外学習等を含む学習環境整備等の支援を実施	188,531	継続	A		11
	23 帰国・外国人児童生徒受入等支援事業	人権教育課	○日本語指導が必要な児童生徒在籍校への指導・助言 ○言語介助員・日本語指導補助員や通訳等支援員の派遣 ○民族クラブ講師派遣等活動支援	36,316	継続	A		
	24 就学相談事業	教育センター	○庁内関係部局や関係機関との連携に基づいた保護者との面談 ○医療相談 ○学校等への見学 ○就学フォロー ○就学相談ケースの事例研究会 ○年中児保護者向け就学相談説明会の実施	1,302	継続	A		
	25 教育センター管理運営業務	教育センター	○施設の維持管理(施設、浄化槽、空気・水等衛生状態、電気設備、消火設備、植木剪定、除草など) ○施設修繕 ○公用車維持管理 ○来所児童生徒送迎	19,523	継続	A		
	26 教育相談事業	教育センター	○一般教育相談 ○特別な支援が必要な子どもの教育相談 ○相談対応における庁内関係部局との連携 ○巡回相談 ○青少年相談(進路相談含む)	31,427	継続	A		
	27 スクールサポーター派遣事業	教育センター	○近隣の大学との連携、人材登録 ○地域との連携、人材登録 ○各学校の要請に応じ、登録したサポーターを派遣	3,037	継続	A		
	28 命を育む教育推進事業	人権教育課	○各学校での「命を育む教育推進事業」の実践・成果の集約 ○成果の発信及び他校での活用	2,312	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
	29 いじめ問題対策事業	人権教育課	○八尾市いじめ防止基本方針に基づくいじめ対策の総合的、効果的な推進 ○教職員の対応力向上や児童生徒へのいじめ未然防止教育の充実 ※脱いじめ傍観者教育、SOSの出し方教育、いじめのない学校づくり推進事業 ○職域別研修(管理職、担当者、初任者)、全教職員伝達研修の実施 ○いじめ問題対策連絡協議会やいじめ不登校対策研究委員会の開催 ○専門職と連携したいじめ対応支援チーム会議やいじめESミーティングの実施	6,249	継続	A		13
	30 不登校児童生徒支援事業	教育センター	○不登校児童生徒の保護者会の開催 ○教育相談 ○教育支援センター(さわやかルーム)での学習等の支援 ○校内教育支援員による校内教育支援ルームでの支援の充実 ○ICTを活用した不登校支援(学習、居場所づくり) ○非認知能力の育成等のため、フリースクール等の民間施設や地域と連携を深め、不登校の未然防止を推進(不登校支援協力者会議の実施)	9,036	継続	A	○	13
	31 スクールソーシャルワーカー活用事業	教育センター	○ケース会議等におけるアセスメント及びプランニング ○教職員研修の講師 ○スクールカウンセラー等との連携 ○学校と関係機関等とのコーディネート ○家庭教育支援コーディネーター会議の開催 ○教職員へのコンサルティング	10,340	継続	A		25
	32 就学援助事業	学務給食課	○就学援助の実施 ○認定基準の検討 ○システム標準化への移行	156,602	継続	A		
	33 奨学金事業	学務給食課	○高校生・大学生等へ奨学金を給付	6,496	継続	A		
	34 民族学校に在籍する児童・生徒に係る就学奨励補助事業	学務給食課	○就学奨励補助金を交付	44	継続	A		
	35 特別支援学校就学奨励補助事業	学務給食課	○就学奨励補助金を交付	2,653	継続	A		
	36 小学校給食管理運営業務	学務給食課	○市立28小学校(義務教育学校前期課程含む)での学校給食の提供 ○一部給食調理事業者の選定 ○給食費の無償化を1年間延長	1,525,405	継続	A	○	4

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
37	小学校給食施設整備 事業	学務給食 課	○小学校給食調理場施設改築(刑部小の改築 工事) ○空調設備導入(用和小外10校の設計等) ○調理設備・機器などの更新	515,274	継続	A		
38	中学校給食管理運営 業務	学務給食 課	○市立15中学校(義務教育学校後期課程含む) での学校給食の提供 ○給食費の無償化を1年間延長	858,875	継続	A	○	4
39	児童生徒等及び教職 員の保健管理、環境 衛生業務	学務給食 課	○児童生徒及び教職員等の健康診断の実施 ○飲料水、教室の採光、空気等の学校環境衛 生に関する業務の実施	94,075	継続	A		
40	学校管理下における 事故の災害共済給付 制度に係る事務	学務給食 課	○学校管理下での災害にかかる医療費等につ いて、日本スポーツ振興センター災害共済給付 制度による支給を実施	16,623	継続	A		
41	日本スポーツ振興セン ター支給対象外災害 給付に係る事業	学務給食 課	○スポーツ振興センター災害共済給付制度の 対象外となる事案への災害給付を実施	41	継続	A		
42	学校安全教育推進事 業	学校教育 推進課	○学校安全計画に基づき実施される安全教 育等への指導助言 ○地域と連携した取り組みの実施 ○防災や交通安全等に関する安全教育を実施	0	継続	A		
43	通学路の安全確保事 業	学校教育 推進課	○スクールガード・リーダーによる市内巡回等 ○通学路の危険箇所について、学校及び地域 と協議 ○車両通行量の多い箇所への路面標示・通学 路巻看板の新設、補修 ○曙川小学校区の都塚北地区在住児童の通学 路安全確保のため、安全対策事業を実施	6,947	継続	A		
44	小・中学校施設整備・ 改修事業	教育施設 課	○既存建築物等改修 (便所改修、屋上防水改修、外壁改修、給水設 備改修、高圧受電設備改修 他)	124,365	継続	A		
45	学校適正規模等推進 事業	教育政策 課	○小規模校の対策検討 ○施設の老朽化や少子化の状況等を踏まえた 今後の方策の庁内検討 ○小規模特認校の教育内容や制度等の周知	415	継続	A		15
46	地域とともにある学校 づくり推進事業	学校教育 推進課	○学校評議員会の運営等に関する支援 ○コミュニティ・スクールの導入に向けた検討	0	継続	A		
47	学校・地域連携推進事 業	教育政策 課	○庁内検討会議の開催	0	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
4. 子ども・若者がチャレンジできる環境づくり								
1	放課後児童室事業	こども施設 運営課	○放課後児童健全育成事業の設備及び運営に 関する基準を定める条例に従った運用への適 合化(1クラブあたりの人数及び専用区画面積 の適合に向けた環境の整備、補助等) ○指導員の確保 ○保育の質の向上	1,359,343	継続	A		
2	放課後子ども教室推 進事業	生涯学習課	○既実施校区へ引き続き委託して実施 ○未実施校区へ実施に向けた働きかけを実施	4,614	継続	A		
3	スクールキッズ・スクエ ア事業	こども施設 運営課	○指導員の確保 ○システム導入 ○モデル実施として2地区での事業運用を10月 から実施	21,573	事業 実施	A	○	
4	低学年育成事業(桂青 館)	桂青少年会館	○学習活動・伝承遊び・文化活動・工作活動・ス ポーツ活動等の小学生教室・館外活動など	10,552	継続	A		
5	低学年育成事業(安中 青館)	安中青少年 会館	○学習会・活動(学年別・縦割り・チャレンジ・全 体工作・体を動かそう・館外・地域交流・パレット クラブを卒業した児童と在会児童との交流など)	15,328	継続	A		
6	青少年健全育成活動 促進事業	生涯学習課	○ソフトボール大会等の八尾市青少年育成連 絡協議会事業の協働実施 ○青少年指導員の委嘱 ○青少年関係団体へ補助金交付 ○こども会活動の広報活動、施設利用料助成 の実施、リーダースクール、ジュニアリーダー養 成研修会の実施 ○青少年センター講座等の開催	8,095	継続	A		
7	がんばる「八尾っ子」応 援事業	こども若者 政策課	○八尾市を全国発信する功績をあげた子どもに 対する表彰及び広報	6	継続	A		
8	はたちのつどい事業	こども若者 政策課	○式典の運営 ○実行委員企画による式典の開催	3,564	継続	A		
9	青少年施設管理運営 業務	生涯学習課	○大畑山青少年野外活動センターの指定管理 者による運営を実施 ○八尾図書館との複合施設における青少年セ ンターの管理 ○地区福祉委員会等によるコミュニティ運動広 場の管理運営	14,699	継続	A		35
10	こども・若者育成支援 事業	こども若者 政策課	○若者相談支援事業の実施(電話・対面・多機 関連携・アウトリーチによる相談支援) ○若者相談支援事業の委託事業者の選定 ○若者の居場所・交流会の実施 ○子ども・若者の主体的な取り組みや主体性を 育む取り組みへの助成	14,301	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
	11 青少年健全育成事業 (桂青館)	桂青少年会館	○平日長期教室 ○土曜日・学校長期休業中講座 ○中高生を対象とした居場所づくり ○不登校児童生徒の居場所づくり	11,275	継続	A		
	12 青少年健全育成事業 (安中青館)	安中青少年会館	○通年教室 ○土曜教室・長期休業中教室 ○中高生を対象とした居場所づくり ○不登校児童生徒の居場所づくり	19,223	継続	A		
	13 青少年健全育成環境 づくり支援事業	生涯学習課	○青少年問題協議会の開催 ○青少年健全育成八尾市民会議事業の実施 ○地区住民懇談会の開催 ○こども110番の家の推進	674	継続	A		
5. やおプロモーションの推進								
1	やおプロモーション推 進事業	広報課	○2025年大阪・関西万博に向けた機運醸成の 実施 ○万博会場への参加・参画・体験に向けた取り 組みの実施 ○企業・団体・近隣自治体等と連携した広域的 な取り組みの実施 ○プロモーションの基本的な考え方の策定	45,122	拡大	A	○	
2	八尾河内音頭まつり振 興事業	観光・文化 財課	○第48回八尾河内音頭まつり事業実施のため の補助金交付 ○八尾河内音頭まつり振興会総会の開催、企 画事業部会等の運営に係る事務	16,000	継続	B		
3	観光活動支援育成事 業	観光・文化 財課	○八尾市観光ボランティアガイドの会等が実施 する観光関連事業への支援及び連携 ○各自自治体等との連携の取り組み実施	22,271	継続	A		
4	観光魅力創造事業	観光・文化 財課	○2025年大阪・関西万博への出展 ○八尾市魅力ある観光創造基金の運営 ○観光魅力発信事業の実施 ○観光コンテンツ整備の実施 ○空飛ぶクルマ機運醸成事業の実施 ○観光イベントの開催支援 ○観光創造アンバサダーの活用 ○八尾空港有効活用事業	77,282	拡大	A	○	35・37
5	「映画のまち・やお」推 進事業	観光・文化 財課	○八尾市フィルムコミッション活動 ○市民活動団体等との映画祭協働事業の実施 ○映画のまち・やお普及イベント等の開催	658	継続	A		41
6	今東光資料館運営事 業	生涯学習課	○資料館の管理運営 ○企画展示等の実施 ○他施設との連携 ○資料の収集 ○若年層向け事業の実施	1,561	継続	A		
7	国内交流事業	観光・文化 財課	○国内交流都市のホームページ等での本市の 紹介(歴史、文化、観光スポット等) ○パネル展の開催	0	継続	B		

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
6. 歴史資産などの保全・活用・発信								
1	史跡等保存活用事業	観光・文化財課	○史跡の保存:高安千塚古墳群の公有化及び仮整備、境界確定等の公有化の調整 ○史跡の普及啓発:見学会や学習会等・ボランティア活動の実施 ○史跡の管理:高安千塚古墳群の樹木伐採・草刈等、フェンスの設置 ○史跡の整備:由義寺跡の整備工事	147,096	継続	A		
2	指定文化財等保存活用事業	観光・文化財課	○指定等に係る文化財調査と文化財保護審議会への諮問 ○市域の文化財調査及び文化財台帳の管理・更新 ○木村家住宅整備の基本設計策定と史資料の調査 ○玉祖神社と周辺文化財の調査と報告書作成 ○指定文化財保存・修理事業に係る補助金助成 ○国庫補助による布団太鼓等の保存・修理事業の支援 ○文化財に関する講演会の実施 ○市史掲載史資料の活用検討 ○文化財登録制度の再検討	23,662	継続	A		
3	埋蔵文化財保護事業	観光・文化財課	○埋蔵文化財届出申請の事務及び発掘調査の調整 ○埋蔵文化財実物資料の活用(資料活用キットによる学校等への出前授業及び指導支援) ○埋蔵文化財発掘調査の直営実施体制の確立 ○旧埋蔵文化財調査センターの施設管理及び改修の実施	41,238	継続	A		
4	文化財施設管理運営事務	観光・文化財課	○指定管理者による文化財施設の管理運営 ○歴史民俗資料館運営委員会の開催 ○八尾市個別施設保全計画に基づく文化財施設の修理・改修の実施 ○歴史民俗資料館の電気設備の改修工事の実施 ○文化財施設連絡会議の開催	103,380	継続	A		
5	歴史資産のまち‘やお’推進事業	観光・文化財課	○文化財の情報提供:文化財情報の提供・文化財説明板の設置 ○市指定文化財環山楼の公開 ○市内史跡の維持管理 ○文化財保存活用地域計画の進捗管理 ○由義寺跡を活かしたイベントの実施	5,314	継続	A		
7. みどり豊かな潤いのある暮らし								
1	市民協働による里山保全事業	環境保全課	○市民環境団体や事業者等による里山保全の実施	0	継続	A		
2	高安山の保全活用事業	農とみどりの振興課	○高安山の魅力向上・賑わいの創出についての取り組み ○ハイキング道整備工事の実施 ○自然保全活動の支援	1,009	継続	A		35

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
	3 玉串川等の桜再生事業	農とみどりの振興課	○玉串川等の桜並木の再生計画に基づき、地域と協働で保全事業を実施 ○老朽化した桜並木の調査、枯れ木の撤去、補植等、保全事業を実施	10,019	継続	A		
	4 遊休農地の解消対策事業	農とみどりの振興課	○農地バンク制度の活用(農地中間管理権設定に加え、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく農地の貸借の促進)	0	継続	A		35
	5 有害鳥獣駆除対策事業	農とみどりの振興課	○八尾市有害鳥獣被害対策協議会等との連絡調整 ○有害鳥獣捕獲の許可申請 ○捕獲檻や罠の設置による捕獲処分 ○農業団体が設置する被害防止施設への補助	4,851	継続	A		
	6 緑化推進事業	農とみどりの振興課	○緑化園芸講座・相談会、グリーンボックス貸出し事業、街かど緑化推進支援事業、草花植え付業務、保全樹保護対策、花づくり支援事業、記念樹配布等緑化基金を活用した事業の実施	15,891	継続	A		
8. 芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり								
	1 文化会館管理業務	文化・スポーツ振興課	○指定管理者による管理運営 ○文化会館の維持補修	233,297	継続	A		
	2 芸術文化振興事業	文化・スポーツ振興課	○八尾市芸術文化振興審議会における計画の進捗管理 ○芸術文化活動の有機的なネットワーク(やおうえるかむ commons)形成に向けた取り組みの実施 ○2025年大阪・関西万博への出展(高安能、河内音頭、やおうえるかむ commons) ○万博ミニフェスを含むまちかどライブクリエイションの実施 ○文化会館指定管理業務による芸術文化振興 ○河内音頭振興の取り組みの実施	48,492	拡大	A	○	39
9. 地域経済を支える産業の振興								
	1 産業政策検討事業	産業政策課	○産業振興会議の実施 ○産業振興会議による産業振興方策の検討 ○産業政策アドバイザーからの意見聴取 ○市と八尾商工会議所の連携による四半期毎の業種別・就業者別の八尾市景気動向調査の実施	1,931	継続	A		35
	2 中小企業サポートセンター事業	産業政策課	○中小企業の研究・技術開発、製品開発、IT化等に係る相談対応 ○セミナー開催 ○新事業展開、新分野参入支援 ○ニーズの発掘、展示会出展支援、ニーズ・シーズ支援 ○国・大阪府等の公的支援施策・制度の紹介と活用支援、技術相談・技術課題解決のための専門機関へのコーディネート ○インキュベートルーム使用者への支援 ○サポートセンター活動の情報発信	48,293	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
3	オープンイノベーション 推進事業	産業政策課	○2025年大阪・関西万博の大阪ヘルスケアパビリオン出展に向けた取り組み及び万博終了後も含めた経済波及効果を活かす取り組みの実施 ○市内外の企業間交流の機会創出 ○オープンイノベーション推進拠点事業 ○デザインイノベーション推進事業の実施 ○販路開拓強化支援事業の実施	28,218	継続	A	○	36・38・47
4	産業立地誘導推進事業	産業政策課	○ものづくり集積促進奨励金制度の効果的な運用 ○金融機関と連携した市内外の企業等への土地情報の提供 ○関係各課との連携及び産業政策アドバイザー等との協議によるさらなる産業集積の具体的方策の検討 ○国家戦略特区の活用促進	77,275	継続	A		38
5	ベンチャーエコシステム創出事業	産業政策課	○人材育成に向けたセミナーの実施 ○国・府や大学等と連携を図りながら企業の人材育成の課題解決の取り組みへのサポートを実施 ○教育機関や市内事業者・異業種グループとの連携、工場見学の取り組みの促進などにより、企業の人材育成を行うとともに、子どもたちに「ものづくり」に関心を持ってもらう機会を創出し、将来世代の人材育成を実施 ○「あきんど起業塾」の実施や支援機関の連携促進など創業支援体制の充実	9,510	継続	A		38
6	地域企業振興事業	産業政策課	○商業者に対する支援や、中小企業者等の新製品・技術開発や新分野進出等を支援するため、意欲ある事業者経営・技術支援補助金を交付 ○市内小規模企業者を中心に事業資金融資に関する相談・融資あっ旋 ○市内小規模企業者に対して低利な融資を提供するため指定金融機関に預託 ○八尾商工会議所補助金交付要綱に基づく補助金の交付	253,602	継続	A		
7	産業ブランディング事業	産業政策課	○産業情報誌の発行 ○産業集積地としての認知度と魅力度を高めるための情報発信 ○中小企業地域経済振興功績者顕彰 ○「八尾ものづくりネット」における、ものづくり企業情報の発信 ○「やお産業情報ポータル」における、市の事業情報の発信 ○ビジネスチャンス発掘フェアを開催し、広域的なPR・販路拡大を支援	14,985	継続	A		38

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
8	地域商業にぎわい創出事業	産業政策課	○商業者、商業団体による地域貢献活動の促進 ○八尾商工会議所と連携し、八尾商業まつり等にかかる費用の一部を負担 ○活性化ビジョン・プランを策定しようとする商業団体や商店街・市場等の取り組みに対する支援を実施 ○八尾市地域商業活性化事業補助金など各種補助事業を実施 ○まちのコインの活用 ○あきんどOnDoネットのあり方の検討	69,634	継続	A		38
9	特産物ブランド化推進事業	農とみどりの振興課	○特産物ブランド化推進事業の支援 ○八尾市農業啓発推進協議会を活用し販路拡大に関する取り組み ○農山漁村発イノベーションに取り組む農業者への支援	835	継続	A		
10	農業啓発事業	農とみどりの振興課	○特産物PR活動 ○JA主催のイベント開催支援 ○直売所、産地直送、掘り取り農園等市場出荷以外の販売方法に取り組む農業者組織に対する支援 ○2025年大阪・関西万博で八尾市農業啓発推進協議会を通じた八尾の特産物(八尾えだまめ)のPRを実施	2,371	拡大	A	○	
11	農業支援事業	農とみどりの振興課	○大阪府農業共済組合の運営経費の一部負担 ○新鮮で安全な農産物の安定供給に向けた機械・施設等の整備にかかる事業費の助成 ○農業次世代人材投資資金制度を活用し、認定された新規就農者に給付金等の支援 ○国の要綱に従い経営所得安定対策事業制度を実施し、補助金を支払うための事務	19,737	継続	A		38
12	農道の整備	農とみどりの振興課	○市街化調整区域内における農道整備	0	継続	A		
13	ため池等かんがい施設整備事業	農とみどりの振興課	○農業用排水路の整備の検討 ○下流への影響度が高いため池の耐震性能診断の大阪府への要望の検討	438	継続	A		
10. 就労支援と雇用機会の創出								
1	ワークサポートセンター管理運営事業	労働支援課	○ワークサポートセンターの運営(国の地域職業相談室、市の中央地域就労支援センター等) ○勤労者法律相談の実施	11,685	継続	A		
2	地域就労支援事業	労働支援課	○地域就労支援センターでの相談等就労に向けた支援を実施 ○広域連携での障がい者雇用などの企業啓発セミナー等の開催 ○障がい者面接会等の開催 ○職業能力開発のための講座の実施 ○無料職業紹介事業等を活用した就労実現のためのマッチングの強化 ○地域就労支援基本計画の進捗管理 ○コミセンでの出張相談会・面接会の実施	24,561	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
	3 無料職業紹介事業	労働支援課	○会社説明会・面接会等の開催 ○求人情報検索サイト「八尾市おしごとナビ」を活用した求人情報の提供 ○職業紹介の実施 ○求人事業所開拓の実施 ○女性活躍推進員による女性が働きやすい求人の開拓	12,836	継続	A		
	4 ダイバーシティ経営推進事業	労働支援課	○ダイバーシティ経営や働き方改革などに取り組むための人材確保セミナー等による企業への支援・啓発 ○(公財)八尾市中小企業勤労者福祉サービスセンターへの補助金交付を通じた各種福利厚生サービスの提供 ○八尾市企業人権協議会事務局事務及び市内事業所への企業内人権の啓発、啓発誌「労働情報やお」の発行	22,700	継続	A		
11. 消費者教育の推進と消費生活相談体制の充実								
	1 消費生活センター事業	産業政策課	○消費生活・多重債務相談事業の実施 ○消費者教育講座、出張講座、街頭啓発等の開催 ○消費生活相談員・消費者相談員の消費生活問題に関する研修会等への参加の推進 ○消費者団体との消費生活問題に関する最新情報の共有などの連携 ○警察と連携し、特殊詐欺対策のための対策機器等の貸し出し事業を実施	16,726	継続	A		
	2 製品表示及び商品量目等に関する立入検査	産業政策課	○製品表示に関する立入検査の実施 ○商品量目及び特定計量器(水道メーター等を含む)の検査及び有効期間等に関する立入検査の実施 ○関係団体と連携し、商品量目試買調査及び食品衛生パトロールの実施	58	継続	A		
	3 計量法に基づく定期検査	産業政策課	○計量法第19条に基づく定期検査(集合検査・所在場所検査)等の実施 ○計量士による検査報告の管理 ○適正計量管理事業所の管理及び新規申請時の立入調査	6,495	継続	A		
12. 住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり								
	1 空家等利活用及び適正管理促進事業	住宅政策課	○空家等の適正管理の啓発、指導、支援 ○協議会、関係各課の連絡会議の開催運営 ○空家等の管理啓発オンラインセミナーや相談会等の開催 ○空家所有者等へのダイレクトメールの送付 ○利活用促進補助制度の見直し ○空家等除却補助制度の拡充	20,599	拡大	A	○	

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
	2 建築基準法令等に基づく事務	審査指導課	○建築確認台帳等管理システム再構築 ○建築基準法の規定による建築確認・許認可業務 ○建築審査会業務(許認可に際しての同意など) ○中間検査及び完了検査の受検促進 ○建築防災に係る啓発・促進 ○違反建築物対策 ○定期報告の受理及び制度の周知・啓発 ○建設リサイクル法、大阪府福祉のまちづくり条例に基づく届出 ○中高層・特定用途建築物の届出の受理 ○建築物のアスベスト対策の啓発及び進行管理	38,428	拡大	A		
	3 建築に関する所管行政庁の認定等に係る事務	審査指導課	○長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく認定等 ○都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく認定 ○高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく認定 ○建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく認定等	0	継続	A		
	4 耐震化促進事業(既存民間建築物)	住宅政策課	○耐震診断・改修補助制度等の進行管理 ○昭和56年以前の木造住宅について、より一層の耐震化を啓発 ○耐震化に関するセミナー、相談会の開催 ○既存民間建築物の耐震化を促進するための啓発手法として、相談窓口を設置 ○応急危険度判定士及び判定コーディネーターの養成と体制の整備 ○道路等に面するブロック塀等に対する安全対策補助の実施 ○八尾市耐震改修促進計画改定 ○木造住宅除却補助制度の拡充	28,919	拡大	A	○	
	5 都市計画法の開発許可等に係る事務	審査指導課	○建築確認台帳等管理システムの再構築 ○都市計画法の開発許可等の申請に対する許可(不許可)に係る申請書の受理、審査、許可、開発工事完了後の検査済証の発行業務 ○宅地造成等工事規制区域で行う宅地造成等(宅地造成・特定盛土等・土石の堆積)に関する工事の許可等に係る申請書の受理、審査、工事の許可、工事の検査済証の発行業務	189	継続	A		
	6 開発指導要綱に係る事務	審査指導課	○建築確認台帳等管理システムの再構築 ○一定規模の宅地開発事業について、その開発内容の審査、道路など公共施設の管理者との連携及び指導 ○建築確認申請を迅速に処理するための協議先の指示等(小規模要綱協議申出)	0	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
	7	住宅政策推進事業	住宅政策課 ○住宅マスタープランの中間見直し ○サービス付き高齢者向け住宅の登録 ○住宅確保要支援者円滑入居賃貸住宅の登録 ○居住支援協議会の設立、運営 ○NPO等との協働での事業実施 ○移住・定住促進に係る取り組み検討 ○リフォーム等の住まいに関する情報収集・発信、セミナーや支援の検討実施等 ○マンション管理適正化推進計画に係る施策の実施・検討	8,880	継続	A		
	8	市営住宅管理事務	住宅管理課 ○指定管理者制度の実施(第3期) ○既存施設の有効活用の検討、実施	275,781	継続	A		
	9	既存市営住宅等改修事業	住宅管理課 ○給湯器取替補修 ○既存住宅浴室補修 ○入居募集用空家改修工事 ○計画修繕工事 ○屋外整備工事	107,955	継続	A		
	10	市営住宅機能更新事業	住宅管理課 ○住替用住戸改善工事 ○西郡住宅建替PFI事業 ○長寿命化型改善工事	2,288,386	継続	A		
13. 快適な交通ネットワークの充実								
	1	交通政策推進事業	都市交通課 ○運行実証中であった大正、志紀、曙川、高安及び南高安地域において本格運行へ移行 ○地域住民との意見交換や乗車アンケートを通じ、運行時刻や運行ルート等の変更を実施	14,982	継続	A		18
	2	放置自転車対策事業	都市交通課 ○放置自転車の移動・保管及び返還業務、街頭指導の実施 ○放置自転車に関する啓発活動の実施	58,541	継続	A		
	3	自転車駐車場整備事業	都市交通課 ○市営自転車駐車場及びその他の駐輪施設の利用促進 ○市営自転車駐車場の修繕の検討	25,680	継続	A		
	4	交通安全推進事業	都市交通課 ○学校園での交通安全教室の実施 ○効果的な各種交通安全啓発事業の実施 ○危険箇所における安全対策の実施 ○自動車の臨時運行許可業務 ○路外駐車場の届出に関する事務	10,752	継続	A		
14. 魅力ある都市づくりの推進								
	1	八尾空港西側跡地活性化促進事業	政策推進課 ○国、大阪府、大阪市等関係機関との協議	0	継続	A		34
	2	市街地整備関連事業	都市基盤整備課 ○地元の都市基盤関連の相談への対応 ○都市基盤関連の課題解決の為の事業化の検討	42	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
3	近鉄河内山本駅周辺 整備事業	都市基盤整 備課	○駅周辺整備にかかる関係機関協議 ○駅周辺整備にかかる地域、地権者との協議 ○踏切から五月橋交差点までの道路改良工事 ○河内山本駅前交通広場の整備にかかる調 査・検討等 ○近鉄大阪線近鉄八尾駅・恩智駅間の連続立 体交差化の可能性の検討	243,410	継続	A	○	
4	国有地等有効活用検 討事業	都市政策課	○国、大阪府、大阪市と国有地の有効活用に向 けた都市計画手法等の検討・協議 ○都市基盤施設に関する関係機関との検討・協 議 ○八尾空港西側跡地の周辺エリアも含めた都 市計画手法等の検討	880	継続	A	○	34
5	都市計画道路整備事 業	都市基盤整 備課	○道路整備(久宝寺線) ○道路整備及び用地の取得等(JR八尾駅前 線) ○用地取得に向けた調査等(八尾空港線・東大 阪中央線・久宝寺緑地線) ○事業化に向けた要望活動(大阪柏原線) ○早期整備完了に向けた要望活動(八尾富田 林線)	825,329	継続	A		31
6	街区内道路整備事業	都市基盤整 備課	○測量設計業務等 ○用地の取得等 ○道路整備	18,349	継続	A		
7	都市計画推進事業	都市政策課	○都市計画事業に伴う、都市計画変更の検討 ○産業集積等の誘導に係る都市計画手法の検 討 ○主要駅周辺の地域課題の解決に向けた都市 計画手法等の検討	1,019	継続	A		35
8	都市計画に係る事務	都市政策課	○法令に基づく手続事務の実施 ○公開型GISの運用・周知	3,664	継続	A		
9	西郡地域活性化促進 事業	政策推進課	○「八尾市西郡地域まちづくり構想」の策定	10,175	継続	A		35
10	都市景観形成基本計 画推進事業	都市政策課	○八尾さらりの募集及び活用 ○屋外広告物条例に基づく許認可事務 ○景観魅力の普及と啓発の実施、景観まちづく り勉強会の実施	2,765	継続	A		
11	まちなみセンター管理 運営事務	都市政策課	○指定管理者による施設の管理運営	13,611	継続	A		
15. 都市基盤施設の整備と維持								
1	道路橋りょう新設改良 事業	土木建設課	○令和7年度玉串川沿道景観整備工事 他 ○三野郷橋橋梁修繕工事 他 ○市道八尾第431号線道路改良工事	167,827	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
2	環境美化活動推進事業	土木管理事務所	○市内5駅前広場の清掃委託(日常清掃・定期清掃)の実施 ○不法屋外広告物対策協議会(総会)の開催 ○不法屋外広告物の撤去委託実施(年40回) ○クリーンアップロード作戦(4回)を実施	7,025	継続	A		
3	道路舗装整備事業	土木管理事務所	○幹線道路の舗装補修 ○一般道路の舗装補修 ○舗装個別施設計画に基づく維持管理 ○路面下空洞調査の実施	142,992	継続	A		
4	道路橋りょう維持管理	土木管理事務所	○道路橋りょうの維持管理 ○道路パトロール及び道路付属物の点検 ○交通安全施設(道路照明灯・防止柵・道路反射鏡等)の整備 ○植栽帯改良工事の実施	258,549	継続	A		
5	道路・河川等管理(財産管理)	土木管財課	○道路・河川・水路等台帳更新 ○法定外公共物売却推進	54,500	継続	A		
6	河川水路等維持管理	土木管理事務所	○河川水路維持管理を実施 ○河川水路施設のパトロール・点検を実施 ○浸水対策用ポンプを更新 ○河川水路等維持管理車両を更新 ○複断面化工事を実施	261,054	継続	A		
7	公園・緑地等の管理	土木管理事務所	○公園、緑地の維持管理を実施 ○公園遊具施設等の点検修理を実施 ○アドプト(愛護)活動の覚書を8件締結	161,580	継続	A		
8	下水道施設の維持管理業務	下水道管理課	○公共下水道施設の補修、調査及び清掃、台帳整備 ○開発行為に伴う排水施設の協議指導 ○事業所等の立入検査、水質調査 ○水洗化に伴う排水設備業務等 ○八尾市公共下水道ストックマネジメント計画に基づく事業	-	継続	A		
9	公共下水道整備・改築事業	下水道整備課	○整備面積2.23ha/単年度普及率0.1%/年度末普及率96.8%	-	継続	A		
10	水洗化促進に関する業務	下水道管理課	○水洗化対象家屋の現地調査や戸別訪問による勧奨指導、水洗化の促進	-	継続	A		
11	下水道経営推進事業	下水道経営企画課	○八尾市公共下水道事業経営戦略の見直し ○八尾市公共下水道事業経営審議会の開催 ○八尾市水洗便所改造資金助成制度の実施 ○下水道事業受益者負担金・下水道使用料・継続納付金の賦課・徴収 ○下水道出前講座等の広報活動の実施 ○その他広報活動の実施	-	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
	12 交通安全施設等整備事業	土木建設課	○令和7年度市道大正69号線交通安全施設整備工事 他 ○令和7年度市道弥刀上之島線交通安全施設整備工事 他	122,461	継続	A		
	13 河川水路整備事業	土木建設課	○水越川改修工事 他 ○令和7年度竜華第9号水路整備工事 他 ○流域貯留浸透施設築造工事(市立高安西小学校) 他	102,445	継続	A		
	14 土砂災害等の対策推進事業	土木管財課	○大阪府総合土砂災害対策推進連絡会等を通じ砂防事業等を大阪府に働きかけた。 ○土砂災害特別警戒区域内の住宅の移転等に対する補助金申請制度の啓発を行った。	0	継続	A		
	15 公園整備事業	土木建設課	○東山本公園施設整備工事 他 ○西弓削公園用地先行取得 ○八尾市西郡地域公園整備に向けた検討業務	112,649	拡大	A		
	16 玉串川護岸整備事業	土木建設課	○第Ⅱ期(河内山本駅以北)工事	28,499	継続	A		
17. 防災・防犯・緊急事態対応力の向上								
	1 防災計画等推進事業	危機管理課	○各班マニュアルの改訂 ○八尾市業務継続計画の改訂 ○八尾市災害受援・応援計画の改訂 ○班長会議の実施 ○避難所開設員の指名 ○避難所開設員による避難所開設・運営に必要な研修受講・学校訪問・地域住民との顔合わせ等 ○災害対策本部各班による訓練実施	2,952	継続	A		
	2 災害対策事業	危機管理課	○備蓄及び防災資器材の確保及び管理 ○避難所等の整備 ○大阪府中部広域防災拠点の管理 ○防災行政無線の整備 ○防災情報伝達手段の多重化・多様化に向けたシステムの導入 ○災害情報システムの運用 ○被災者生活再建支援システムの運用 ○防災備蓄倉庫の整備	135,727	拡大	A	○	30
	3 地区防災推進事業	危機管理課	○地区防災計画の策定支援 ○地区防災計画に基づく地区防災訓練の実施 ○計画の見直しの支援 ○自主防災組織の結成促進及び小学校区単位化	2,338	継続	A	○	28

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
	4	防犯計画推進事業	危機管理課 ○街頭犯罪防止のため、地域住民が必要と考 える場所や犯罪発生率の高い場所、交通事故 の多発地点への防犯カメラの新設 5台 ○耐用年数の経過した防犯カメラの更新 368 台 ○八尾市犯罪被害者等支援条例に基づいた支 援や条例制定の周知活動、庁内関係部局職員 への研修実施	51,193	継続	A		32
	5	地域防犯活動支援事 業	危機管理課 ○町会(自治会)に対し、防犯灯整備補助や防 犯灯電気料金等の補助金を交付し、防犯灯の 設置・維持管理を促進 ○市のホームページでわんわんパトロール、ジョ ギング&ウォーキングパトロール等の防犯に関 する啓発を実施 ○町会(自治会)で設置及び維持管理いただい ている防犯灯の持続可能な仕組みを検討し、維 持管理手法の抜本的な見直し	37,258	継続	A		
	6	危機管理・国民保護対 策事業	危機管理課 ○危機管理マニュアルの更新 ○国民保護計画にかかるホームページ・イベン トでの機会を捉えた啓発 ○危機事象に対する職員研修の実施	13	継続	A		
18. 消防力の強化								
	1	消防体制充実・強化対 策事業	消防総務課 ○消防体制充実に向けた職員採用の実施 ○各種研修等への派遣 ○救急隊1隊(デイトタイム救急隊)の増隊	2,436	拡大	A	○	29・30
	2	消防警備業務	消防署 ○火災等災害現場活動の実施 ○警防訓練の実施 ○警防資機材の精通 ○火災原因損害調査 ○調査員の火災原因究明技術向上	120	継続	A		
	3	救助高度化事業	警防課 ○高度救助隊及び救助隊の運用 ○救助隊年間訓練計画に基づく各種訓練実施 ○救助資機材及び訓練施設の修繕、維持管理 並びに整備 ○人命救助に係る関連資格習得を目的とした 職員の研修派遣 ○救助隊から特別救助隊への再編成に向けた 検討	2,238	継続	A		30
	4	消防資機材・水利整備 事業	警防課 ○消防車両の整備 ○現場活動用資機材等の整備 ○車両運用端末(AVM)の整備 ○消火活動用資機材(ポンプセット)の維持管理	244,078	継続	A		30
	5	高機能消防指令セン ター運用事業	指令課 ○高機能消防指令センターの保守管理 ○災害時要配慮者情報の適正な運用管理 ○機器等の不良発生時におけるスポット修繕	113,498	継続	A		30
	6	消防連携協力推進事 業	消防総務課 ○消防相互応援協定に基づく災害対応 ○救急安心センターおおさかの共同運営 ○消防用ヘリコプターの共同運営 ○消防の広域連携体制についての検討	14,415	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
7	消防庁舎機能更新事業	消防総務課	○南西部消防署所(消防署大正出張所)建設に係る業務(設計業務・建設工事) ○市域南東部消防署所建設用地取得に係る業務(測量業務) ○消防署亀井出張所及び消防署高安出張所改修工事(感染症対策等) ○消防庁舎の維持整備等	98,799	継続	A	○	29
8	救急高度化事業	救急課	○救急業務活動 ○各メディアを活用した救急車適正利用の促進 ○救急活動検証と実施基準検証の実施 ○救急救命士生涯教育の実施 ○救急活動訓練の実施 ○症例研究会の実施 ○指導救命士の育成 ○やおまちAEDステーション事業の登録作業開始	18,796	継続	A		30
9	応急手当普及啓発事業	救急課	○普通救命講習の実施 ○上級救命講習の実施 ○応急手当講習の実施 ○応急手当普及啓発活動資器材の整備及び応急手当訓練受講者促進の啓発活動を実施 ○講習活動用消耗品の整備	643	継続	A		
10	許認可・指導等業務	予防課	○実施計画に基づく関係施設の査察及び検査実施 ○審査基準に基づく許認可等の事務実施 ○法令違反対象物の是正指導実施	538	継続	A		
11	予防広報推進事業	予防課	○各種イベント(防火フェスティバル・防火展)を通じた防火思想の普及啓発を実施 ○住宅用火災警報器の設置対策及び適正な維持管理方法に関する啓発を実施 ○防災協力事業所と地域の連携強化を実施 ○地域と連携した積極的な放火防止対策の普及啓発の実施 ○高齢者世帯を対象とした住宅用火災警報器取付支援事業の実施 ○消防行政全般について広報媒体(市政だより、SNS)を通じて情報発信を実施	886	継続	A		
12	消防団活性化事業	警防課	○消防団員定数の確保 ○消防団施設、装備品等の整備及び維持管理 ○広報誌の発行 ○消防団の福利厚生 ○報酬・費用弁償・退職報償金の支給 ○身分・表彰・訓練・研修に関する事務 ○大阪府市町村消防財団、消防団員等公務災害補償など共済基金に関する事務	50,845	継続	A		30
13	自主防災組織活動支援事業	消防署	○自主防災組織訓練時の防災活動支援(動画配信を含む)の実施 ○自立型訓練の促進 ○学生消防隊の育成及び防災リーダー養成講習の実施 ○自主防災組織と消防団等が連携した訓練の促進 ○校区まちづくり協議会としての訓練実施の促進	422	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
19. 健康づくりの推進								
1	健康づくり推進事業	保健企画課	○八尾市健康まちづくり計画に基づく糖尿病予防等の生活習慣病予防、フレイル予防の推進 ○大学や関係機関との「健康づくり事業の推進に関する協定」に基づく調査・分析・研究 ○研究成果を万博で発信するための企画・調整及び万博出展 ○健康寿命推定アプリ「ウェルやお」を活用した市民一人ひとりの健康づくり支援の実施 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進 ○公民連携の手法による健康課題解決の推進	28,249	拡大	A	○	17
2	後期高齢者医療事業【特別会計】	健康保険課	○保険料徴収事務 ○口座振替事務 ○納付相談事務 ○各種申請受付事務 ○マイナ保険証関連事務 ○窓口業務委託関連事務 ○短期証、資格証明書廃止に伴う滞納者への収納対策強化 ○後期高齢者医療システム標準化移行の完了 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進	8,847,799	継続	A		17
3	国民健康保険 資格給付事業【特別会計】	健康保険課	○資格の届出管理及び適正化業務 ○窓口業務委託関係事務 ○効果的な休日開庁及び時間延長日の設定 ○国保システム標準化に向けた対応 ○マイナ保険証関連事務 ○各種保険給付の支給 ○自動音声案内の試行実施及び本格運用の検討	17,289,950	継続	A		
4	国民健康保険 賦課収納事業【特別会計】	健康保険課	○適正な所得把握の推進 ○収納率の向上に向けた取り組み ○収納方法の利便性の向上に向けた取り組み ○口座振替の推進 ○改訂された収納対策緊急プラン実施	79,184	継続	A		
5	地域健康づくり支援事業	健康推進課	○地域の健康課題を把握し、地域の特性にあわせた健康づくり活動の推進 ○住民主体の健康づくりの推進 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進	740	継続	A		17
6	公害保健福祉事業	保健予防課	○リハビリテーション事業の実施 ○家庭療養指導事業の実施 ○インフルエンザ予防接種費用助成事業の実施 ○禁煙治療の費用の助成に関する事業の実施 ○新型コロナワクチン接種費用助成事業の実施	3,514	拡大	A		
7	環境保健事業	保健予防課	○予防事業 健康相談事業の実施	74	継続	A		
8	公害健康被害補償事業	保健予防課	○認定審査会の実施 ○補償給付の実施	635,985	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
9	健康相談事業	健康推進課	○電話・面接・オンライン等による個別相談の実施	636	継続	A		
10	食生活改善推進員養成事業	健康推進課	○養成講座の実施 ○推進員を対象とした研修の実施	506	継続	A		
11	食育推進事業	健康推進課	○食育に関する啓発や健康教育の実施	156	継続	A		
12	健康増進事業(がん検診)	健康推進課	○特定健診等とのセット健(検)診の実施 ○受診勧奨の実施 ○要精密検査者への事後フォローと精度管理の実施 ○石綿読影の精度に係る調査の実施 ○アピアランスケアに係る費用助成の実施	300,858	拡大	A	○	
13	国民健康保険 各種保健事業【特別会計】	健康保険課	○第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画に基づく取り組み ○健康診断助成事業(人間ドック助成事業) ○国保保健指導事業 ○糖尿病性腎症重症化予防事業 ○健康増進事業(健康づくり助成事業) ○健康啓発事業 ○後発医薬品差額通知事業 ○医療費通知事業 ○若年者健康診査の実施	70,760	拡大	A		
14	国民健康保険 特定健康診査等事業【特別会計】	健康保険課	○特定健康診査の実施 ○特定健康診査未受診者への受診勧奨 ○遠隔を含めた特定保健指導の実施 ○特定保健指導未利用者への利用勧奨 ○第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画に基づく取り組み ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進	124,726	継続	B		17
15	健康増進事業(健康診査等)	健康推進課	○各種がん検診とのセット健(検)診の実施 ○受診勧奨の実施 ○健(検)診結果に基づく事後フォローの実施 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進	85,783	継続	A		
16	訪問指導事業	健康推進課	○対象者への訪問の実施	231	継続	A		
17	健康教育事業	健康推進課	○健康教育の実施 ○生活習慣病予防等の啓発の実施	1,064	継続	A		
20. 健康を守り支える環境の確保								
1	予防接種事業	健康推進課	○予防接種法に基づく定期接種の実施 ○先天性風しん症候群予防を目的とした費用助成事業の実施(任意接種) ○広域連携(中河内)による予防接種の実施	868,347	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
2	狂犬病予防事業	保健衛生課	○飼犬の登録実施 ○狂犬病予防注射済票の交付実施 ○狂犬病予防集合注射の実施 ○広報・啓発の実施	3,728	継続	A		
3	感染症対策事業	保健予防課	○感染症予防に関する正しい知識の普及啓発 ○感染症の発生予防及びまん延防止の対応 ○感染症発生動向調査事業の運営 ○感染症診査協議会の運営 ○地域における感染症対策のネットワーク構築 ○感染症医療費公費負担の実施	42,145	継続	A		
4	医事監視指導等事業	保健企画課	○病院、診療所、助産所、施術所等の許認可事務及び監視指導を実施	6,334	継続	A		
5	各種統計調査事業(保健衛生関係)	保健企画課	○人口動態調査 ○人口動態職業・産業調査 ○病院報告 ○医療施設動態調査 ○国民生活基礎調査 ○衛生行政報告例 ○地域保健・健康増進事業報告 ○国民健康・栄養調査 ○社会保障・人口問題基本調査	1,211	継続	A		
6	栄養改善指導事業	保健企画課	○特定給食施設等への巡回等による指導 ○特定給食施設等を対象とした栄養改善にかかる研修会の実施 ○食環境づくりの推進におけるヘルシーメニュー登録制度の効果的・効率的な実施手法の検討・運用	254	継続	A		
7	健康危機事象対策事業	保健企画課	○保健医療調整本部開設訓練等の実施 ○災害備蓄物品の整備	412	継続	A		
8	薬事監視指導等事業	保健企画課	○薬局、医薬品販売業(店舗販売業)及び医療機器販売業に対する審査業務及び監視業務の実施 ○毒物劇物営業者及び業務上取扱者に対する審査業務及び監視業務の実施 ○薬物乱用防止、献血推進及び医薬品の適正使用に関する啓発活動の実施	1,320	継続	A		27
9	食品衛生監視指導事業	保健衛生課	○食品営業施設の許可、届出及び立入検査の実施 ○食品の収去検査の実施 ○食品衛生講習会の開催 ○収去検査、食中毒(疑い事例を含む)の検査の実施(検査実施機関は外部委託)	10,431	継続	A		
10	環境衛生監視指導事業	保健衛生課	○環境衛生関係施設の許可、届出事務等及び立入検査の実施 ○専用水道、公衆浴場、遊泳場等の収去検査の実施(検査実施機関は外部委託)	2,526	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
	11 動物愛護推進事業	保健衛生課	○犬猫の引き取りの実施 ○動物愛護啓発事業の実施 ○飼い主のいない猫に対する不妊・去勢手術費用の一部助成の実施	10,487	継続	A		
	12 地域保健医療等申請 受付進達事務	保健予防課	○被爆者援護事業申請受付 ○肝炎医療費助成申請受付 ○石綿健康被害救済給付申請受付 ○肝がん・重症肝硬変治療費医療助成事業申請受付	131	継続	A		
	13 難病対策事業	保健予防課	○指定難病、特定疾患に係る医療給付申請受付 ○指定難病患者等に対する訪問・相談支援事業の実施 ○在宅難病患者ケア推進事業の実施	5,246	継続	A		
	14 精神保健事業	保健予防課	○こころの健康相談の実施 ○普及啓発の実施 ○心のサポーター養成講座の実施 ○関係機関研修等の実施	2,543	拡大	A		
	15 小児慢性特定疾病対策事業	保健予防課	○医療費助成申請の受付及び給付決定、医療費の支払い ○指定医・指定医療機関等の指定、監督の実施 ○小児慢性特定疾病児童とともに人工呼吸器等による医療的ケアを必要とする児の相談支援	115,901	継続	A		
	16 環境衛生防疫業務	環境事業課	○蚊、ハエ等衛生害虫の防除薬剤の散布等を実施 ○衛生害虫の防除薬剤の地域等への配布を実施	2,707	継続	C		
	17 自殺対策推進事業	保健予防課	○八尾市自殺対策推進計画(第2次)の推進・進捗管理 ○八尾市自殺対策計画審議会、八尾市自殺対策推進会議の運営 ○ゲートキーパー養成講座の実施 ○八尾市自殺対策相談支援事業「こころといのちの相談」の実施 ○普及啓発の実施 ○自殺未遂者相談支援の実施	8,641	継続	A		
21. 地域医療体制の充実								
	1 地域保健対策推進事業	保健企画課	○中河内保健医療協議会懇話会の開催 ○受動喫煙防止対策事業の実施 ○骨髄バンクドナー支援事業の実施 ○市内保健師連絡会の運営 ○人材育成プランに基づく保健師の人材育成	6,116	継続	A		26
	2 地域医療体制確保推進事業	保健企画課	○中河内医療圏における二次救急医療体制の確保 ○中河内医療圏における小児初期救急医療体制の確保 ○民間の救急告示病院の増設及び診療科目の拡充に向けた国・府への要望 ○産科医療の確保に向けた国・府への要望	21,358	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
	3 休日急病診療事業	健康推進課	○医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携し、保健センターにて急病診療を実施(市内医療機関の休診日)	109,574	継続	A		
	4 政策医療の充実	企画運営課	○公立病院として果たすべき役割である、救急・小児・周産期医療を適切に提供 ○国指定の地域がん診療連携拠点病院として、高度医療であるがん診療の更なる充実 ○市災害医療センターとして、地震災害等の不測の事態に備えた災害資器材の充実、トリアージ訓練の実施	-	継続	A		
	5 急性期医療の推進	企画運営課	○地域医療支援病院として、紹介率・逆紹介率の向上のための取り組みを推進 ○八尾市病診薬連携システムにかかるネットワークの拡充 ○市立病院公開講座、健康相談、出前講座等を実施 ○医療機器・施設等の更新を実施	-	継続	A		
	6 かかりつけ医等の普及促進	保健企画課	○国によるかかりつけ医等に関する制度に沿った市民への普及啓発及び医療提供施設との情報共有等の実施	0	継続	A		
22. 良好な生活環境の確保・地球環境の保全								
	1 大気・水質・騒音等に係る規制及び監視並びに公害苦情処理	環境保全課	○環境の監視(大気汚染、公共用水域等水質、騒音等)及び調査結果の公表 ○工場・事業場等の監視、指導、啓発(典型7公害) ○屋外燃焼行為等に係る公害苦情対応	38,407	継続	A		
	2 生活排水対策の推進	環境保全課	○生活排水対策に係る啓発等の推進 ○浄化槽の維持管理や法定検査の受検率向上のための啓発 ○浄化槽保守点検業者の登録等	4,019	継続	A		
	3 産業廃棄物適正処理推進事業	循環型社会推進課	○産業廃棄物処理業に係る許可 ○産業廃棄物関連事業者からの申告、届出等の受理 ○産業廃棄物関連事業者に対する監視、指導、立入検査等 ○使用済自動車の再資源化等に関する法律に係る事業者の登録、許可及び指導等 ○ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に係る届出の受理、立入検査等	1,256	継続	A		
	4 環境総合計画推進事業	環境保全課	○環境総合計画に基づく環境施策の推進、進捗管理、評価及び講評 ○環境審議会の運営 ○地域循環共生圏の取り組みの推進 ○事業者からの申請に基づく環境影響評価委員会の実施 ○大阪・関西万博における里山保全に関する情報発信	1,273	拡大	A	○	

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
5	あき地の適正管理業務	環境事業課	○適正な管理がなされていないあき地管理者に対し、雑草や不法投棄物の撤去、柵・立札の設置等必要な措置をとるよう指導・勧告を実施 ○草刈機の貸出を実施	8	継続	A		
6	市立墓地・斎場等の管理運営	環境施設課	○市立墓地の管理運営 ○斎場の管理運営 ○納骨堂の管理運営	230,720	継続	A		
7	八尾市柏原市火葬場組合の管理運営	環境施設課	○二俣墓地の管理運営	200	継続	A		
8	公衆トイレの管理運営	環境施設課	○公衆便所の管理運営 ○公衆便所のあり方に係る検討・調整	4,493	継続	A		
9	墓地、納骨堂、火葬場の経営許可等に係る事務	環境施設課	○墓地、納骨堂、火葬場の経営許可等に係る事務	0	継続	A		
10	し尿収集運搬業務	環境施設課	○効率的なし尿収集業務の実施及び適正な収集体制の構築 ○緊急的な臨時収集の実施 ○効率的な手数料徴収体制及びシステムの構築 ○下水道部や八尾市環境事業協同組合(浄化槽許可業者)との連携	27,883	継続	A		
11	ゼロカーボンシティやお推進事業	環境保全課	○八尾市地球温暖化対策実行計画の進行管理 ○ゼロカーボンシティやお推進協議会の運営 ○地球温暖化対策に資する啓発活動や環境学習の推進 ○太陽光発電設備や省エネ設備等の導入支援 ○公共施設脱炭素化指針に基づく公共施設の脱炭素化の推進	138,701	拡大	A	○	33
12	環境美化活動推進事業	環境保全課	○市民、市民活動団体及び事業者との連携による環境美化啓発及び清掃活動の推進 ○地域清掃活動への支援 ○清掃道具購入費の補助 ○美化功労者への表彰 ○路上喫煙マナー向上推進員や路上喫煙マナーの向上を応援するサポーターとの協働による啓発活動の実施	2,321	継続	A		
13	一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)推進事業	循環型社会推進課	○一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)改定計画に基づく各種施策の展開と進捗状況及び事業効果の検証 ○ごみ減量推進員との連携 ○警察、地域住民との連携及び抜き取り行為に対する指導の計画的実施 ○食品ロスの削減に関する取り組みの実施 ○各種環境法令の改正に伴う廃棄物の収集・処理に関する検討	4,515	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
14	有価物集団回収推進事業	循環型社会推進課	○奨励金の交付 ○集団回収の紙ひも配付 ○資源化可能な紙類の再資源化の啓発 ○雑がみ分類表のホームページへの掲載	21,189	継続	A		
15	指定袋等による分別収集事業	循環型社会推進課	○指定袋を製作し、各世帯に無料配付 ○指定袋による分別排出の啓発	184,040	継続	B		
16	粗大ごみ戸別収集事業	環境事業課	○粗大ごみ、臨時ごみ及びリサイクル家電の電話及びインターネット(粗大ごみのみ)予約制による有料戸別収集について、受付及び粗大ごみ収集は委託業者、臨時ごみ及びリサイクル家電の収集は直営により実施 ○不法投棄対策の取り組みを実施	30,099	継続	A		
17	事業系一般廃棄物減量・適正処理等推進事務	循環型社会推進課	○事業系一般廃棄物の収集運搬業許可及び再生輸送業指定の更新 ○許可業者に対する展開検査 ○許可業者及び指定業者に対する指導・監督 ○排出事業者に対する適正排出の指導 ○排出事業者による減量化・資源化への取り組みを推進	4,401	継続	A		
18	環境啓発(教育)事業	環境事業課	○市内の学校園やリサイクルセンターにおける環境教育を実施 ○地域行事等において啓発キャラクターの活用等による3Rの啓発活動を実施	264	継続	A		
19	リサイクルセンター学習プラザの管理運営事業	環境施設課	○小学校の社会見学等の環境啓発 ○施設の管理運営 ○ZEB化改修の設計	11,274	拡大	A	○	
20	ごみ収集運搬業務	環境事業課	○ごみ収集運搬業務を直営及び委託業者により実施 ○粗大ごみ・臨時ごみ・リサイクル家電の収集を申込制にて実施 ○適正排出指導や啓発の実施 ○ふれあい収集の実施 ○粗大ごみもちだし収集の実施 ○カラス被害対策にかかる調査・啓発の実施 ○計画的な収集運搬車両更新の実施 ○塵芥車等の定期的な整備と適宜な修繕対応の実施	362,743	継続	A		
21	フェニックス計画整備促進事業	循環型社会推進課	○本市の焼却ごみから生じた焼却残渣を大阪湾圏域広域処理場へ搬入 ○本市の計画搬入量に応じて建設工事費を負担	13,046	継続	A		
22	一般廃棄物の処理に係る広域連携事業	循環型社会推進課	○構成市の連携による広域的なごみ処理システムの運用 ○構成市としてごみ焼却処理事業に参画(運営協議会への参加など) ○分担金の将来見通しに係る定期的な情報共有	934,702	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
	23 一般廃棄物最終処分場の管理運営	環境施設課	○一般廃棄物最終処分場の管理運営 ○剪定枝(植木等)リサイクルの実施	41,733	継続	A		
	24 リサイクルセンター管理運営事業	環境施設課	○リサイクルセンターの管理運営 ○製品プラスチック等の処理方法の検討	324,783	継続	A		
	25 一般廃棄物(浄化槽汚泥)収集運搬業及び浄化槽清掃業の許可	環境施設課	○許可業者の指導・監督 ○許可の更新	0	継続	A		
23. つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり								
	1 地域福祉計画推進事業	地域共生推進課	○社会福祉審議会本審の開催 ○社会福祉審議会地域福祉専門分科会の開催 (第4次計画の推進、進捗管理)	241	継続	A		
	2 市立共同浴場管理運営事業	地域共生推進課	○指定管理者による管理運営 ○関係部局との連携による、八尾市営住宅機能更新事業計画に基づく一部建て替えに伴う住み替え等による利用状況の変化等を踏まえた、運営の見直し方針の決定	18,706	継続	A		
	3 社会福祉協議会との連携強化	地域共生推進課	○補助金交付(八尾市社会福祉協議会運営費補助金・八尾市小地域ネットワーク活動推進事業補助金・八尾市日常生活自立支援事業推進補助金・八尾市ボランティア活動振興事業補助金・八尾市社会福祉関係団体育成事業補助金・八尾市社会福祉関係団体事務局事業補助金・八尾市権利擁護推進事業補助金)	145,563	継続	A		
	4 重層的支援体制整備事業	地域共生推進課	○「包括的相談支援体制」のさらなる強化に向けた協議 ○部局間及び関係機関との連携による切れ目のない支援体制の強化 ○居住支援協議会の設置、運営 ○福祉職及び相談窓口職員等の人材育成プログラムの実施 ○地域社会に参加する機会を確保するための地域拠点の拡充	54,189	拡大	A	○	20
	5 社会福祉会館管理運営業務	地域共生推進課	○指定管理者による管理運営	48,283	継続	A		
	6 権利擁護推進事業	地域共生推進課	○地域連携ネットワークによる権利擁護の推進 ○協議会と中核機関の運営 ○市民後見人の後見業務の支援 ○市民後見人養成支援 ○八尾市成年後見制度利用促進計画の推進 ○社会福祉法人による法人後見の支援 ○持続可能な権利擁護支援モデル事業の効果検証・課題整理	9,008	継続	A		22

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
7	指定居宅サービス事業者等の指定等に係る事務(高齢者福祉関係)	福祉指導監査課	○指定居宅サービス事業者等の指定等 ○介護保険施設等の指定等 ○指定地域密着型サービス事業者等の指定等 ○介護予防・生活支援サービス事業者等の指定等 ○特別養護老人ホーム等の設置認可等 ○老人デイサービスセンター等設置の届出受理等 ○有料老人ホーム設置届等の受理等 ○介護保険事業者に対する運営指導の一部委託	10,762	継続	A		
8	社会福祉法人の設立認可等に係る事務(社会福祉事業関係)	福祉指導監査課	○社会福祉法人の設立認可等 ○社会福祉事業開始の届出受理等 ○社会福祉法人等に対する指導監査に関する説明会の開催	809	継続	A		
9	保育施設等の認可申請等に係る事務(児童福祉関係)	福祉指導監査課	○児童福祉施設(助産施設、母子生活支援施設、保育所、児童館)、家庭的保育事業の設置認可等 ○認可外保育施設、放課後児童健全育成事業等の届出受理等 ○認定こども園の認定等	0	継続	A		
10	指定障害福祉サービス事業者等の指定等に係る事務(障がい者福祉関係)	福祉指導監査課	○指定障害福祉サービス事業者の指定等 ○指定特定相談支援事業者、指定障害児相談支援事業者、指定一般相談支援事業者の指定等 ○指定障害児通所支援事業者の指定等 ○指定障害福祉サービス事業者、指定特定相談支援事業者、指定障害児相談支援事業者、指定一般相談支援事業者、指定障害児通所支援事業者の業務管理体制の整備に関する届出受理等	20	継続	A		
11	地域福祉推進基金活用事業	地域共生推進課	○地域福祉推進基金事業活用団体助成事業の実施	2,155	継続	A		
12	遺族会事務(団体事務局)	地域共生推進課	○八尾市遺族会活動に対する支援	0	継続	A		
13	民生委員・児童委員事務	地域共生推進課	○推薦会の開催 ○補助金等の交付 ○民生委員児童委員大会の実施 ○委嘱状伝達式(一斉改選)の実施	26,531	継続	A		
14	小地域ネットワーク推進事業	地域共生推進課	○小地域ネットワーク活動推進事業補助金の交付	18,706	継続	A		
15	社会福祉協議会ボランティアセンターの充実・強化	地域共生推進課	○ボランティア活動振興事業補助金の交付	3,644	継続	A		
16	福祉人材養成事業	地域共生推進課	○デジタルサポーター養成講座の実施 ○過年度の同講座の修了者への情報提供・活動の助言	406	継続	B		

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
	17	戦傷病者、戦没者遺族等の援護事務	地域共生推進課 ○特別給付金、特別弔慰金関係事務 ○戦没者追悼式の実施 ○国債の交付事務	614	継続	A		
	18	福祉有償運送関係事務	地域共生推進課 ○福祉有償運送協議会への参加 ○福祉有償運送利用希望者への情報提供	0	継続	B		
	19	災害時要配慮者支援事業	地域共生推進課 ○避難行動要支援者に対する避難行動意識の醸成 ○地域における見守りネットワークの充実・強化 ○同意者リストの受領の推進 ○地域や関係機関と連携した避難行動の実効性を高めるための取り組み	0	継続	A		28
	20	災害時要配慮者支援事業	高齢介護課 ○避難行動要支援者名簿の作成 ○名簿掲載者に対する個人情報提供に関する同意確認と個別避難計画作成 ○移送や避難場所の確保等の実効性のある避難支援の検討	3,898	継続	A		28
	21	災害時要配慮者支援事業	障害福祉課 ○避難行動要支援者名簿の作成 ○名簿掲載者に対する個人情報提供に関する同意確認と個別避難計画作成 ○移送や避難場所の確保等の実効性のある避難支援の検討	0	継続	A		28
24. 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現								
	1	シルバー人材センター事業	高齢介護課 ○公益社団法人シルバー人材センターへの補助金の交付 ○新しい事業の創出に向けた支援の実施	38,709	継続	A		
	2	高齢クラブ活動助成事業	高齢介護課 ○高齢クラブ連合会事業に対する支援の実施 ○高齢クラブ活動助成金の交付	7,555	継続	A		
	3	高齢者ふれあい農園事業	高齢介護課 ○農園活動への支援の実施 ○入園者の募集の実施 ○未入園区画に対する入園者の月次募集の実施	1,938	継続	A		
	4	敬老祝寿等関係事業	高齢介護課 ○高齢者保健福祉月間に「金婚式・長寿を祝う会」などの各種行事を実施 ○地区開催の敬老祝寿式への支援 ○厚生労働省の百歳高齢者記念事業に係る記念品の贈呈	2,277	継続	A		
	5	高齢者ふれあいサロン運営支援事業	高齢介護課 ○住民運営のサロンに対する支援 ○総合事業と併せてあり方を検討	105	継続	A		
	6	加齢性難聴者補聴器購入助成事業	高齢介護課 ○補聴器購入助成の実施 ○アンケートの実施・分析	1,447	継続	A		23

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
7	老人福祉センター運営 管理事業	高齢介護課	○指定管理者制度による老人福祉センターの 管理運営の実施 ○施設の修繕等機能保全の実施 ○(仮称)桂3館複合施設整備に向けた検討	70,291	継続	B		
8	地域介護予防活動支 援事業【一般会計・特 別会計】	高齢介護課	○地域における介護予防活動等を行うために必 要な知識や技能を盛り込んだ講座の実施 ○身近な地域にある高齢者あんしんセンター等 において介護予防教室を開催	8,647	継続	A		17
9	介護予防普及啓発事 業【一般会計・特別会 計】	高齢介護課	○各種教室やイベントの実施 ○介護予防活動を身近な地域で自主的に行う グループの支援 ○介護予防サポーター事業の実施 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 の推進	3,449	継続	A		17
10	介護予防・生活支援 サービス事業【特別会 計】	高齢介護課	○訪問型・通所型サービス(指定相当)、訪問型 サービス(基準緩和)、訪問型サービス(シル バー人材センター)、通所型サービス(街かどデ イハウス)、通所型サービス(短期集中)の実施 ○多様なサービスの充実にに向けた検討	931,303	継続	B		
11	高齢者保健福祉計画 及び介護保険事業計 画推進事業【一般会 計・特別会計】	高齢介護課	○社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会の開 催 ○給付実績の分析 ○実態調査の実施	6,319	継続	A		
12	訪問理容助成事業	高齢介護課	○訪問理美容の助成の実施	320	継続	B		
13	高齢者住宅等安心確 保事業【特別会計】	高齢介護課	○入居者に対する生活援助員による生活指導・ 相談・安否の確認等を実施	3,954	継続	B		
14	生活管理指導短期宿 泊事業	高齢介護課	○短期宿泊事業の実施	261	継続	A		
15	家族介護支援事業【特 別会計】	高齢介護課	○高齢者あんしんセンターでの家族介護教室の 開催 ○家族介護用品の支給	11,970	継続	A		
16	在日外国人高齢者福 祉金支給事業	高齢介護課	○在日外国人高齢者福祉金の支給	180	継続	A		
17	生活支援・介護予防 サービスの体制整備 事業	高齢介護課	○生活支援コーディネーターと定期的な検討会 議の実施 ○生活支援・介護予防サービス協議会の開催 ○地域における協議会の実施による新たな サービスの創出検討	24,857	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
18	在宅医療・介護連携推進事業【特別会計】	高齢介護課	○在宅医療・介護連携推進会議の開催 ○多職種連携研修会の実施 ○医療機関の相談員と地域包括支援センター職員との意見交換の実施 ○エンディングノートの全戸配布等 ○ACPIに関するホームページの作成とACP教室の実施	3,658	継続	A		
19	見守りネットワーク推進事業【一般会計・特別会計】	高齢介護課	○地域における高齢者の見守りの必要性についての理解促進と見守り体制の強化 ○「高齢者見守りサポーターやお」の登録推進等 ○緊急通報システムの運用実施	13,322	継続	A		
20	地域包括支援センター運営事業	高齢介護課	○高齢者あんしんセンター職員に対する、職員研修等による人材育成を実施 ○地域ケア会議における、多機関連携の推進 ○基幹型高齢者あんしんセンターと各高齢者あんしんセンターとのシステムによる連携等、効率的な手法による地域包括支援センターの運営	331,275	継続	A		
21	高齢者福祉施設及び設備整備事業	高齢介護課	○第9期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき施設整備事業者の公募等を実施	262	継続	A		
22	軽費老人ホーム事務費補助事業	高齢介護課	○高齢者の入所支援、施設運営の適正化のため軽費老人ホーム等に対して補助を実施	252,601	継続	A		
23	地域ケア会議推進事業【特別会計】	高齢介護課	○地域ケア連絡協議会の開催 ○地域ケアケース会議の開催 ○自立支援型地域ケア会議の開催	1,955	継続	A		
24	老人保護措置関係事務	高齢介護課	○虐待及び環境・経済的理由により在宅生活が困難な高齢者の養護老人ホームへの入所措置の実施 ○虐待等により保護が必要な高齢者の特別養護老人ホームへの入所措置の実施 ○虐待等により在宅サービスが受けられない高齢者へのサービスの提供を実施 ○措置に伴う老人保護措置費の入所施設への支払い、被措置者の負担能力に応じた入所者負担金の請求の実施	17,804	継続	A		
25	成年後見制度利用支援事務(高齢介護課対応分)【特別会計】	高齢介護課	○後見開始等審判の申立て支援の実施	1,076	継続	A		
26	認知症総合支援事業【特別会計】	高齢介護課	○オレンジパートナーの養成講座等の実施 ○チームオレンジの運用 ○認知症本人の生きがいづくり等の整備 ○徘徊高齢者に対する見守り体制の充実 ○徘徊時の早期発見に寄与する機器等の利用支援 ○(仮称)八尾市認知症施策推進計画の策定に向けた検討	18,825	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
	27 介護保険給付事業【特別会計】	高齢介護課	○介護保険給付の実施 ○介護給付適正化事業の実施 ①認定訪問調査の点検、②給付適正化に向けたケアプラン点検、③住宅改修の点検、④医療情報との突合、⑤縦覧点検、⑥福祉用具購入・貸与調査、⑦給付実績の活用 ○給付適正化プロジェクトチームの設置によるサービス付き高齢者向け住宅及び有料老人ホームに係る適正化の推進	29,948,459	継続	A		
	28 介護保険認定調査事業【特別会計】	高齢介護課	○介護認定審査会の円滑な運営 ○適切な認定調査の実施 ○認定訪問調査の点検 ○調査を通じた介護支援の推進	182,240	継続	A		
	29 介護保険賦課徴収事業【特別会計】	高齢介護課	○介護保険料に関する情報提供の実施 ○介護サービスの適切な利用に向けた給付制限制度の説明、納付勧奨を実施 ○口座振替依頼書を納付書送付時に同封すること等による口座振替勧奨の実施 ○滞納調査等の実施	17,801	継続	A		
	30 介護保険利用者及び事業者支援事業【特別会計】	高齢介護課	○介護保険制度利用に関する相談・苦情対応の実施（住宅改修・保険料相談） ○コミュニケーションサポーター派遣制度を利用した認定調査の実施 ○福祉用具・住宅改修支援事業の実施 ○介護サービス提供に関する相談・苦情対応の実施 ○介護保険事業者連絡協議会の開催支援等 ○介護保険事業者情報の提供	5,977	継続	A		
25. 障がいのある人への支援の充実								
1	障がい者基本計画等推進事業	障害福祉課	○第4期八尾市障がい者基本計画後期計画、第7期八尾市障がい福祉計画及び第3期八尾市障がい児福祉計画の進行管理 ○第8期八尾市障がい福祉計画及び第4期八尾市障がい児福祉計画策定に係るアンケート調査	3,764	継続	A		
2	緊急時障がい者保護事業	障害福祉課	○緊急時等やむを得ない者に対しての一時的な保護の実施 ○虐待やその他やむを得ない事由により契約によるサービス利用ができない障がい者・児に対し措置によるサービスの提供を実施	84	継続	A		
3	重度心身障がい者特別給付金支給事業	障害福祉課	○手当の支給	400	継続	A		
4	特別障がい者手当等支給事業	障害福祉課	○手当の支給	179,780	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
5	日常生活用具等給付事業	障害福祉課	○市内の障がい者等に対する特殊寝台等の日常生活用具の給付 ○住宅改造が必要な対象者の属する世帯に対する改造費用の一部助成	73,671	継続	A		
6	障がい福祉サービス事業(介護給付、訓練等給付、相談支援)	障害福祉課	○介護給付(居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障がい者等包括支援・生活介護・療養介護・短期入所・施設入所支援)の実施 ○訓練等給付(自立訓練・就労移行支援・就労継続支援A型/B型・就労選択支援・就労定着支援・共同生活援助・自立生活援助)の実施 ○相談支援(計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援)の実施	11,377,784	継続	A		
7	補装具給付事業	障害福祉課	○身体障がい者等に対する補装具費の支給	67,078	継続	A		
8	障がい児支援事業	障害福祉課	○児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・居宅訪問型児童発達支援の実施。	2,574,400	継続	A		
9	障害者総合福祉センター運営事業	障害福祉課	○センター事業の実施	176,442	継続	A		11
10	地域生活支援事業(サービス系)	障害福祉課	○移動支援事業の実施 ○日中一時支援事業の実施 ○地域活動支援センター事業の実施 ○訪問入浴サービス事業の実施	333,598	継続	A		
11	児童発達支援センター事業	こども・いじめ何でも相談課	○第1センターにおける外来診療の実施及び療育の拡充 ○肢体及び体幹に機能障がいをもつ児童等への療育や訓練の実施 ○保育所等訪問支援の実施 ○障がい児相談支援事業の実施 ○居宅訪問型児童発達支援の実施	90,671	継続	A		11
12	自立支援医療給付事業	障害福祉課	○自立支援医療の給付	502,789	継続	A		
13	重度障がい者医療費助成事業	障害福祉課	○大阪府福祉医療費助成制度に基づく障がい者医療制度の実施	679,050	継続	A		
14	手帳等交付事務	障害福祉課	○身体障がい者手帳・精神障がい者手帳の交付 ○療育手帳の申請受付、手帳引渡し等の業務	1,916	継続	A		
15	障がい者理解啓発事業	障害福祉課	○障がい者フォーラムの実施 ○障がい者啓発活動支援事業の実施 ○アンテナショップ運営支援事業の実施	2,547	継続	A		
16	障がい者福祉施設整備促進事業	障害福祉課	○事業者選定、国庫協議及び補助金の交付	41,273	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
	17 障がい者相談支援事業	障害福祉課	○基幹相談支援センター及び委託相談支援事業所による相談支援事業の実施 ○障がい者団体による自立相談等業務の委託 ○八尾市障がい者相談員による相談業務の実施 ○障がい者虐待防止センター運営業務の委託	59,747	継続	A		11
	18 障がい者就労支援事業	障害福祉課	○障害者就業・生活支援センター、柏原市等との共催による「障がい者雇用を考える集い」の実施 ○障害者就業・生活支援センターによる障がい者就労支援推進事業の委託 ○障がい者就職面接会の実施	3,551	継続	A		
	19 コミュニケーション支援事業	障害福祉課	○登録手話通訳者の養成及び派遣 ○要約筆記者の養成及び派遣 ○コミュニケーション支援員の養成及び派遣 ○専門性が高い意思疎通支援を行う者の養成及び派遣 ○点字、朗読ボランティア等の普及及び通訳者やボランティアの育成 ○入院時コミュニケーション支援事業の実施	4,780	継続	A		24
	20 成年後見制度利用支援事務(障がい福祉課対応分)	障害福祉課	○成年後見審判申立の実施 ○選任された後見人等への報酬を助成	1,092	継続	A		
	21 地域生活支援体制推進事業	障害福祉課	○八尾市地域自立支援協議会等の運営 ○医療的ケア児支援のための協議の場の運営 ○訪問看護ステーションによる市内グループホームへの健康管理体制の支援 ○精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る協議の場の運営 ○「親なきあと」に関する講座等の実施	6,601	継続	A		11・21
	22 障がい者社会参加支援事業	障害福祉課	○地域福祉推進基金事業を活用し、障がい者福祉の向上に資する取り組みに対して、活動経費を補助 ○タクシー初乗り運賃の補助 ○自動車改造等への助成 ○スポーツ大会の運営の補助 ○障がい者団体育成事業補助金による障がい者団体への補助	13,905	継続	A		
26. 生活困窮者への支援								
	1 生活援護資金貸付制度事業	地域共生推進課	○生活援護資金の貸付及び償還指導 ○同和更生資金貸付金滞納者に対する償還指導	150	継続	A		
	2 生活困窮者自立支援事業	地域共生推進課	○自立相談支援事業の実施 ○家計改善支援事業の実施 ○学習支援事業の実施 ○就労準備支援事業の実施	88,676	継続	A		13・14

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
3	ホームレス対策事業	生活福祉課	○府及び南大阪ブロックの各市町村と連携してホームレス巡回相談指導事業を中心とする、ホームレスの自立に向けた取り組みの実施	1,280	継続	A		
4	中国残留邦人等への支援事業	生活福祉課	○中国残留邦人等に対する、懇切丁寧な支援の実施	61,534	継続	A		
5	自立生活支援事業	生活福祉課	○ケースワーカー、就労支援員によるきめ細かな就労支援の実施及び保護世帯の自立促進 ○就労支援における、ハローワーク等の関係機関との連携	11,035	継続	A		
6	生活保護事務	生活福祉課	○生活保護の適正化 ○生活保護事務ICTシステム推進事業 ○医療扶助のオンライン資格確認 ○生活保護業務支援システム標準化(移行開始)	14,916,589	継続	A		
7	被保護者健康管理支援事業	生活福祉課	○地区担当員からの検診受診勧奨、医療機関受診勧奨 ○生活保護受給者のレセプトデータ等を分析しリスト化、検診や医療機関への受診を勧奨する通知の送付 ○検診結果やレセプトデータ等の分析結果に基づいた、保健師による保健指導の実施	11,624	継続	A		
27. 一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進								
1	八尾市人権尊重の社会づくり推進事業	人権政策課	○八尾市人権尊重の社会づくり審議会(専門部会)の開催 ○八尾市人権施策推進本部会議の開催 ○人権主担者研修の開催 ○職員研修、職場研修の開催 ○第2次八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)の推進 ○第2次八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)の進行管理 ○第3次八尾市人権教育・啓発プランの策定	7,168	継続	A		
2	人権啓発の推進	人権政策課	○人権啓発セミナーの開催 ○ひゅーまんフェスタの開催 ○人権基礎講座の開催 ○地区人権研修をはじめとする八尾市人権啓発推進協議会活動の促進及び支援 ○人権週間街頭啓発、啓発用のぼり等の掲出	9,904	継続	A		
3	差別のない社会づくりの推進事業	人権政策課	○人権擁護委員八尾地区委員会などによる人権相談や人権擁護活動支援 ○職員による人権相談 ○インターネット上における差別事象に対する調査の実施 ○人権侵害に関する特設法律相談の実施	1,146	継続	A		
4	人権コミュニティセンター施設管理	桂人権コミュニティセンター	○桂人権コミュニティセンターの運営管理業務 ○施設の補修・維持管理業務 ○貸館業務	4,078	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
	5 人権コミュニティセンター施設管理	安中人権コミュニティセンター	○安中人権コミュニティセンターの運営管理業務 ○施設の補修・維持管理業務 ○貸館業務	5,218	継続	A		
	6 人権コミュニティセンター講座事業	桂人権コミュニティセンター	○各種講座事業 ○人権啓発事業	2,525	継続	A		
	7 人権コミュニティセンター講座事業	安中人権コミュニティセンター	○各種講座事業 ○人権啓発事業	2,015	継続	A		
	8 人権コミュニティセンター相談事業	桂人権コミュニティセンター	○生活相談事業 ○周辺地域の実態把握	0	継続	A		
	9 人権コミュニティセンター相談事業	安中人権コミュニティセンター	○生活相談事業 ○周辺地域の実態把握	0	継続	A		
	10 男女共同参画推進事業	人権政策課	○八尾市男女共同参画審議会・同施策推進本部会議の開催 ○はつらつプランの進捗確認 ○男女共同参画市民意識調査の実施 ○男女共同参画研修の実施 ○審議会女性委員の登用に関する取り組みの実施 ○公民協働による女性活躍推進 ○拠点施設受付管理運営 ○アウトリーチ型相談支援を含む寄り添い型支援及び各種相談事業の実施 ○すみれにおける相談手法の拡充 ○人権政策課における相談員の配置及びDV専用ダイヤルの運営	18,070	継続	A		19
28. 平和意識の向上								
	1 平和意識の啓発事業	人権政策課	○長崎平和学習(被爆体験講話・啓発資料貸出支援)の実施 ○戦争遺跡めぐりの実施 ○戦争体験講話の実施 ○原爆パネル展の実施 ○平和取り組みパネルの展示 ○黙とうの実施 ○車両用ステッカー等を活用した啓発 ○日本非核宣言自治体協議会や平和首長会議との連携 ○戦争体験アーカイブの実施	397	継続	A		
29. 多文化共生の推進								
	1 多文化共生推進事業	人権政策課	○外国人支援事業(相談事業・情報発信事業)の実施 ○外国人市民会議の開催 ○第2次多文化共生推進計画の進捗管理 ○災害時多言語支援センターの本運用に向けた準備 ○地域での多文化共生事業の推進 ○職員対象の多文化共生推進研修の実施 ○(公財)八尾市国際交流センターの事業評価と補助金交付	48,392	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
	2 姉妹友好都市交流事業	人権政策課	○全米青少年美術コンテストへの参加(八尾市姉妹都市提携協会事業:ベルビュー市との交流) ○万博を契機とした上海市嘉定区からの行政訪問団受入れ事業の実施 ○大韓民国大邱広域市中区との青少年交流事業の実施	5,179	継続	B	○	
30. 地域のまちづくり支援・市民活動の促進								
	1 地域まちづくり推進事業	コミュニティ政策推進課	○第3期わがまち推進計画に基づいた校区まちづくり協議会の運営支援 ○新校区まちづくり交付金の制度運用 ○地域のまちづくりの推進に向けた校区まちづくり協議会及び市職員への研修の実施 ○やお地域まちづくりアドバイザー派遣事業の実施 ○校区まちづくり協議会の活動に関する情報発信、広報 ○校区まちづくり協議会間の情報交換の機会の創出	31,076	継続	A	○	
	2 八尾市市民憲章推進協議会事務	コミュニティ政策推進課	○啓発事業等を通じた市民憲章精神の普及	950	継続	A		
	3 八尾市コミュニティ推進連絡協議会事業	コミュニティ政策推進課	○各館の実情についての意見交換会議の開催 ○各コミュニティセンター運営協議会が実施する各種事業への支援	326	継続	A		
	4 コミュニティセンター施設管理	龍華出張所	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	43,269	継続	A		
	5 コミュニティセンター施設管理	久宝寺出張所	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	4,940	継続	A		
	6 コミュニティセンター施設管理	大正出張所	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	8,804	継続	A		
	7 コミュニティセンター施設管理	山本出張所	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	51,794	継続	A		
	8 コミュニティセンター施設管理	竹淵出張所	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	5,017	継続	A		
	9 コミュニティセンター施設管理	南高安出張所	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	3,858	継続	A		
	10 コミュニティセンター施設管理	高安出張所	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	2,615	継続	A		
	11 コミュニティセンター施設管理	曙川出張所	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	3,235	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
	12	コミュニティセンター施設管理	志紀出張所 ○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	4,057	継続	A		
	13	コミュニティセンター施設管理	コミュニティ政策推進課 ○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	2,360	継続	A		
	14	地域まちづくり支援事業	龍華出張所 ○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	11	継続	A		
	15	地域まちづくり支援事業	久宝寺出張所 ○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	6	継続	A		
	16	地域まちづくり支援事業	西郡出張所 ○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	92	継続	A		
	17	地域まちづくり支援事業	大正出張所 ○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	49	継続	A		
	18	地域まちづくり支援事業	山本出張所 ○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	75	継続	A		
	19	地域まちづくり支援事業	竹淵出張所 ○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	39	継続	A		
	20	地域まちづくり支援事業	南高安出張所 ○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	45	継続	A		
	21	地域まちづくり支援事業	高安出張所 ○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	22	継続	A		
	22	地域まちづくり支援事業	曙川出張所 ○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	147	継続	A		
	23	地域まちづくり支援事業	志紀出張所 ○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	31	継続	A		
	24	地域まちづくり支援事業	コミュニティ政策推進課 ○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	0	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
25	地域まちづくり支援事業	安中人權コミュニティセンター	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	82	継続	A		
26	自治振興委員会支援事業	コミュニティ政策推進課	○八尾市自治振興委員会への補助金や委託料の交付による活動支援 ○町会加入促進の実施 ○町会におけるDX化研修の実施 ○「八尾市自治振興委員会・町会への依頼事項見直し方針」や「八尾市町会・自治会の運営・活動のガイドライン」に基づく取り組みの推進	24,086	継続	A		
27	地区集会所整備促進事業	コミュニティ政策推進課	○集会所の整備(増改築等)及び家賃等に対する補助金交付	7,550	継続	A		
28	小学校区集会所整備事業	コミュニティ政策推進課	○老朽化が進んだ箇所の修繕・改修工事の計画検討	0	継続	A		
29	市民活動支援事業	コミュニティ政策推進課	○八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」の運営 ○多様な主体と地域との公益性を意識した連携・協力の支援 ○NPO法人設立認証等事務 ○市民活動支援基金事業助成金の活用による市民活動団体や地域活動団体への支援(スタートアップコース、ステップアップコース、SDGs若者チャレンジコース)	10,998	継続	A		
30	表彰・式典関連事務	総務課	○文化の日記念式典(文化賞・文化新人賞・一般表彰等) ○有功者の推挙と顕彰状授与等	1,165	継続	A		
31. 生涯学習とスポーツの振興								
1	社会教育事業	生涯学習課	○社会教育委員会議の開催 ○識字・日本語教室の開催	2,451	継続	A		
2	生涯学習推進事業	生涯学習課	○地区生涯学習推進事業(定期講座)の実施 ○現代的課題講座の開催 ○人権学習講座の開催 ○視覚障がい者理解教室の開催	16,292	継続	A		
3	図書館管理運営業務	生涯学習課	○図書資料の収集、保存提供の実施 ○利用者に応じたサービスの実施 ○移動図書館車による図書サービスの実施 ○レファレンス機能の充実 ○学校図書館への支援や連携した取り組みを実施 ○龍華図書館の指定管理者による運営を実施 ○山本図書館・志紀図書館への指定管理制度導入の検討	391,940	継続	A		
4	生涯学習人材バンク推進事業	生涯学習課	○「まちなかの達人」(人材バンク)冊子の更新 ○活用マニュアルの配布・PR ○各種講座受講人材の発掘	0	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
5	生涯学習施設管理運営業務	生涯学習課	○八尾市生涯学習センター及び八尾市立くらし学習館の指定管理者による運営を実施 ○八尾市における生涯学習のあり方に関する検討結果を踏まえた、令和8年度(2026年度)以降の八尾市生涯学習センターの指定管理者の選定	162,815	継続	A		
6	家庭教育学級事業	生涯学習課	○家庭の教育力UPサポート事業の実施 ○非認知能力に関する講座等の実施 ○関係機関等と連携した家庭教育の支援の実施	279	拡大	A	○	
7	団体活動振興助成事務	生涯学習課	○八尾市PTA協議会事務局事務 ○八尾市郷土文化推進協議会事務局事務	113	継続	A		
8	国際理解教育(分室)事業	生涯学習課	○多文化理解講座事業の実施 ○異文化ルーツ子ども育成事業の実施 ○学校教育サポート事業の実施 ○異文化交流サロンの実施	26,644	継続	A		
9	地区市民スポーツ祭	文化・スポーツ振興課	○地区市民スポーツ祭の実施(23地区)※雨天中止となった地区を含む	4,273	継続	A		
10	学校体育施設開放事業	文化・スポーツ振興課	○市立小中学校及び義務教育学校体育施設開放の実施 ○府立高等学校グラウンド開放の実施	4,612	継続	A		
11	社会体育振興事業	文化・スポーツ振興課	○社会体育団体事務局事務 ○八尾市民体育大会の実施 ○各種スポーツ大会の実施 ○各種スポーツ教室の実施 ○大阪府総合体育大会への派遣 ○市民体力テストの実施 ○プロスポーツ試合の市民デー等の開催 ○市民ニーズの変化の把握と検討	12,474	継続	A		
12	体育施設管理運営業務	文化・スポーツ振興課	○施設管理運営業務 ○施設維持補修業務 ○福万寺町市民運動広場南面の暫定利用 ○大阪府中部広域防災拠点の活用	320,850	継続	A		40
32. 信頼される行政経営								
1	行政経営推進事業(行政評価 他)	政策推進課	○前年度施策・事務事業事後評価の実施 ○次年度施策・事務事業事前評価の実施 ○部局マネジメント戦略の実施	2,938	継続	A		
2	固定資産の評価及び賦課に関する業務	資産税課	○固定資産税等賦課業務の実施 ○部内連携による課税客体の捕捉に係る調査業務の実施 ○税務システムの標準化への移行準備	58,724	継続	A		
3	市民税等の賦課に関する業務	市民税課	○市民税等賦課業務 ○部内連携による課税客体の捕捉に係る調査業務の実施 ○マイナンバーを活用した税システムの運用 ○税務システムの標準化への移行準備	133,883	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
4	市税等の徴収及び滞 納整理に関する業務	納税課	○市税等の徴収及び滞納整理 ○税務システムの標準化への移行準備	202,591	継続	A		
5	債権管理事務	財政課	○市債権の収納状況に関する分析及び進行管理 ○債権所管課からの相談対応等によるサポート ○債権管理研修の実施	38	継続	A		
6	歳入確保事務	財政課	○歳入確保のための方策の研究及び実施 ○全庁的な自主財源確保策の推進 ○がんばれ八尾応援寄附金のPR・実施 ○関係各課と連携することによる寄附金額の増 加と魅力発信の強化 ○返礼品の追加・入替	629,545	継続	A		46
7	地方税電子申告に関 する業務(償却資産)	資産税課	○電子申告の受付業務の実施	0	継続	A		
8	地方税電子申告に関 する業務	市民税課	○公的年金支払報告書のeLTAX経由での受領 ○国税及び他団体とのデータ連携の実施 ○給与支払報告書・法人市民税申告書等の受 領 ○特別徴収税額決定通知書の電子的送付	21,577	継続	A		
9	財産区地区公共事業 【一般会計・特別会計】	財産活用課	○地区公共事業は実施なし ○ため池・墓地賠償保険の加入 ○財産区財産の管理及び運用	0	継続	A		
10	公共事業用地買収業 務	財産活用課	○公共施設等の用地買収契約 ○土地取得事業特別会計の執行管理	291,679	継続	A		
11	財政関連業務	財政課	○予算の編成、決算の報告 ○地方財政状況調査をはじめとする国、大阪府 等への諸報告 ○地方交付税の算定、地方債の申請及び借入 れ、財政調整資金の調達等の事務 ○財政運営方針(財政計画)の確認 ○地方公会計制度への対応 ○わかりやすい財政情報の発信	1,794	継続	B		
12	入札契約業務	契約検査課	○適正な入札及び契約事務の実施 ○適正な設計審査及び工事検査の実施	6,454	継続	A		
13	法規事務	政策法務課	○条例、規則等の制定改廃時における審査 ○政策法務研修の実施 ○政策法務ニュースの発行 ○審査請求における審理員、審査庁及び行政 不服審査会事務局に係る事務の実施	7,312	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
14	人事管理業務	人事課	○職員数管理目標に基づき、適正人数の採用を実施 ○職種変更制度の継続実施 ○服務に関する監察業務の実施 ○コンプライアンス審査委員会の設置及び分限懲戒審査委員会の附属機関化	87,462	拡大	A		47・48・49
15	職員の人材育成	人事課	○人事課研修(基本研修・専門研修) ○派遣研修 ○自己啓発支援 ○職場研修	7,675	継続	A		50
16	労務管理業務	職員課	○国家公務員の給与制度等を基本とする、給与等の適正化 ○職員の給与等の支給、所得税・住民税の徴収	3,047	継続	A		1・2・49
17	福利厚生業務	職員課	○職員安全衛生委員会活動 ○健康管理の実施 ○ストレスチェック制度の実施 ○被服貸与の実施 ○厚生活動の実施 ○厚生施設運営管理 ○退職年金及び遺族年金事務 ○公務災害補償事務	59,241	継続	A		
18	総合計画の推進	政策推進課	○第6期実施計画の策定 ○市民意識調査の実施 ○八尾市総合計画審議会の開催 ○第2期八尾市人口ビジョン・総合戦略(後期戦略)の推進 ○「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例」に基づく市民意見提出制度の運営 ○大学等との地域連携活動の実施	1,644	継続	A		
19	広域行政の推進	政策推進課	○大阪市隣接都市協議会:検討課題の調整 ○中核市市長会:総会、市長会議及びプロジェクト会議への参加 ○地域ブロック会議:会議への参加、共通課題の解消に向けた取り組み検討 ○大阪府中核市連絡会議:会議への参加	0	継続	A		43
20	公民連携推進事業	行政経営改革課	○包括連携協定を締結している企業や大学等との連携取り組みの深化 ○企業や大学等と庁内各課との連携事業の調整 ○ホームページ等による市民への情報発信 ○新たな公民連携手法の調査・研究・検討	441	継続	A		44
21	国民年金資格管理窓口業務	市民課	○第1号国民年金への加入及び脱退等関係届の相談及び受付対応 ○国民年金保険料の学生納付特例等の免除関係の相談及び受付対応 ○障害基礎年金及び遺族基礎年金の請求に係る相談及び受付対応	28,366	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
22	戸籍・住民票・届出証明・個人番号カード交付業務	市民課	○窓口業務委託のメリットを最大限に活用した質の高い窓口サービスの提供 ○次期委託契約に向けた事業者選定の実施 ○マイナンバーカードの交付ならびに普及促進、コンビニ交付サービスへの誘導 ○マイナンバーカード及び電子証明書の更新手続きへの対応 ○一部の窓口において、休日開庁の実施継続	334,141	継続	A		
23	町名地番改正事務及び住居表示整備事業	市民課	○住居表示板(街区表示板・丁目表示板)の維持・管理 ○高美町1丁目、2丁目、3丁目、本町2丁目の区域において街区表示板の設置を実施	785	継続	A		
24	旅券発給事務	市民課	○旅券発給業務 ○旅券発給に係る大阪府手数料の収納業務 ○マイナポータルを活用した電子申請	342	継続	A		
25	市民相談	コミュニティ政策推進課	○各種相談事業の実施 ○市民からの意見・提案を幅広く聴取及び担当課への連絡調整	12,176	継続	A		
26	出張所窓口等事務	龍華出張所	○諸証明の発行・届出受付の実施	86	継続	A		
27	出張所窓口等事務	久宝寺出張所	○諸証明の発行・届出受付の実施	74	継続	A		
28	出張所窓口等事務	西郡出張所	○諸証明の発行・届出受付の実施	101	継続	A		
29	出張所窓口等事務	大正出張所	○諸証明の発行・届出受付の実施	60	継続	A		
30	出張所窓口等事務	山本出張所	○諸証明の発行・届出受付の実施	84	継続	A		
31	出張所窓口等事務	竹濑出張所	○諸証明の発行・届出受付の実施	27	継続	A		
32	出張所窓口等事務	南高安出張所	○諸証明の発行・届出受付の実施	49	継続	A		
33	出張所窓口等事務	高安出張所	○諸証明の発行・届出受付の実施	66	継続	A		
34	出張所窓口等事務	曙川出張所	○諸証明の発行・届出受付の実施	60	継続	A		
35	出張所窓口等事務	志紀出張所	○諸証明の発行・届出受付の実施	37	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
	36 証明書コンビニ交付事業	市民課	○コンビニ交付の安定運用の継続実施 ○各出張所へのマニュアルの設置 ○証明書コンビニ交付の利用に関する広報、情報提供等	37,199	継続	A		
	37 証明書コンビニ交付事業(市民税)	市民税課	○コンビニ交付の安定運用の継続実施	1,111	継続	A		
	38 市政情報の発信	広報課	○「やお市政だより」「点字広報」などの発行 ○リニューアルした市ホームページ運用の安定化 ○市ホームページ、SNSや動画配信などによる情報発信	76,824	継続	A		42
	39 統計調査事務	総務課	○国勢調査の実施 ○各種統計データのホームページへの掲載及び庁内におけるデータ共有 ○八尾市統計書、基幹統計調査結果等の作成	146,200	継続	A		
	40 情報公開・個人情報保護に関する事務	総務課	○八尾市情報公開条例に基づく公文書の公開の実施 ○情報公開コーナーでの行政情報の自由閲覧に供する資料の整備 ○「情報提供に関するガイドライン」に基づく情報提供の実施 ○個人情報の保護に関する法律に基づく個人情報の保護及び保有個人情報開示請求等への対応 ○八尾市情報公開審査会及び八尾市個人情報保護審査会開催への対応 ○情報公開・個人情報保護に関する研修等の開催	916	継続	A		
	41 総合案内推進事業	コミュニティ政策推進課	○来庁者への案内、手続き方法の説明等の実施 ○窓口業務の民間委託 ○窓口関係職場連絡会議の開催 ○次期委託契約に向けた事業者選定の実施	17,433	継続	A		
33. 施設マネジメントの推進								
	1 公共建築物長寿化の推進	公共建築課	○施設の点検情報を管理できる仕組みを構築し、長寿化の検討に活用	0	継続	A		
	2 公共建築物整備・改修事業	公共建築課	○公共建築物(市営住宅を除く)に係る整備・改修の設計、施工及び工事監理	0	継続	A		
	3 学校施設計画推進事業	教育施設課	○構造躯体健全性調査の進行管理 ○学校施設計画の進行管理、時点修正 ○学校施設整備の進行管理	0	継続	A		
	4 公共施設マネジメント事業	政策推進課	○公共施設マネジメント推進会議の運営 ○公共施設マネジメント基本方針改訂版(公共施設等総合管理計画)の改定 ○個別施設保全計画(庁舎施設編)の一部改定 ○公共施設マネジメントに係る各種計画の推進	9,788	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和7年度実績 (2025年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連No.
5	人権コミュニティセンター及び周辺施設整備事業	人権政策課	○(仮称)八尾市立桂3館複合施設整備基本計画の策定	10,451	継続	A		35
6	市有財産管理業務	財産活用課	○市有財産台帳の作成及び管理 ○所管する普通財産の適正な管理と有効活用の推進 ○市有財産の建物の総合損害共済への加入 ○売却可能資産の把握と売却処分等	4,336	継続	A		
34. 行財政改革の推進								
1	行政改革推進事務	行政経営改革課	○新やお改革プラン2.0及び同実行計画の推進及び進捗管理 ○行財政改革推進本部の運営 ○組織機構の見直し ○外郭団体の見直し ○全庁的な事務経費削減の推進 ○行政改革推進員の活動に係る調整など行財政改革に関する事務等の実施、調整等	404	継続	A		48
2	行政管理事務(条例規則等の管理・地方分権他)	行政経営改革課	○組織機構改革や法改正等に伴う各部局等の事務分掌の改正に係る条例、規則、規程、訓令及び要綱等の改正 ○行政事務の調査等(審議会の管理・調査、市税、使用料、手数料等の減免基準に関する「所得基準表」の管理等) ○内部統制の強化に係る取り組みの検討及び推進	660	継続	A		51
3	監査制度等の充実(外部監査制度)	行政経営改革課	○外部監査の実施 (包括外部監査の毎年実施、監査の結果・意見等に基づく対応に係る調整)	12,100	継続	A		
4	公民協働手法の推進	行政経営改革課	○外部委託、指定管理者制度、PFI制度等、各種公民協働手法の活用促進 ○指定管理者制度の運用と課題整理 ○その他、公民協働手法にかかる検討及び課題整理等	0	継続	A		
5	ICT利活用・システム基盤整備運営事業	デジタル戦略課	○「八尾市DX推進プラン」の策定 ○DX推進リーダーの育成やICTリテラシー向上のための研修の企画・実施 ○庁内システム全般のセキュリティ対策の強化と適正運用 ○セキュリティクラウド及び庁内ネットワークの統合的な適正運用 ○AI関連システム及びRPA、テレワーク、住民情報システムの運用、電子申請システムの活用 ○新たなICTサービスの研究・検討・導入支援 ○住民情報系20システムの標準化対応	513,137	継続	A		45

第2編 参考資料

第1章 施策指標一覧

本章では、33の施策について、各施策のめざす暮らしの姿の達成状況を表すため設定した施策指標一覧を掲載しています。施策指標については、突発的な社会情勢の変化など想定外の特段の事情が認められる場合、より適切な指標設定が可能な場合など、指標の検討時点から状況の変化が見られた際は変更や追加を行う場合があります。

【基準値について】

- ・ 原則として令和5年度（2023年度）における実績値としています。
- ・ 令和5年度（2023年度）において実績把握をしていない指標については、「－」で表示しています。

【めざす値について】

- ・ これまでの取り組み状況に基づき令和10年度（2028年度）に達成をめざす値を設定しておりますが、毎年度の実績を踏まえ必要に応じ見直しを行うこととしています。

【出所について】

- ・ 「指標の定義」欄において、出所の記載が特にならないものは、本市担当課調べです。

【施策指標一覧】

施策No	施策名	めざす暮らしの姿	指標名	単位	指標の定義
1	切れ目のない子育て支援の推進	1. 妊娠・出産・子育ての支援の充実を図ることにより、妊娠・出産を望むすべての人が、安心して子どもを生み育てられる環境が整っています。	1歳6か月児健康診査の受診率	%	1歳6か月児健康診査の受診対象者数に対する受診者の割合
1	切れ目のない子育て支援の推進	2. 保護者が子どもや子育てに関して、身近にいつでも悩みや不安を相談できるところがあり、適切に対応・支援を受けられています。	子ども・子育てに関する総合相談件数	件	八尾市子ども総合支援センターでの総合相談件数 ※延べ件数
1	切れ目のない子育て支援の推進	3. 地域全体で子育て家庭を見守り、支援をすることで、家庭環境にかかわらず、すべての子どもの権利が守られ、体罰のない、心身ともに健やかに育つ環境が整っています。	児童虐待の相談件数	件	児童虐待に関する相談件数(子ども・子育てに関する総合相談件数の内数、延べ件数)
1	切れ目のない子育て支援の推進	4. 子ども・若者が、自らの意見や気持ちについて自由に表現することができおり、周囲の大人がそれを受け止めることができおり、「こどもまんなか社会」の実現に向けた取り組みが進められています。	あつまれ八尾っ子ウェブサイトが集まったこどもの意見の数	件	あつまれ八尾っ子ウェブサイトが集まったこどもの意見の数
2	就学前教育・保育の充実	1. すべての就学前施設において、安全・安心な環境のもと、質の高い就学前教育・保育の提供により、子どもたちが認定こども園などで、いきいきと過ごしています。	市内で働く保育士・保育教諭数(4月1日時点)	人	当該年度の4月1日現在、市内の認可施設において勤務する保育士・保育教諭数
2	就学前教育・保育の充実	2. 多様な就学前教育・保育が提供されることにより、保護者が仕事と生活のバランス(ワーク・ライフ・バランス)を実現するなど、子育てがしやすくなっています。	保育入所受入れ枠(4月1日時点)	人	保育入所受入れ枠(2・3号保育枠) ※4月1日時点
2	就学前教育・保育の充実	3. 障がいのあるなしにかかわらず、多様な子どもたちが、ともに育ちあう環境ができています。	障がい児保育(保育サポート枠)の保育施設入所児童数(4月1日時点)	人	認可施設の入所児童のうち、障がい児保育(保育サポート)を受ける児童数
3	子どもの学びと育ちの充実	1. 学びと育ちの連続性と一貫性により、子どもたちが他者とも互いを認め合いながら自立し、自尊感情を高め、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与しようとする子どもが育っています。	「学校に行くのは楽しい」と思う児童生徒の割合	%	学習状況調査での①+②の回答割合 Q.学校に行くのは楽しいと思いますか。 ①当てはまる ②どちらかといえば、当てはまる ③どちらかといえば、当てはまらない ④当てはまらない 出所:「全国学力・学習状況調査」
3	子どもの学びと育ちの充実	2. いじめや不登校などの多様な教育課題の解決に向けてきめ細かな支援ができており、子どもたちが健やかに育っています。	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童生徒の割合	%	学習状況調査での①+②の回答割合 Q.いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。 ①当てはまる ②どちらかといえば、当てはまる ③どちらかといえば、当てはまらない ④当てはまらない 出所:「全国学力・学習状況調査」

基準値 R5 (2023)	めざす値 R10 (2028)	指標とすべき理由	めざす値の考え方 (算出式、設定の根拠等)
96.5	100	安心して子どもを産み育てるためには、保護者などが相談しやすい環境が整備されていることが重要であり、子どもの発育や発達の確認、子育て支援につなげる保健指導等を行う1歳6か月児健康診査の受診率を指標とする。	令和10年度までに対象となるすべての子どもを把握できるよう、毎年度1ポイントずつの増加をめざす。
15,216	16,500	保護者が子どもや子育てに関する悩みや不安を相談できる場所において、相談件数が増加することで、保護者の悩みや不安を解消し子どもの健やかな育ちにつながるため。	相談件数の直近3年間の平均増加件数(約1,190件)、令和2年度・3年度の相談件数が同数程度等の件数推移の傾向、少子化の影響等を参考に、年平均300件の増加を見込み、令和10年度までに16,500件をめざす。
9,620	10,800	子どもの虐待に関する相談体制を充実し、相談件数が増加することが、児童虐待発生予防につながるため。	相談件数の直近3年間の平均増加件数(約50件)、令和4年度から令和5年度にかけて約580件の相談件数が増加等の件数推移の傾向、少子化の影響等を参考に、年平均200件の増加を見込み、令和10年度までに10,800件をめざす。
—	100	市の施策や事業等にこどもの意見や提案を反映する仕組みをつくり、「こどもまんなか社会」を実現するため、こどもの意見聴取に係る多様な手法を検討し、より多くのこどもの意見を聴く必要がある。	八尾市こども計画を策定するため令和6年度実施したこどもの意見聴取(常設型)の取り組みで集めたこどもの意見の数100件を4年間で達成することをめざす。
1,684	1,725	質の高い保育を提供するには、配置基準を順守するための保育士・保育教諭の確保が必須であるため	市内で働く保育士・保育教諭について、認可施設数に応じて必要な数が配置されていることをめざし、1,725人を目標とする。
6,518	6,753	保育枠で入所希望する児童数に対して、受入れを可能とする施設整備をはじめとする確保方策が行えているかを把握できるため。	八尾市子ども・子育て支援事業計画において確保方策として定める6,753人分の受入れ枠を確保する。
222	260	多様な子どもたちが、ともに育ちあう環境を作るためには、障がい児が集団保育の提供を受ける機会が必要であるため	市内で保育サポート枠へ入所希望する児童に対して、受入れ枠を提供できていることをめざし、260人を目標とし維持していく。
83.4	85.4	「学習意欲の向上」が高まっているかを表すものであるため。	令和4年度と令和5年度の全国学力・学習状況調査における値の上昇率と同率の上昇をめざし、かつ、令和5年度の全国平均値83.6%を上回る値をめざす。
95.8	100.0	いじめを未然に防ぐための取り組みが推進されているかを表すものであるため。	令和10年度までに全ての児童生徒がどんなことがあってもいじめはいけないと思う状態にするため、現状値から毎年度1ポイントずつ増加させることをめざす。

施策 No	施策名	めざす暮らしの姿	指標名	単位	指標の定義
3	子どもの学びと育ちの充実	3. すべての子どもが安全に安心して学校生活を過ごすことのできる環境が整っています。	各学校危機管理マニュアルの点検・見直しを実施した学校の割合	%	各学校危機管理マニュアルの内容について、点検・見直しを実施した学校の割合
3	子どもの学びと育ちの充実	4. 学校・家庭・地域の連携・協働のもと、地域とともにある学校づくりを実践することで、すべての子どもが地域社会全体に見守られながら健やかに育っています。	保護者や地域の人との協働による活動を行った学校の割合	%	学習状況調査での①+②の回答割合 Q.保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営等の活動に参加していますか。 ①よく参加している ②参加している ③あまり参加していない ④全く参加していない 出所:「全国学力・学習状況調査」
3	子どもの学びと育ちの充実	1. 学びと育ちの連続性と一貫性により、子どもたちが他者とも互いを認め合いながら自立し、自尊感情を高め、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与しようとする子どもが育っています。	「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合	%	学習状況調査での①+②の回答割合 Q.自分には、よいところがあると思いますか。 ①当てはまる ②どちらかといえば当てはまる ③どちらかといえば当てはまらない ④当てはまらない 出所:「全国学力・学習状況調査」
4	子ども・若者がチャレンジできる環境づくり	1. 次代を担う子どもが、多様な体験・活動を行えるように、安全安心な居場所を確保できる環境を整えることで、将来に希望を持ちながら成長しています。	放課後児童室待機児童数(4月1日時点)	人	放課後児童室待機児童数(4月1日時点)
4	子ども・若者がチャレンジできる環境づくり	2. 子ども・若者の健全育成に関わる主体的な活動を促進することで、すべての子ども・若者が健やかに育っています。	子ども・若者の健全育成に係る事業数	本	青少年関係団体等の実施する、子ども・若者の健全育成に資する事業数
4	子ども・若者がチャレンジできる環境づくり	3. 子ども・若者がそれぞれに抱えている様々な事情について、相談できる体制が整っており、すべての子ども・若者、家族が安心して暮らしています。	若者相談窓口相談のあった人数(実相談人数)	人	若者相談窓口での実相談人数
4	子ども・若者がチャレンジできる環境づくり	4. 子ども・若者が地域に集える居場所があり、社会全体で青少年を見守り、新たな地域の担い手として活躍しています。	青少年健全育成に関する地区住民懇談会の実施地区数	地区	地区住民懇談会を実施した地区数
5	やおプロモーションの推進	1. 八尾のイメージのブランド化が進み、その魅力が市内外へ届くことにより市外には八尾に興味・関心を持ち、応援する人が増えており、八尾に移り住む人も増えています。	八尾の魅力を友人や知り合いに推奨する気持ち強い市民の割合	%	市民意識調査での8点から10点をつけた人の回答割合 Q.あなたは、八尾の魅力を友人や知り合いにどの程度すすめたいと思いますか。 A.0点～10点
5	やおプロモーションの推進	2. 誇りと愛着を持ちながら八尾に住み続ける人が増えています。	住み続けたいと感じる市民の割合	%	市民意識調査での①+②の回答割合 Q.あなたは、今後も八尾市に住み続けたいとお考えですか。 A.①今の場所に住み続けたい ②市内の他の場所に住み続けたい ③市外に引っ越したい ④市外に引っ越す予定がある ⑤すでに市外に引っ越した ⑥その他

基準値 R5 (2023)	めざす値 R10 (2028)	指標とすべき理由	めざす値の考え方 (算出式、設定の根拠等)
100	100	社会状況の変化や自然災害の発生等を踏まえ、適宜、マニュアルの内容について点検・見直しを実施し、教職員が共有して、緊急事態に対して備えることは、児童・生徒の安全確保につながるものであるため。	毎年度、全学校における点検・見直しの実施を維持することをめざす。
86.0	90.0	コミュニティスクール等の取り組みを推進し、地域とともにある学校づくりが推進されているかを表すものであるため。	令和10年度までに、令和5年度の全国平均値である89%を上回る90.0%をめざし、現状値から毎年度1ポイントずつ増加することをめざす。
80.2	82.0	自己肯定感・自己有用感が高まっているかを表すものであるため。	令和10年度までに、令和5年度の全国平均値である81.75%を上回る82.0%をめざし、現状値から毎年度0.5ポイントずつ増加することをめざす。
0	0	計画期間においては、入室希望者数の大幅な増加が想定され、希望者が待機期間なく利用できるように児童室の整備と指導員の確保を行い、待機児童ゼロの継続を目指す必要があるため。	毎年度、入室を希望する対象児童が全員、待機期間なく利用できるように、放課後児童室の整備と指導員の確保を行い、待機児童ゼロをめざす。
254	352	子ども・若者の健全育成に関わる活動を活性化し支援を行うことで、こども会活動をはじめとした子ども・若者の健全育成に資する事業が増加すると考えるため。	青少年健全育成に関わる団体等が実施するつな引き・ソフトボール大会等や各行事等の継続を支援することにより、令和元年度値以上の事業数をめざし、352件を目標とする。
78	140	特に支援や相談につながりにくい若者世代において、本相談窓口が、さまざまな悩みを抱える若者や世帯とどれだけつながることができたのかを把握することが必要であるため。	アウトリーチ等を行う他相談支援事業の相談人数を参考に、相談支援員1名あたりの実相談人数約50人×2名を当初目標とし、相談窓口の周知やアウトリーチ、多機関協働等の新たな取り組みを通じて、毎年度10～20人の増をめざす。
15	29	社会全体で青少年を見守り育てていく意識が地域全体で高まることにより、地域による研修や共有の場である住民懇談会の開催につながると考えるため。	29地区での実施をめざす(地区福祉委員会全32地区から、合同で開催している地区数を減した29地区)
13.6	25.0	市民を主体とした戦略的なプロモーション展開として、市の魅力を市民自身が他者に推奨することが、関係人口・移住人口の増加につながるため。	前期基本計画は令和6年度に17%を目標としている。後期基本計画では万博の効果を継続させた戦略的なプロモーションを展開することから、毎年2%の増加をめざす。
68.7	80.0	定住意向を計る指標として適当であるため。	前期基本計画の基準値80.0%に回復することを目標とする。

施策 No	施策名	めざす暮らしの姿	指標名	単位	指標の定義
5	やおプロモーションの推進	3. ものづくりをはじめ、歴史・文化等の八尾の様々な魅力に触れる観光客でまちがにぎわい、地域経済が活性化し、市民・地域・企業等の活動・活躍が活発になり地域が活気であふれています。	大阪府外から本市への来訪者数	人	大阪府外からの本市への来訪者数
6	歴史資産などの保全・活用・発信	1. 地域住民との協働等による歴史資産等の保全・活用の取り組みが広がり、貴重な文化財が受け継がれています。	ボランティア活動への参加人数	人	史跡の保全活動等に参加したボランティアの延べ人数
6	歴史資産などの保全・活用・発信	2. 生涯学習や学校教育等の様々な機会を通じて、国史跡等の八尾の歴史資産に触れることができ、市民が郷土に誇りを感じています。	指定文化財等の件数	件	国や大阪府、八尾市が指定や登録を行った市域の文化財の件数
6	歴史資産などの保全・活用・発信	3. 歴史資産や文化財施設の情報を身近に得ることができ、観光と連携した取り組みが進むことにより来訪者が増え、八尾の歴史資産等の魅力が市内外に広く知られています。	文化財情報等へのアクセス数	件	やおデジマップ(ホームページ)の①埋蔵文化財、②八尾市の文化財へのアクセス件数
7	みどり豊かな潤いのある暮らし	1. 都市近郊の身近な里山である高安山の自然が適切に保全されています。	里山保全に関する活動回数	回	神立里山保全プロジェクト、高安山楽音寺森林整備定期活動及び高安山自然再生定期活動の活動回数の合計
7	みどり豊かな潤いのある暮らし	2. 観光と連携した取り組みにより、高安山の自然や歴史資産に親しむ市民や来訪者が増えています。	生駒山系ハイキングガイドいこいこまっぶの販売数	冊	生駒山系ハイキングガイドいこいこまっぶ(令和4年4月改訂版)の販売数
7	みどり豊かな潤いのある暮らし	3. 景観形成と連携し、玉串川や長瀬川沿道等がみどりの豊かさや潤いを感じられる魅力的な空間として市民に広く知られ、親しまれています。	桜の植樹本数	本	玉串川、長瀬川等の桜の植樹本数
7	みどり豊かな潤いのある暮らし	4. 市民・企業・行政が連携し、みどりの保全、創出、育成に取り組み、潤いややすらぎのある暮らしができています。	グリーンボックス貸出及び街かど緑化の申請回数	回	グリーンボックス貸出事業及び街かど緑化推進支援事業の申請回数の合計
8	芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり	1. 市民の芸術文化活動が盛んに行われています。	文化会館の大ホール及び小ホールの稼働率	%	文化会館の大ホール及び小ホールの稼働率の平均値
8	芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり	1. 市民の芸術文化活動が盛んに行われています。	やおうえるかむコモンズ推進会議及び文化会館指定管理者が実施する芸術文化に関する事業の来場者数	人	やおうえるかむコモンズ推進会議及び文化会館指定管理者が実施する芸術文化に関する事業の来場者数

基準値 R5 (2023)	めざす値 R10 (2028)	指標とすべき理由	めざす値の考え方 (算出式、設定の根拠等)
68,516	100,000	本市への来訪者数を把握することで、事業とまちの賑わい創出への関係性が直接的に計測できるため。	大阪・関西万博時の来訪者を再訪につなげるとともに、新たな観光客の来訪により、毎年増加をめざす。
63	71	ボランティアの活動状況が歴史資産に対する関心の高まりを示すもので、文化財の保護につながると考えられるため。	ボランティアの高齢化等を考慮し微増をめざす。市史編集ボランティア解散に伴い、史跡保存活用ボランティアの実績による。
132	142	文化財の指定によって保存が図られ、今後、活用を進めることができると考えられるため。	近年の指定等の実績により、毎年度2件ずつの指定等を目標とする。
—	14,400	八尾市にある文化財や新たな魅力となる映画等のロケ地などの情報の入手のためのデジタルマップへのアクセスが、多くの市内外の人々に八尾市の魅力に対する関心が高まるととらえることができるため。	継続的な情報の追加と更新を行うとともに、ホームページの周知を行い、年間のアクセス数の向上を図る。令和6年度からの情報提供のため、増加率については見込みである。
34	36	里山保全活動において、高安山の自然を活用したイベント等の機会を捉えて周知することで担い手を確保し、自然が適切に保全されることにつなげるため。	高齢化等により減少していく活動回数を周知により、活動回数の維持をめざす。
1,401	3,901	山の自然や社寺等の名勝旧跡をネットワークするハイキングコースを案内するハイキングガイドの販売数が、高安山や歴史資産に親しむ来訪者数につながるため。	改訂版販売開始の令和4年度の販売数が799冊で令和5年度の販売数が602冊と販売数が減少している中、販売を促進して、減少率を小さくした年500冊ずつ増加することをめざす。
200	300	玉串川や長瀬川沿道等の桜並木の良好な景観を永続的に保つため。	桜の開花時の風景が寂しくならないよう時間をかけて、毎年度、老朽木を40本程度伐採を行い、20本の植樹を目標とする。
136	140	市民の緑化意識の高揚や緑に対する知識・関心をもってもらい地域の緑化を進めるため。	直近3年間の平均申請数を超える140件を令和10年度まで毎年度維持することをめざす。
65.8	65.0	市民の芸術文化活動の拠点として、文化会館での芸術文化活動が盛んに行われている状態をめざすため。	文化会館の令和6年度実績値(見込み): 64.6%。 人口30万人未満の都市のホールの全国平均: 56.2%(1,000席以上は57.9%)。 全国平均を超える水準を保ちつつ、毎年、65%以上の稼働率を達成することをめざす。
26,825	25,000	文化会館をはじめ市内各地で実施する芸術文化活動が、多くの来場者でにぎわっている状態をめざすため。	文化会館指定管理者主催事業の来場者数を毎年18,000人と見込み、やおうえるかむ commons 推進会議主催の事業(まちかどライブクリエイション、高校合同文化祭)の来場者数と合算する。やおうえるかむ commons 推進会議分は令和7年度に万博ミニフェス、令和10年度に(仮称)やお芸術文化フェスティバルを開催予定のため、来場者数を多く見込む。

施策 No	施策名	めざす暮らしの姿	指標名	単位	指標の定義
8	芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり	2. 身近に芸術文化にふれることができる機会があります。	日常生活において音楽、映画、演劇、美術などの芸術文化に親しんで心の豊かさを感じる時がある市民の割合	%	市民意識調査での①+②の回答割合 Q.あなたは、日常生活において、音楽、映画、演劇、美術等の芸術文化に親しんで心の豊かさを感じる時はありますか。 A.①大いにある ②少しある ③あまりない ④全くない
8	芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり	3. 街中に芸術文化があふれていて八尾の魅力を感ずることができます。	八尾らしさや魅力を活かした事業の数	本	やおうるかむコモンズ推進会議及び文化会館指定管理者主催の八尾らしさや魅力を活かした事業（八尾の特色や伝統文化をテーマとする事業、文化財施設等を活用した事業）の本数の合計
8	芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり	3. 街中に芸術文化があふれていて八尾の魅力を感ずることができます。	八尾市において身近な場所で、芸術文化に触れることができると感じる市民の割合	%	イベント参加者に対して実施するアンケートでの①+②の回答割合 Q.あなたは、八尾市において身近な場所で、芸術文化に触れることができると感じますか。 A.①感じる ②少し感じる ③あまり感じない ④全く感じない
8	芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり	4. 芸術文化の力で子どもたちの笑顔が輝いています。	中学生以下対象の芸術文化に関するイベント参加者数	人	文化会館指定管理者主催の中学生以下を対象とする芸術文化に関するイベント参加者数の合計
9	地域経済を支える産業の振興	1. 地域内のつながりによる新たな取り組みへのチャレンジ意欲とその取り組みを応援する機運醸成により、イノベーションエコシステムが構築され、八尾の好循環につながっています。	中小企業におけるイノベーション実践数	事業	産業政策課で把握する八尾市内の中小企業の新事業に挑戦するプロジェクト数（環山楼塾、あきんど起業塾、デザインイノベーション等におけるビジネスプラン数、並びに意欲ある補助金の申請件数及び中小企業サポートセンターによる支援を受けた補助金の申請件数）
9	地域経済を支える産業の振興	2. 操業環境等の整備と企業集積の維持が図られ、活発な産業活動により、職住近在のまちづくりが進んでいます。	立地制度活用による雇用人数	人	ものづくり奨励金（立地制度）の申請企業における市内の新規雇用人数
9	地域経済を支える産業の振興	3. 先輩企業家が次世代の企業家の成長を支えることで人が集まり、にぎわいが持続するまちとなっています。	次世代企業家育成において市内企業がメンター役を担う割合	%	企業家を育成するセミナーとなる環山楼塾、あきんど起業塾、ゆるっとカフェ及びものづくりカレッジ並びに産業連携事業として開催する学ぶ場八尾の登壇者のうちの市内企業家の割合
9	地域経済を支える産業の振興	4. 個性豊かな商店やオープンファクトリーが増え、地域内外から八尾の応援者や、関係人口の増加とともに、八尾の産業が全国から注目されています。	産業分野にかかわる関係人口の対基準年度比率	%	地域内外から産業分野における活動に関わった関係人口の割合（「みせるばやお」の来場者数、ふるさと納税寄付者数（産業関連）、地域商業団体活性化補助金を活用し開催した商店会イベント参加者数、まちのコイン利用者数につき、基準年度数を100としたときの各イベント増加率の平均）
9	地域経済を支える産業の振興	5. 特産物の認知度が上がり、農業者、市民が誇りを持って、生産し賞味され、都市における農地の多様な機能が市民に理解されとともに、効率的な農作業の確保と合わせて八尾のブランド力が市内外に定着しています。	産直便等事業者を含む直売所数	か所	八尾市直売所開設者連絡会の会員数

基準値 R5 (2023)	めざす値 R10 (2028)	指標とすべき理由	めざす値の考え方 (算出式、設定の根拠等)
60.2	63.0	八尾市芸術文化推進基本計画の指標になっており、令和10年度までは進捗を追う必要があるため。	令和2年度から令和5年度までは減少傾向であったが、少しずつコロナ前の状態に戻っていくことをめざす。
17	17	多様な主体と連携し、市内各地で様々な事業を実施することで、市民の誰もが身近な場所で芸術文化に触れることができる機会の提供につなげるため。	文化会館指定管理者主催の八尾らしさや魅力を活かした事業に、まちかどライブクリエイション、高校合同文化祭を加えた事業数。令和7年度は、大阪・関西万博出展のため、事業数が増える見込み。 事業の本数は現状維持ではあるものの、開催場所の開拓を進めるなど、開催場所数や内容の充実を図る。
—	66.0	芸術文化のすそ野を広げる取り組みを進めることで、市民の誰もが身近な場所で芸術文化に触れることができ、八尾の魅力を感じることに繋がると考えるため。	市民意識調査における「日常生活において音楽、映画、演劇、美術などの芸術文化に親しんで心の豊かさを感じる時がある市民の割合」の令和5年度実績値である60.2%を基準に、芸術文化のすそ野を広げる取り組みにより、人々の関心が徐々に広がっていくと考え、2%ずつの増加をめざす。
12,309	9,250	子どもが身近な場所で芸術文化に触れる機会を提供することで、芸術文化を通じた子どもの育みにつなげるため。	文化会館指定管理者の事業見直しと少子化の影響もあり、参加者数は減少するものの、実態に即して計画値を見直したうえで、現状維持をめざす。
124	63	新しい事業への挑戦がイノベーションにつながり、地域経済の新陳代謝、活性化につながるため。	新たな事業に挑戦する企業を増やすことによりイノベーションがうまれるまちをめざし、63事業を目標とする。 基準年においては国の交付金を活用し意欲ある補助金を拡充し実施していたが、交付金の終了に伴い終了するため、拡充分の実績値を除いた直近3年間の平均値から20%の増加を目指す。
65	77	新規雇用人数が、工場の規模にかかわらず、企業集積による事業効果を示す数値となるため。	地域未来投資促進法に基づく基本計画における目標設定を根拠に5%増を目指す目標とする
53.6	50.0	毎年一定割合の先輩起業家による講演の登壇機会をつくり、先輩起業家が次世代の起業家の成長を支える地域内のエコシステムが構築されるため。	メンター役を担う企業家の選定にあたっては市内外を問わず、メンターに適した者を選定するが、地域で支えられ学んだ経験を次世代企業家に伝えられている状態をめざすため、50.0%を目標とする。
100	120	八尾市の事業及び関係する団体が実施した事業により地域内に関わった人口数が増加することにより、まちへのブランディングが世の中で浸透したことを示す数値となるため。	市産業分野に関する魅力的な各種催しや施設運営・支援等を実施していくことで、まちづくりに関わる人が広がり、まちのブランディングが高まっていく状況をめざすため、基準値から毎年度5%増加を目標とする。
19	19	地産地消を推進し、農産物の販路を確保するために産直便等事業者を含む直売所が経営できていることが特産物の認知度を示す数値となるため。	農業従事者数が減少する中、直売所開設者連絡会の会員数の維持をめざす。

施策 No	施策名	めざす暮らしの姿	指標名	単位	指標の定義
10	就労支援と雇用機会の創出	1. 働く意欲・希望のあるすべての市民が多様な働き方で就労を実現しています。	地域就労支援センターにおける相談者の雇用達成の割合	%	相談者の中で就職が実現した人の割合
10	就労支援と雇用機会の創出	2. ダイバーシティ経営と働き方改革の推進により、企業における人材確保や定着が進み、すべての市民がワーク・ライフ・バランスのとれた充実した生活を送っています。	参加したセミナー等の内容が参考になった企業の割合	%	セミナー受講者に実施したアンケートの結果で「大変参考になった」「参考になった」を選んだ参加者の割合
11	消費者教育の推進と消費生活相談体制の充実	1. 市民が最新の消費生活問題に関する情報を得ることにより、身につけた知識を活用して消費者トラブルを未然に回避することができています。トラブルに直面した場合も、市民が主体的に問題を解決できるようになっています。	消費者教育講座等における理解度	%	消費者教育講座等の受講生へのアンケートにおいて、理解できたとする者の割合
11	消費者教育の推進と消費生活相談体制の充実	2. 消費生活相談員の相談対応力が向上することにより、様々な消費者トラブルや悪質商法に対して、市民が適切な助言・支援を受けています。	消費生活相談の解決率	%	消費生活相談のうち、助言、あっせんその他情報提供などにより相談が解決した割合
11	消費者教育の推進と消費生活相談体制の充実	3. 消費者教育がさらに推進され、持続可能な社会の実現に向けて、当事者としての自覚と思いやりを兼ね備えた市民が、自立して行動しています。	エシカル消費に関する講座の受講者数	人	消費者教育講座のうち、エシカル消費(消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと)に関する講座の受講者数
12	住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり	1. 良質な住まいづくりにより、若者や新婚子育て世帯等の定住が進み、活気があふれるまちになっています。	中古住宅利活用等の件数	件	中古住宅マイホーム取得補助金等の件数
12	住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり	2. 耐震性向上など住環境に配慮された住宅が普及することにより、良質な住まいづくりが進んでいます。	民間住宅の耐震化率	%	住宅・土地統計調査等から推計した耐震化率
12	住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり	3. 住宅確保要配慮者が住まいを確保できています。	セーフティネット住宅登録戸数	戸	住宅セーフティネット法における登録住宅の戸数
12	住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり	4. 市営住宅の適切な維持管理・機能更新や、入居者、地域団体、関係機関等との連携により、入居者が安全・安心に生活しています。	市営住宅改善事業実施戸数	戸	居住性向上・福祉対応型改善実施戸数

基準値 R5 (2023)	めざす値 R10 (2028)	指標とすべき理由	めざす値の考え方 (算出式、設定の根拠等)
30.2	35.0	就労職困難者等への支援が成果をあげているかどうかを表すため。	センターにおける就労支援が効果的に就労につながっていることをめざし、コロナ禍前の就職率が高かった(突出した値であった令和元年度を除き)平成29年度・平成30年度の平均値35%を目標とする。
96.2	94.1	セミナー等の開催が、参加企業にとって参考となるものかを表すため。	セミナー等の内容が企業におけるダイバーシティ経営や働き方改革の推進につながることをめざし、直近3年間の平均値である94.1%を目標とする。
97.3	98.0	消費者が、消費者教育講座等を通じて消費生活に関する知識を得ることにより、消費者トラブルの防止に繋がるものとするため。	毎年度、講座内容を理解できたとする受講生の割合について、98.0%を維持することをめざす。
97.9	98.0	消費生活相談員のスキル向上を図ることにより、より適切な消費生活相談が実施できるものとするため。	毎年度、消費生活相談について、98.0%の解決率を維持することを目標とする。
88	100	エンカル消費に関する内容の消費者教育講座を実施することにより、持続可能な社会を担う当事者としての自覚を持った市民の育成を図れるものとするため。	年間3回実施し毎回約30人が受講しているエンカル消費に関する講座の受講者数について、全体の1割(約10人)を増加させることで、毎年度100人をめざす。
9	30	空家を活用する事は、管理不良な状態になることを予防することができ、また、若者や新婚子育て世帯が補助を活用し八尾市内に転入することで、活気があふれるまちにつながっていくため。	中古住宅流通促進補助金等及び同市同様の他市実績を踏まえ、30件をめざす。 (令和7年度に補助制度の再構築を行うことから、令和7年度は、令和6年度の実績見込みから15件を令和8年度以降は、他市の実績を勘案し、年間30件をめざす。)
88.7	90.0	民間住宅の耐震化を促進することで、安心して暮らせる良質な住まいづくりが進んでいくため。	八尾市耐震改修促進計画において定める耐震化率の目標値から算出した値である90.0%(令和7年度)をめざす。令和8年度以降については、当該計画の値を使用する。
1,658	1,700	住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅として登録された住宅が一定数あることで、住宅確保要配慮者が住まいを確保することができるため。	八尾市に登録されているセーフティネット住宅の戸数が増加している状態をめざし、1,700戸を目標とする。 (登録物件の老朽化に伴う減少(200戸)が見込まれるなか、直近3年間の登録件数、年60戸(4年間で240戸)の維持をめざし、4年間で40戸、年10戸の増。)
288	340	入居者の安全・安心のためには、市営住宅の居住性向上や福祉対応改善は欠かせないものであり、八尾市営住宅機能更新事業計画にも位置づけがあるため。	過去3年間の新規入居、福祉住替等に対する平均改善実施戸数(10戸)を維持することを目標に、令和10年度までに340戸を目指す。

施策 No	施策名	めざす暮らしの姿	指標名	単位	指標の定義
13	快適な交通ネットワークの充実	1. 一人ひとりの目的や状況に応じ、様々な移動手段を選択でき、誰もが円滑に移動できるまちになっています。	乗合タクシーの運行率	%	乗合タクシーの運行率(運行率=運行便数/運行可能便数)の7地域の平均
13	快適な交通ネットワークの充実	2. 適正な自転車利用と道路環境の充実により、快適に自転車で移動することができるまちになっています。	自転車駐車場利用率	%	市内21か所の自転車駐車場利用率
13	快適な交通ネットワークの充実	3. 交通ルールの遵守やマナーの向上等により、交通事故が減っています。	市内の交通事故件数	件	八尾市内で発生した交通事故件数(出所:八尾の交通事故)
14	魅力ある都市づくりの推進	1. 主要駅周辺がにぎわい、それらが交通ネットワークでつながり、人や企業が活気にあふれるまちになっています。	主要駅周辺のまちづくりに資する関係者協議	回	八尾空港西側跡地の活性化に向けた関係者(大阪航空局、近畿財務局、大阪府、大阪市など)との国有地早期売却やまちづくりに資する協議の回数
14	魅力ある都市づくりの推進	1. 主要駅周辺がにぎわい、それらが交通ネットワークでつながり、人や企業が活気にあふれるまちになっています。	地域が考えている方向でまちの整備が進んでいると思う市民の割合	%	市民意識調査での①+②の回答割合 Q.あなたは、あなたのお住まいの地域のみなさんが考えている方向で、まちの整備が進んでいると思いますか。 A.①思う ②少し思う ③あまり思わない ④思わない ⑤わからない
14	魅力ある都市づくりの推進	2. 計画的な道路整備や土地利用により交通渋滞が緩和され、防災力が向上するとともに、産業集積の維持発展と暮らしやすさが共存したまちとなっています。	都市計画道路の整備率	%	都市計画道路の整備率 事業完了路線及び事業中路線の整備率
14	魅力ある都市づくりの推進	3. 魅力ある都市景観が形成され、多くの人には選ばれるまちとなっています。	景観計画に基づく届出件数	件	景観に関する新築・改修等の届出件数

基準値 R5 (2023)	めざす値 R10 (2028)	指標とすべき理由	めざす値の考え方 (算出式、設定の根拠等)
24.0	36.0	誰もが円滑に移動できるまちの実現には、乗合タクシーの利便性向上が必要と考えるため。	交通不便地7地域の円滑な移動を図るため、乗合タクシーの運行率を増加を目標とする。(運行率＝運行便数／運行可能便数)の7地域の平均 乗合タクシーの運行方法は多岐にわたる運行方法があるため、他市事例等との比較が困難であり、本事業開始時からの増加率等から類推し、計画値を設定した。
73.6	80.0	駅周辺における放置自転車の減少をめざすには、自転車駐車場の利用促進を図ることが有効と考えるため。	自転車駐車場の利用率を一層高め、放置自転車が減少し、快適に自転車で移動することができるまちをめざし、80%を目標とする。 コロナ禍によるリモートワーク等の働き方の変化により、市内の鉄道利用者は、(89.58%)に減少しており、前期計画の目標値(90.0%)に減少率をかけた(80%)を目標値とした。 なお、人口減少等による鉄道利用者の減少を鑑み、令和7年度以降の計画値を据え置きとした。
586	540	交通安全意識の高揚は、交通事故の減少として表れると考えるため。	交通安全教室をはじめ、各種啓発活動を実施し、交通事故の減少につなげることをめざし、540件を目標とする。 コロナ禍等の外的要因により統計上の増減があり、計画値の類推が困難なため、継続して各種啓発活動を実施し、交通事故の減少につなげ、10件／年の減少をめざし、令和10年度を540件とした。
25	25	国有地である八尾空港西側跡地は、本市の主要駅の一つである八尾南駅の北側に位置し、将来民間開発により駅周辺のにぎわいの核となることが見込まれる余剰地であり、多岐にわたる関係者と調整を図る必要があるため	令和3年度からの関係者協議回数実績の平均値を基に算出した回数として、25回をめざす。
29.6	32.0	事業の進捗状況を市民の目線から確認するため	お住まいの地域のみなさんが考えている方向でまちの整備が進んでいると思う市民の割合の増加をめざし、32.0%を目標とする。過去の増加率の平均を取った結果、0.5%増とした。
55.9	57.2	道路ネットワークの構築による交通渋滞の緩和や、災害発生時における避難路、緊急交通路及び延焼を防ぐ防火帯としての都市防災機能が図られる都市計画道路の整備状況を表すため。	整備率が増加している状況をめざし、57.2%を目標とする。
23	20	景観法に基づく景観計画の届出件数による協議を行うことにより、大規模建築物等の景観誘導を行い周辺への影響も含め良好な都市景観形成を図れるため	直近5年間の平均実績(18件)を超える20件を目標とする。

施策 No	施策名	めざす暮らしの姿	指標名	単位	指標の定義
14	魅力ある都市 づくりの推進	3. 魅力ある都市景観が形成され、多くの人 に選ばれるまちとなっています。	うるおいと魅力ある景 観づくりがなされてい ると感じる市民の割合	%	市民意識調査での①+②の回答割合 Q.あなたは、八尾市の歴史的まちなみ景観や 玉串川・長瀬川等の水路景観について、うる おいと魅力ある景観づくりがなされていると思 いますか。 A.①思う ②少し思う ③あまり思わない ④ 思わない ⑤わからない
15	都市基盤施設 の整備と維持	1. 道路、橋梁、河川、公園、下水道等の都 市基盤施設が適切に維持管理されることによ り、これらの施設が健全に保たれ、市民が 安全に安心して暮らせるまちとなっています。	橋梁の修繕工事の整 備率	%	八尾市橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕 工事の整備進捗率
15	都市基盤施設 の整備と維持	1. 道路、橋梁、河川、公園、下水道等の都 市基盤施設が適切に維持管理されることによ り、これらの施設が健全に保たれ、市民が 安全に安心して暮らせるまちとなっています。	公共下水道事業会計 の経常収益対経常費 用比率	%	経常費用に対する経常収益の割合 (経常収益対経常費用比率＝経常収益／経 常費用×100)
15	都市基盤施設 の整備と維持	2. 交通安全対策や道路改良により、すべて の市民が生活道路を安全・快適に通行でき ています。	市道で発生した交通事 故件数	件	市道で発生した交通事故件数 (出所:八尾の交通事故)
15	都市基盤施設 の整備と維持	3. 河川、下水道、流域対策等による総合的 な治水対策により、水害や土砂災害の防 止・軽減を図ることができています。	寝屋川流域水害対策 計画の貯留量達成率	%	寝屋川流域水害対策計画に基づく雨水流出 抑制施設の累積貯留量の八尾市目標値38.5 万㎡に対する割合 (貯留量達成率＝貯留量/目標貯留量(38.5 万㎡)×100)
15	都市基盤施設 の整備と維持	4. 地域住民に親しまれ、愛される公園が整 備され、多くの人が活発に利用しています。	一人当たりの都市公園 面積	㎡	一人当たりの都市公園面積＝市内の都市公 園の総面積／人口
15	都市基盤施設 の整備と維持	5. 景観に配慮した整備により、多くの人が 魅力を感じ快適に暮らせるまちとなってい ます。	玉串川護岸整備事業 の整備率	%	玉串川護岸整備事業(Ⅱ期)の整備進捗率
17	防災・防犯・緊 急事態対応力 の向上	1. 防災や減災につながる様々な取り組み が広がり、八尾の防災力が向上し、災害に 強いまちになっています。	地区防災計画策定済 み地区数	地区	地区防災計画を策定済みの地区数
17	防災・防犯・緊 急事態対応力 の向上	1. 防災や減災につながる様々な取り組み が広がり、八尾の防災力が向上し、災害に 強いまちになっています。	地区防災計画策定等 支援にかかる職員の支 援地区数	地区	地区防災計画策定等支援にかかる職員の支 援地区数
17	防災・防犯・緊 急事態対応力 の向上	2. 大阪府警・地域・事業所・学校等と連携 し、防犯活動や啓発活動に取り組むことによ り「大阪重点犯罪」の被害が減っています。	大阪重点犯罪認知件 数	件	大阪重点犯罪に指定されている犯罪のうち、 大阪府警察が市町村別認知件数を公表して いるものの合計 (出所:大阪府警察本部ホームページ)

基準値 R5 (2023)	めざす値 R10 (2028)	指標とすべき理由	めざす値の考え方 (算出式、設定の根拠等)
62.0	63.0	事業の進捗状況を市民の目線から確認するため	八尾市の歴史的まちなみ景観や玉串川・長瀬川等の水路景観について、うるおいと魅力ある景観づくりがなされていると感じる市民の割合について、過去の増加率が4年で1%程度であるため同程度の増加をめざし、令和10年度に63.0%を目標とする。
41.3	84.8	都市基盤施設である橋梁の修繕を進めることが、市民の安全・安心な暮らしにつながると考えるため。	令和11年度末を目標としている八尾市橋梁長寿命化修繕計画で定める令和10年度における整備率84.8%(39/46橋)を目標とする。
102.8	100	下水道施設の維持管理に要する費用が収益によって賄えていることにより、適切な維持管理を行うことができるため。	100%以上の維持をめざす。
359	335	交通安全施設等に関する整備を進め交通事故件数の減少に取り組むことが、市民の安全・安心な暮らしにつながると考えるため。	警察が発表する交通事故件数について、直近3年間の減少割合(3件/年)を超える5件/年の減少をめざし、335件を目標とする。
80.5	83.0	総合的な治水対策を進めることが、水害等の防止・軽減につながると考えるため。	校庭貯留が残り1校で完了するため、新たな実施箇所としてため池の治水活用を進めながら、83.0%を目標とする。
3.05	3.40	憩い、安らぎの場としての空間の提供が、豊かな生活環境の実感につながると考えるため。	八尾市みどりの基本計画で定める令和10年度の目標値3.40㎡/人をめざす。
15.9	100	玉串川の護岸整備を進めることが、魅力を感じ快適に暮らせるまちにつながると考えるため。	玉串川護岸整備事業(Ⅱ期)の総延長2.2kmを、令和3年度から令和10年度の事業期間で整備完了することをめざす。
3	28	地区防災計画は、住民が主体となって組織的に、かつ、地域ごとの特性に応じて災害に備えるために作られるものであり、策定に至る経過はもとより、策定後には計画に基づく訓練の実施が想定されることなどから、地域の自助・共助の向上に寄与するとともに防災力の向上が図られると考えられるため。	全28小学校区での地区防災計画策定をめざす。なお、令和2年以降のコロナ禍の地域活動制限を受け、当初目標の令和6年度を2年延伸し、令和8年度での全地区策定をめざす。
22	28	地区防災計画の策定等支援にかかり、職員が積極的に地域に対して支援することで、地域防災力の向上が図られると考えられるため。	全28小学校区に対して職員が地区防災計画策定等に係る支援に携わることを目標とする。
357	294	市民が著しく不安を感じる犯罪として大阪府警察が指定している大阪重点犯罪(子どもや女性を狙った性犯罪、特殊詐欺及び自動車関連犯罪)を減少させることが、体感治安の改善につながるものと考えられるため。	大阪府重点犯罪の定義が変更された令和3年以降の大阪重点犯罪件数のうち、最も低い件数であった294件をめざす。

施策 No	施策名	めざす暮らしの姿	指標名	単位	指標の定義
17	防災・防犯・緊急事態対応力の向上	2. 大阪府警・地域・事業所・学校等と連携し、防犯活動や啓発活動に取り組むことにより「大阪重点犯罪」の被害が減っています。	学生防犯隊活動回数	回	学生防犯ボランティアに関する覚書に基づき、学生防犯隊に参加を要請した活動の回数
17	防災・防犯・緊急事態対応力の向上	3. 効果の高い啓発活動により、市民や職員における危機管理意識が向上しています。	危機管理マニュアルの更新率	%	各所属において作成した危機管理マニュアルの更新率
18	消防力の強化	1. 消防力の強化により、市民の生命、身体、財産の安全・安心が守られています。	災害想定訓練(指令・警防・救急・救助)回数	回	指令課員、消防隊、救急隊及び救助隊の実践訓練回数の合計
18	消防力の強化	2. 市民・地域や事業所、各種団体との連携により地域における消防防災力の向上が図られ、災害に強いまちとなっています。	防火管理者の選任率	%	防火管理者の選任率 ＝防火管理者が選任されている防火対象物数(敷地)÷防火管理者の選任を要する防火対象物数(敷地)×100
18	消防力の強化	2. 市民・地域や事業所、各種団体との連携により地域における消防防災力の向上が図られ、災害に強いまちとなっています。	防災リーダー養成講習受講者数	人	防災リーダー養成講習の受講者数
19	健康づくりの推進	1. 「みんなの健康をみんなで守る」健康コミュニティづくりを進めることにより、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、いつまでも心身ともに健康に暮らせる健康でつながるまちが実現しています。	健康のために運動などを心がける市民の割合	%	市民意識調査での①の回答割合 Q.あなたは、健康のために運動を心がけるなど、自主的に何か取り組みをしていますか。 A.①している ②していない
19	健康づくりの推進	1. 「みんなの健康をみんなで守る」健康コミュニティづくりを進めることにより、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、いつまでも心身ともに健康に暮らせる健康でつながるまちが実現しています。	糖尿病重症化予防に係る受療率	%	健康診査受診者中、HbA1Cの数値6.5%以上の者のうち、受療者の割合
19	健康づくりの推進	1. 「みんなの健康をみんなで守る」健康コミュニティづくりを進めることにより、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、いつまでも心身ともに健康に暮らせる健康でつながるまちが実現しています。	男性の健康寿命(前年の暫定値)	歳	日常生活動作が自立している期間の平均(要介護2～5を健康でない状態とし、それ以外を健康な状態と定義し算出) 【健康寿命算定プログラムにより算出するため、前年数値(かつ暫定値)を記載】
19	健康づくりの推進	1. 「みんなの健康をみんなで守る」健康コミュニティづくりを進めることにより、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、いつまでも心身ともに健康に暮らせる健康でつながるまちが実現しています。	女性の健康寿命(前年の暫定値)	歳	日常生活動作が自立している期間の平均(要介護2～5を健康でない状態とし、それ以外を健康な状態と定義し算出) 【健康寿命算定プログラムにより算出するため、前年数値(かつ暫定値)を記載】
19	健康づくりの推進	1. 「みんなの健康をみんなで守る」健康コミュニティづくりを進めることにより、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、いつまでも心身ともに健康に暮らせる健康でつながるまちが実現しています。	国民健康保険加入者における特定健康診査受診率【※出納閉鎖時点】	%	国民健康保険加入者における特定健康診査受診率＝特定健康診査受診者数／特定健康診査対象者×100【※出納閉鎖時点】

基準値 R5 (2023)	めざす値 R10 (2028)	指標とすべき理由	めざす値の考え方 (算出式、設定の根拠等)
12	12	学生が地域の防犯活動に積極的に参加することによって、地域における連帯感や絆、社会の規範意識が高まり、犯罪の起こりにくいまちづくりにつながるものとするため。	学生防犯隊が月1回以上、防犯活動に参加している状態を継続するため、年12回を目標とする。
100	100	変化する社会情勢に応じて危機管理マニュアルの整備・更新を行うことにより、的確な対応を図ることができるため。	危機管理マニュアルの更新が必ず行われる状態を維持する。
1,012	720	訓練を充実させ、消防職員の技術・技能向上を図り、各種災害に迅速的確に対応するため。	令和元年度(コロナ前)の実績値(約600回)を超える回数を毎年度維持することをめざす。(令和5年度基準値はコロナの影響で署外業務が制限され、臨時的に訓練回数が増加した。)
97.0	97.0	防火対象物における防火安全対策を推進するためには、消防用設備等の設置・維持とともに、防火管理者による防火管理業務が主たる要素となるため。	令和5年度の実績値(97.0%)を基準に、高い選任率を毎年度維持することをめざす。
68	68	防災リーダーを養成することで、自主防災組織が自ら訓練を企画・運営する自立型訓練を促進するため。	令和5年度の実績値(68人)を基準に、毎年度維持することをめざす。
50.8	65.0	健康づくり推進の取り組みの成果は、自主的に健康づくりに取り組む市民が増えることに表れると考えられるため。	健康づくりに取り組んでいる市民の割合を高めることをめざし、65.0%を目標とする。
83.5	90.0	八尾市の健康づくり推進の取り組みの成果を表すため。	糖尿病重症化予防対策に係る受療勧奨対象者の受療率90%以上をめざす。(八尾市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画を参考に受療率を算出)
78.7	81.3	自主的に健康づくりに取り組む市民が増えることによる成果を表すため。	第6次総合計画期間内において前期基本計画の基準値(令和元年度実績)である79.3歳から2年以上の延伸を図ることをめざし、81.3歳を目標とする。
83.1	85.4	自主的に健康づくりに取り組む市民が増えることによる成果を表すため。	第6次総合計画期間内において前期基本計画の基準値(令和元年度実績)である83.4歳から2年以上の延伸を図ることをめざし、85.4歳を目標とする。
33.5	47.0	健康づくりにあたって、特定健康診査の受診が有効であるとするため。	八尾市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画に基づき、各年度3ポイントの上昇をめざし、受診率47.0%を目標とする。

施策 No	施策名	めざす暮らしの姿	指標名	単位	指標の定義
20	健康を守り支える環境の確保	1. 市民の生命や健康の安全を脅かす大規模災害や感染症などへの備えが充実しており、市民一人ひとりが、安全かつ安心して健康な生活ができる環境が整っています。	健康危機管理訓練の実施回数	回	大規模災害や感染症などへの備えとしての健康危機事象対応訓練の実施回数
20	健康を守り支える環境の確保	1. 市民の生命や健康の安全を脅かす大規模災害や感染症などへの備えが充実しており、市民一人ひとりが、安全かつ安心して健康な生活ができる環境が整っています。	ゲートキーパー研修等の受講者数	人	身近な人のこころの不調や自殺の危険を示すサインに気づき、対応するゲートキーパーを養成する研修等の受講者数
21	地域医療体制の充実	1. 市民が適切な医療を受けることができるよう、地域の医療機関等が役割分担と連携を推進し、必要な医療提供体制が確保されています。	中河内保健医療協議会・各種懇話会の開催回数	回	中河内保健医療協議会・各種懇話会の開催回数
21	地域医療体制の充実	1. 市民が適切な医療を受けることができるよう、地域の医療機関等が役割分担と連携を推進し、必要な医療提供体制が確保されています。	市立病院における紹介率	%	市立病院における初診患者のうち、地域の医療機関(かかりつけ医)からの紹介患者が占める割合
21	地域医療体制の充実	1. 市民が適切な医療を受けることができるよう、地域の医療機関等が役割分担と連携を推進し、必要な医療提供体制が確保されています。	市立病院における逆紹介率	%	市立病院における初診患者のうち、当院での治療を終えた後、紹介元の地域の医療機関(かかりつけ医)などへ逆紹介した患者が占める割合
21	地域医療体制の充実	2. かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師を持ち、医療機能に応じた役割分担を理解し、適切な医療機関を受診する市民が増えています。	「かかりつけ医」を持っている市民の割合	%	市民意識調査での①の回答割合 Q.あなたは、病気や健康について相談や受診できる「かかりつけ医」など(かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局)がありますか。 A.①ある ②ない
22	良好な生活環境の確保・地球環境の保全	1. 環境を意識した暮らしや事業活動により、河川や空気がきれいな状態に保たれ、温室効果ガスの排出量削減に向け、市民、事業者と行政が一体となって取り組みを進めています。	環境基準適合率(大気環境・水質環境・騒音環境)	%	$\{(\text{大気NO2適合率}) + (\text{水質BOD適合率}) + (\text{一般環境騒音適合率})\} / 3$
22	良好な生活環境の確保・地球環境の保全	1. 環境を意識した暮らしや事業活動により、河川や空気がきれいな状態に保たれ、温室効果ガスの排出量削減に向け、市民、事業者と行政が一体となって取り組みを進めています。	市域の温室効果ガス排出量(前々年度の指標値)	万t-CO2	エネルギー供給事業者からのデータや各種統計書等を用いて算出した数値(各種統計書等が公表されるまでに時間を要することから、指標値(計画値および実績値)は2年前の排出量となる)
22	良好な生活環境の確保・地球環境の保全	2. 市民や事業者等が地域の美化活動に主体的に取り組むとともに、美化をテーマにした市民活動や地域でのネットワークが強化され、まちが美しく清潔に保たれています。	地域一斉清掃受付件数	件	環境保全課で受付をした地域一斉清掃の受付件数
22	良好な生活環境の確保・地球環境の保全	3. 市民や事業者等と協働し、3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進することで、資源が循環して利用され、廃棄物が減少するとともに、排出される廃棄物が適正に管理、処理されています。	資源化されている量を除くごみ処理量	t	家庭系ごみ排出量+事業系ごみ排出量ーリサイクルセンター資源化量

基準値 R5 (2023)	めざす値 R10 (2028)	指標とすべき理由	めざす値の考え方 (算出式、設定の根拠等)
5	2	大規模災害や感染症等の健康危機事象が生じた際に、適切な対策を行うには、職員の技術強化を目的とした訓練実施が重要なため。	災害対応訓練・感染症対応訓練各1回(能登半島地震のフィードバックにより緊急実施された令和5年度を除き、直近3年間の平均実施回数(1回)を超える値)の実施の維持をめざす
123	200	自殺対策を推進するには、自殺対策を支える人材の育成が重要であり、ゲートキーパー研修等を行う必要があるため	従前の実績に加え、支援者研修等の新たな取組により、年間200人の受講をめざす
6	6	大阪府や中河内医療圏内各市の行政機関・医療機関等の連携体制を確保するには、保健医療協議会や各種懇話会の開催が重要なため。	中河内保健医療協議会1回・各種懇話会(医療・病床、救急、在宅医療、精神医療、薬事)5回の開催をめざす。
68.98	50.00	医療法に基づき、大阪府が定める地域医療支援病院の承認基準である紹介率50%以上を超えることが重要なため。	医療法に基づき、大阪府が定める地域医療支援病院の承認基準である50%以上の紹介率を維持する。
103.82	70.00	医療法に基づき、大阪府が定める地域医療支援病院の承認基準である逆紹介率70%以上を超えることが重要なため。	医療法に基づき、大阪府が定める地域医療支援病院の承認基準である70%以上の逆紹介率を維持する。
77.6	80.0	限りある医療資源を有効活用するには、市民が「かかりつけ医」を持つことが重要なため。	令和3年度～5年度の平均値を基に、より高い目標である80.0%を維持することをめざす。
99.2	100	環境基準は人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準として定められたもので、行政上の政策目標であるため。	大気、水質、騒音の代表的な項目についての100%達成を維持する。
132	98	市域から温室効果ガス排出量を減らすことで、地球温暖化の進行を和らげることに繋がるため。	八尾市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、令和10年度までの目標値98万t-CO2をめざす。
930	930	地域における清掃活動の機会の増加が、まちを美しく清潔に保つことに繋がるため。	自主的な美化活動に取り組むことで、市民の環境美化意識の醸成と良好な生活環境の確保を図り、直近3年間の平均受付件数(907件)を超える930件を毎年度維持することをめざす。
63,803	57,000	市民・事業者等との協働により、家庭系・事業系ごみの更なる減量・資源化と、排出された廃棄物が適正に管理、処理される循環型社会の構築をめざしており、現況を確認するのに最適な指標であるため。	八尾市廃棄物減量等推進審議会での議論を踏まえ、「八尾市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)」での減量施策を推進し、令和元年度実績の69,864tから令和10年度までに約13,000t減量した57,000tをめざす。

施策 No	施策名	めざす暮らしの姿	指標名	単位	指標の定義
23	つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり	1. 包括的な支援により、すべての市民が夢や生きがいを持って、孤立することなく住み慣れた地域で自分らしく暮らしています。	つなげる支援室で支援調整などを行い終結した割合	%	つなげる支援室で支援調整などを行い終結した割合
23	つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり	2. 地域において、住民一人ひとりが尊重され、お互いの多様性を認めながら、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、それぞれが役割を持ち、支え合うことで、自分らしく活躍しています。	地域での福祉活動における登録制度への登録者数	人	市民後見人バンク登録者数+地域の福祉活動に関わっているボランティアセンターにおける福祉ボランティア登録者数 出所：権利擁護センター調べ、ボランティアセンター調べ
24	高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現	1. 身近な地域で高齢者の居場所や社会参加の機会があり、それらを活用しながら高齢者が生きがいをもって自立した生活を送っています。	高齢者見守りサポーターやお協力事業者数	事業者	高齢者見守りサポーターやお協力事業者数
24	高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現	1. 身近な地域で高齢者の居場所や社会参加の機会があり、それらを活用しながら高齢者が生きがいをもって自立した生活を送っています。	認知症サポーター数	人	認知症サポーター累計人数
24	高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現	1. 身近な地域で高齢者の居場所や社会参加の機会があり、それらを活用しながら高齢者が生きがいをもって自立した生活を送っています。	健康のために運動などを心がける市民の割合(60代以上)	%	市民意識調査の設問「あなたは、健康のために運動を心がけるなど、自主的に何か取り組みをしていますか。」に「はい」と答えた60代以上の割合。
24	高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現	2. 高齢者が必要なサービスを適切に利用しながら、住み慣れた地域で安心して暮らしています。	要支援・要介護認定率	%	第1号被保険者の要支援・要介護認定者数／第1号被保険者数
25	障がいのある人への支援の充実	1. 多様化するニーズに対応したサービスや相談体制を活用し、障がいのある人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしています。	施設入所者の地域移行者数	人	施設入所から地域移行する障がい者数
25	障がいのある人への支援の充実	2. 保健、医療、福祉、教育等との連携により地域全体で障がいのある人を支える仕組みをつくることで、多様で複合的な課題を抱える障がいのある人やその家族が安心して暮らしています。	地域生活支援拠点等の登録者数	人	地域生活支援拠点等の活用にあたり事前登録を行った障がい児者数
25	障がいのある人への支援の充実	2. 保健、医療、福祉、教育等との連携により地域全体で障がいのある人を支える仕組みをつくることで、多様で複合的な課題を抱える障がいのある人やその家族が安心して暮らしています。	関係機関との連携により対応した基幹相談支援センターにおける支援件数	件	基幹相談支援センターにて関係機関と連携のうえ支援を実施した件数
25	障がいのある人への支援の充実	3. 障がいや障がいのある人に対する理解と合理的配慮が促進されることで、障がいの有無にかかわらず、すべての人が、自己決定が尊重され社会参加と自己実現を図りながら暮らしています。	障がい者雇用率の達成企業割合(前年6月1日時点)	%	ハローワーク布施所管内における障がい者雇用率達成企業割合(前年6月1日時点)
26	生活困窮者への支援	1. 生活に困窮したときに、誰もが必要な支援を適切に受け手ができ、社会とのつながりや居場所を持ち、地域社会の一員として安心で安定した生活を送ることができています。	就労支援対象プランを作成した者のうち、就労開始または増収につながった者の割合	%	就労支援対象プランを作成した者のうち、就労開始または増収につながった者の割合

基準値 R5 (2023)	めざす値 R10 (2028)	指標とすべき理由	めざす値の考え方 (算出式、設定の根拠等)
76.0	80.0	つなげる支援室で支援調整などを行い終結した割合を把握することで、必要な支援につながり、誰ひとり取り残されことなく、住み慣れた地域で自分らしく生活ができることを目標とするため。	過去3年間の相談実績に基づき目標値の設定を行い、つなげる支援室の調整により、必要な支援につながり終結した割合80%をめざす。
1,368	1,660	地域住民の福祉活動への活動従事者数を把握することで、地域住民の地域活動への関心度の高まりや、活動する場や機会の確保状況を把握できるから。	市民後見人バンク登録者の現状(新規登録者と定年による退会者の数を勘案)やコロナ禍のボランティア登録者数の変動状況を踏まえた目標値の設定を行い、地域住民の福祉活動への活動従事者数を増やすことをめざす。
658	745	事業者の参画が進むことにより、地域での見守り体制の充実につながるため。	過去の実績を踏まえ、第9期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画と合わせて、毎年度5事業者増をめざす。
17,702	22,600	認知症サポーターを増やし、認知症への理解を広げることにより、地域での見守り支援体制の充実につながるため。	令和3年度～5年度の平均増加人数(1,209人)であり、より施策を進めるため、第9期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画と合わせ毎年度1,300人を増加をめざす。
56.3	65.0	生きがいをもって自立した生活を送るには、主体的に健康づくりに取り組む意識が大切であるため。	八尾市健康まちづくり計画～健康日本21八尾第4期計画及び八尾市食育推進第3期計画～で定めている令和10年度の目標値に65.0%に合わせ、毎年度2.0%の増加をめざす。
25.5	25.5	要支援・要介護認定率が上昇傾向にある中、持続可能な介護保険制度の運営のためには、認定率の上昇を抑制する必要があるため。	第9期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を踏まえ、要支援・要介護認定率は増加傾向にあるものの、現状より上昇しないよう令和5年度の実績値をめざす。
2	3	障がい児者が施設入所から地域移行することにより、住み慣れた地域での生活の実現につながるため。	第7期八尾市障がい福祉計画に掲げる令和8年度末時点3人の目標値を基にして算出した値である3人をめざす。
135	190	地域生活支援拠点等の登録者が増加することにより、地域全体で障がい者等を支える社会の実現につながるため。	緊急時の受け入れ支援を行うための事前登録者の増加傾向を踏まえ令和10年度で190人をめざす。
113	100	障がい児者を取り巻く困難ケースにつき、関係機関と連携して支援することで、地域全体で障がい者等を支える社会の実現につながるため。	基幹相談支援センターにて関係機関と連携のうえケース会議を行った年間延べ件数にて算出した値である100件をめざす。
50.1	51.5	事業所による障がい者雇用が広まることで、障がい者の社会参加と自己実現につなげることができるため。	民間企業の法定雇用率が令和6年4月に2.5%に、令和8年7月に2.7%に引き上げられることを踏まえ令和10年度で51.5%をめざす。
49.4	60.0	生活困窮者自立支援制度の事業として生活保護に至る前に自立に向けて支援する必要があるため、就労支援対象プランを作成し、就労開始または増収につながった割合とする。	過去3か年度の実績値、および全国の平均値に基づき目標値を設定し、割合が60%となるようめざす。

施策 No	施策名	めざす暮らしの姿	指標名	単位	指標の定義
26	生活困窮者への支援	2. 生活困窮者支援を通じた地域づくりにより、誰もが地域のなかで尊厳をもって安心して暮らし続ける包摂型社会が実現しています。	学習支援事業へ参加する前に比べて勉強の仕方が分かるようになった生徒の割合	%	学習支援事業に参加した生徒のうち、参加する前に比べて勉強の仕方が分かるようになった生徒の割合
26	生活困窮者への支援	3. 希望する誰もが、様々な支援を受けながら再スタートを切ることができます。	自立生活支援を行った生活保護受給者に対する効果のあった件数の割合	%	自立生活支援事業(就労支援)を希望し、支援を行った生活保護受給者のうち、実際に就労を開始(増収を含む)した者の割合。 (自立支援を行った生活保護受給者に対する効果のあった件数の割合＝自立支援を行った結果、就労決定したもの、増収したものなど支援効果が認められたケース数／支援ケース数×100)
27	一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進	1. 一人ひとりの人権が尊重され、差別のない、ともに認め合い、すべての生活領域で誰一人取り残されることなく安心して暮らしています。	人権啓発セミナーの内容について満足と答えた参加者の割合	%	人権啓発セミナーの内容について、「非常に満足」「満足」と答えた参加者の割合
27	一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進	3. 職場、地域など様々な場において環境づくりが進むことにより、性別にかかわらず、すべての人が活躍しています。	男女共同参画が実現していると思う市民の割合	%	市民意識調査での①+②の回答割合 Q.あなたは、性別に関わらず男女が互いに認め合える社会が実現していると思いますか。 A.①思う ②少し思う ③あまり思わない ④思わない ⑤わからない
27	一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進	3. 職場、地域など様々な場において環境づくりが進むことにより、性別にかかわらず、すべての人が活躍しています。	市の審議会、委員会などにおける女性委員の登用の割合(年度末時点)	%	女性委員の登用の割合(年度末時点) ＝八尾市が設置している審議会、委員会などにおける女性委員数／全体の委員数×100
28	平和意識の向上	1. 核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さを伝える体験講話を通じて、次代を担うすべての若者・子どもたちが、平和の大切さを理解しています。	平和学習の受講者数	人	市内の小・中学校を対象に行っている長崎平和学習の受講者数
28	平和意識の向上	2. 一人ひとりの市民が、戦争のない、核兵器のない、対話による平和な社会の大切さを認識し、国際平和に貢献する地域社会が創造されています。	平和な社会が大切だと感じている市民の割合	%	市民意識調査での①+②の回答割合 Q.あなたは、平和な社会が大切だと思いますか。 A.①思う ②少し思う ③あまり思わない ④思わない
29	多文化共生の推進	1. 様々な国籍の人たちが文化や習慣などの相互理解を深め、尊重し、学びあいながら共生しています。	国際交流センター事業参加者数	人	国際交流センターが主催で行う多文化共生事業の参加者数
29	多文化共生の推進	2. 共生社会の推進により、多くの外国人市民が八尾のまちに集まり、学び、働き、活躍しています。	外国人相談窓口における相談件数	件	八尾市が開設する外国人相談窓口での相談件数

基準値 R5 (2023)	めざす値 R10 (2028)	指標とすべき理由	めざす値の考え方 (算出式、設定の根拠等)
63.2	80.0	学習支援事業に参加し、勉強の仕方を理解することによって子どもたちの自尊心向上につながり、そのことが将来に向けた選択肢の拡大に結びつくため。	過去3か年度の実績値に基づき目標値を設定し、学習支援事業に参加し、勉強の仕方が分かるようになった生徒の割合が80%となるようめざす。
62.8	66.0	生活保護制度の目的である自立助長の促進に向けて、引き続き就労支援員を中心としてケースワーカーなど所員が一体となり、保護受給者と寄り添い、懇切丁寧な支援を行っていく必要があるため。	前期基本計画の最終目標値を基準とし、過去3年間の大阪府の有効求人倍率の動向(1.14倍～1.19倍)を鑑みて、就労等で効果のあった者の割合を毎年度1ポイント程度増やすことをめざす。
88.5	93.0	市民の人権意識の高揚の状況を表すため。	令和5年度の実績(88.5%)より、毎年度1ポイントの増加を図り、93.0%をめざす。
27.7	36.5	性別に関係なく個性や能力が発揮できる環境の実現状況を表すため。	「八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～」で定める目標値(令和7年度目標値:35%※計画期間延伸に伴い令和8年度目標値も35%継続)から、毎年度1.5ポイント÷2か年の増加を図り、令和10年度に36.5%をめざす。
35.5	41.5	政策・方針決定過程への女性の参画状況を表すため。	令和7年度及び8年度(計画期間の延伸に伴う)については、「八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～」で定める目標値の40%とし、令和10年度までに、ポジティブアクションプランに基づく働きかけをより実効性のあるものとする事で41.5%をめざす。
2,496	2,500	次代を担う若者・子どもたちに平和の大切さを理解してもらうためには、小・中学校時代の平和啓発が効果的であると考えているため。	令和3年度～5年度の3年間の平均値(2345.3人)をふまえ、2,500人の維持をめざす。
94.6	96.0	全ての市民が、平和な社会の大切さを理解していることが必要であるため。	令和3年度～5年度の3年間の平均値(95.6%)をふまえ、96.0%の維持をめざす。
3,859	4,000	多くの市民に多文化共生に関わってもらうことが必要であるため。	コロナ前の令和元年度から過去5年間の平均値(3,949.8人)をふまえ、4,000人の維持をめざす。
2,192	2,200	外国人市民が相談しやすい環境で、住みやすさを感じる八尾になるように、多文化共生を推進していく必要があるため。	コロナ禍の相談状況と令和3年度～5年度の3年間の平均値(2,349件)をふまえ、2,200件の維持をめざす。

施策 No	施策名	めざす暮らしの姿	指標名	単位	指標の定義
29	多文化共生の推進	3. 姉妹・友好都市をはじめとする海外の都市との交流が活発に行われ、互いの文化や歴史の理解が深まり、豊かな共生社会が形成されています。	国際交流に興味のある市民の割合	%	市民意識調査での①+②の回答割合 Q.あなたは、さまざまな国の人たちと交流し、相互理解を深める国際交流について、興味がありますか。 A.①興味がある ②少し興味がある ③興味がない
30	地域のまちづくり支援・市民活動の促進	1. 地域住民が多様な主体と協力・連携し、地域課題の解決に向けた活動が実践されています。	校区まちづくり協議会が多様な主体と連携した事業数	本	校区まちづくり交付金を活用した事業のうち、多様な主体と連携した事業数
30	地域のまちづくり支援・市民活動の促進	2. 様々な地域活動や市民活動へ、多くの市民が参加することで、地域の組織運営や、地域活動や市民活動の持続性が高まっています。	町会加入世帯率	%	町会加入世帯数÷全世帯数(住民基本台帳における世帯数)×100
30	地域のまちづくり支援・市民活動の促進	3. 様々な人材や活動をつなぐことで、地域の活性化につながるアイデアの創出や、より多くの活動資源が集まるようになっていきます。	市民活動支援ネットワークセンター「つどい」を介して連携した件数	件	市民活動支援ネットワークセンター「つどい」を介して人材や活動をつなぎ、連携した件数
31	生涯学習とスポーツの振興	1. 市民が生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、学んだ知識や成果を社会に還元できる環境づくりにより、自己の人格を磨き、高い幸福感を持ちながら地域社会で活躍しています。	生涯学習施設で実施する講座等の参加者数	人	生涯学習センター(かがやき)及び各コミュニティセンターにおいて実施した講座等の参加者
31	生涯学習とスポーツの振興	1. 市民が生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、学んだ知識や成果を社会に還元できる環境づくりにより、自己の人格を磨き、高い幸福感を持ちながら地域社会で活躍しています。	生涯学習施設で実施した講座の修了生の成果発表者数	人	生涯学習センター(かがやき)で実施する成果発表の場(フェスタかがやき)に出品・出演した人数
31	生涯学習とスポーツの振興	2. 市民が、ライフステージに応じたスポーツや運動を継続的に取り組み、地域社会がスポーツを通じて、都市の魅力と人々の活気にあふれています。	市立のスポーツ施設を利用した人数	人	総合体育館他スポーツ施設の指定管理者からの事業報告書に基づく、各施設利用者数の合計(南木の本防災公園を除く)
32	信頼される行政経営	1. 財源や人材などの行政資源を計画的・効果的に最大限活用し、市民が必要とする行政サービスが的確に提供される持続可能な行政経営が行われています。	施策指標達成率	%	各施策の進捗度を定量的に測定するために設定した指標(施策指標)の計画値に対する単年度達成率
32	信頼される行政経営	1. 財源や人材などの行政資源を計画的・効果的に最大限活用し、市民が必要とする行政サービスが的確に提供される持続可能な行政経営が行われています。	経常収支比率	%	経常的支出に充てられた経常一般財源の割合・経常経費充当一般財源÷(経常一般財源+減収補てん債発行額+臨時財政対策債発行額)

基準値 R5 (2023)	めざす値 R10 (2028)	指標とすべき理由	めざす値の考え方 (算出式、設定の根拠等)
49.4	55.0	多文化共生社会を実現させるためには、国際交流に興味がある市民を増加させる必要があるため。	令和3年度～5年度の3年間の平均値(50.9%)をふまえ、毎年度1%の増加を図り55.0%をめざす。
21	26	校区住民だけでは解決が困難な課題に対して、在勤・在学、事業者、大学等の多様な主体との連携によって、課題解決につなげていくことができるものと考えられるため。	令和5年度事業実績21本をふまえ、毎年度連携を実施した事業の1件増加をめざし、事業数26本を目標とする。
55.2	50.4	最も身近な地域団体である町会の加入世帯率を維持していくことが、地域活動や市民活動の持続性を高めると考えられるため。	直近の減少幅-2.4%をふまえ、令和7年度見込値(50.4%)の維持をめざす。
24	29	「つどい」が多様な主体の連携・協力をコーディネートすることで活動資源が集まり、さまざまな地域課題の解決や地域の活性化に向けて支援できるものと考えられるため。	令和元年度から令和5年度の5か年に人材や活動を紹介した最大件数24件を基に、毎年度連携を実施した件数の1件増加をめざし、29件を目標とする。
43,649	50,000	生涯学習に取り組むきっかけとして、生涯学習センター(かがやき)及び各コミュニティセンターで実施する講座等への参加人数の増加を図ることにより、市民の生涯学習意欲の高まりにつながると考えるため。	地区生涯学習推進事業と生涯学習センター一般講座において、毎年下記のとおり新規に開催することにより、1,200人の増加をめざす。 (定員20人×16回)×2講座×0.95=608人×2事業≒1,200人
781	1,000	生涯学習センター(かがやき)及び各コミュニティセンターで実施した講座の修了生が生涯学習活動を発表する機会が増えることで、学んだ知識や成果を社会に還元した成果を測定できると考えるため。	舞台発表とイベント等の参加者を令和5年度実績の1割(45人)ずつ増加をめざす。 ※令和5年度内訳 舞台発表(330人)、展示出展(338人)、イベント等(113人) ※出展展示については、子ども総合支援センターの拡張に伴い、展示スペースに限りがあるため、現状維持をめざす。
603,172	718,000	市民が運動やスポーツの楽しみ、喜びを実感するとともに、健康づくりにつながると考えるため、総合体育館他スポーツ施設利用者の増加をめざす。	毎年度の計画値は、コロナ禍後における直近年の増加率をふまえて設定し、コロナ禍前の水準をめざす。
38.5	90.0	各施策における取り組みの成果を図る施策指標の達成率が向上することで、市民が必要とする行政サービスが的確に提供されているかを把握できるため。	全33施策で122の指標を設定しており、令和5年度実績値38.5%に対して、毎年度10%ずつ増加し、90%をめざす。
100.6	92.0	社会経済環境の変化に応じた新たなニーズに適切に対応するため、財政構造の弾力性の維持が、行財政運営における重要な要素となるため。	基本構想の最終年度である令和10年度に中核市平均値(92.2%)を上回る92%をめざし、毎年度1ポイントの良化をめざす。

施策 No	施策名	めざす暮らしの姿	指標名	単位	指標の定義
32	信頼される行政経営	2. 住み続けたいと思えるまちとなるよう、大学や企業、他の自治体等の多様な主体との連携による行政活動が進んでいます。	若者世代の社会動態	人	転出超過傾向にある20代～30代の人口の社会動態(転入者数－転出者数)
32	信頼される行政経営	2. 住み続けたいと思えるまちとなるよう、大学や企業、他の自治体等の多様な主体との連携による行政活動が進んでいます。	企業・大学等と連携した取り組み件数	件	企業・大学等と連携した取り組み件数
32	信頼される行政経営	3. 行政手続きにおける市民の利便性の向上が図られており、また、必要な情報を正確に手に入れることができます。	八尾市役所からの情報が入手しやすいと感じる市民の割合	%	市民意識調査での①+②の回答割合 Q.あなたは、八尾市役所からの情報が入手しやすいと思いますか。 A.①思う ②少し思う ③あまり思わない ④思わない ⑤わからない
33	公共施設マネジメントの推進	1. 計画的かつ適切な維持保全や機能更新により、どのような時でもすべての市民が安全に安心して公共施設(庁舎、コミュニティセンター、教育施設、福祉施設、消防施設など)を利用することができます。	公共施設が利用しやすいと感じる市民の割合	%	市民意識調査での①+②の割合 Q.あなたは、公共施設を利用される際、誰もが利用しやすいバリアフリーな建物であると感じますか。 A.①思う ②少し思う ③あまり思わない ④思わない ⑤わからない
33	公共施設マネジメントの推進	2. 長期的な視点に立って、公共施設の適正な規模や配置の見直しが適宜行われています。	公共施設(建物)総量	m ²	建物施設における資産台帳の合計延べ床面積(用途廃止済の施設は施設総量に含めない)(統計書等が公表されるまでに時間を要することから、指標の実績値は2年前の数値となる)
33	公共施設マネジメントの推進	3. PPP/PFI手法の活用等により、民間の資金・ノウハウを活かし、公共施設の管理・運営が効率的に行われています。	公民連携手法の活用施設数	箇所	公民連携手法により整備・改修した施設数(累積)
33	公共施設マネジメントの推進	4. 未利用施設や未利用地の民間活用や売却等により、適切な資産管理が行われています。	未利用地(100坪以上、建物付きを含む)の総数	箇所数	未利用地(100坪以上)の箇所数
34	行財政改革の推進	1. 行財政改革の推進により、多様化・複雑化する市民生活の課題、行政需要への対応や未来に向けた新たな投資を可能とし、まちの成長につなげる改革と成長の好循環を実現しています。	年度末決算における基金残高	億円	各年度決算時における基金残高
34	行財政改革の推進	2. ICTの活用等により、市民サービスの向上や業務の効率化など、行政活動の生産性が向上しています。	八尾市の取り組みが改善されていると思う市民の割合	%	市民意識調査での①+②の回答割合 Q.あなたは行政の取り組みが改善されていると思いますか。 A.①思う ②少し思う ③あまり思わない ④思わない ⑤わからない
34	行財政改革の推進	2. ICTの活用等により、市民サービスの向上や業務の効率化など、行政活動の生産性が向上しています。	電子申請システムのユーザー登録者件数	人	「八尾市電子申請システム」に登録した個人の登録ユーザー者数

基準値 R5 (2023)	めざす値 R10 (2028)	指標とすべき理由	めざす値の考え方 (算出式、設定の根拠等)
-89	0	住み続けたいと感じるまちの実現に向けた取り組みの成果として、市外から転入する人口が増加し、転出する人口が減少する社会増となるため。	転出超過している直近3年間(令和3年度～5年度)の平均実績値(-176人)をふまえ、令和10年度までに転入者数と転出者数が均衡している社会増減0(ゼロ)をめざす。
408	448	住み続けたいと思えるまちづくりの実現に向けては、それぞれの強みを活かして行政課題の解決へアプローチする必要があると考え、企業・大学等と連携した取り組みの件数を指標とする。	公民連携の取り組みが増加することをめざし、448件を目標とする。
42.5	52.5	市の発信する情報が、必要な方に様々な媒体を通じて届けられている状態を測るため。	直近3年間での増加ポイント平均値2%ずつ基準値から毎年度増加していく状況をめざす。
47.5	50.0	市民が安全に安心して公共施設を利用できるよう計画的かつ適切な維持保全や機能更新を行うことにより、公共施設が利用しやすいと感じる市民の割合が増加すると考えるため。	過去10年間の平均的な増加割合が約0.5%であり、基準値から毎年度0.5%ずつの増加をめざす。
671,349	671,349	公共施設の適正な規模や配置の見直しの進捗状況を測るには、公共施設総量を指標として使うことが最適と考えます。	令和4年度末時点の公共施設(建物)総量を維持しつつ、引き続き公共施設の適正な規模や配置の見直しを図る。
5	9	効率的な公共施設の管理・運営を行うために、公民連携手法が有効と判断し整備・改修を実施した施設数の増加をめざします。	実績の増加をめざす。
3	3	未利用土地(100坪以上、建物付きを含む)の箇所数をもって削減の進捗を把握する。	未利用地(100坪以上)を減少させる。
98.1	60	新やお改革プラン2.0に掲げている目標で、令和8年度末時点の基金残高60億円を維持することにより、同プランに掲げる「改革と成長の好循環」を将来にわたり実現することができるため。	新やお改革プラン2.0において、中期財政見通しを踏まえ、令和8年度末の基金残高60億円を維持する。
26.5	31.0	ICTの活用等により行財政改革が進み、行政の取り組みが改善されていると思う市民の割合が向上すると考えるため。	第6次総合計画の策定時における基準値(26.3%)から5ポイント上昇させることとして31.0%を目標とし、新やお改革プラン2.0をはじめとした取り組みを進めることにより毎年度1ポイント増を計画とする。
23,533	54,500	市民サービスの向上における行政のオンライン化について、市民の方への周知度を計測する上で、その進捗度を可視化することにより、行政側の意識向上にもつながると考えられるため。	電子申請システム稼働時からの実績等(月間平均500～600人台)を踏まえつつ、今後も引き続き更なる新規登録ユーザーの増加(年間6,500人の新規登録者の増加)をめざす。

第2章

市長マニフェスト関連事業一覧

【市長マニフェスト関連事業一覧】

マニフェスト項目（めざす方向性）		関連する事務事業	担当所属名
目標1：身を切る改革の継続			
1	市長退職金1期4年ごとの2,424万円を100%カット⇒0円に	労務管理業務	職員課
2	市長月額給料101万円を30%カット⇒71万円に	労務管理業務	職員課
目標2：切れ目のない子育て支援・教育環境を充実			
3	0～1歳児の保育・教育の無償化	施設型給付・指導事業	保育・こども園課
		幼児教育・保育の無償化対応事務	保育・こども園課
4	小学校・中学校給食費の無償化	小学校給食管理運営業務	学務給食課
		中学校給食管理運営業務	学務給食課
5	不妊治療・産後ケア支援を強化	妊産婦包括支援事業	こども健康課
		不育症治療費助成事業	こども健康課
6	家事、育児のサポート・妊産婦の移送支援を導入	ママ・サポート事業	こども健康課
		こども相談事業	こども・いじめ何でも相談課
		妊産婦包括支援事業	こども健康課
7	在宅子育て支援の充実	地域子育て支援推進事業	こども健康課
		こども相談事業	こども・いじめ何でも相談課
8	新生児聴覚スクリーニング検査費用を無償化	乳幼児健康診査事業	こども健康課
9	3歳6か月健診に目の屈折検査を導入	乳幼児健康診査事業	こども健康課
10	病児保育事業(病院対応型)を強化	病児保育事業	保育・こども園課
11	発達障がい・医療的ケア児・難聴児の支援対策を強化	障害者総合福祉センター運営事業	障がい福祉課
		障がい者相談支援事業	障がい福祉課
		地域生活支援体制推進事業	障がい福祉課
		障がい児保育サポート等利用調整事務	保育・こども園課
		障がい児保育支援事業(私立認定こども園等)	保育・こども園課
		障がい児保育支援事業(公立認定こども園)	こども施設運営課
		児童発達支援センター事業	こども・いじめ何でも相談課
		特別支援教育推進事業	教育センター
12	新設した、こども総合支援センター「ほっぷ」の充実強化	こども相談事業	こども・いじめ何でも相談課
13	専門職の増員や支援活動に取組む民間活力も活用するなど不登校・いじめ貧困対策を強化	いじめからこどもを守る八尾づくり推進事業	こども・いじめ何でも相談課
		生活困窮者自立支援事業	地域共生推進課
		こどもの未来応援推進事業	こども若者政策課
		いじめ問題対策事業	人権教育課
		不登校児童生徒支援事業	教育センター

マニフェスト項目（めざす方向性）		関連する事務事業	担当所属名
14 要支援児童等の見守り支援体制（居場所づくり・配食・学習支援など）を構築し、児童虐待対策を強化		生活困窮者自立支援事業	地域共生推進課
		こどもの未来応援推進事業	こども若者政策課
		児童虐待対策事業	こども・いじめ何でも相談課
15 各分野のプロからの技術指導や非認知能力など特色ある学校園教育を推進		公立認定こども園運営事業	こども施設運営課
		教育振興基本計画の推進	教育政策課
		学校適正規模等推進事業	教育政策課
		小規模特認校における特色ある教育推進事業	学校教育推進課
		子どもが輝く学校づくり総合支援事業	学校教育推進課
		幼児教育研究・研修事業	教育センター
16 プログラミング教育の推進		学校ICT活用事業	教育センター
目標3:すべての市民に光があたるまちづくり			
17 「健康まちづくり科学センター」を中心とした健康寿命の延伸などの取組みを強化		健康づくり推進事業	保健企画課
		国民健康保険 特定健康診査等事業【特別会計】	健康保険課
		後期高齢者医療事業【特別会計】	健康保険課
		地域健康づくり支援事業	健康推進課
		介護予防普及啓発事業【一般会計・特別会計】	高齢介護課
		地域介護予防活動支援事業【一般会計・特別会計】	高齢介護課
18 乗合デマンドタクシーなど「誰もが出かけしやすい」交通手段の充実		交通政策推進事業	都市交通課
19 男女共同参画の推進「ふらっと すみれ」事業を強化		男女共同参画推進事業	人権政策課
20 複合的な相談など「断らない」重層的相談支援体制を本格稼働		重層的支援体制整備事業	地域共生推進課
21 障がい者の「親なきあと」支援事業を強化		地域生活支援体制推進事業	障がい福祉課
22 成年後見制度の充実など八尾市版全国モデル事業を推進		権利擁護推進事業	地域共生推進課
23 補聴器の購入補助など高齢者施策を充実		加齢性難聴者補聴器購入助成事業	高齢介護課
24 重度障がい者など入院時の意思疎通がスムーズにできる支援を導入		コミュニケーション支援事業	障がい福祉課
25 ヤングケアラー支援体制を導入		こども相談事業	こども・いじめ何でも相談課
		人権教育研修事業	人権教育課
		スクールソーシャルワーカー活用事業	教育センター
26 骨髄バンクなどのドナー助成金（休業補償）を導入		地域保健対策推進事業	保健企画課
27 地域フォーミュラリ（安全・安心・有効で適正な薬物治療）を推進		薬事監視指導等事業	保健企画課
目標4:安全・安心・環境にやさしいまちづくり			
28 災害時要配慮者・地区防災計画策定支援を推進		地区防災推進事業	危機管理課
		災害時要配慮者支援事業	地域共生推進課
		災害時要配慮者支援事業	高齢介護課
		災害時要配慮者支援事業	障がい福祉課

マニフェスト項目（めざす方向性）		関連する事務事業	担当所属名
29	消防本部移転建替え、八尾市域南東部・南西部2か所での消防署所増設の円滑な推進	消防庁舎機能更新事業	消防総務課
		消防体制充実・強化対策事業	消防総務課
	消防力の強化とともに自衛隊など外部機関との連携を強化	災害対策事業	危機管理課
		消防体制充実・強化対策事業	消防総務課
		救急高度化事業	救急課
		救助高度化事業	警防課
		消防資機材・水利整備事業	警防課
		消防団活性化事業	警防課
		高機能消防指令センター運用事業	指令課
	31 国道25号大阪柏原バイパスや防災道路などの整備促進に関係機関との連携を強化	都市計画道路整備事業	都市基盤整備課
	32 犯罪被害者支援条例を制定	防犯計画推進事業	危機管理課
	33 ゼロカーボンにむけた省エネ設備等導入時の補助制度を創設	ゼロカーボンシティやお推進事業	環境保全課
目標5: 魅力・活力あるまちづくり			
34	八尾空港西側跡地と八尾空港を活用した新都市核となるまちづくり	八尾空港西側跡地活性化促進事業	政策推進課
		国有地等有効活用検討事業	都市政策課
35	八尾市域北部・東部のにぎわいのあるまちづくり	西郡地域活性化促進事業	政策推進課
		人権コミュニティセンター及び周辺施設整備事業	人権政策課
		都市計画推進事業	都市政策課
		産業政策検討事業	産業政策課
		観光魅力創造事業	観光・文化財課
		遊休農地の解消対策事業	農とみどりの振興課
		高安山の保全活用事業	農とみどりの振興課
		青少年施設管理運営業務	生涯学習課
36	大阪・関西万博「大阪バビリオン」に八尾市が唯一自治体として出展が決定したことで、全国・世界に向けた八尾のもののづくりをはじめとした魅力の発信など万博の相乗効果を八尾に	オープンイノベーション推進事業	産業政策課
37	空飛ぶクルマを活用したにぎわいづくり	観光魅力創造事業	観光・文化財課
38	商業・工業・農業などの振興を支援	ベンチャーエコシステム創出事業	産業政策課
		地域商業にぎわい創出事業	産業政策課
		産業ブランディング事業	産業政策課
		オープンイノベーション推進事業	産業政策課
		産業立地誘導推進事業	産業政策課
		農業支援事業	農とみどりの振興課
39	持続可能な芸術文化の振興を支援	芸術文化振興事業	文化・スポーツ振興課
40	ドッグラン施設や多目的グラウンドを整備	体育施設管理運営業務	文化・スポーツ振興課

マニフェスト項目（めざす方向性）		関連する事務事業	担当所属名
41	「映画のまち・やお」を推進	「映画のまち・やお」推進事業	観光・文化財課
42	市ホームページのリニューアルなど、わかりやすい情報発信を構築	市政情報の発信	広報課
43	大阪府や大阪市などとの広域連携を強化	広域行政の推進	政策推進課
目標6:新たな財源の確保と役所組織の改革			
44	公共と民間の強みを相互活用し、市民サービスを拡充する「公民連携・三方よし」を推進	公民連携推進事業	行政経営改革課
45	デジタルトランスフォーメーションなど市役所のデジタル化を推進	ICT利活用・システム基盤整備運営事業	デジタル戦略課
46	ふるさと納税の増加に向けた取組みを強化	歳入確保事務	財政課
47	外部人材の登用や民間事業者などを積極的に活用	人事管理業務	人事課
		オープンイノベーション推進事業	産業政策課
48	超過勤務の抑制・削減	人事管理業務	人事課
		行政改革推進事務	行政経営改革課
49	現業職給与水準・職員数・給料表などを適正化	人事管理業務	人事課
		労務管理業務	職員課
50	新たな人事評価制度などを導入	職員の人材育成	人事課
51	改革と成長の好循環を加速させる組織体制を強化	行政管理事務(条例規則等の管理・地方分権 他)	行政経営改革課

刊行物番号 R 8 - 95

令和 7 年度第 5 期実施計画実績書

令和 8 年（2026 年）9 月発行

発 行 ： 八尾市 政策企画部 政策推進課

〒581 - 0003

大阪府八尾市本町一丁目 1 番 1 号

電 話 ： 072-924-3816（直通）

F A X ： 072-924-3570